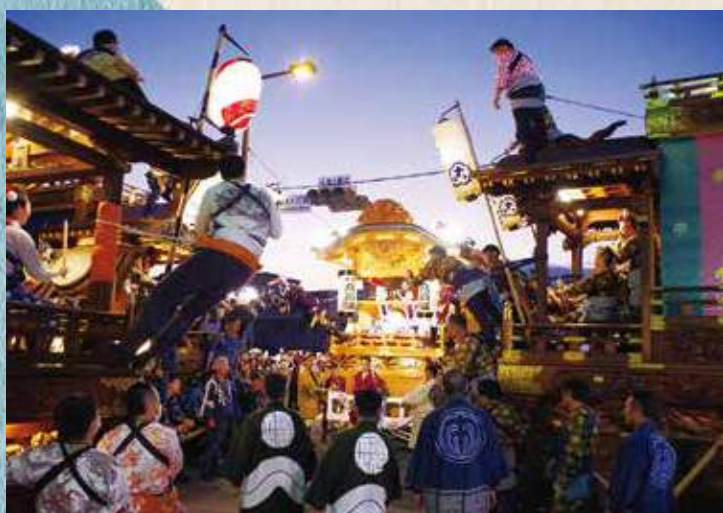


富士宮の歴史

Folklore

民俗編



静岡県富士宮市

富士宮の歴史

Folklore

民俗編

【表紙写真】

- ・ラッカセイ収穫（杉田）
- ・朝霧高原茅場の火入れ（根原）
- ・火伏念仏（内野）
- ・富士宮まつりでの競り合いの様子

ご挨拶



このたび、『富士宮の歴史 民俗編』を刊行できましたこと、大変うれしく思います。本書には、私たちのまち富士宮に暮らす人々が、日々の生活や年中行事、祭りや習わしを通して育んできた豊かな暮らしの姿が描かれています。

令和二年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域の行事や祭礼の多くが中止や縮小を余儀なくされました。人と人とのつながりが薄れがちな時期を経験した今だからこそ、昔から受け継がれてきた地域の絆や助け合いの精神にあらためて目を向けることが大切だと感じています。本書が、富士宮の暮らしの知恵や文化の奥深さを知るきっかけとなり、郷土への愛着と誇りを育む手助けとなれば幸いです。未来を担う子どもたちにも、読み継がれていくことを願っています。

結びに、本書の刊行に際して調査、執筆、編集にご尽力いただきました市史編さん委員および執筆員の皆様をはじめ、資料の提供や調査にご協力をくださいました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和八年三月

富士宮市長 須藤 秀忠

はじめに

富士宮市には、今も豊かな民俗文化が残されている。

「民俗」とは、習わしやしきたり、言い伝えのことであり、人々が生きるために伝えてきた暮らしの知識や知恵である。現在まで世代を超えて伝えられ、変遷してきた日本人の生活文化のことである。そして、この『富士宮の歴史』の中に位置づけられた「民俗編」とは、歴史上に名を残した為政者や宗教者、貴族や武士など特別な身分の人々の記録ではなく、無名のごくありふれた市民の歴史の記録をつづったものである。

民俗は日常生活の中で当たり前のように繰り返されてきたものであり、それをあえて文字として残す必要がなかったものでもある。それでも、江戸時代には大宮の町役人や造り酒屋の当主たちが、日記に自らの暮らしぶりや行事、祭事の記録を残していた。さらに、現在に至るまで地誌や区誌など多くの出版物が刊行され、それらは「過去の民俗」を知る上で貴重な資料となっている。

民俗の調査方法は聞き書きといい、さまざまな人々にインタビューして文字に起こすことを基本としている。聞き書き調査では相手の言葉や言い回しを活かすため、その地域に特徴的な言葉に細心の注意を払い、それをカタカナ表記することもある。民俗学ではこれを民俗語彙と呼んでおり、方言に近い言葉

もある。たとえば、「どんど焼きのサンボンヤリ（三本槍）」は市内各地で聞かれる通称だが、団子を挿す三又の木の枝をサンボンヤリというのは誰もが理解できる独特の言い回しである。

市史編さん事業がスタートしてまもなく、令和二年（二〇二〇）、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こった。これにより、民俗の聞き書き調査は中断を余儀なくされ、さらに祭りや行事もほとんどが中止または縮小された。令和七年現在、すべての行事がコロナ禍以前のように完全復活したわけではない。富士宮の民俗を明らかにしていくためには、コロナ禍を経た後の民俗の変容も視野にいれなければならない。これまでも自然災害や疫病・流行病の蔓延が、民俗に変化・変容をもたらしてきたからである。

富士宮市は豊かな自然と文化に恵まれている。多くの農産物や畜産物があり、食文化も豊かである。民俗調査では多様な民俗の姿にたびたび驚かされ、そして多くの方々にお世話になり、時にはご家庭の味を堪能させていただいた。何度もお邪魔したにも関わらず快く対応していただき、執筆者一同言葉には表せないほど感謝申し上げます。そして、『富士宮の歴史 民俗編』が、今を生きる民俗の姿を将来に伝える一書になればと心より願っております。

市史編さん委員 松田 香代子

ご挨拶
はじめに
目次
例言

総説

第一章 富士宮の民俗をとりまく環境…………… 2

第二章 富士宮の民俗の特徴…………… 8

第二章 社会環境と民俗…………… 42

第一節 自治組織…………… 42

第二節 共有財産と共同作業…………… 47

第三節 親族と同族…………… 52

第四節 青年団…………… 54

第五節 講…………… 58

第一編 暮らしのなかの民俗

第一章 生産と生業…………… 12

第一節 富士宮の自然環境と生産・生業…………… 12

第二節 朝霧高原の酪農…………… 14

第三節 杉田の畑作…………… 18

第四節 内房の山仕事…………… 24

第五節 下原の稲作…………… 28

第六節 養鱒業…………… 38

第三章 民具からみる暮らし…………… 60

第一節 古写真と着物類からみる衣生活…………… 60

第二節 ケとハレの食―日常の食から行事食まで―…………… 64

第三節 住まいと暮らし―茅葺民家とその機能―…………… 70

第四節 酒造と酒造用具…………… 74

第五節 稲作と稲作用具…………… 86

第二編 人生の節目と一年の祭り

第一章 人の一生と儀礼

- 第一節 産育……………100
- 第二節 婚姻……………104
- 第三節 葬送の儀礼……………108
- 第四節 墓制……………113

第二章 祭りと信仰

- 第一節 寺社と各地の祭り……………116
- 第二節 道祖神とどんど焼き……………126
- 第三節 盆行事と川供養……………131
- 第四節 内野の火伏念仏……………136

第三章 口承文芸

- 第一節 昔話と伝説……………144
- 第二節 失われゆく方言……………156
- 第三節 富士宮の歌……………160

第三編 富士山本宮浅間大社と大宮のまち

第一章 大宮のまちの成立と発展

- 第一節 商いのまちとしての大宮……………168
- 第二節 富士登山の拠点としての大宮のまち……………170
- 第三節 明治時代以降の産業の発展……………172
- 第四節 新たな登山道の開発と観光のまち……………174
- 第五節 地図からみる大宮のまち……………175
- 第六節 大宮町大火と復興後のまち……………179

第二章 富士山本宮浅間大社の祭礼

- 第一節 浅間大神からコノハナサクヤヒメへ……………180
- 第二節 伝統ある祭礼と現在の祭典……………182
- 第三節 富士山本宮浅間大社の流鏝馬……………186
- 第四節 御田植祭の変遷……………192

第三章 富士宮まつり

- 第一節 大宮のまちと富士宮まつり……………194
- 第二節 日程と祭典組織……………200
- 第三節 富士宮囃子と大宮木遣り……………206
- 第四節 山車と屋台……………212

参考文献

関係者一覧

索引

234
240
247

例 言

- ・本書は令和元年度より開始した市史編さん事業の成果として刊行するものである。
- ・本書の総括は市史編さん委員 松田香代子（愛知大学非常勤講師）が担当し、執筆分担は巻末に記した。
- ・本書における年の表記は原則として和暦とし、節の初出の和暦には西暦を併記した。

例…令和七年（二〇二五）

- ・本書における地名は現行地名または行政区名で表記し、町村合併前の地名には現行地名をカッコ内に記した。
- ・調査協力者の氏名を記述する場合は、カッコ内に生年を示した。
- ・民俗語彙の表記は、伝承者の表現をカタカナで示し、必要に応じてカッコ内に漢字を用いて標準的な語句を示した。
- ・本文中の写真・図・表には、「写真1-1」のように章ごとに通し番号を付した。撮影年や提供者、転載・引用の典拠などはキャプション内に記載した。ただし、執筆者・調査補助員が提供したものや、富士宮市所蔵のものについては省略した。

総

説



第一章 富士宮の民俗をとりまく環境

自然災害と民俗

富士宮市域は、西部に天子山地、北東部に富士山がそびえ、その間を潤井川や芝川などの河川が流れる一方、南端には羽鮒・星山丘陵と蒲原丘陵が展開し、それらの丘陵の間を富士川が分断する地形となっている。

自然環境が豊かな市域では、そのためにさまざまな自然災害も被ってきた。その一つが、富士山麓で起こる雪代災害である。富士山には多くの浸食谷が放射状に刻まれ、山梨県側も含めて「八百八沢」と通称されている。特に大沢崩れと呼ばれる沢は最大級で、現在でも崩落が進行し国土交通省による砂防工事が進められている（富士宮市 二〇二二）。

大沢には普段水が流れていないが、融雪期、低気圧の通過による豪雨と気温上昇が富士山に急激な雪解けをもたらすと、火山性の土砂礫が混じった土石流が起こる。これを雪代といい、毎年のように雪代が起こる山梨県では雪代堀という空堀を人工的に掘って備えている。雪代が頻発する北麓に比べて、市域のある西麓から南麓にかけての被害は少ないが、天保五年（一八三四）の午年に発生した雪代は「天保の午流れ」と呼ばれ、大沢が流れ込む潤井川流域から河口の田子の浦まで被害が及んだ。「富士山焼砂押流荒地絵図」には流域に土砂が堆積し、多くの村々に被害が及んだことが読み取れる（静岡県 一九九六）。

雪代が流れてくる潤井川流域には、融雪時以外にも豪雨による土砂が大沢崩れから流れ込む。大量の土砂は潤井川の川床を上げ、田

子の浦港にも堆積した。大沢（無間沢）は「大河原」あるいは「押出河原」ともいい、潤井川の源は通常は水量が少ないことから「飢渴川」と呼ばれた（白糸村 一九二〇）。また、潤井川には足取川・風祭川・弓沢川・凡夫川・伝法沢川など多くの支流が流れ込み、雪代や洪水による氾濫を繰り返す流域に多大な被害をもたらしてきた。大石原・重須という地名は、それぞれ大沢と鞍骨沢によって運ばれた土砂が堆積した場所を示している。重須の「須」とは砂のこと、砂が重なりあって形成された土地のことをいう（若林 二〇二二）。

風祭川も通常は少量の流水であるが、降雨の際には広範囲の水を集め急傾斜を一気に流下するため、潤井川同様暴れ川といわれた。青木・外神の南端、淀師の北端で潤井川と合流し、淀師・青木阿原口・大中里・野中などに大災害を及ぼしてきたという。明治四一年（一九〇八）の大洪水では、堤防が破壊されて農地が流失、潤井川が運んできた土石が一面に堆積し、一夜にして美田が河原と化した（淀師区 二〇〇〇）。

たびたび繰り返される土石流災害の対策として、静岡県は昭和四九年（一九七四）に潤井川の洪水を富士川へと放流する星山放水路を整備し、潤井川の洪水氾濫は激減した（写真1-1）。これによって、家屋二万五〇戸、田畑四五〇〇haの被害が防止できると想定されていた（富士宮市 二〇二四）。現在でもこの星山放水路に土石流が流れてくる際には、大石がぶつかり合う恐ろしい音がするという。

大宮の神田川は、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）の湧玉池の湧水を源にして潤井川に注ぐ河川である。湧玉池付近では御手洗川と呼ばれ、浅間大社に参拝する人や富士登拝の道者の襪ぎの場であった。しかし、市街地の最も低い所を流れているため、富士山麓に大雨が降ると市街地北部や市街地東西からの雨水が集中し、浅間大社から潤井川にかけての低地が浸水する被害が出る。

神田川には神幸橋付近で橋谷川という川が合流している。橋谷川は「はしゃがわ」と読み、「乾く」という意味の「ハシヤグ」に漢字をあてたものである。普段は水量が少ない涸れ川だったと考えられる。本来、保水力のない土壌に流れている川は、降雨によって急激に増水すると、あふれて洪水被害をもたらす。

また、大宮の弓沢町に欠畑という地名がある。浅間大社の案主富士氏が記した「公社日記」には、前述した天保の午流れによる洪水



写真 1-1 星山放水路

で欠畑沢が氾濫したとある（宮地 一九二九）。『なつかしの町名をたずねて』によれば、欠畑は古い地名で、駿州中道往還の大宮町の入口にあたり、弓沢川が東側を流れ、深い崖になっていることから「崖の畑」の意味ではないかという（富士宮市教育委員会 一九九二）。富士山の土石流が、欠畑のような地形を作りだしたのであろう。このように、大宮のまちに残る地名にも自然災害の痕跡を見ることができるといえる。

交通の要衝

交通網の発達も富士宮の発展に欠かせないものである。現在、国道一三九号が市内を南北に貫いており、市民生活における主要道路となっている。この道は、国道一号の富士市富士東IC交差点を起点に東京都西多摩郡奥多摩町深山橋を終点とする静岡県・山梨県・東京都を結ぶ幹線道路であり、富士宮市と富士市の間は、新東名高速道路や東名高速道路へと分かれる自動車専用道路「西富士道路」にもなっている（図1-1）。

同じく南北に走る県道四一四号富士富士宮線は、国道一三九号の富士市伝法で分かれ、富士宮市朝霧の麓で再び国道一三九号に合流する道路である。現在の国道一三九号がバイパス道路として開通する以前は、この道が国道一三九号だった時期があり、「大月線」または「大月街道」と呼ばれている。この通称は、昭和二八年（一九五三）に国道一三九号が開通した当時、静岡県吉原市（現富士市）と山梨県北都留郡大月町（現大月市）を結ぶ道路であったことによる。大月線はかつての甲州街道大月宿を終点としており、その経路は山梨県の郡内（南北都留郡）をたどる道筋である。

このほかに、「中道往還」あるいは「甲州往還」と呼ばれる旧道がある。東海道吉原宿（富士市）から大宮を通り、上井出・人穴・

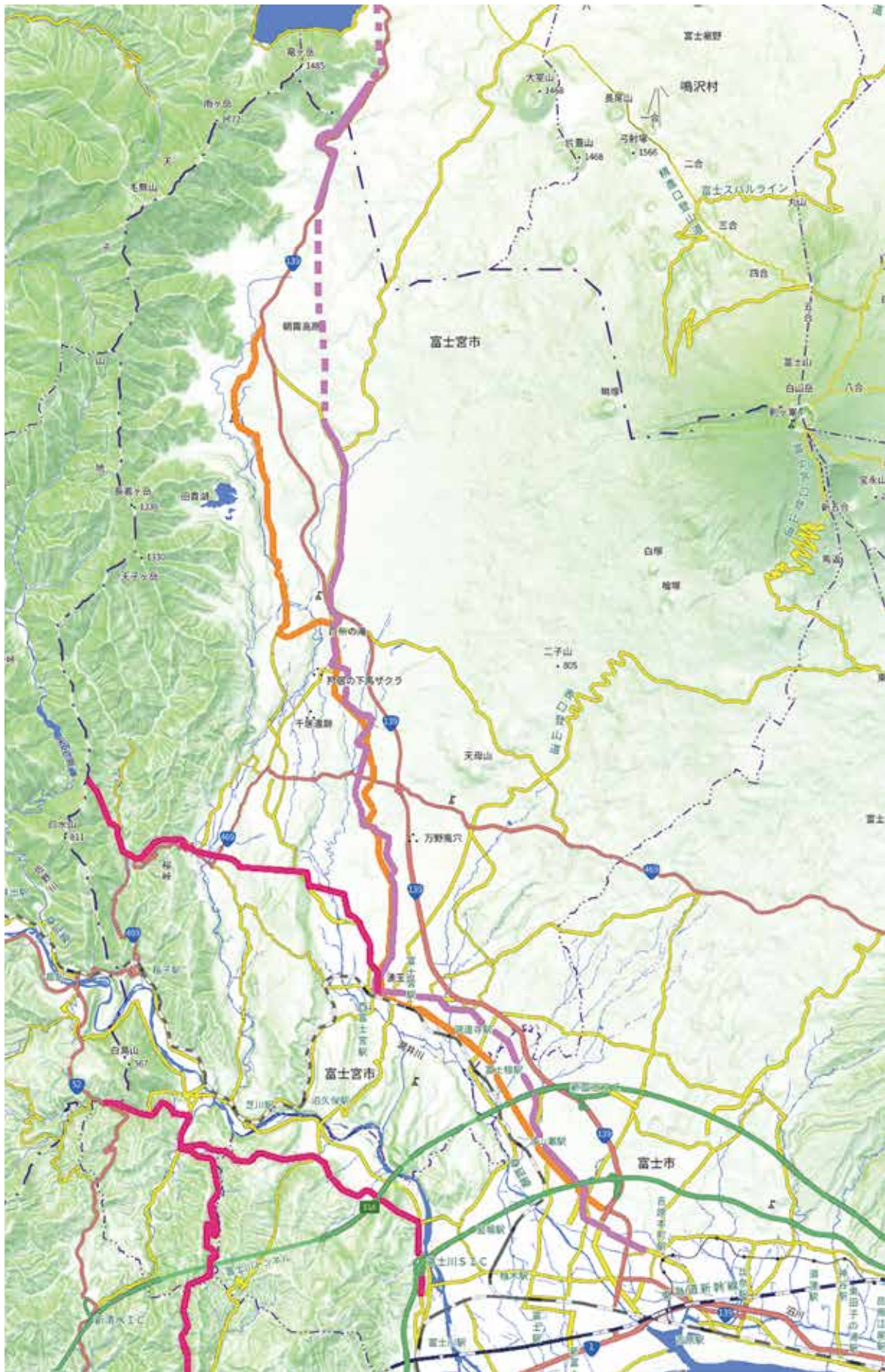


図 1-1 市域の交通路の変遷 (地理院地図 Vector を加工して作成)

大月線 中道往還 (推定) 身延道 (推定)

根原を経て甲斐国に入り、本栖・精進から古閑・下芦川・右左口峠（甲府市右左口町）を越えて甲府城下へと至る道である。富士宮市域では、前述の大月線とほぼ重なる道であり、古くから人と物の交流が盛んな道として利用されてきた。また、上井出や人穴からは国境を越えて鳴沢村大田和に至る古道もあった。この道は、甲州側では神野路と呼ばれ、駿州側では郡内道と呼ばれた。江戸方面の富士講が、富士山信仰の拠点の一つ人穴をめざす信仰の道でもあった（高橋・松本 二〇二〇）。

国道五二号も静岡県と山梨県を結ぶ重要な幹線道路である。国道五二号は静岡市清水区興津を起点に山梨県甲府市を終点とする、「身延道」あるいは「身延街道」と呼ばれた道である。市域では南部の一部しか通っていないが、かつての旧道は東海道から三筋に分かれ県境付近で合流していた。一つは興津から興津川をさかのぼり六原（静岡市清水区）に出て万沢（山梨県南巨摩郡南部町）に出るコース（興津筋）、一つは由比（静岡市清水区）から内房の大晦日を通り廻沢に出てから興津からのコースと合流するコース（芭蕉天神道）、もう一つは岩淵（富士市）から富士川に沿って北上し、内房を通って万沢に出るコース（岩淵筋）である（小杉 一九九七）。

市内を通る身延道は、江戸時代に富士川を利用した舟運に沿っており、富士川が増水するなどしたときの陸路としても使われ、甲州から米を中心に雑穀・薪炭などが、駿州から塩を中心に砂糖・肥料などが運ばれたため「塩の道」とも呼ばれていた。富士川舟運は、明治三六年（一九〇三）に官営鉄道中央東線（現JR中央本線）が新宿・甲府間で開通し、昭和三年（一九二八）に富士身延鉄道（現JR身延線）が全線開通したことにより終焉を迎えた。日蓮宗総本山のある身延山への参詣路として、身延道も富士川舟運も利用されたが、山梨県では「河内」や「国中」と呼ばれる甲府盆地に通じる

道でもあった。

また、市内には別の身延道のルートもあった。貝原益軒の『壬申紀行』には、身延山からの帰路で万沢から内房を経て、富士川の釜が淵を網橋で渡り、大久保・西山・上野から大宮へと出たことが記されている。身延山参詣のための道標が、市域には多数見られる。

南北の道をつなぐ東西の道も重要である。国道四六九号は、御殿場市仁杉交差点を起点とし、山梨県南巨摩郡南部町新万沢橋北詰交差点を終点とする道である。この道は、富士山東麓から南麓を経て西麓へと通じる道であり、富士山の須走口・御殿場口・須山口・村山口・大宮口（表口）の各登山道をつなぐ道でもある。北山本門寺、大石寺を経て、精進川、上柚野から桜峠を越え、上稲子・下稲子へと下り、山梨県境の万沢橋で国道五二号に至る。

なお、大宮から上柚野・稲子を通る道筋は身延山参詣路として利用された。市域の富士五山と身延山を結ぶ信仰の道である（第二編第二章）。

このように、現在でも富士宮市は南の富士市、北の山梨県に境を接して経済的にも歴史的にも深い関わりをもっている。このことは、現在に至る民俗にも大きな影響を与えている。

県境を越える民俗文化

小正月には、市域の各地でどんと焼き（どんとん焼きともいう）が行われる（写真1-2）。特に北部では山梨県の小正月によく似た行事が伴っている。猪之頭では、一月七日のマツオサメ（松納め）にクリの木を二本藤蔓で束ね、その中央にハナノキを挿す。これをオホンダレさんといい、クリの木を使うのは繰り回しがいいように、という意味だという。ハナノキとは削り花のことで、ハナカキの鉋で木の枝の樹皮を薄く削いで花のように開かせたものである。

ハナノキは小正月に豊作を祈願する予祝の造り物として市内各地で製作されていたものだが、猪之頭では佐野光明氏（昭和三十一年生）が継承している（写真1-3）。また、佐野家では繭玉をミズヒキの木の枝につけて座敷に飾り、その年の豊かな収穫を願う（写真1-4）。繭玉は座敷だけではなく、屋内外の神仏や道祖神にも供える。繭玉やハナノキ作りなどは養蚕が盛んであった山梨県内でよく見られるが、現在市域では数少ない行事となっている。

山梨県との交流は、生産・生業の中でも行われていた。根原の吉川喜代晴氏（昭和一五年生）の母親は長塩（南巨摩郡身延町北川）の出身で、大正一四、五年（二九二五、六）ごろ嫁に來たという。また、長塩の東の古閑（同町）から北上すると市川大門（西八代郡市川三郷町）に出る。市川大門は水田地帯で、ノウマ（農馬）を飼って田植えまでの作業や養蚕用の桑の運搬に使っていた。農繁期の作業が終わると、馬に米一俵を積んで飼い主が根原まで連れてくる。市川大門特産の障子紙を手土産にして「借りてくりよ」と言ってくるので、根原では農作物の運搬用に使った。春先の農作業で使ったノウマは痩せていたが、根原で夏の間草原の草をたっぷり餌として与えると元のように肥える。そうすると、また飼い主が馬を連れに來る。これは昭和四〇年（一九六五）ごろまで続いている。



写真 1-2 2021 年のどんど焼き

たという。

馬の貸し借りの慣行は、「トオツパラ（遠原）三里」と呼ばれた朝霧高原の茅を秣（馬草）にしていた根原の地理環境にもよる。富士山麓では馬力や荷鞍を利用した駄賃稼ぎも盛んであった。遠原の茅原は、屋根茅や刈敷として利用されるだけでなく、甲府盆地の馬の飼料としても利用された。山梨県との往来は日常的に行われ、喜代晴氏の母親のように婚姻先として富士宮市内にやってくる女性



写真 1-3 ハナノキ（猪之頭）

も多かった。

女性たちの子安講にも、山梨県との深い関わりが見える。北山の峯組の子安講は、かつて集落の長男の嫁二〇人くらいが一月八日と一〇月一七日の年二回、当番の家に集まり掛軸の子安さんを押んで食事会をしていた。しかし、しだいに講員が減ったため、令和七年（二〇二五）一月五日をもって子安講の終い講を行った。この峯組の子安講の掛軸は市内のほかの子安講の掛軸とは異なり、「甲斐



写真 1-4 繭玉（猪之頭）

国二十七番」と記された如意輪観世音の姿であった（写真1-15）。これは、山梨県南巨摩郡下部町瀬戸（現身延町）の曹洞宗龍湖山方外院という寺の本尊の絵で、当寺は甲斐国観音巡礼の第二十七番札所、甲斐国百八霊場九十八番札所となっている。この如意輪観世音は子授けの御利益があるといわれ、御開帳の三月一八日には全国から子宝を願う女性が訪れたという。

前述したように、市域でも山梨県境に近い北部では、大正から昭和初め生まれの女性の中には山梨県から嫁入りした人がいた。峰組の子安講の掛軸も、そのような女性が出身地の子安信仰を持ち込んできたものであろう。ちなみに、最も有名な杉田の子安さん（杉田子安神社）も川口村（山梨県南都留郡富士河口湖町）で湖に入水した「やす」の御霊を祀ったと伝えている。山梨県では、甲府盆地を中心とした国中と富士川流域の河内、富士五湖を中心とした南北都留郡の郡内、という大きく二つの民俗文化圏があると考えられている。中道往還に沿った市域の北部では国中・河内の子安信仰が、市域の東部では郡内の子安信仰が根付いたのである。同じ山梨県からの子安信仰の伝播でありながら、市内でも地域性が見られる興味深い事例だといえる。



写真 1-5 子安講の掛軸
（北山峯組）

第二章 富士宮の民俗の特徴

富士宮の歴史にみる民俗

本書『富士宮の歴史 民俗編』は、富士宮の現在の生活文化をすべて網羅して記述してあるわけではない。平成二二年（二〇一〇）に旧富士宮市と旧芝川町が合併し、市域が広くなり市民の交流も多種多様になった。また本書は聞き書き調査以外の方法として、文献資料やかつての民俗調査資料も活用している。近世の日記や地誌にも民俗的な事象が多く記されている。たとえば、近世後期に編さんされた駿河の主な地誌類は、『駿河記』・『新編駿河国新風土記』・『駿国雑志』・『駿河志料』などがある。このうち、『駿国雑志』巻之十五は駿河国の年中行事を詳細に記録したものと知られている（阿部 一九七六）。

『駿国雑志』は、天保一四年（一八四三）に幕臣阿部正信によって刊行されたものである。巻之十五には、主に駿府城下の武士や町人、近郷近在の年中行事が記載されており、駿河国の中でも現在の富士宮市域である富士郡と庵原郡の記述は少ない。しかし、駿府には富士本宮浅間神社（現富士山本宮浅間大社）の新宮（現静岡浅間神社）が祀られており、本宮と新宮の祭りには社家や別当寺の僧侶が互いに往来する密接な関係にあった。本宮の祭礼に比べて、『駿国雑志』の富士郡と庵原郡の在野の祭礼の記述は極端に少ないが、六月の富士山参詣（盆山）と七月の沼窪（現沼久保）の投げ松明および河灌頂、百八灯については、阿部正信本人が調査し記録したと思われるような詳細な説明がなされている。

令和七年（二〇二五）現在、富士山は静岡県側で七月一〇日（山

梨県側は七月一日）に山開き、両県とも九月一〇日に山仕舞いとなっている。江戸時代には旧暦六月朔日（つひたち）が山開きであったが、明治の改暦以降は一月遅れの新暦七月一日に山開きを行ってきた。『駿国雑志』には七月の盂蘭盆会に登る者が多いことから「盆山」とも呼ばれているとあり、現在でも八月盆中の登山者が最も多く、盆を過ぎれば登山者が激減する。

沼久保では夏祭りとして、八月一五日に投げ松明と川灌頂、灯笼流し、花火大会が行われていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和二年（二〇二〇）に中断し、その後令和七年現在行われていない。『駿国雑志』には、この投げ松明（「投炬火」と記載）の製作方法と行事の様子が生き生きと記され、点火したときに人々が関（とぎ）の声を上げるとも書かれている。一方、川灌頂（「河灌頂」と百八灯（百八の供養）は富士川の溺死者の供養をするための施餓鬼（せがき）だとしている。そして、この行事は僧家が関（とぎ）らず沼久保の舟場の人々が行うものだがある。なお、『駿国雑志』には投げ松明は遊びだとして説明されているが、これは富士川流域で盛んに行われていた盆の先祖供養である。一方、河灌頂や百八灯は富士川の水死者供養である。

沼久保では中絶しているが、内房（うちぶら）の尾崎（おさき）では現在も川灌頂が行われている。富士川は日本三大急流の一つでありながら、川の上下流を結ぶ舟運や兩岸を渡船でつなぐ交通が盛んであり、難所が多いうえに増水によって舟から落ちて溺死する者が絶えなかった。流域では、盆の期間にその一年の間に富士川で命を落した人たちの供養を

行うことが盛んに行われていた。石造物にもその痕跡があり、近世の資料に通じる貴重な民俗行事といえる（写真2-1）。



写真 2-1 長貫橋場の船中安全題目塔
(1994年撮影)
※現在はありません。

民俗調査の方法と本書の構成

本書を執筆するにあたり、まず地域区分を設定した。市域は広大な面積を有し、自然環境もバラエティに富んでいる。そこで、自然環境による民俗の特徴を見いだそうと考え、集中調査を行う村落を三カ所選定した。一カ所は北部の猪之頭いのむねである。猪之頭は芝川の水源ともなっている湧水群があり、西に西山と呼ばれる天子山地がそびえる山梨県境に接した地域である。また一カ所は南東部に位置する杉田である。杉田は富士山が形成したなだらかな傾斜地に立地し、畑作中心の地域である。最後の一カ所は内房である。内房は旧芝川町に属し、富士川右岸に立地して山間地での生業が顕著な地域である。

しかし、この三村落だけで富士宮の民俗の全容を語ることはで

きない。特に大宮のまちは富士宮市の社会・経済の中心地であり、一月には浅間大社の例祭に合わせた富士宮まつりが開催される。浅間大社と大宮のまちは町の民俗として扱った。さらに、ほかの村落にも祭りや行事の参観調査、生活や生業の聞き書き調査を行い、可能な限りの資料を収集した。

次に地名表記について述べる。現在、富士宮市の行政が使用する区分があり、ほとんどの市民が行政区分の単位で日常生活を送っている（表2-1）。しかし、江戸時代の村落や集落には名称があり、○○区○班という単位で暮らしていたわけではない。そこで、祭りや行事によっては、執行している村落や集落の単位で表記することとした。ただし、区単位の行事も少なくないため、その際には行政区の表記をそのまま使用した。

本書の構成と内容は次の通りである。

民俗区分	明治 22 年 発足時の町村	現在の地区
中部	大宮町	大宮東
		大宮中
		大宮西
		大富士
	富丘村	富丘
南東部	富士根村	富士根南
		富士根北
北部	上野村	上野
	北山村	北山
	上井出村	上井出
	白糸村	白糸
南西部	芝富村	芝川
	柚野村	
	内房村	

表 2-1 富士宮市域の民俗区分と行政区分

〈第一編 暮らしのなかの民俗〉

本編は、日常生活を中心に記述した。

自然環境に見合った生産・生業^{せいぎょう}では、北部の酪農と稲作、南東部の畑作、南西部の山仕事について詳述した。

社会環境と民俗では、市民が所属する社会組織を中心に、共有財産と共同作業・同族・青年団・講など具体例を示しながら記述した。

民具からみる暮らしでは、図版と写真を多用して衣食住生活と機械化以前の稲作について解説した。また酒蔵の酒造用具についても、図版と共に酒造の工程を記述した。

〈第二編 人生の節目と一年の祭り〉

本編では、民俗学ではハレと定義する特別な日の儀式や祭礼のほか、昔話や伝説などの口頭伝承をまとめた。

人の一生と儀礼では、人が生まれてから死ぬまでの節目の儀礼と墓地について、市民の経験談を中心に記述した。

祭りと信仰では、各地の祭りや行事を紹介した。特に、小正月に行われるどんど焼きと盆の川供養について確認できたものを中心に記述した。

口承文芸では、昔話・伝説のほか、方言や富士宮で制作された民謡について、できる限り多くの事例を紹介した。

〈第三編 富士山本宮浅間大社と大宮のまち〉

富士宮市の中心である「大宮」は、富士山本宮浅間大社の門前町に由来する。明治三二年（一八八九）に成立した大宮町は、大宮に黒田・山本・貫戸^{ぬくど}・星山^{ほしやま}・沼久保・安居山^{あこやま}の六カ村を合わせた地域となっていた。

本書では、農山村部の民俗と町部の民俗を分け、本編で大宮のま

ちの歴史と祭りについて記述した。なお、「まち」の表記は、旧大宮町の「町」ではなく、浅間大社を中心に広がる一大商圏をもつ地域としての「まち」を意味している。

富士宮まつりは、浅間大社の例祭に各区が山車^{だし}・屋台を曳き回す付祭^{つけまつり}のことである。江戸時代からの記録はあるものの、現在のように二〇台もの山車・屋台がそろうのは平成になってからである。令和の祭りの様子と全山車・屋台の写真を掲載した。

第一編

暮らしのなかの民俗



第一章 生産と生業

第一節 富士宮の自然環境と生産・生業

『富士宮の歴史 自然環境編』で詳しく述べられているが、富士宮市は、火山と活断層の共同作業によって誕生したまちとされる。火山と活断層は、市域西部の天子山地、中部から東部にかけて広がるなだらかな傾斜地、南縁の富士川、富士山と富士川の間位置する丘陵地、断層によって隆起した庵原山地を河川が浸食して作られた急峻な山地など、バラエティに富んだ地形を形作った。そうした地形と、地形に応じて複雑な特徴を示す気候のもとで、人々は生活を営んできた。

生活を営むうえで重要となる生産や生業といった活動は、地形や気候といった自然環境に強く依存していることから、市内であっても、地域によって異なる姿が見られる。市内で生産された農作物や畜産物が集まる富士伊豆農業協同組合の直販所「う宮〜な」で取り扱われる商品の中に、市内の各地域の名称を冠したものをいくつか確認することができることも、その顕著な事例の一つといえよう(図1-1)。

そこで、本章では、自然環境の違いに注目し、酪農が行われている北部、稲作が行われている中西部、畑作が行われている南東部、山仕事が行われている南西部など、現在の富士宮市におけるいくつかの地域の生産・生業の姿を見ていくことで、周囲の自然を巧みに活かしてきた人々の姿を紹介したい。

季節別主な出荷物一覧

春	夏	冬
<ul style="list-style-type: none"> 春キャベツ 玉ねぎ アスパラ 菜の花 えんどう豆 タケノコ レタス せり 	<ul style="list-style-type: none"> トウモロコシ パプリカ ゴーヤ スイカ 生落花生 根原大根 ジャガイモ オクラ 枝豆 ピーマン 	<ul style="list-style-type: none"> イチゴ 小松菜 白ネギ 村山ニンジン ほうれん草 白菜 小カブ
通年 <ul style="list-style-type: none"> お茶 キャベツ 食肉 キュウリ トマト 牛乳 		
<ul style="list-style-type: none"> カボチャ サツマイモ ジャガイモ 生落花生 シヨウガ ぎんなん 栗 ゴボウ 里芋 秋なす 茸類 		

図 1-1 「う宮〜な」取扱品一覧 (富士伊豆農業協同組合提供)

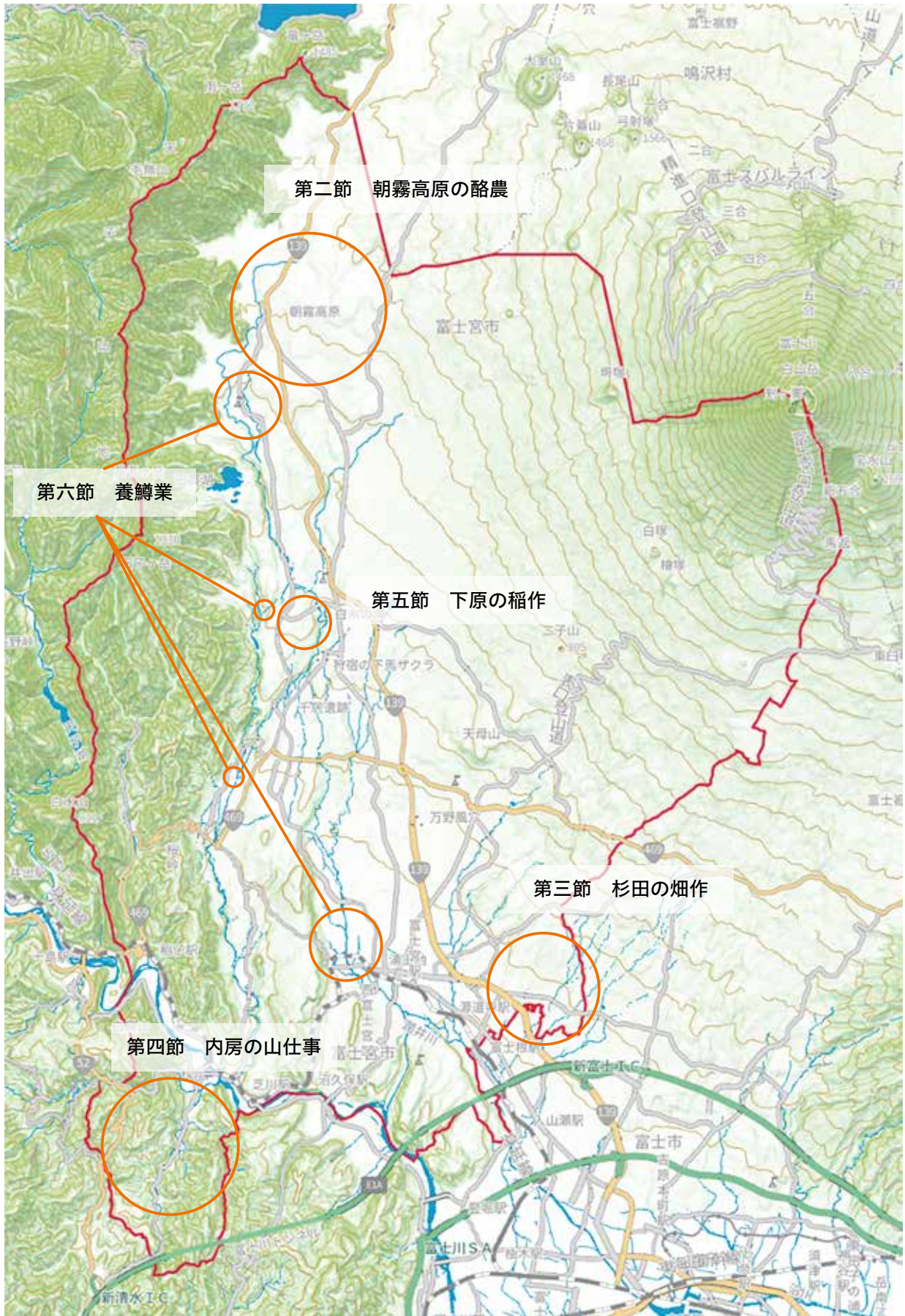


図 1-2 富士宮市の地図（地理院地図 Vector を加工して作成）
本章で取り上げる箇所を示す。

第二節 朝霧高原の酪農

開拓と酪農

朝霧高原は富士山の西側、富士山の溶岩や火山灰によって形成された起伏に富んだ緩傾斜地で、その標高は七〇〇m〜一〇〇〇mに至る。富士宮市域の中では、最北部に位置し、山梨県の富士河口湖町と接している（図1-2）。『富士宮の歴史 自然環境編』では、その標高と位置により、朝霧高原の気温は市内における居住地の中で、最も低い値を示すことが指摘されている。また、同書では市の北部は市内でも相対的に多くの雨が降ることが指摘されており、気温や湿度に起因する霧が頻繁に発生する場所である。

朝霧高原を南北に貫く国道一三九号の東西には、かつて「トオツパラ三里」とも呼ばれた広大な草原が広がっている。現在はその多くが戦後の開拓を通してこの地域に定着した酪農のための牧草地として利用されているが、それ以前は長く周辺集落による共有の茅場として利用されてきた場所である。

昭和一七年（一九四二）には、朝霧高原に隣接する上井出の地に陸軍少年戦車兵学校が設置され、朝霧高原はその演習地として利用された（写真1-1）。

戦後、政府による食糧増産政策の一環として実施された開拓の対象地となった朝霧高原には、昭和二年（一九四六）に長野県下伊那郡大下条村（現阿南町）の助役であった伊藤義美氏を団長とする「西富士長野開拓団」が入植した。この開拓団に加わったのは、一六歳から二八歳までの若者一三〇人で、そのほとんどが自身の農家の二男・三男であった（畑 二〇〇〇）。

この開拓団に参加し、当地で松下牧場を開いた松下儀一氏（大正一〇年生）の息子である松下克己氏（昭和二四年生）によると、入

植当初から酪農に取り組んだ訳ではなく、上井出の地で集団生活を行いながら、炭焼や駿河湾の塩作り、麓の金山の精錬、野菜類の栽培、道路・水道などの土木工事などに取り組み開拓を進めていったという（写真1-2）。また、朝霧高原は市内においても特に水に乏しい地域の一つであることから、稲作には不向きな場所であった。さらに、かつてはお盆を過ぎるとコタツを出したといわれるほど冷涼な場所でもあり、畑作が可能な時期が限定されることに加え、朝霧高原の名が示すように、夏場には朝夕に霧が発生することが多く、日照時間の不足から栽培することができる作物も限られていた。そうした環境の中で、安定して栽培することができるのが酪農のための牧草であったこと、暑さに弱い乳牛の飼育に適していたことから、昭和二五年（一九五〇）ごろから酪農を試みる入植者が見られるようになった。

さらに、昭和二九年（一九五四）には、朝霧高原を含めた富士山麓が前年に施行された酪農振興法に基づく集約酪農地域に指定されたことで（農林省編 一九五五）、多くの入植者が、朝霧高原の広見・人穴・荻平・富士丘の四カ所を中心に土地を確保し、酪農に携わるようになった。入植者によって開かれた牧場は、その子の代（二世）、そして更に孫の代（三世）に引き継がれ、現在朝霧高原で酪農を営む約四〇軒の家庭は、そのほとんどが開拓団にルーツを持っている。

酪農という仕事

令和五年（二〇二三）現在、富士宮市における乳牛の飼育数は六二五四頭であり、これは静岡県内で最も多く、全体の約四七％を占めている（静岡の畜産要覧（令和六年四月））。また、令和五年の

静岡県が生乳の総産出額は一一億一〇〇万円となっているが、富士宮市の産出額はその約四四％の四億五〇〇〇万円となっている（農林水産省の統計情報）。いずれも静岡県内でトップの数字であり、そのほとんどが朝霧高原における酪農によるものとなっている。

では、現在の朝霧高原の酪農はどのような形で行われているのだろうか。以下では、先に取り上げた松下牧場の現在の経営者である松下寛氏（昭和五五年生・克己氏の息子）からの聞き取りなどを基に、現在の朝霧高原における酪農の仕事について取り上げたい。

酪農の仕事は、毎日継続的に実施される乳牛の飼育と、季節的に実施される牧草の栽培の二つに大きく分けることができる。まず、乳牛の飼育であるが、年間を通じた安定的な生乳の生産のために、計画的な人工授精により子牛が継続的に生まれ、計画的に搾乳ができるように、松下牧場では約一六〇頭の乳牛が飼育されている（飼育頭数はそれぞれの牧場によって異なる）。妊娠期間が一〇カ月の牛が、二歳の時点で初めての出産を迎えることができるように、一歳二カ月の段階で最初の人工授精を行う。以降、平均して六歳くらいまで出産を繰り返すが、条件が良ければ一〇歳から一一歳まで飼育を続けていく。搾乳については、朝と夕方二回行う必要があるが、その前後に厩舎の掃除と給餌を行うことから、仕事は早朝から夕方までの長時間に及ぶ（写真1-3）。

次に、厩舎の周辺で行われている牧草の栽培についてである。松下牧場では約一八haの牧草地（牛一頭あたり一〇aの牧草地が目安）を有しており、五月上旬に前年の秋に種をまいたイタリアングラス・ライムギ・ライコムギを刈り取る。刈り取りが終わった五月下旬には牛用のトウモロコシ（デントコーン）の種をまいている。このトウモロコシは実が堅くなるまで育て、一〇月に収穫する。その後、



写真 1-3 厩舎



写真 1-1 写真週報 (国立国会図書館蔵)



写真 1-4 牧草地



写真 1-2 馬を使った耕耘作業 (松下克己氏提供)

翌年の春に刈り取るための牧草の種をまくというサイクルとなっている。朝霧高原のほかの酪農家では、オーチャードグラス・リードカナリーグラスといった、毎年種をまく必要のない永年牧草を栽培している場合もある（写真1-4）。

松下寛氏によれば、朝霧高原においては、餌の一部に輸入牧草を用いるほか、化成肥料を部分的に用いて牧草の栽培を行っているものの、栽培のための肥料のほとんどは乳牛の飼育によって発生する排泄物由来の堆肥を用いているという。さらに、その堆肥で育てた牧草を乳牛の飼育に使用するといった形が可能となっており、生産の自給率がほかの地域と比べても高いということが朝霧高原の酪農の特徴の一つとなっている。

なお、松下牧場においては、乳牛の排泄物が自らの牧草地に用いる堆肥として使い切ることができないほど発生するため、ほかの酪農家と共同で堆肥加工工場を設立し、そこで加工した堆肥を外部へと販売している。こうした仕事に加えて、朝霧周辺に訪れた子どもたちや一般の人々を対象とした酪農体験（搾乳・牛の世話・乳製品加工の体験など）の受け入れも重要な仕事である。

酪農を介した人々のつながり

朝霧高原に入植した若者たちにとって、自らの故郷ということに加え、故郷に残る家族によって組織された家族会からの支援もあり、母村である大下条村と非常に濃いつながりを有していた。入植者の二世である松下克己氏は、自らの父や、父とともに入植したほかの人々が定期的に帰省する姿は、とても嬉しそうで、故郷に錦を飾るという意味もあったのではないかと語る。

また、若者たちの中には、大下条村の親族とのつながりのもとで結婚した方も多く、入植者同士で親族関係を有する場合もあった。

そのことに加えて、入植直後の困難な時期を共に過ごしたという経験から、朝霧高原で生活を営む人々同士は強いつながりを有していた。朝霧高原の中に設けられた西富士霊園はそのことを示すもので、開拓団の団長であった伊藤義実氏の考えで、中央のモニユメントに向かつて各墓地が円形に配されており、入植者や入植者の子孫の多くがこの墓地に眠っている（写真1-5）。また、同地には、入植者の子どもたちのメッセージとして朝霧高原が故郷となることを願った彫刻像があり、その土台には入植者の名前が刻まれている（写真1-6）。

克己氏は、それ以外にも朝霧高原で生活を営む人々のつながりを強化するために大きな役割を果たしたものとして、酪農家の相互扶助を目的とした富士開拓農業協同組合や、若者同士の親睦や情報交換を目的とした西富士青年クラブ、現在の県立富士宮北高等学校の南側にあった農業普及所の普及員の巡回による多様な情報提供といった存在を指摘する。なかでも、農業普及所の普及員が食生活改善の一環で、朝霧高原の子どもたちのおやつとして教えてくれた飯ごうパンは各家庭に定着した。

さらに、朝霧高原の酪農家がそれぞれの家の牛を持ち寄って、ブラックアンドホワイトショウといった共進会に挑戦することも、酪農の技術を切磋琢磨するだけでなく、朝霧高原の酪農家一つにまとめるという点で大きな役割を果たした（写真1-7）。克己氏によると、仲間の牛がはじめてブラックアンドホワイトショウのトロフィーを獲得し、開拓団の伊藤義実氏に報告したことで、ようやく一人の酪農家として認めてもらえたような気がしたという。

現在、朝霧高原において一月三日に実施されている「牛頭供養祭」という祭礼も、地域の人々のつながりによって欠かすことのできない行事である。これは、酪農を支える牛を供養する行事で、朝



写真 1-5 共同墓地



写真 1-6 開拓記念像



写真 1-8 牛頭観音の石碑



写真 1-7 乳牛共進会の様子 (松下克己氏提供)

霧高原の富士丘の区民館の敷地内にある、長野県の石を使って昭和四四年（一九六九）に建立した牛頭観音に内野の法蔵院の住職を招いて実施されている（写真1-8）。富士丘地区の供養祭には、同地に住む人々がほぼ参加することから、供養祭の後に成人や還暦、米寿といった節目を迎えた人々の祝賀会も実施されている。

第三節 杉田の畑作

杉田の概要

杉田は富士宮市の南東部、富士市との市境に位置する地区である(図1-2)。富士山麓のある程度標高の高い傾斜地に特徴的に見られるように、杉田の土壌は、富士山の溶岩流の岩盤の上に、スコリアなどの火山性噴出物と非噴火時の風成埃(「レス」とよばれる)が混在した火山灰土がのっている。富士山周辺地域では、この堆積物を「フジマサ」と呼び、溶岩流を覆う硬い地層(土層)として認識されている。そして、この土層を厚さ二〇〜四〇cm程度の腐植に富んだ土(「クロボク」とよばれる)が覆って表土を構成している。

このクロボクは透水性が高く、降った雨はすぐに地中に浸透することから、杉田において恒常的に地表面を流れる河川は限られ、水の乏しい地域であった。そのため、水田耕作には適しておらず、耕作の支障となるフジマサを避け、あるいは砕きながら畑作を行ってきた地域である。また、かつての杉田は、耕作のための水だけではなく、生活のための水も事欠く地域であったことから、灌漑用水・生活用水を得るための取り組みが長らく行われてきた(図1-3・写真1-9)。

江戸時代の地誌である『駿河記』には、杉田の地区内に所在する安養寺について、正慶二年(一三三三)に没した雲仲和尚を開基、永禄二年(一五六九)に没した雲峰智長和尚を中興開山としていること、永禄五年(一五六二)の今川氏の高札が言及されていることから(桑原 一九三二)、少なくとも中世の段階には寺の周辺に人々が居住していた可能性が指摘できるが、当時の杉田における生産・生業の姿について、資料が残されていないことからその詳細を明らかにすることは難しい。しかしながら、杉田に隣接し、杉田と

同じような環境を有する富士市の中野における慶長四年(一五九九)の検地帳には、数多くの桑の木が記載されており、養蚕が当地の主要な生業であったことが推定されている(菊池 二〇一四)。このことから、中世における杉田の状況も大きく変わらなかったものと考えられる。

また、江戸時代についても杉田に関わる資料は限られている。そのため、杉田の生産・生業の状況を具体的に知ることができるのは、明治時代初期の皇国地誌編さん事業に伴い、明治一七年(一八八四)に当時の杉田村より富士郡役所に提出した「地誌調」まで待たなければならぬ。

この地誌調によると、杉田の地味(土地の生産力)は、「黒色にして其の地質宜らずと雖も大小麦及茶三極杯に適用す。或は連年早に苦しむ」とあるほか、物産として「製茶ミツ極の二種なり」とある。これらの記載から、主食としてのオオムギやコムギの栽培、そして製茶業や、紙の原料となるミツマタの栽培が主要な生産・生業であったことがわかる(杉田地区協議会 二〇一〇)。それとともに、毎年のように早(日照り)に見舞われる地域であったことが記される。また、当時の総戸数が一六七戸であったのに対して、「農を業とする者」が一五五戸であることが報告されており、住民の多くが上記の生産・生業に携わっていたことが指摘できる。

ただし、明治時代中期における伝統的な手法による和紙生産から近代製紙への転換の影響で、紙の原料がミツマタから針葉樹を中心としたパルプへと変化することで、ミツマタ栽培は行われなくなつた。

杉田で長く農業を営むとともに、杉田地区において昭和四八年

(一九七三) から二〇年以上にわたって実施された大規模な土地改良・灌漑事業である「富士根畑地帯総合土地改良事業」(写真1-10)の中心的役割を果たした上杉善久氏(昭和一一年生)によれば、同氏が幼少期の頃の上杉家では、スギやヒノキの苗、タバコの栽培を行っていたが、その後チャの栽培(生葉の出荷)へと変化し、現在ではラッカセイ・サトイモ・シヨウウガといった野菜類の栽培が主となっているという。

このように、杉田では、社会的・経済的な要因に大きな影響を受けながら、それぞれの農家の選択に基づいて、チャ栽培、スギやヒノキの苗栽培、野菜栽培といった多様な生産・生業活動が行われてきた場所といえよう。

杉田の野菜生産

前述の上杉善久氏の家では、現在、ラッカセイ・サトイモ・シヨウウガの三種の野菜の生産を中心に行っている。従来はチャ栽培が中心であったが、近年の茶葉価格の動向を見ながら、平成二〇年代に現在の形へと転換したという。杉田の地でのような生産を選択するのかということについては、各家庭によって異なるものの、地域全体で見れば、歴史的にチャ・ミツマタからチャ・タバコへと変化し、現在ではチャ・野菜類の生産が中心となっている。そこからは、その時々々の社会的な状況に応じて生産作物が選択されてきたということがこの地域の特徴の一つであるといえる。

では、現在の野菜生産はどのように実施されているのだろうか。以下では、令和五年(二〇二三)に実施した上杉家の皆様からの聞き取り調査などに基づき、その姿について紹介したい。

杉田では、本格的な春の農作業の開始に先立ち、三月中旬に生活用水・農業用水の水源地の共同清掃が実施されている。この共同清



写真 1-9 新梨・大宝坊簡易水道の水源

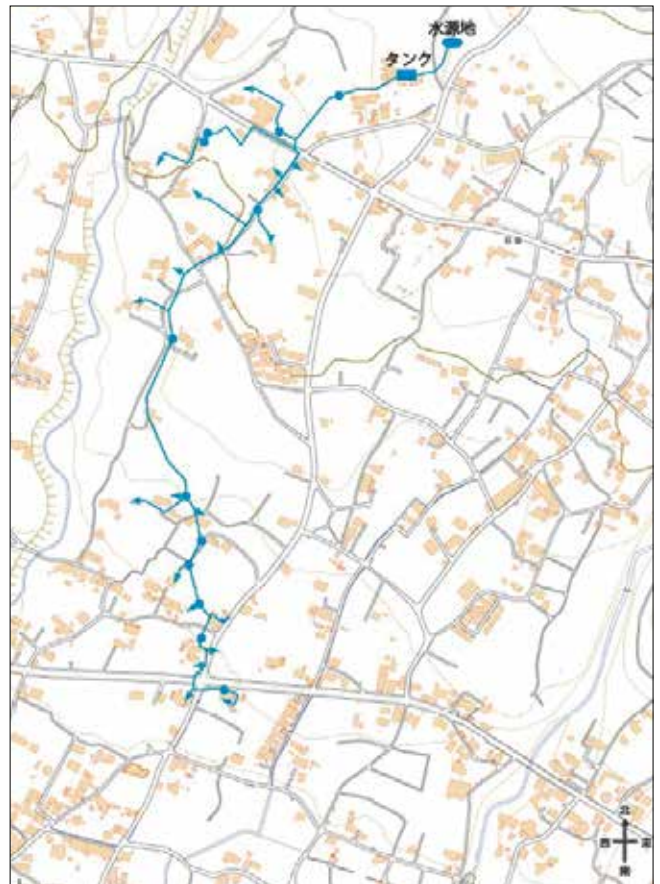


図 1-3 新梨・大宝坊簡易水道配管図



写真 1-10 富士根畑地帯総合土地改良事業の記念碑

掃が終了した三月下旬には、サトイモの植え付けが行われ、それに続いて四月上旬のショウガの植え付け、四月下旬から五月上旬のラッカセイの種まきが行われる。このうち、サトイモとショウガに関しては、前年に収穫したものの一部を、畑に設置した貯蔵穴の中で保管し、種として利用している。

サトイモは、一月中旬に収穫するワセイモと、一月中旬に収穫され、おせち料理で重宝されるヤツメの二品種を栽培している。植え付けにあたっては、畝間^{うねま}一二〇cm、六〇cm間隔で穴を掘り、そこに芽を下にした種芋を置いて土をかけていく(写真1-11)。

サトイモの植え付けから時を置かずに、ショウガの植え付けが実施される。植え付けにあたっては、七〇cm間隔で溝を掘り、その溝に種となるショウガを五〇cm間隔で置いていく。さらに、ショウガは乾燥を嫌うため、種となるショウガの上に藁^{わら}を敷き、その上に土をかけていく(写真1-12)。なお、連作による生育不良の影響を避けるために、ショウガについては、五年程度で栽培する場所を変え、サトイモに関しては後述するラッカセイと毎年場所を入れ替えている。

ショウガの植え付けが終われば、ラッカセイの種を選別し、種まきを行う。ラッカセイにはいくつかの品種があるが、上杉家では、粒が大きく、収量も多い「おおまさり」を栽培している。この「おおまさり」は、実が柔らかいため、主要産地として知られる千葉県や富士山周辺で特徴的に見られる「ゆで落花生」に向いており、杉田を含めた富士宮市における現在のラッカセイ栽培の主要品種の一つとなるとともに、その多くが生の状態^{なま}で出荷されている。

それぞれの植え付けや種まきを終えた後は、八月下旬のラッカセイの収穫まで、芽かきや追肥、土寄せ、除草といった栽培管理が日常的な仕事となる。上杉家におけるラッカセイの収穫にあたっては、



写真 1-11 サトイモ植え付け



写真 1-12 ショウガ植え付け



写真 1-13 ラッカセイ収穫



写真 1-14
ラッカセイ洗浄

機械を用いて蔓を切り、根を抜く作業を行う（写真1-13）。その後のラッカセイをむしる作業は、家族総出で行われている。ラッカセイはその名のとおり、枯れた花から伸びた子房柄が地中に入り、地中に入った子房柄の先端部が膨らんで実となる。そのため、収穫した実の土を落とす洗浄の作業を行う（写真1-14）。上杉家では平成二〇年代から、サトイモと共用の洗浄機を用いているが、それ以前は、網の上に実をのせて高圧洗浄機で洗うという方法がとられていた。上杉家においては確認することができなかったが、かつての富士山周辺の農家では、実を入れた桶に水を注ぎ入れ、交差した棒の先端部に板を付けたゴジゴジ（ガジガジ）という道具でかき混ぜるという方法が見られた。

洗浄後は、ゴミや虫に食べられたものを取り除くとともに、品質（見た目）に応じた選別が行われる（写真1-15）。上杉家では、上・並・自家用・ゴミの四種に選別し、上・並は販売用の網に入れてその日のうちに出荷する。この際、実は洗浄によって少し湿った状態であることから、1kgを少し超える量を網に入れ、収穫の翌日に店舗に並んだ際にちょうど1kgになるように調整している。

ラッカセイの収穫を終えた九月中旬は、ショウガの収穫の時期となる（写真1-16）。ショウガは種にしたもの上部に新たな根を作り成長していく。この種として使ったものは古根、新たな根の部分は新根と呼ばれ、どちらも食用として利用することが可能である。また、市内では、新根が指の太さほどに成長した段階で収穫し、葉生姜として出荷する農家もあるが、上杉家では、新根が十分に生育した九月中旬に収穫を行い、新根のみを出荷している。なお、来年の種にするショウガは、収穫せずにサトイモの収穫時期である一ヶ月まで栽培を続けている。土から抜かれたショウガは、根の部分はさみで切り取ったうえで、根を傷つけないように、流水に浸け



写真 1-17 ショウガ洗浄



写真 1-15 ラッカセイ選別



写真 1-18 サトイモ収穫



写真 1-16 ショウガ収穫

ながら歯ブラシで凹部に入った土を取り除いていく（写真1-17）。この洗浄の作業については、家族総出で実施されている。洗浄が終われば、5kgごとに袋に詰め、その日の夕方には出荷される。

一月中旬には、サトイモ（ワセイモ）の収穫が行われる。収穫に際しては、あらかじめ葉柄（ズイキ）を刈っておき、芋の部分をスコップで掘り返す（写真1-18）。この際、カシラと呼ばれる大きい塊茎（地下の茎が肥大化した部分）は、翌年の種芋として利用するため、根を切らないように土の中に戻しておく。それ以外のものについては、当年度の種芋（親芋）から子芋・孫芋を取り外し、洗浄する（写真1-19）。洗浄の際には、前述のラツカセイの洗浄の際にも用いた洗浄機を用いる。洗浄後は、芋についた根を取ったうえで特大・大・中・小に選別し、それぞれ5kgごとに袋詰めして翌日に出荷する。この際、傷があるものは、自家用として別置しておく。



写真 1-19 子芋・孫芋を取り外す



写真 1-20 保存穴

サトイモの収穫を終えると、畑の一部に来年の種芋・種生姜用の保存穴を掘る（写真1-20）。令和五年には、幅1m、深さ1m20cm、長さ一五mの保存穴が掘られ、その中にサトイモのカシラ、掘り起こして土のう袋に入れたシヨウガを入れ、それらの上に藁を敷いて土をかぶせておく。

杉田の茶生産

先に述べたように杉田における茶の生産は明治時代にまでさかのぼることが可能であるが、その姿は現在でも見ることができる。以下では、杉田の地で平成九年（一九九七）まで自園自製自販の「芙蓉園」を経営していた稲葉光泰氏（昭和二八年生）からの聞き取り調査を中心に、杉田における茶生産について取り上げたい。

稲葉家は、代々茶業を主としており、光泰氏の五代前の惣作氏は手もみした茶を馬に積んで、横浜に出荷していたという。この時期の茶畑は、現在の家屋の周辺と、そこから富士山の方へ上がった深窪、アザミダイヤと呼ばれる場所にあった。なお、深窪・アザミダイヤについては、現在は植林地となっている。

昭和二年（一九四七）には、光泰氏の祖父である義宣氏が芙蓉園を設立した。光泰氏は大学卒業後の昭和五一年（一九七六）に父から茶の生産の仕事を引き継ぎ、昭和六一年（一九八六）に芙蓉園を有限会社化している。光泰氏によれば、昭和三〇年代から平成の初期まで、大石寺の売店に茶を卸していたこともあり、非常に忙しかったという。自園の茶葉だけでは足りず、杉田のほかの家の茶畑や、周辺の久沢や滝戸（共に富士市）の茶畑から生葉を買い取っていた。

一番茶（四月下旬から五月上旬）および二番茶（六月中旬）の時期は仕事が集まるため、茶摘と茶工場の手伝いとして、近所の人々



写真 1-22 稲葉家茶畑



写真 1-23 お茶摘み



写真 1-21 茶バサミでのお茶刈り (稲葉光泰氏提供)

に加えて、昭和六三年（一九八八）まで、秋田の横手市から三人の男性に出稼ぎに来てもらっていた。彼らがいる間は、家族と同様に家で寝泊まりしてもらい、食事と一緒に食べていた。彼らは、一番茶が終わると自分の家の田植えをするために一度秋田に戻り、田植えが終わると二番茶の手伝いに来ていたという。

また、光泰氏は父親から仕事を引き継いだ後、周辺の若手農家と「鷹杉会」という会を作り、製茶業の先進地域の視察や技術研究を積極的に行ってきた。九州の茶畑の視察を通して、乗用式摘採機を自らの茶畑に導入しているが、これは静岡県東部では最も早い事例であったという。この乗用式摘採機の導入にあわせて、それに適した形に茶園を造成し、各地からたくさんの茶農家が視察に来るほどであった。なかでも、イチゴバヤシ（覆盆子林）という場所にある一町七反歩の茶畑は、光泰氏が「青春のすべてをかけた茶畑」と自負するほどで、一畝の長さが一三〇mを超える広大な茶畑となっている（写真1-22）。また、この茶畑は中央から南・東・西方面にそれぞれ五度の傾斜を設けることで、空気の流れが生まれて霜害が発生しにくいように意図されている。そのため、富士山周辺の茶畑では一般的に見られる防霜ファンが設置されていない。

光泰氏はずでに製茶業をリタイアしているため、この茶畑については信頼のおける知人に貸与しているが、令和六年（二〇二四）五月に茶葉の摘み取り作業を見せただく機会に恵まれた。現在の摘み取りは、二・八mのコンテナを備える乗用式摘採機で実施されている（写真1-23）。コンテナ一件で約三五〇kgの茶葉を摘み取ることが可能となっている。コンテナがいっぱいになると、茶畑の脇に停めたトラックに茶葉を移し替えていく。この作業を三回繰り返すとトラックが満載となり、杉田にある茶工場へと運び込み、加工に入る。この日は昼食を挟んで約六時間の作業で約二五〇〇kgの茶葉を摘み取っている。

第四節 内房の山仕事

内房の概要

内房は富士宮市の南西部、北は富士川、東は富士市北松野、西は山梨県南巨摩郡南部町万沢に接する地域である（図1-2）。内房の橋上・尾崎・瀬戸島といった集落は富士川に直接面しているが、それ以外の集落の多くは、富士川の支流である稲瀬川あるいは境川沿いのわずかな平坦地と、稲瀬川の兩岸の急峻な丘陵や山地内に位置している（写真1-24）。こうした環境に立地しているゆえに、水田の面積は限られており、また、稲瀬川がこれまでにならびたび氾濫し、住民に大きな被害を与えてきたことから、内房の人々の生産・生業の主な舞台は、必然的に集落の周囲に広がる山地となってきた。



写真 1-24 内房の景観

『房村誌』によれば、当時の総戸数の約八割を占める三二七戸の農家の平均耕地は田が一反九畝であったのに対して、畑は一町三反九畝であり、畑の面積は田の約七倍にもなっていた。また、田の多くは二毛作で、秋に麦をまき、翌年の春に刈り取った後に稲を育てていたとある。一方、同書には、「畑は多くは

丘陵の上或は傾斜地にあり桑・麦、黍、牛蒡、人参、蕎麦等を栽培す」とある。あわせて、「蚕を養はざる家は殆んどなきと云うべきなり」とあり、当時は田畑での作物栽培と養蚕業が内房における主要な生産・生業の姿であったことが指摘できる。それらに加えて、同書には江戸時代の末から杉や檜の植林が盛んになったとあり、成長したものから順次伐採するとともに、薪炭用の雑木を伐採して市場に売り出すということも行われていた。

内房の集落の一つであった大晦日に隣接し、一つの共同体として生活を営んでいた泉水集落（富士市北松野）にお住まいで、長くこの地域の林業に携わっている深沢亨氏（昭和一四年生）によれば、木材需要が増大した戦後の復興期には内房の各集落に製材工場があり、その製材工場と関わりのある材木商が内房の山の立木の買い付けに来たという。立木の売買契約が結ばれると、伐採が行われ、木材は製材工場に出荷されることとなる。伐採は、木が水を吸っていない秋から冬にかけて行われるため、普段は農業に従事する内房の男性が雇われていたという。また、かつては山で伐採したヒノキを加工する下駄工場が内房にいくつかあったが、昭和三〇年代に静岡サンダルが流通し始めると売れなくなってしまった。

この木材需要が増大した時期に伐採し、その後植え付けを行った場所は、近年伐採の適期を迎えており、特に内房を含めた富士山の南側の山林はそうした場所が非常に多いと深沢氏は語る。しかし、プレカットされた輸入木材が増えたことで、平成初期と比較して五分の程度まで取引価格が下落してしまい、間伐や伐採をすればするだけ赤字が出てしまう状況となっているという。そのため、放置された山林が多く、山が荒れてしまっている現状である。また、赤

字覚悟で伐採することもあるが、現在の伐採は大型重機を入れるため、伐採した場所の土が重機で踏まれて堅くなってしまい、その後に苗を植えてもうまく根付いてくれないという。

このように、かつて内房で盛んであった林業の重要性が低下するとともに、かつてはどの家でも行われていた養蚕に關しても現在ではまったく見られない。その一方で、現在の内房ではタケノコの生産が盛んに行われており、当地における重要な生産・生業の一つとなっている。

内房のタケノコ生産

三月から四月にかけての時期、稲瀬川に沿った県道七五号清水富士宮線を進むと、道路に面した民家の家先でタケノコが販売されている風景を見ることができ(写真1-25)。また、四月上旬の最盛期には「内房たけのこ・桜まつり」が開催され、その日のために内房筍生産組合が用意したタケノコを楽しみに、多くの人々が内房を訪れている(写真1-26)。特に、内房のタケノコはえぐみが少なく、シャキシャキとした食感が人気で、平成三〇年(二〇一八)には、静岡県が定める「しずおか食セレクション」に認定されている。『芝川町誌』によると、内房のタケノコは、文久年間(ぶんきゅう)に伊豆代官の手代であった山崎善兵衛(ぜんべゑ)が、防災と産物奨励のために伊豆より親竹三本を持ち込み、移植したとされる。戦後には、それまで盛んであった養蚕に替わる換金作物として、茶とともに盛んに生産されるようになり、竹林の面積も年々拡大した。

現在の内房におけるタケノコ生産の主要組織の一つである内房筍生産組合の組合長、望月信廣氏(のぶひろ) (昭和二三年生)によると、昭和四〇年(一九六五)ごろにそれまでの畑作に替わる主要な生業となり、昭和四三年(一九六八)には東名高速道路が開通することで、



写真 1-25 タケノコの販売



写真 1-26 内房たけのこ・桜まつり

新鮮なタケノコを直接東京の市場へ出荷できるようになった。さらに、翌年には内房の人々によって、内房筍茶加工組合と組合の加工工場が設立された。当時、この組合でタケノコの集荷・加工(水煮缶詰)・出荷を一手に担っており、内房のタケノコ生産が一番盛り上がった時期であったと信廣氏は語る。

信廣氏も、父から山のことを教えてもらいながら、昭和四二年(一九六七)ごろからタケノコ生産に携わるようになる。高校卒業後に就職していたこともあり、タケノコのシーズンには出勤前に掘ったタケノコを竹林から道路沿いに出しておき、昼休みにそれを集めて出荷、仕事を終えた夕方に翌日のタケノコを探すと、非常に忙しい時期を過ごした。

組合の工場は一〇年ほど稼働していたが、中国から安価なタケノコの輸入が増加したため、タケノコ加工は終了し、以降は茶の加工のみとなった。その茶の加工も平成二五年(二〇一三)まで実施していたが、機械が壊れてしまったことで加工を終了し、内房筍茶加

工組合は解散している。その後、農業協同組合（現富士伊豆農業協同組合）の関与もあり、タケノコの集荷・出荷に特化した内房筍生産組合が組織され、一〇〇軒ほどが加入したという（現在は五〇軒から六〇軒が加入）。現在の集荷・出荷の流れは、以下のとおりとなっている。

- ① 組合員各戸でタケノコ収穫・サイズ分け
- ② 集荷場に持ち込み（午後一時まで）
- ③ 集荷場で箱詰め作業
- ④ 市場の車が回収

このように、組合に加入していると出荷の手間はかからないが、手数料(売上の三〇%程度)・運送料・箱代・組合費などがかかるため、自分で出荷・販売する家もある。

では、各家ではどのようにタケノコを育て、収穫しているのだろうか。以下では、令和六年（二〇二四）三月および四月に見せていただいた前述の信廣氏の竹林における活動を取り上げたい。

図1-4は、平成二〇年（二〇〇八）から令和七年（二〇二五）までの内房のタケノコの出荷日数と出荷量を示したものである。この図を見てわかるように、タケノコは毎年安定して収穫できるものではなく、なり年（表年）と不なり年（裏年）が交互に現れるという特徴を持つ。また、親竹にして三年目から四年目の地下茎が最もタケノコを産み、五年目以降から徐々に減少していく。そのため、望月氏は、親にした三年目・五年目の竹から出てきたタケノコを収穫するという方法を取っており、親にした年がすぐにわかるように、親竹の幹の部分には年号が書き込まれている（写真1-27）。五年目の収穫を終えた親竹を放置しておく、地下茎が詰まりすぎると

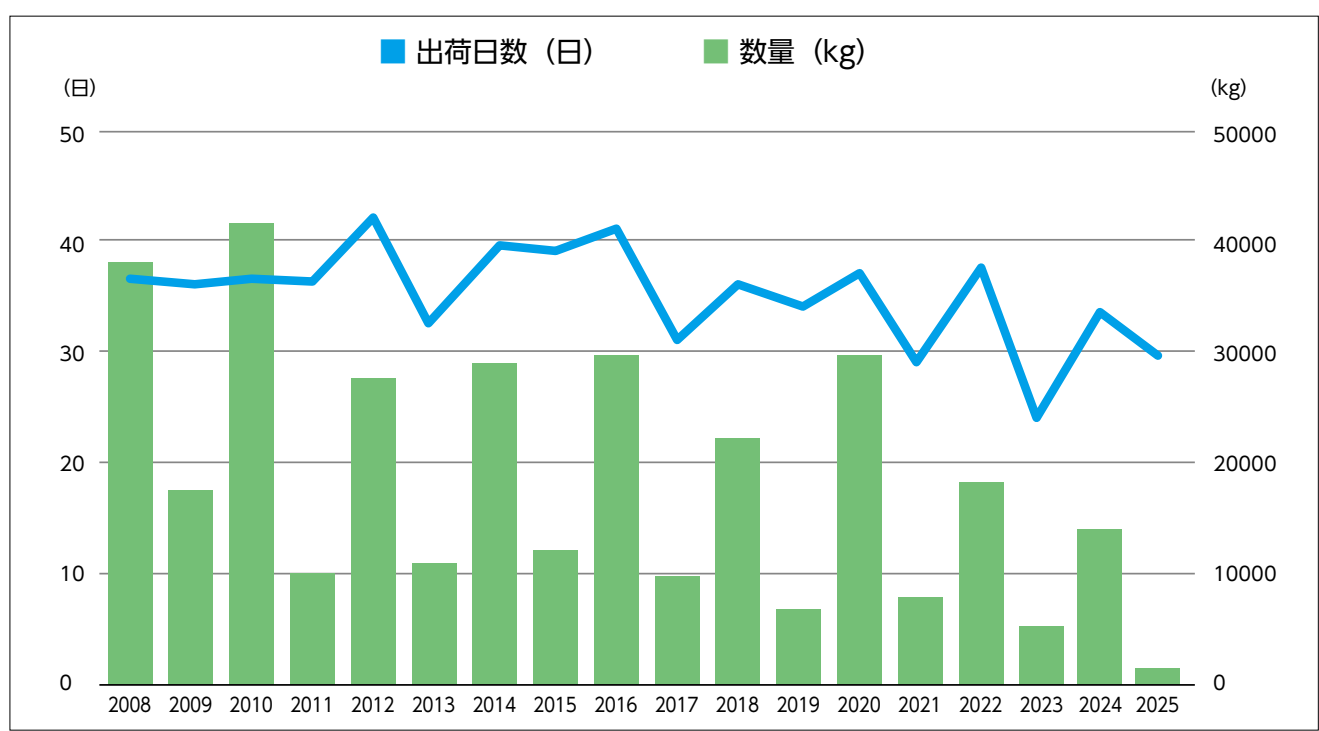


図 1-4 富士伊豆農業協同組合が取り扱う内房のタケノコ収穫量と出荷日数（富士伊豆農業協同組合 芝川支店提供）

とや、竹林内の日当たりが悪くなることでタケノコが発生しにくくなるため、伐採しているという。

例年一二月ごろから小さなタケノコが出始めるが、商品として扱われるものは、三月下旬から四月二〇日ごろまでに出てきたものが中心となる。気温が上がる四月以降は、タケノコの成長スピードが速くなるため、毎日の収穫が必要となる。この時期には収穫とは別に毎日竹林を見て回り、親竹にして三年目あるいは五年目の竹の周辺を、熊手で竹の葉を取り除きながら、タケノコが出ていないかを確認していく。タケノコが出ている場所があれば、木の枝や竹を割った棒を目印として挿しておく。翌日の収穫の際には、目印をたどりながら、「タケノコのクワ」(写真1-28)を用いて、タケノコの周囲を掘る。ある程度タケノコの姿が確認できるようになれば、可食部を傷つけないように十分に注意を払いながら、クワでタケノコの根元を切断し、収穫する(写真1-29)。

こうした収穫の仕事に加えて、安定した収穫のためには、五年目以降の竹の伐採や、二カ月ごとの施肥、獣害管理といった仕事も欠かすことができない。特に、イノシシによる被害は深刻で、広範囲のタケノコが全て食べられてしまうこともあるという。それを防ぐためには電気柵が有効だが、竹林の面積が広いため、すべてに設置することは困難な状況となっている。



写真 1-27 年代が記された親竹



写真 1-29 タケノコの収穫



写真 1-28 タケノコ収穫の道具

第五節 下原の稲作

下原の概要

下原は白糸の滝の西部に位置する原地区を構成する一集落（令和六年時点の戸数一一戸）である（図1-2）。下原は隣接する半野地区とともに、富士山の半野溶岩流の上の緩傾斜地に立地している。下原の集落における生産や生業の歴史については詳細な記録が残されていないこともあり、明らかになっていない部分もあるが、大正九年（一九二〇）に、原地区も含まれるかつての白糸村についてまとめた『白糸村誌（沿革誌）』には、「本村は元来農村にして穀類の他薬草の貢物あり殊に茶を以て唯一の副産物となしたる」とあることから、下原についても大きな違いはなかったと思われる。

さらに、『白糸村誌』には、この地域におけるミツマタ栽培と製紙の発祥に関する記載がみられる。それによると、天明元年（二七八一）に、原村の渡邊兵左衛門定賢が狩猟で富士山麓を巡っていた際に、変わった樹木を発見し、その繊維が緻密であったことから紙を作ったところ、非常に良質なものができたという。定賢は農閑期の仕事としてこの木を使った紙作りを行うとともに、江戸での販路の拡大を図ったとされる。定賢自身も、枝の形状からミツ

マタと命名したこの木の栽培と製紙を近隣の村々へと広め、慶応年間に至っては、芝川に沿った集落において、製紙に携わる家が百数十戸にもなったという（写真1-30）。



写真 1-30 白糸の滝近くのミツマタ記念碑



写真 1-31 下原を含む原地区の空中写真（国土地理院撮影の空中写真：左は2010年、右は1976年）

大正年間においては、ミツマタの栽培や製紙に加えて、養蚕や煙草栽培なども見られた状況が『白糸村誌』には記されているが、同書に「本村穀類の作付にありては一般的にして特有産物あるなし」とあるように、穀物の栽培、特に稲作が下原における重要な生業であり続けている。

なお、下原は前述したように溶岩流の上の緩傾斜地に立地していることから、本来であれば、水に乏しい地域である。そうした水に乏しい地域において稲作を行うために、下原の北に流れる湧水由来の芝川より取水した原川と、原川から分岐した用水路が巡らされている。また、かつては北から南に下がる地形をそのまま利用した小規模な水田によって形作られる棚田の景観が存在していた（写真1-31右）。しかしながらこうした水田には大型の機械を導入しにくいという課題があり、平成の初期に大規模な圃場整備が実施されている（写真1-31左）。圃場整備後の水田一帯は「平成棚田」と命名され、原地区で実施されるイベントなどに活用されている。以下では、下原に在住の馬飼野行雄氏（昭和二十七年生）と石川正弘氏による稲作について、令和四年（二〇二二）に実施した参与観察に基づいて、その流れを取り上げたい。

下原の稲作

かつての原の生業を支えた三稜の開花時期を終えた四月下旬、稲作に向けた本格的な準備が始まる。まず、水田に水を張る前の作業として、畦の草刈りが行われる（写真1-32）。前述の圃場整備が行われるまでは田植え前に畦に土を盛っていたため、草刈りの必要はなかったという。また、馬飼野家では、田植え前の時期に畦にノビルが出るので、それを採集し、茹でたものを蒲原の塩昆布と和えて酒のつまみにしている。



写真 1-32 畦の草刈り



写真 1-33 肥料散布

畦の草刈りを終えた後には、動力散布機を用いて肥料の散布を行う。肥料の分量や種類については、前年の収穫量に基づいて決定する（写真1-33）。馬飼野行雄氏の例で言えば、令和三年（二〇二二）は稲の倒伏を避けるために肥料の散布量を抑えたが、収穫量が下がったという。そのため、令和四年は多少の倒伏を見込みつつも、収穫量を上げるために前年よりも多くの肥料を散布した。

肥料の散布後は、水田脇の用水路から水を引き入れる（写真1-34）。この用水路は圃場整備により設置されたもので、圃場整備以前は、集落の東側を流れる原川から水を引き入れていたという。圃場整備に伴い、水田への配水のための共有タンクも設けられており、原川から分岐する用水路の水量が少なければ共有タンクの水を利用することも可能である。ただし、令和四年に関しては、用水路の水量が十分であったため、共有タンクの水を利用することはなかった。

なお、例年四月第三日曜日には、集落総出で共有タンク、用水路、原川の清掃を実施している。

水田に水がたまれば、土を攪拌して馴らすシロカキの作業が行われる（写真1-35）。シロカキはナカジロ・ホンジロの二回実施されており、ナカジロ実施後に一週間ほど時間をおいてホンジロを実施し、さらにその一週間後に田植えを行う。石川正弘氏は、昭和の終わり頃に親から引き継いで稲作を始めているが、引き継いだ当時は耕耘機を使ってシロカキを行っていたという。その後、周りの人々に倣ってトラクターを使うようになった。トラクターを使うことで作業効率が驚くほど向上し、「時間をトラクター代で買ったようなものだ」と正弘氏は語る。なお、正弘氏の両親も耕耘機を用いていたが、祖父母の代はエブリを使ってシロカキをしていたという。また、その頃には馬を使って田起しをしていたことをうっすらと記憶しているという。

シロカキの作業と前後して、馬飼野家・石川家の両家には、農協に発注していた苗（コシヒカリ）が届く（写真1-36）。かつては各家で種から苗を育てていたが、現在苗を育てる人はかなり少なくなったという。田植え直前に元肥を散布してトラクターによるホンジロを終える。その後、人力で角材を引いて土をならして平らにする。平らにすることで水の管理が容易になる。さらに、水田に引き込む水を止めておく。というのも、水を入れたままにしておく、土が軟らかくなりすぎて田植機が沈んでしまうという。

田植え当日の早朝、あらかじめ水田に水を張り、その後田植機による田植えが行われる（写真1-37）。圃場整備により四辺が直線の水田になっていることから、水田のほとんどの部分は田植機によって田植えをすることができ。しかし、水田の四隅の部分はどうしても田植機が入らない部分があるため、その場所については手



写真 1-36 苗



写真 1-34 水の引き入れ



写真 1-37 田植え



写真 1-35 シロカキ

で苗を植える。あわせて、「イッポンナエ」と呼ばれる一本しか苗が植えられていない場所についても手で補植していく。このように手で苗を植えていく作業のことは「テナオシ」と呼ばれている（写真1-38）。また、田植機が転回する場所には車輪の跡が残るため、前述のエブリを用いて土をならしていく（写真1-39）。令和四年五月五日に田植えを見せていただいた石川家では、約一反八畝（約一七八五㎡）の水田に対して、家族四人と親戚の手で午前七時半から田植えを開始し、途中で休憩を挟みながら、正午過ぎにはテナオシを含めて田植えが終了している。

田植えから稲刈りまでの間は、除草や施肥、水田の水量調整といった日常的な管理が必要となる。正弘氏によると、除草は田植え後の五日目・一〇日目の二回、特にヒエを対象とした除草剤を散布する。また、稲の成長具合を見ながら、六月中旬・八月に肥料を散布しているという。

秋の彼岸を前にした九月中旬には、稲刈りの時期を迎える。現在、石川家では、稲刈りとそれに続く乾燥と籾摺りの作業を、原地区の北に位置する内野地区の知人に依頼している。また、馬飼野家でも、同じ作業を原地区の南に位置する狩宿地区の知人に依頼して実施している。というのも、石川家・馬飼野家両家とも、自家用が中心で出荷はしておらず、水田の面積としてはそれほど大きくない。そのため、刈り取り・脱穀・選別が一台で同時にできる大型のコンバインや乾燥機、籾摺り機は所有しておらず、大規模に経営している専業の農家の方に依頼するという形がとられている。

ただし、すべてを任せるといっわけではなく、コンバインが水田に入るための準備や、コンバインによって刈り取り・脱穀された籾をそれぞれ依頼している場所へ運搬するといった作業は、正弘氏や行雄氏自身が担っている。具体的に石川家の水田における稲刈りの



写真 1-40 バインダーでの刈り取り



写真 1-38 テナオシ



写真 1-41 コンバインでの刈り取り



写真 1-39 転回場所をエブリでならす

状況を見てみると、内野の知人のコンバイン（四条刈り）が水田に入る前に、正弘氏自身が所有する一条刈りの稲刈り機（バインダー）で、水田の四辺を二条ずつ刈り取っておく（写真1-40）。これは、コンバインが入りやすいようにするためということと、ここで刈り取った稲藁を、自身の畑で育てているスイカの敷き藁として用いるためである（コンバインで刈り取ると藁が細かく裁断される）。その後、コンバインが水田に入り、コンバインに稲がたまれば、トラックに乗せたバケットへと移す（写真1-41・42）。バケットに稲がたまれば、知人宅の乾燥機へと持ち込むこととなる（写真1-43）。令和四年九月一六日に行われた石川家の水田の稲刈りでは、バケット三杯分の収穫があった。乾燥機投入前の籾の水分量は一七・四％を計ったが、乾燥機で約一〇時間かけて水分量を一四・五％まで下げた上で、籾摺りを行い、玄米で袋詰めされた状態で石川家へと持ち込まれた。

石川家における令和四年の玄米の状態の収穫量は、一反八畝の水田から一八俵（一〇八〇kg）であった。これはここ数年で一番収穫量が多いとのことであったが、その背景には、この年の稲の開花時期に天候が良かったのが一つの要因ではないかと正弘氏は語る。また、一畝につき一俵以上の収穫ができた時には、「セドリ」と呼ばれ、豊作の基準とされている。

馬飼野家の水田（二反三畝）についても、石川家の水田とほぼ同様の形で稲刈りが実施されている。馬飼野家では、六条刈りのコンバインが用いられ、午前九時四五分から始まった稲刈りは、一回の休憩を挟んで、午前十一時一〇分には終了した。また、馬飼野家では、稲刈りの日には赤飯を炊くことが恒例となっており、休憩時間に赤飯のおにぎりが振る舞われた（写真1-44）。

刈り取り後は翌年の植え付けに向けての準備に入る場合もある



写真 1-44 赤飯のおにぎり



写真 1-42 移し替え



写真 1-45
水かけ菜



写真 1-43 乾燥機へ投入

が、稲刈り後の水田を耕起して畝を作り、そこに水かけ菜の種を植え付けて栽培する家もある。霜が降りる時期になると、畝の間に、冬でも一定の温度を保つ湧水を流すことで保温して栽培する。水かけ菜は二月から三月にかけて収穫され、富士伊豆農業協同組合の白糸支店で共同加工されて出荷されている（写真1-45）。

日々の生活と結びつく年中行事

下原の馬飼野家では、家庭内で多くの年中行事が実施されるとともに、集落内の各家によって構成されている講や隣保班による年中行事を見ることが出来る。以下ではそれらの年中行事を概観することで、下原の日々の生活と深く結びついた信仰の姿について取り上げたい。

表1-1は、前述の馬飼野行雄氏の妻である馬飼野計子氏（昭和二七年生）が取りまとめた下原の年中行事について示したものである。まず、家庭内での年中行事としては、正月・小正月・立春・春の彼岸・ひな祭り（月遅れ）・端午の節句・お盆・十五夜・秋の彼岸・十三夜・冬至・年末といった形で、暦あるいは季節の移り変わりに応じて実施されていることがわかる。また、それぞれの行事にあわせた食事とツクリモノ（弓矢や旗、盆棚など）が整えられるとともに、それらが仏壇や神棚に加えて、家の内外にある神仏を祀る場所に供えられる（写真1-46～49）。

計子氏によれば、こうした年中行事は義理の祖母が熱心に行っていたものであり、昭和五一年（一九七六）に嫁入りして以降、義理の祖母から教えてもらいながら受け継いできたものだという。

次に、講や隣保班による年中行事であるが、一月第二日曜日の「どんどん焼き」、一月から二月の「きのえね様」、三月九日の「子安さん」、三月一八日の「観音様」、一二月一六日の「山の神様」がある。現在、これらの行事はいずれも下原の各家が関わりながら実施されている。



写真 1-46 まゆだま 繭玉かざり



写真 1-47 はつうま 初午

日	行事とその内容
1月1日	正月元旦：雑煮を家中の神様・仏様・門松にあげる
1月7日	七草粥：七草を歌を歌いながら刻む
1月11日	お蔵開き：鏡餅でお汁粉を作る
1月第2日曜日	どんどん焼き：米粉で繭玉を作る・焼き棒はそろばん玉型の三色餅
1月15日	十五日正月：小豆粥
1月17日	山の神様：新しいしめ縄と竹の弓矢を飾る
2月1日	次郎朔日：繭玉で雑煮を作る・正月飾りの橙を風呂に入れる
1月から2月	きのえね様：醤油飯などの料理を作り、曼荼羅をかける
2月	初午
3月	子安さん(女性・子供のみ)：醤油飯などの料理を作り、曼荼羅をかける
3月18日	観音様：赤飯を作る
3月	彼岸：ぼた餅・明け団子を作る
4月3日	ひな祭り：ちらし寿司と蛤のお吸い物を作る
5月5日	端午の節句：柏餅を作る
8月	お盆：仏壇に盆棚、敷地内の無縁さんに飾りを作る。15日はご先祖が町に買い物に行くとき、仏壇にお小遣いを供える。
9月	彼岸：おはぎを作る
10月	十三夜様（いも月夜）
12月16日	山の神様：醤油飯を作る

表 1-1 下原の年中行事一覧

まず、令和四年に確認した下原のどんどん焼きでは、午前八時に隣保班を構成するそれぞれの家から一人ずつ、計一人人が下原の道祖神（そじん）の石碑の前に集合し、以下のような形で、どんどん焼きのヤマを作っていく。

- ① 心棒（カシ）を立てる（写真1-50）
- ② 心棒の根元の周囲を角材で囲む（写真1-51）
- ③ 角材を葉のない枝で囲む（写真1-52）
- ④ 集落東側の山林で竹を一五本程度切り、運搬する（写真1-53）
- ⑤ 心棒の高さに合わせて竹を切る
- ⑥ 竹で心棒を囲む（写真1-54）
- ⑦ 心棒を囲んだ竹を藁縄で縛る
- ⑧ 竹と竹の隙間に葉のついた枝、竹の葉を差し込んでいく
- ⑨ ある程度枝や竹の葉が差し込まれたら藁縄で縛って固定する
- ⑩ ⑧と⑨の作業を繰り返す
- ⑪ ヒノキの葉を指して仕上げる
- ⑫ 最後に、山の神の石碑がある場所のマツの枝を指す（写真1-55）

この作業は午前中には終了し、作業に関わった人々は一度それぞれの家へと戻り、午後二時の点火前に、その日に参加することができる家族一同で道祖神の石碑の前に集まる（写真1-56）。なお、そこには、普段家から出て生活している兄弟や子、孫なども参加する場合があります、結婚相手や生まれた子どもを集落の人々にお披露目するという機会も兼ねている。集合後は、その年の隣保班の班長を務める家が主導して道祖神への礼拝、班長の家が用意した御神酒（おみき）の乾杯が行われる。また、この際にはそれぞれの家が、道祖神へのお供え品を持ち寄る。このお供え品は、乾杯終了後に各家に分配され



写真 1-50



写真 1-48 盆棚



写真 1-52



写真 1-51



写真 1-49 ムエンサン（無縁さん）

ることになる。

その後、ヤマへの点火となるが、各家の家族に厄年の人がいれば、その人が点火し、厄年の人がいなければ年男、年女が点火することとなる（写真1-57）。点火が終われば、燃えるヤマの脇で直会^{なわらい}が行われる（写真1-58）。ヤマが燃え尽き、オキビの状態になれば、各家が用意した米粉の団子が焼かれる。この米粉の団子を食べることで、その年の無病息災がかなうとされている（写真1-59）。

なお、下原のどんどん焼き参加者によれば、市内の多くの場所でどんどん焼きが実施されているものの、複数の隣保班で構成される町内会で実施されていることが多く、下原のように隣保班の単位で実施されているケースは非常にまれだという。

一方、「きのえね様」・「子安さん」・「観音様」・「山の神様」については、前述のどんどん焼きのように、家族一同で参加するという



写真 1-56



写真 1-57



写真 1-58



写真 1-53



写真 1-59



写真 1-55



写真 1-54

形ではなく、下原の各家の男性、あるいは女性により組織され、特定の神仏を信仰の対象とする講による諸行事が特定の日に開催されている。このうち、「きのえね様」は大黒天をはじめとする七福神、「山の神様」は猿田彦命と天鈿女命を信仰の対象として、主として各家の男性が参加する。また、「子安さん」は題目が記された曼荼羅（髭曼荼羅）、「観音様」は観世音菩薩を信仰の対象として、各家の女性が参加する（写真1-60～63）。

いずれの講についても、それぞれの神仏や題目が描かれた掛軸が祭神あるいは本尊とされ、それとともに行事の参加者や講の掛金の記録を認めた講文書が、毎年輪番で交代する当番（ヤド）の家で保管されている。新型コロナウイルス感染症の拡大以前は、それぞれの行事の開催日は、当番の家に講員が集まり、当番の家の祭壇に祀られた祭神や本尊への礼拝の後に、直会が行われていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、当番宅の祭壇への礼拝後に、当番宅で準備した弁当を持ち帰るという形に変化している（写真1-64）。

このように、行事内容は変化しているものの、「きのえね様」は田畑の収穫祈願、「山の神様」は山仕事の安全祈願、「子安さん」や「観音様」は安産と子の健やかな成長などといった、日々の生活に密接に結びついた願いに基づいた行事であった。それだけではなく、集落内の人々が定期的に集まり、食事をともにすることで、集落内の社会関係の結びつきを強固なものとしているということが指摘できる。

また、先に述べた下原の稲作を中心とした農作業が多忙になる時期には、年中行事の数が少なく、農作業が落ち着いた時期に年中行事が増加するという傾向が見てとれる。つまり、生活の基本となる農作業のサイクルを中心としながら、年中行事が組み込まれると

いった生活が営まれているということがいえよう。かつては、こうした日々の暮らしと結びついた年中行事が市内の多くの場所で見られた。しかしながら、社会の変化に伴い、そうした年中行事が縮小されたり、見られなくなった場所も多い。下原の集落は、そうした中でも数多くの年中行事が残された貴重な場所である。



写真1-63 子安さんの幟旗



写真1-62 子安さんの祭壇



写真1-64 当番宅で用意される弁当



写真1-61 山の神様の祭壇



写真1-60 きのえね様の祭壇

日本の紙幣生産を支えた富士山麓のミツマタ

写真1-30のミツマタ栽培記念碑は、昭和二十八年（一九五三）に大蔵省印刷局（現独立行政法人国立印刷局）が協力し、全国局（庁）納みつまた生産協力が主体となって、静岡ミツマタ栽培の発祥の地として白糸の地に設置したものである。この協力は、印刷局の指導のもと、紙幣の原料の一つである高品質なミツマタ（特シケ・ミツマタの樹皮をさらさずに色素分を残した状態のもの）を確保するために昭和二十四年（一九四九）に発足した組織である。戦前から紙幣の生産のためのミツマタを納めていた岡山・島根・愛媛・高知・徳島そして静岡の各県庁の職員や生産・集荷団体の代表者などが構成員となっていた（大蔵省印刷局 一九六二）。

なかでも、静岡は紙幣の原料の一部にミツマタが用いられるようになった明治十一年（一八七八）に先立ち、明治九年（一八七六）ごろから印刷局がミツマタ栽培を奨励した地域であった。その背景として、本章第五節で言及した白糸の渡邊家の尽力が大きかった。

その後、本章第三節で取り上げた杉田の例にもあるように、市内各地でミツマタ栽培が行われるようになる。ただし、高品質なミツマタを印刷局に納めることができる生産者は限定されていた。その中でも、市内小泉の川原崎光治郎は優秀なミツマタ生産者として全国にその名が知られていた。

経済界で顕著な業績をあげた人物を広く紹介することを目的に、昭和十二年（一九三七）に発行された『躍進山梨・静岡県総覧』および昭和十六年（一九四一）に発行された『市町村人事録』によれば、光治郎は明治二十六年（一八九三）に小泉の旧家に生まれた。先代の宇三郎が明治十八年（一八八五）よりミツマタ栽

培をはじめ、宇三郎と光治郎親子の熱心な研究の結果、昭和四年（一九一九）に印刷局指定商となったという。さらに、昭和十六年の段階では、印刷局使用材料の約四割を光治郎が納めていたとされ、代表的な地方製紙材料商の地位を確立していたのである。

それゆえに印刷局の技術者の中には、産地の状況を把握するために光治郎のもとへ訪れる者もいた。その一人が印刷局の技師を経て印刷局製紙部長を務めた白石亜細丸である。彼が昭和四七年（一九七二）に『印パ技協誌』に寄稿した「三極増産の思い出」の中で、昭和初期の光治郎との出会いについて述べている。

それによると、光治郎は印刷局から各県に配布する苗木の生産も手がけており、出荷後に苗圃に残った苗をそのまま放置して栽培し、翌年それを抜き取って樹皮を生産するという促成栽培を行っていたという。また、ミツマタの種子の生産も得意にしており、全国の産地に多く出荷されていたと記されている。そして、光治郎の苗圃を見た白石は、次のように感じたと言っている。

富士山の裾野の広大な傾斜地の畑地に一面に育成された苗木の見事な展望はやがてこれが四国、中国の山間部の山々に転植され三極増産の礎となるのかと想うと感慨にたえぬものがある。

当時白石が眺めたようなミツマタが広がる景観は、現在の小泉の地で見るとは叶わないが、白糸自然公園にはミツマタが植栽されている一角があり、白石が抱いた感慨に思いをはせることができる（写真1-65）。



写真 1-65 白糸自然公園のミツマタ

第六節 養鱒業

富士宮市の養鱒業のあげげの発展

全国の自治体では、さまざまな動植物がそれぞれの地域の特徴を示すシンボルとして制定されている。木や花、鳥などが代表的なものだが、水産業が盛んな自治体では、魚をシンボルとする場所もある。富士宮市もその一例で、平成二一（二〇〇九）年にニジマスが市の魚として制定されている（図1-5）。制定の理由は、富士宮市のニジマス生産量が、長らく全国一位を占めてきたことにある（写真1-66）。ここでは、富士山の湧水を巧みに利用した事例の一つとして、富士宮市のニジマス生産（養鱒業）の歴史をたどってみたい。

ニジマスは北米原産の食用魚で、日本に初めて輸入されたのは明治一〇年（一八七七）のことで、アメリカのカリフォルニア水産委員会から日本へと卵一万粒が寄贈された。これを当時の内務省勸農局の関沢清明氏が自宅の井戸水を利用して孵化させ、その一部が滋賀県の醒井養鱒場の前身となる養魚場へもたらされたという（加藤一九五五）。ニジマスは成長が早く、マスの種類の中では連年の産卵が可能であるという特徴を持つことから、明治四〇年（一九〇七）ごろからその輸入が本格化し、官営の山形県の月山養鱒場、前述の醒井養鱒場などで養殖に関する研究が進められ、それらの地域の周辺に民間の小規模な養鱒場が設置されていった。

大正時代末期には、政府が水産業の振興・食糧の増産を目的に、「水産増殖奨励規則」を發布したことで養鱒に対する関心が高まり、徐々に各地で孵化場や養殖場が整備されることとなる。その中で、昭和六年（一九三一）に猪之頭の豊富な湧水が注目され、当時の農林省から静岡県に対して県営の養鱒場の設置の働きかけがあった。

そして、翌年には醒井養鱒場の主任技術者であった古川武一が県

の担当者として抜てきされるとともに（鈴木ほか編 一九九三）、猪之頭の人々の積極的な協力や寄付などにより養鱒場の土地が確保された。その後、現在でもその姿を残すワシントン水車や養殖池を含む諸設備の建設工事、稚魚の収容などを経て、昭和十一年（一九三六）に富士養鱒場（現静岡県水産・海洋技術研究所富士養鱒場）の竣工式が挙行され、以降、この地域の養鱒の研究・指導の拠点として活動を続けている（図1-6）。

富士養鱒場が開かれた同時期の昭和九年（一九三四）には、静岡県内初の民間の養鱒場が猪之頭と同様に富士山の豊富な湧水が見られる淀師の地に創業された。この養鱒場を創業したのは、カナダのバンクーバーで医院を経営していた野尻陸男氏であり、氏が諸般の事情で日本へ戻った際に、カナダで魅了されたニジマスの養殖に適した場所として淀師を選んだとされる（大須賀ほか編 一九七四）。その後、淀師では昭和十七年（一九四二）の尾中養鱒場の創業を経て、昭和二〇年代から四〇年代にかけて、いくつもの民間の養鱒場が創業されている（写真1-67）。それとともに、豊富な湧水が見られる猪之頭や白糸、大中里においても民間の養鱒場が見られるようになるが、その動きに大きな役割を果たしたのが、養鱒の先進地である山形から移住してきた人々であった。

山形県から移住してきた人々にルーツを持つ養鱒場の一つが、昭和二七年（一九五二）に創業した淀師の柴崎養鱒場である。柴崎養鱒場の三代目の経営者である平林馨氏からの聞き取りによれば、柴崎養鱒場は戦前から山形県の東根町（現東根市）で養鱒業に携わっていた曾祖父の柴崎暹氏が、知人を訪ねて静岡に訪れた際に富士山麓の豊富な湧水に魅了され、単身移住して創業したものである。



写真 1-67 淀師周辺の空中写真（黒い池が養鱒場）
（国土地理院撮影の空中写真：1961年）



図 1-5 市の魚「にじマス」



写真 1-66 ニジマス



図 1-6 静岡県富士養鱒場案内（昭和 11 年）（個人蔵）

その後、暹氏の推薦により富士養鱒場の技術者として山形から移住した土田貢氏(とくだのきん)が昭和三十一年(一九五六)に猪之頭養鱒場(猪之頭)を創業している。また、翌年に創業した土田養鱒場(大中里)の創業者土田俊夫氏と武田養鱒場(大中里)の創業者武田金十郎氏は、暹氏と山形時代からの縁で富士宮市へと移住してきたという。

さらに、昭和三十三年(一九五八)創業の渡辺養鱒場(大中里で創業し、後に精進川に移転)は、暹氏の妹の配偶者である渡辺国夫氏によって開かれ、昭和四十三年(一九六八)には国夫氏の姉の配偶者である奥山五郎氏が精進川で奥山養鱒場を始めている(波房一九九九)。

このように、山形から移住して養鱒場を開いた暹氏との縁をもとに、何人もの人々が湧水に恵まれた富士宮市へと移住し、この地域における養鱒場の発展を支えていった(図1-7)。その中には、もともと養鱒業に関わっていなかった人々もいるが、先に創業した人々のもとで修行し、独立していくという、ある種の徒弟制度が構築されていたことも興味深い。

富士山の湧水の特徴と養鱒業

前で紹介したように、富士宮市における養鱒業は富士山の湧水と深い関係を有している。では、富士宮市で養鱒場に携わった人々が、富士山の湧水のどのような点に魅力を感じたのだろうか。以下では、昭和五十一年(一九七六)に日本配合飼料株式会社(現フィード・ワン株式会社)の子会社として淀師で創業した、日配養魚株式会社で約三〇年間にわたり場長として活躍した田山卓男氏からの聞き取りを基に、湧水と養鱒業との関わりについて記しておきたい。

養鱒において、河川水を用いる場合、季節の変化や災害などにより、水量・水温・水質の変動があることから、魚を育てるといふ点

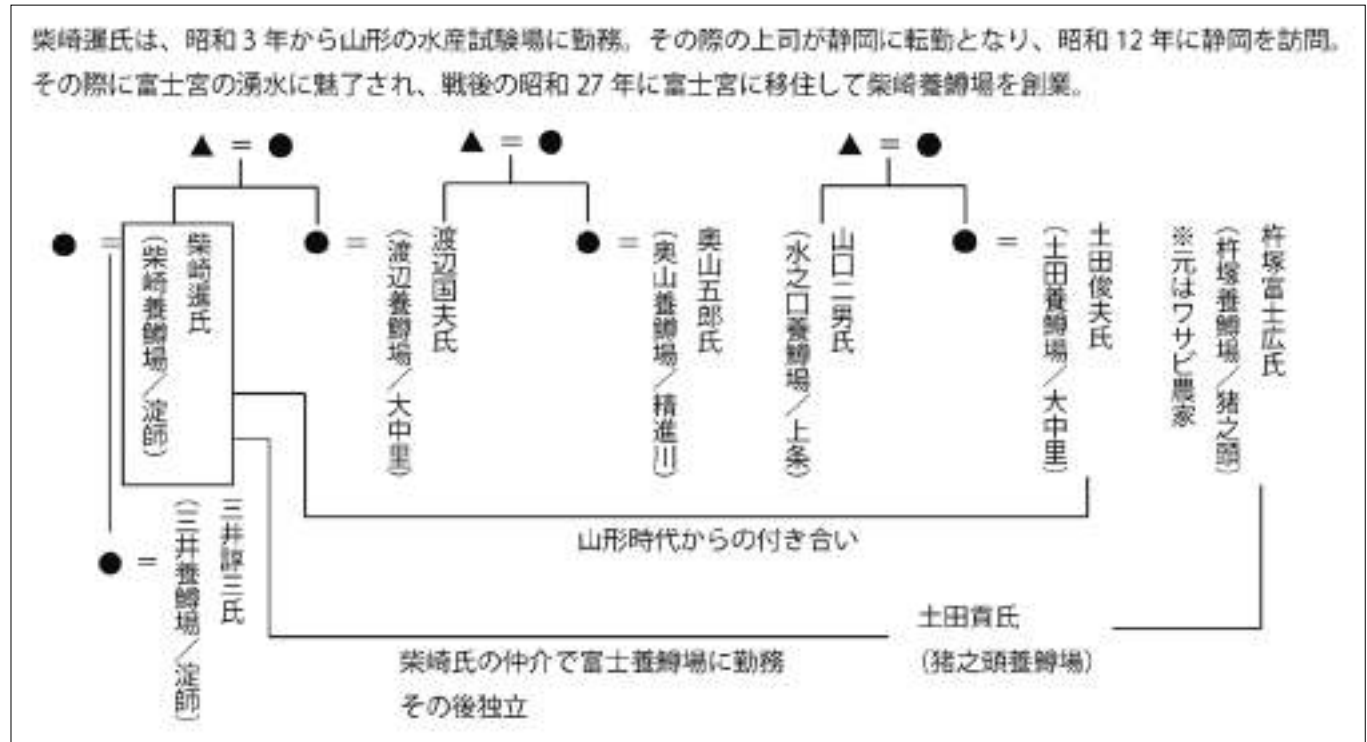


図 1-7 養鱒場系譜図 (▲は男性 ●は女性)

においては困難を伴うという。一方、湧水に関しては、ポンプアップを行うことで、一定の水量を確保することが可能であり、また水温も年間通してほぼ一定に保たれているという特徴がある。

養鱒が盛んに行われてきた淀師であれば、湧水の温度は年間を通して一四℃^{ニジマス}＋一〇・五℃が保たれている。ニジマスはその生態として、受精から孵化までの積算温度が三〇〇度であることが知られている。この湧水の温度と孵化のための積算温度の関係から、淀師の湧水の環境下では、ニジマスは受精後約三週間で孵化することになる。したがって、毎週決まった日（例えば毎月曜日）に採卵・受精を行い、週単位で次々と作業を進めるというサイクルが可能となる（写真1-68・69）。

さらに、孵化したニジマスが国内向けの主要な出荷サイズである塩焼きサイズ（一二〇〜一六〇g）まで成長する期間は約一年間であることから、一週ごとの採卵・受精の際に、翌年の需要の状況を推測しながら、計画的に生産することが叶うという利点があり、養鱒業にとっては、理想的な環境が存在していると言える（写真1-70）。

ただし、昭和四六年（一九七二）のニクソン・ショックにより、ニジマスのアメリカ向けの輸出が激減し、国内需要が中心となったことや、海に面した静岡県では内水面（河川・池・沼などの淡水環境）で生産される魚の嗜好^{しこう}があまり高くないなどの課題もあり、養鱒場の盛衰を経て現在へと至っている。そうした中でも、富士山の麓の恵まれた環境のもとで、養鱒業に携わる人々は、生産性の向上、加工品の開発、富士養鱒漁業協同組合のプレミアムブランド「富士山^{おます}の湧水が育てた大々鱒^{あかふじ}」の生産などに取り組み、国内のニジマス生産のトップを走り続けている（図1-8）。



写真 1-70 ニジマスの出荷



写真 1-68 採卵



写真 1-69 孵化を待つ卵

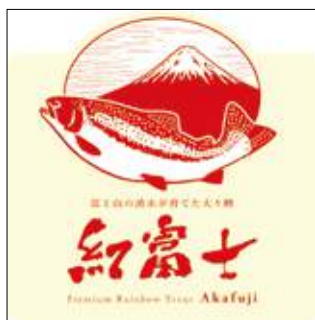


図 1-8
紅富士
ロゴマーク

第二章 社会環境と民俗

第一節 自治組織

社会関係の視点から

私たちはさまざまな集団の中で生きている。集団を結びつける紐帯は居住地域であったり、血縁や婚姻であったり、また年齢や職業であったりもする。個人は複数の集団に属してそれぞれの一員として活動し、仲間と付き合いつつ、個々の生活を営んでいるのである。そこで本章では、富士宮の人々が形成してきた社会組織を通して、暮らしの特徴を描いていく。特に、自治組織・共有財産と共同作業・同族・青年団・講に注目し、市民の社会生活の実態を具体的に紹介したい。

猪之頭の自治組織

令和七年（二〇二五）現在、富士宮市の自治会は一二地区に分かれており、その下に一二六の行政区がある。各行政区は数町内会に分かれ、さらに町内会はいくつかの班（もしくは組）で構成されている（図2-1）。例えば、市域北西部に位置する猪之頭区は、上井出地区を構成する七行政区

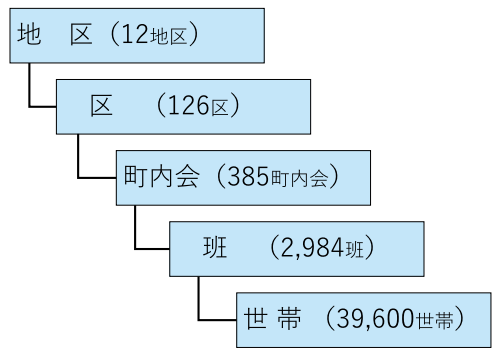


図 2-1 富士宮市自治会構成（令和7年4月1日現在）
※町内会のない区（粟倉3区・粟倉4区）を含む。

のうちの一つで三つの町内会があり、最小単位としては一四組（班）に分かれている（図2-2）。猪之頭区規約（平成一四年五月二五日施行）第四条には「猪之頭区は、区民相互の連絡、環境の整備、集会施設等共有財産の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。」とあり、その運営を区議会が担う。区長が区議会議長を務め、副区長・会計・書記・町内会長（三人）の七人によって執行部が構成される。これに組長一四人が加わって、毎月第二土曜日に議会を行っている。区議会議員の任期は二年である。

区議会では先に示した目的に応じて地区内のさまざまな課題を吸い上げて協議し、調整や周知を図る。例えば小田貫湿原や猪之頭公園、陣馬の滝など区内にある公共施設・観光施設の草刈りや清掃については、まずその分担を区議会です話し合い、その結果を町内会や消防団、婦人会などの猪之頭区に属する各団体に要望として出している。また、清掃活動に加えて、猪之頭区では防災訓練や祝賀行事、神社の祭礼などが熱心に行われており、これらについても日程調整から実行までを区議会が担う（表2-1）。区が保有する区民館（写真2-1）や共同墓地、猪之頭区財産区名義の山林などの共有財産の运营管理も区議会の役割である。このように猪之頭区は富士宮市の自治会組織の一行政区でありながら、区議会の役割は祭祀面・経済面など多岐にわたっている。

猪之頭区は明治三二年（一八八九）の町村制施行により上井出村に組み込まれた際に区として成立したものと思われるが、それ以前は猪之頭村という独立した村落であった。近世の村落は徴税や戸籍管理などの単位であると同時に、名主を中心とした寄合によって意思決定をする自治組織でもあり、さまざまな活動を村単位で行って

いた。猪之頭村の近世の自治についてはつまびらかではないが、さまざまな村落活動が展開されていたと考えられる。近代以降も、例えば大正九年（一九二〇）の「区会議簿」（猪之頭区所蔵）に、学校や青年集会場の建築・共有林の売却・芝川海苔^{のり}や萱^{かや}（茅）の入札・流行性感冒の予防・農休みの日程など、区有財産の管理から衛

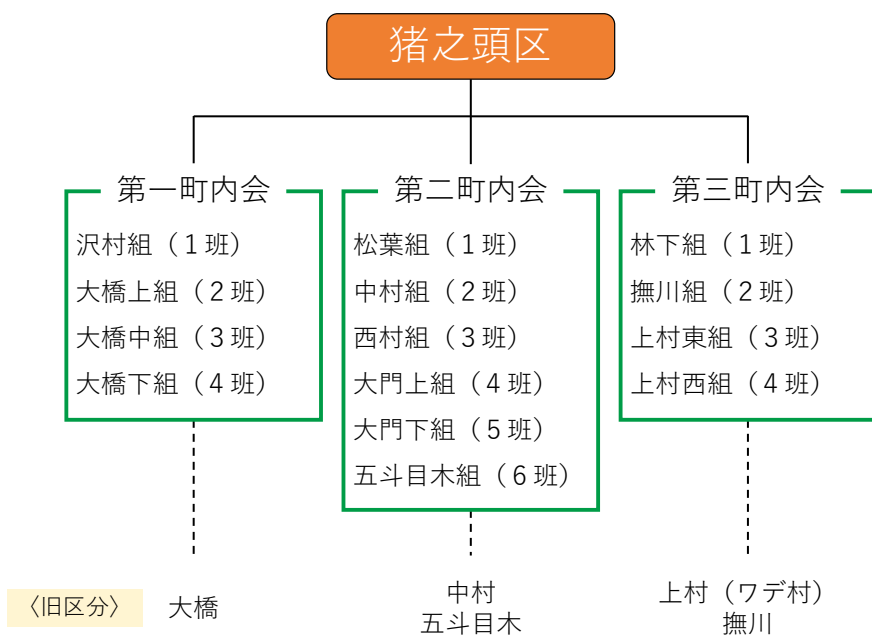


図 2-2 猪之頭区の組分け
猪之頭区規約と聞き取りにより作成。

月 日	内 容	備 考
4月20日(日)	第61回清掃運動	市重点実施日
6月1日(日)	地区清掃(草刈り)	
7月6日(日)	田貫湖導水路ほか草刈り作業	市委託契約作業他
7月27日(日)	地区清掃(草刈り)	
8月15日(金)	慰霊祭(終戦記念日:軍人墓地)	区議会議員全員参加
8月24日(日)	陣馬の滝まつり	禁札神社の祭りも行う
8月31日(日)	総合防災訓練(地域自主防災訓練)	
9月7日(日)	田貫神社祭典	第2町内会長主宰、旧祭日は3月15日
9月15日(月)	三区合同敬老会	三区は猪之頭・麓・根原
11月2日(日)	秋祭り(氏神祭り・七五三祝い)	上村の氏神は伊勢神明宮、上村以外は曾我八幡宮で、両社を同日に行う
11月16日(日)	第46回環自協「ゴミ一掃作戦」	市重点実施日
11月16日(日)	井水神社祭典	旧祭日は11月25日
11月30日(日)	地域自主防災訓練	
12月7日(日)	区民館・青年集会所ほか大掃除	
1月11日(日)	成人式	
1月11日(日)	金毘羅神社祭典	第1町内会長主宰、旧祭日は2月10日
1月11日(日)	どんど焼き	各町内会
1月18日(日)	猪之頭区新年互礼会	

表 2-1 猪之頭区の年間行事予定(令和7年度)
猪之頭区ウェブサイトと聞き取り調査および『皇国地誌』・『富士郡村誌』などにより作成。

生指導、行事日程までも区会で決定している様子がみえる。これは現代の区議会の活動にも通じており、旧猪之頭村から続く共同体としての紐帯は、近代、そして現代の猪之頭区にも連綿と受け継がれているものと思われる。

ただし、猪之頭区に限ったことではないが、村落の重要な仕事を担ってきた青年団の活動が下火になるにつれ（本章第四節）、青年団の果たしてきた役割が自治会へと移り、結果的に自治会の負担がかなり大きくなっている現状もある。猪之頭においては、青年団が解散した後、祭りの運営は「祭典青年」が行うようになった。祭典青年は一四の組から各一人が二年任期で担い、本役と前役があった。二七、八歳がカシラだったという。しかし、それが平成初期ごろには各組二人ずつの「祭り委員」として完全に自治会活動の一環となった。当初は三〇代から四〇代の男性が祭り委員になることが多かったが、近年は区民数の減少や高齢化が著しく、それに伴って祭り委



写真 2-1 猪之頭区民館



写真 2-2 猪之頭の青年集会所

員も高齢化したり、ほかの役員との兼務が増えたりしている。区議会では、現状に合わせて行事の実施方法を変更することも検討している。

杉田の自治組織

次に市城南東部の杉田の自治組織について見てみよう。杉田は戦国期には杉田郷として成立しており、近世から明治二二年（一八八九）に富士根村の一部となるまで、杉田村という一つの村落であった。現在、富士宮市の自治会組織に連なる行政区としては杉田一区から六区までに分かれており、そのうち五区は一区二町内から、六区は一区三町内から、それぞれ平成三年（一九九一）に新設された区である。そして、これら六つの区、すなわち旧杉田村で構成されるのが杉田地区協議会である。

それまで杉田では、地区で保有する不動産を区内の財産家の名義を借りて登記し、財産管理委員会が運営していた。しかし、平成三年四月の地方自治法の改正によって自治会などの地縁団体が法人として認められるようになると、杉田の六つの区を一つの法人として申請し、平成七年（一九九五）に富士宮市第一号の自治会法人格認可を受け、杉田地区協議会が区有財産の運営を担うようになったのである（杉田区 二〇一〇）。

この時、杉田地区内の子安神社・浅間神社・雲切不動尊の祭祀を担当してきた杉田神社運営委員会については、委員長を地区協議会会長が兼任するかたちで存続することになった。近年は業務を分担し、地区協議会会長と神社運営委員長は別の人が務めるようになっているが、毎年五月に開かれる杉田地区協議会総会での事業報告は連名で行われる（表 2-2）。協議会の財産目録には、区民センターや区有林と共にこれら神仏を祀る建物も記載されており、区民共有

の財産として管理運営されているのである。

また、行政的な役割は六つの区の区長で構成する杉田地区区長会が担い、富士宮市自治会や杉田が属する富士根南地区との連携を図っている。このように杉田では旧村単位で法人となり、財産管理は地区協議会、祭祀は神社運営委員会、行政は区長会というように、地区の仕事を分担して活動している。

月 日	内 容	備 考
4月17日	子安神社春の祭典	神事のみ
5月7日	杉田地区協議会総会	中止し資料配布
6月12日	区有林下草刈り	地区協議会独自の活動 ※1
9月11日	区有林下草刈り	地区協議会独自の活動 ※1
11月3日	子安神社秋の祭典	神事のみ
11月13日	浅間神社秋の祭典	神事のみ
12月31日	浅間神社初詣準備、清掃	年の瀬の初詣は中止
1月1日・2日	浅間神社初詣	縁起物販売、お焚き上げ
1月31日	子安神社冬の祭典	神事のみ
2月18日	子安神社創建 200 年祭打合せ	※2
2月26日	雲切不動尊祭典	祭事のみ
3月19日	子安神社創建 200 年祭打合せ	※2

※1 2日間で延べ120人が参加

※2 令和5年4月16日の子安神社春の祭典は創建200年祭として行われた

表 2-2 杉田の年間行事（令和4年度）

「令和4年度杉田地区協議会、神社運営委員会事業報告」より抜粋。
 コロナ禍のため行事は一時的に縮小されていた。令和7年度現在、浅間神社の秋の祭典の宵祭りを除き通常開催。

内房の自治組織

内房は市域南西部に位置している。近世には内房村として存在し、瓜島・竹ノ下・廻沢・仲・大晦日・山口・野下・山中・塩出・落合・大嵐・相沼・尾崎・峯・橋上の一五集落により成っていた。明治維新を経て入山（現静岡市清水区由比入山）と合同した時期もあるが、明治二四年（一八九二）に再び庵原郡内房村として分離し、昭和三年（一九五六）に芝富村と合併して富原村となるまで独立した村落であった（芝川町 一九七三）。現在は富士宮市自治会の芝川地区に属し、各集落を基本的な単位とした町内会が内房第一区から第四区に分かれているが、旧内房村に相当するこの四つの区で内房地区協議会を構成している（表2-3）。

協議会のメンバーは二六人で、区長四人が協議会の会長（一人）、副会長（二人）、会計（一人）を担う（表2-4）。協議会の活動は、年に三、四回の会合と、九月の敬老会および一月の企業巡視が柱となっている。敬老会は新型コロナウイルス感染症拡大以前には小学校の体育館で祝賀会を催し、子どもの合唱なども行っていたが、現在は祝い金を配るかたちとなった。企業巡視は内房周辺のゴルフ場（二カ所）の農薬使用や工場（五カ所）の排水、また地区内を流れる稲瀬川（写真2-3）上流の静岡市浄水場（清水逢坂污水处理施設）の稼働状況などを監視するものである。協議会役員五人・市役所職員一人・県職員一人で現地を確認するほか、数カ月一度送られてくる報告書でもチェックを行う。企業巡視は内房地区協議会が協力して地区内の安全を守る活動とも言えよう。そのほか年二回ずつの河川清掃や防災訓練も四区が連携して行う。

内房を含む芝川地区では、柚野・稲子、芝富、内房が持ち回りで芝川地区長を担っているが、内房がその当番になると地区協議会幹部である四人の区長から芝川地区長を選出する。協議会会長は四月

に行われる「内房たけのこ・桜まつり」の実行委員長も務めることになっており、協議会は対外的な活動に大きな役割を果たしている。その一方で、協議会は各集落（町内会）で行われる祭祀行事については関与しない。内房の各集落は地理的に独立しており、寺社や祭りも多いためであろうか。

なお、かつては婦人会や老人会・青年団・消防団など、内房地区を単位とするさまざまな下部組織も存在した。婦人会会長を務めた経験のある望月志津子氏（昭和一三年生）によれば、例えば姑が婦人会を抜けると嫁が入るといのように、一軒につき一人の女性が婦人会に加入していた。内房婦人会は環境問題が注目されてきた昭和三〇年代に早くも生ごみを土に戻す運動を始め、昭和五〇年代には

区名	集落名
内房1区	瓜島・山口・野下・行道・竹ノ下
内房2区	仲・大嵐・廻沢・大晦日
内房3区	落合・相沼・塩出（山中を含む）
内房4区	尾崎（峯を含む）・瀬戸島・橋上

表 2-3 内房地区の自治会区分

役職	人数	備考
会長	1	区長4名より選出、任期2年
副会長	2	同上
会計	1	同上
書記	1	事務局
委員	13	町内会長、任期は1年が多い
監事	4	前区長
顧問	2	区長退任者の中から選出
相談役	2	市議会議員

表 2-4 内房地区協議会の組織



写真 2-3 稲瀬川

ごみの分別収集、平成に入る頃にはエコバッグの配布などにいち早く取り組んだという。平成一五年（二〇〇三）に芝川町連合婦人会が解散したのと同時期に内房婦人会も解散したが、有志で「内房女性の会」を結成し、一時は約七〇人の会員がいたほどに活発に活動していた。アルミ缶や古紙の回収で資金を得て、トイレトパーパーを各町内会の集会所に配付したり、花を植えるボランティア活動をしたり、テーブルマナー講習会を行ったりしたが、平成二六年（二〇一四）に解散した。老人会や青年団もなくなり、現在は消防団が残るのみであるが、消防団のOBで作る「白鳥愛山会しらとりあいざんかい」が麦栽培を行い、八月に尾崎で行われているカワカンジョー（川供養、第二編第二章第三節）の継承に尽力している。

第二節 共有財産と共同作業

地域の相互協力

地域社会では住民の暮らしを維持するために必要なものを共有したり、協力して作業を行ったりする。共有財産としては、前節で触れた区民館や区有林に加えて、用水路や道路・共同墓地・防災倉庫などがあげられ、そこに保管されている備品等も含まれる。そして、それらを維持管理するために共同作業を行う。例えば、共有地の草刈り（写真2-4）や河川清掃、道路の修繕などである。富士宮市域で特徴的なのは、朝霧高原の茅場かまばの火入れや、水の乏しい土壌で農業を行うために発達した多くの用水路の管理であろう。

また、かつては各家庭の生活を維持するために地域で共同作業を行うこともあった。農村地帯では、田植えなど人手が必要な時季には互いに労働力を貸し借りして作業を行った。あるいは、茅屋根の葺き替えには人手だけでなく多くの茅も必要となるため、集団で順番に葺き替えを行った。

本節では地域の共有財産がどのように管理運営され、またどのような共同作業が行われてきたのか、具体的に見ていきたい。

根原の茅場

根原は朝霧高原の北端に位置し、広大な茅場（ススキ草原）を有している。茅場はかつて朝霧高原全体に広がっていたというが、オーチャードグラスなど酪農のための外来牧草地の増加や常緑針葉樹の植林、茅場の管理の停滞などにより減少し、現在は「道の駅朝霧高原」西側から根原集落東側にかけて分布している（麻生 二〇一八）。このうち約一五二haが根原区財産区の所有となっており、明治二二年（一八八九）に旧根原村が上井出村に合併されるまでは旧根原村

時期	作業内容
4月上旬	火入れ
7月	作業道の刈払い
10月上旬（防火線焼きの約2週間前）	防火帯の刈払い
10月下旬	防火線焼き
12月初旬～3月末	茅刈り

表 2-5 茅場管理の一年



写真 2-4 猪之頭共有地の草刈り



写真 2-5 朝霧高原茅場の火入れ（ハギリ棒での消火作業）

の共有地であった。なお、財産区は特別地方公共団体の一つで、市町村内の財産や公共施設を管理する機関である。富士宮市には市長を管理者とする北山財産区・白糸財産区・上井出財産区の三支部の財産区があるほか、根原区財産区・猪之頭区財産区・上井出区財産区のように区に属する財産区もあり、主に区有林の管理を行っている。

ススキは根原でさまざまに利用されてきた。茅葺き屋根や炭俵の材料としてはもちろん、甲州街道（中道往還）なかみちおうかん沿いの集落である根原では、馬草（馬の餌）としても欠かせなかった。そのために地元では三百年余りにわたって火入れを繰り返して草原を維持してきたと伝わっている。しかし平成一〇年（一九九八）ごろから、人手不足により国道一三九号東側の区域の火入れができなくなった。そこで、草原の自然環境の保全を目的として、平成一九年度から富士宮市が根原住民と共に火入れを実施している（写真2-5）。

火入れが行われるのは四月上旬である。全体の指揮をとるのは根原区長で、周辺を見渡せる場所を転々として火の広がり具合を確認しながら、風向きや風速を考慮して各所に指示を出す（根原区二〇一八a）。茅に火をつけることを「火を引く」といい、茅場の外周部から、また高い所から低い所に向かって、バーナーで火を入れていく。飛び火や残り火は、ジェットシューターやハギリ棒で速やかに消火する。ハギリ棒は一〜一・五mほどのヒノキの枝で、葉で抑えるように伏せて火を消す。そして、春の火入れ以外にも作業道の刈払いや防火線焼きなどの作業が必要となるため、表2-5のような年間スケジュールで茅場の維持管理を行っている。茅を刈るのは一二月下旬から翌年三月末までで、茅刈り解禁日は茅の乾燥の状態を見て根原区長が決定する（根原区二〇一八b）。

なお、平成二四年（二〇一二）三月には、根原区財産区のススキ

草原が文化庁の「ふるさと文化財の森朝霧高原茅場」に設定され、主に屋根材としての茅の安定供給を目的とした体制づくりがなされている。

猪之頭区財産区の区有林

区域の西側を山梨県と接している猪之頭では、県境となっている尾根から下が猪之頭区財産区の区有林である（写真2-6）。南側は白糸財産区・上井出財産区と境を接し、境にはヒバを植えたり、見通しで境を決めたりしている。以前は年配者が若者を山へ連れて行って境を教えることもあった。山林は昭和三〇年代までは落葉樹が多く、炭に焼いていたが、それ以降は炭の需要も減ったため、大部分は建材用のスギやヒノキになっている（中島一九八八）。かつては一〇〇〇haの山林を一四の隣組や学校・消防分団・婦人会・神社・寺などに分け、植栽から伐採までそれぞれが管理していた。しかし、隣組として六、七カ所の山を管理し、下草刈りは年に二〇日以上実施したうえ、神社や寺の分まで氏子や檀家として管理を行うのは、住民にとって大きな負担であった。また近年、安価な輸入建材などにより木の価値が下がり、手入れをしなくなつて山が荒れてきたこともあり、一〇年ほど前から区が管理を行うようになってきている。財産区に關しては昭和三四年（一九五九）に定められた「富士宮市猪之頭区財産区隣組財産管理規定」に



写真2-6 猪之頭区財産区有地を示す看板

よって管理され、組員による区有林の売買や譲渡は禁じられている。共同墓地に関しても管理規定があり、区議会が運営している。

共有膳椀

婚礼や葬儀を自宅で行っていた時代には、人寄せの際に多数必要となる膳椀を地域で共有していた。例えば猪之頭の上村は県道を境に東組と西組に分かれており、膳椀も組ごとに所有する。保管場所は元集乳場の建物の内部を二分して棚を設けて椀小屋とし、鍵もそれぞれの組長が管理している。このうち西組の共有膳椀（写真2-7）の内訳は表2-6のとおりであった。

上井出の上原にも椀小屋がある。共有する膳椀や座布団・テーブルなどを格納する椀小屋が大正十一年（一九二二）三月三日に氏神の曾我八幡宮南側に建設され、昭和四五年（一九七〇）七月一日に移転新築されたという。備品の補充も共有地財産会計より支出している（木本 一九九三）。



写真 2-7 猪之頭上村西組膳椀

種類	大きさ (mm)	数
親椀	径 114 × 高さ 70 蓋径 89 × 高さ 23	30
汁椀	径 106 × 高さ 80	30
平椀	径 125 × 高さ 58	30
坪椀	径 98 × 高さ 68	30
古い平椀	径 129 × 高さ 66	17
折敷	幅 366 × 奥行 367 × 高さ 30	28
モロ箱	幅 600 × 奥行 301 × 高さ 73	10

表 2-6 猪之頭上村西組の共有膳椀

上稲子池ノ谷の後藤喜美夫氏（昭和三年生）によると、椀小屋には四〇人分の椀とともに、祭りに使う太鼓と鉦も保管してあるという。共有の建物としては「ツキヤ（つき屋）」と呼ぶ水車小屋が二カ所（上村と下村）あり、米や小麦、ソバを搗いたそうである。

用水路

富士宮市域では遅くとも戦国時代から用水路が作られ、灌漑用水や生活用水・防火用水、さらに現在では上水道の水源としても利用されている（表2-7）。これだけたくさん用水路が作られていることは、湧水が多く水の豊かなイメージに反して、地域の多くの地域が水に苦勞してきた歴史を表している。河岸段丘上の畑より川が低いために目の前を流れていても川から水を引くことができなかったり、水の浸み込みやすい火山灰土壌では用水が保持できなかったりしたのである。そのため、用水路が沢の上を渡る「掛け樋」や地中を通る「埋め樋」などの工夫が随所で見られる（写真2-8）。



写真 2-8 埋樋改築記念碑（北山）

現在の用水路はコンクリートで固められ、水漏れの心配はなくなった。北山用水（本門寺用水）は北山本門寺の願いを受けた徳川家康が井出志摩守正次に作らせたと伝わる。内野の横手沢で芝川から取水し、山宮用水・万野用水・外神用水・宮原用水などに分岐し、受益面積は一五〇haに及ぶ。現在、北山用水を管理する北山用水運営協力委員会は、北山一区～四区および山宮一・二・四区から選出された一人の用水委員によつ

番号	用水名	取水位置	取水河川名
1	人穴用水	猪之頭字笹峯	芝川
2	大橋用水	猪之頭字笹峯	芝川
3	中村用水	猪之頭字中村	芝川
4	足形下用水	内野字坂下	芝川
5	内野用水	内野字北谷戸	芝川
6	北山用水	内野字鍋久保	芝川
7	半野用水	内野字和田川原	芝川
8	原用水	原字山神	芝川
9	上井出用水	上井出字芝川	芝川
10	狩宿用水	上井出字滝元	芝川
11	大堰用水	上条字半居	芝川
12	中堰用水	上条字水ノ口	芝川
13	新堀用水	精進川字徳瀬	芝川
14	代官寺用水	精進川字川欠	芝川
15	長瀬用水	精進川字前田	芝川
16	安居山用水	猫沢字清水	芝川
17	三区用水	上柚野	芝川
18	久保用水	西山片熊	芝川
19	鈴又用水	西山小森	芝川
20	阿原口用水	青木字東谷戸	潤井川
21	野中用水	大中里字東田	潤井川
22	山本谷戸用水	山本字谷戸	潤井川
23	木ノ行寺用水	小泉字木ノ行寺	弓沢川
24	桜田用水	小泉字タヤ	弓沢川
25	みず久保用水	青木字西山	大堰川
26	なが貫用水	長貫	富士川
27	かぎ風祭用水	淀師字波沢前	風祭川
28	新堀用水	猫沢	猫沢川
29	大久保用水	西山	西山発電所
30	は羽耐用水	西山	安居山用水
31	え江柏用水	青木字中川原	足取川
32	黒田用水	黒田字泉	ほうべ川
33	した下堀用水	西山	三沢川
34	ほら洞堀用水	下条田尻	三沢川

表 2-7 富士宮市の主な用水
小学校社会科地域学習資料『ふじのみや』より作成。



写真 2-9 北山用水の草刈り

て構成され、そのうち五人を水路看視係として水利調整や修繕を行う。また年二回本流を止水し、三月第二日曜日に土砂清掃、七月最終日曜日には草刈りを区民総出で実施する（写真2-9）。北山用水の恩恵を受ける集落が協力して維持管理しているのである。なお、令和五年（二〇二三）には北山用水が「世界かんがい施設遺産」に登録された。

特に下流地域の人々にとっては、十分な量の用水が確保できるかは死活問題であった。そのため水不足の時にはたびたび水争いが起きたという。万野は水が浸み込みやすく地下水にも恵まれない土地柄だった。万野用水は北山用水から分水した山宮用水を利用してはいるが、通水には非常に苦勞した。山宮小学校近くの分水地点には、かつて万野の人たちが水を盗られないよう見張りに来ていて、「万

野番」と呼ばれていたという。内房でも干ばつ時には水争いがあり、集落ごとに水の番が立てられたというが、ダイナ台風（一九五二年）の後は用水路が整備されて漏水もなくなり、川の勾配を緩やかにするための堰堤も作られて水争いはなくなった（東京学芸大学岩田研究室 一九九九）。

渋沢用水は富丘小学校（淀師）近くの渋沢の湧水を集めて大宮の市街地へ送っており、渋沢用水より上は畑、その下は田んぼだったという。『大宮町誌』には江戸時代に大宮と淀師の間で交わされた取り決めが多数掲載されている。樋の寸法や水路破損時の修繕の担当、砂溜いの区域などが細かく定められており、水をめぐって争いや話し合いが繰り返されてきたと思われる。現在、春に水路掃除を行、大雨の時は水路係が水量を調節する。

杉田も水が乏しい土地で、灌漑用水だけでなく、生活用水にも苦
 労した。杉田用水は杉田滝ノ上の湧水を水源としており、安養寺の
 恩智養宗和尚が文久二年（一八六二）に隧道を完成させたと伝わる。
 杉田久保と久沢新田（富士市）が水利権を持つており、安養寺の貯
 水タンク内が上下に分かれ、上が久保、下が久沢新田へと流れるよ
 うになっていた。昭和二八年（一九五三）に杉田新屋敷までパイプ
 を延ばした。この用水は水量が少なかったが、杉田に上水道が通っ
 たのは昭和三八〜三九年であったので、それまで久保ではこの簡易
 水道だけで生活していたという。貯水タンクに最も近い渡邊家（屋
 号「久保のシンヤ」）では、冬に水量が減ると一番先に水が少なくなっ
 てしまう。すると、渡邊家が預かっているバルブ（写真2-10）で
 タンクの水を止めて取水制限をしたという。渡邊家の娘である杉田
 みち子氏（昭和二七年生）によると、水の少ない杉田では、普段か
 ら桶に溜めるなどして、水を大切にしていたという。

同じ杉田の新梨と大宝坊では、「新梨・大宝坊水道組合」が組織



写真 2-10 杉田用水貯水タンクのバルブ
 (杉田みち子氏保管)



写真 2-11 湧水地の清掃 (杉田)

され、令和五年時点で新梨九軒・大宝坊八軒の計一七軒が加入して
 いる。「杉田の水飲み場」を水源とし、貯水タンクを設置してパイ
 プで水を引いて農業用水として使用している。パイプができた昭和
 三五年ごろまでは竹のトヨ（樋）を用いていた。トヨが外れたり割
 れたりして水が止まると、漏水箇所を皆で探したという。三月には
 水源脇のカシの木の根元にある水神の祭りと同時にタンクやパイプ
 周辺の清掃を行う（写真2-11）。タンク脇には弘法大師が祀られ、
 「大正二年三月二十一日 新梨組合建之」の銘がある。

ユイと茅無尽

昭和三〇年代まで、田植えなど一度に大勢の人手が必要な農作業
 を仲間で行うことがあった。この仲間をユイといい、労働力を人数
 と日数で数えて貸し借りした。

内房ではユイは隣組単位で行われた。馬は人間二人分に当たり、
 馬を二頭借りた場合には、馬を操る人一人分と合わせて三人分の労
 働力を返した。また、例えば自分の家が二日間人手を借りたのに、
 相手の家の作業が一日で終わった場合は、一日分をお金で返したと
 いう（東京学芸大学岩田研究室 一九九九）。

淀師では労働力を返すことを「ユイ返し」といい、もともとは労
 働力を金銭や物で返すことは許されなかったが、ユイ返しができな
 い家が次第に増えて、金銭で支払う「農払い」が行われるようになっ
 ていった（淀師区誌編集委員会 二〇〇〇）。

茅屋根の葺き替えも人手が必要な作業である。猪之頭では「茅
 無尽」といって、仲間で茅を一駄か二駄ずつ集め（一駄は馬一頭
 で運べる量で六〇kg前後）、毎年何軒かずつ順番に葺き替えを行っ
 た。しかし、トタンが普及するにつれ、茅屋根は姿を消した（中島
 一九八八）。

第三節 親族と同族

親戚とイットー

血縁や婚姻で結ばれた関係を親戚と呼ぶ。親類ともいうが、最近では親戚という語の方がよく使われる。親戚の付き合いは、例えば結婚式や葬式への参列、盆暮れの挨拶などにあらわれる。しかし、どこまでを親戚と考えるかは個人差があり、また近年はその範囲が狭まる傾向にある。

一方、家同士の関係を表す語として、一族の元の家である本家をオーヤ（大屋）といい、オーヤから分かれた家をシンヤ（新屋）やインキョ（隠居）という（写真2-12）。内房うちぶか一区では長男夫婦に家督を譲る際、両親が次男以下を引き連れて別棟に移り住み、やがてそのまま新たな分家となることが多く、そのような形で分家した家はインキョヤという屋号で呼ばれることが多いという（東京学芸大学岩田研究室 一九九九）。

また、本家・分家関係にある一族全体をイットー（一統）と呼ぶ（写真2-13）。同じ姓でも別のイットーの場合には「筋が違う」といい、自分のイットー以外を丁寧な「ゴイットーサン」と呼ぶこともある。富士宮市域では、イットーが先祖を共通にした子孫同士であるという認識はあるものの関係は比較的希薄で、イットーで特別な行事を行うことは多くない。次に、数少ないその事例を紹介する。

同族の祭り

内房は集落ごとに同じ姓の家がまとまっていることが多く、例えば仲なかでは三〇軒のうち二七軒が望月姓であるため、お互いを屋号で呼び合う。屋号は本家・分家関係や本家から見た位置などに基づくことが多い。また、山口の常盤イットーや瓜島うりじまの佐野イットーは「武



写真 2-12 「大屋」を示す墓（内房）



写真 2-13 「一統」と記された石柱（杉田）

田おちうどの落人おちうど」が定着した一族と伝わり、甲斐かい（山梨県）との関係が語られる。内房ではイットーの結びつきも強く、瓜島では深澤イットーが「おそっさん」を祀りまつ、佐野イットーが諏訪大明神すわだいみょうじんを祀っている。おそっさんとは、お祖師様、すなわち日蓮宗開祖の日蓮を指す。一方、尾崎おさきでは遠藤姓が多く、その中で上り藤の家紋を持つ一族二軒（かつては一四軒）が遠藤八幡を祀っている。同じ遠藤姓でも下がり藤の一族は参加しない。その祭祀状況を見てみよう。

尾崎北交差点の脇に祀られる遠藤八幡は「遠藤ガミサマ」とも呼ばれる。この場所には昭和五四年（一九七九）まで集会所や消防ポンプがあり、尾崎町内会の中心であった。二基の石祠せきみと「遠藤氏

先祖代々墓」(享保一五年)があり、石祠には銘文が無いが、祭日の幟によって八幡大菩薩と老婆大善神を祀るものであることがわかる。毎年四月中旬に行われる祭りでは、三軒ずつが当番となり、幟立てと供物の準備を行う。本成寺住職(日蓮宗)が石祠に向けて読経を行い(写真2-14)、題目を唱える間に参拝者が線香を手向ける。さらに代々墓にも住職が読経を行い、最後にも皆でお神酒をいただく。



写真 2-14 遠藤八幡の祭礼 (2024年4月14日)

このような同族信仰は、静岡県内では榛原郡川根本町梅地の山の神祭祀や伊豆市原保の同族講など報告事例は少ないが、甲州・信州・北関東では広くみられる(静岡県 一九八九・一九九三)。例えば山梨県北杜市須玉町では、マキ(一族)ごとにイエージン(祝神)を祀り、三月初午にオヒマチ(お日待)をする(山梨県 二〇〇三)。実施形態には違いもあるが、同族の祭りとして遠藤八幡の類似例と言えるであろう。

カネオヤと子分

血縁は無いが結婚に際して仲人とは別に擬制的な親子関係を結び、生涯にわたって親戚のような付き合いをするカネオヤ(鉄漿親)あるいはオヤブン(親分)、オヤ(親)と呼ばれる習俗があった。内野の佐野喜三氏(昭和五年生)によれば、結婚に際して嫁方婿方

双方に立てる「世話人」夫婦とは別にカネオヤ夫婦を一組立てた。結婚する本人はコブン(子分)あるいはコドモ(子供)と呼ばれた。カネオヤは子分にとつての後見人のような役であったという。

下条出口の佐野寅雄氏(昭和三年生)のカネオヤは富士正酒造の「親父」で、結婚式に出てもらい、息子の名付け親にもなってもらった。富士正の当主は地域の顔役で、出口では富士正にカネオヤを頼む人が多かったという。また、星山の深澤鈴子氏(昭和二年生)によれば、先代夫妻が多くの「仲人」を務めたので大勢の子分があり、子分は先代夫妻を「お父さん」「お母さん」と呼び、葬式や田んぼなどを手伝いに来てくれたという。この場合には仲人が子分のオヤとなっている。一方、上井出の木本家では「先代から子分は自分の子供同様にお付き合いするように言われ守ってきた」と弥太郎氏(当時八六歳)が自著『人迹の記録』に記している。弥太郎氏は三六組の「結婚仲立ち」を務めた。これらの事例では地元の旧家がカネオヤあるいは仲人を依頼されている。

しかし、『神田区誌』では昭和初年の婚礼について、仲人とは別に近所の親しい人か親戚を「親分」に立て、「将来にわたって嫁の力になってくれる」人だとしている。オヤに求められるのは家柄や経済力とは限らず、付き合いの深さが重視される場合もあった。いずれにしても子分の幸せを願って結ばれた関係であったことに変わりはないであろう。

カネオヤの制度はかつて駿東から富士川流域に広くみられ、市域では内野・下条・杉田・上稲子で存在が確認されていた(静岡県 一九九三)。しかし、平成一年刊行の『淀師区誌』は「カネ親」を「今は全くその必要がなくなった形式上の役」としている。現在では仲人や世話人も立てなくなり、結婚は家同士の結びつきよりも個人の相性を重視するようになってきている。

第四節 青年団

若者組の活動

内房相沼の富士浅間神社にある文化元年（一八〇四）の石灯籠には「施主当村若者中」と彫られている（写真2-15）。旧相沼村の青年たちが協力して寄進したものであろう。市内にはこのような「若者」「若衆」と彫られた石造物が四四基ある（表2-8）。最も古いものは寛延二年（一七四九）に建造されており、遅くともこの頃にはムラ（村落）の青年たちの組織が存在したことが知れる。この組織は「若者中」「若衆組」「若衆仲間」などと呼ばれ（以下「若者組」と表記する）、ムラに在住する男子は一定の年齢（多くは一五歳や一七歳）に達すると加入し、二五歳または三〇歳、あるいは結婚するまで、仲間と共に活動した。

天保一四年（一八四三）から文久三年（一八六三）に大宮町の横関家当主が記した『袖日記』にも「若イ者」「若イ衆」がたびたび登場する。彼らは浅間神社（現富士山本宮浅間大社、以下「浅間大社」）の流鏝馬祭と御田植祭に俄（芝居）を催したり屋台を出したりしていた。当時の若者組の主な活動は祭りや警防で、ムラの組織の一つとして公的な活動を担っていた。

また、安政五年（一八五八）には連雀・青柳・新宿・伝馬（現東町）で「若者議定書」（市所蔵）が作成されている。博打や喧嘩の禁止、俵約、近隣村との付き合い方など、「若者」が守るべきルールや心掛けるべき事柄が示されている。そして、その後の一〇年間に仲



写真2-15 若者中が寄進した相沼の石灯籠（台座部分）

間に加わった者たちの署名が見える。若者組には若者を訓練して成長を促し、一人前の社会人に育てるための仕組みがあった。

若者組から青年団へ

旧内房村の各集落にも江戸時代には「若衆仲間」あるいは「若衆連」と呼ばれる組織があった。先述した相沼の「若者中」もそれらのうちの一つであろう。これら従来の組織を基盤として、明治四三年（一九一〇）四月二三日に内房青年会が設立された。さらに大正二年（一九一三）には組織改編が行われ、学術部・農業部・体育部・風紀部・非常部の五部が置かれた。『内房村誌』によれば、当時の内房青年会は村内の一五歳以上三〇歳以下の男子で構成され、特別会員や名誉会員を含めた会員数は四五〇人以上であった。

大宮町でも明治四二年（一九〇九）に青年会が発足し、大正五年（一九一六）九月に青年団と改称された。翌大正六年一〇月一日から施行された大宮青年団則によれば、当団の目的は「団員ヲシテ忠孝ノ本義ヲ体シ智徳ヲ涵養シ心身ヲ鍛錬シ以テ健全ナル国民善良ナル公民タルノ素養ヲ得シムル」こと、すなわち心身ともに健全な国民を育成することとされた。正団員は「大宮町字大宮内二居住スル男子」で義務教育を修了した者および同年齢（一二歳）以上二五歳未満の者とされ、役員として団長・副団長・幹事長・幹事・班長・評議員・顧問・植林委員を置いた。大正八年（一九一九）ころの会員数は七四一人で、植林の経営、桑園・茶園の耕作、秋冬両季の消防夜警、里道・水路の修理、補習教育の奨励、巡回講演会、討論会、図書回覧、団体見学、教練朝起会などを行ったという（大宮町 一九三〇）。

このように、明治期から大正期にかけて若者組は青年団（大正初期までは青年会）へと改編されていった。その背景には日露戦争（明治三十七年（一九〇四）二月～明治三十八年九月）の影響がある。この戦争における若者たちの銃後活動（直接戦闘に加わらない戦争支援の活動）に着目した政府は、若者組を「風俗ノ矯正、智徳ノ啓発、体格ノ改良其ノ他各種公益事業ノ補助」を目的として「誘致指導」するよう指示を出した。静岡県でも明治三十九年（一九〇六）、青年会の夜学会や体育、軍事後援活動（補助労働・献金）などを推し進めて「青年修養の機関」としていく方針が示された。その結果、若者たちの活動には奉仕作業や軍事後援事業、文化・娯楽的活動が加わることとなったのである（静岡県 一九九三）。

昭和初期の青年団活動

昭和戦前期の青年団活動については、各区誌の記録に詳しい。例えば『日の出二区区誌』には、大正末から昭和初めの大宮町青年団瑞穂分団の役員名簿と主な活動が載っている。整理すると次のような内容である。

- ① 敬老会や体育大会など地域行事の実施や参加
- ② 伊豆震災など災害への対応（救援活動と義援金募集）
- ③ 富士山表口の清掃などの奉仕作業
- ④ 火の番（一二月から三月まで月四回の巡回）
- ⑤ 秋祭りほか祭り（昭和八年皇太子ご誕生と昭和一〇年曾我祭り）の実施とそのためための費用の積み立てなど

番号	種別	所在地	造立年	西暦	刻文（一部）
1	灯籠	上井出	寛延 2	1749	施主 新田若衆中
2	庚申塔(青面金剛)	山宮	明和 6	1769	中沢村若者
3	馬頭観音(像)	大鹿窪	享和元	1801	世話人 三澤村 若者中
4	灯籠	内房	文化元	1804	施主 当村若者中
5	灯籠(残欠)	大中里	文化 2	1805	世話人 時之若者
6	灯籠	鳥並	文化 3	1806	若者中
7	灯籠	内房	文化 5	1808	願主 若者中
8	灯籠	内房	文化 8	1811	施主 当村若者中
9	灯籠	野中	文化 9	1812	若者
10	灯籠	北山	文化 10	1813	貫間邑 若者中
11	灯籠	長貫(橋場)	文政 3	1820	当村 世話人 若者
12	灯籠	長貫(橋場)	文政 3	1820	当村 世話人 若者
13	灯籠	北山	文政 4	1821	抜間村世話人若者中
14	灯籠	沼久保	文政 6	1823	世話人 当村若者中
15	灯籠	沼久保	文政 6	1823	世話人 当村若者中
16	灯籠	大中里	文政 7	1824	施主当村和讃講若者中
17	灯籠	内房	文政 8	1825	世話人村中 施主 若者中
18	灯籠	沼久保	天保 3	1832	世話人 当村若者中
19	灯籠	沼久保	天保 3	1832	世話人 当村若者中
20	灯籠	粟倉	天保 9	1838	上下氏子 願主若者中
21	灯籠	北山	天保 9	1838	村若者中
22	灯籠	北山	天保 10	1839	村若者中
23	灯籠(常夜灯)	青木	天保 11	1840	当所 若者
24	灯籠	原	天保 11	1840	原村若者中
25	灯籠	長貫(川合)	天保 11	1840	氏子 若者中
26	馬頭観音(像)	山宮	天保 13	1842	若者中
27	灯籠	大中里	天保 14	1843	氏子 若者
28	灯籠	大久保	天保 14	1843	当村若者中
29	灯籠	上井出	弘化 3	1846	上井出宿 世話人若者中
30	灯籠	上井出	弘化 3	1846	上井出宿 世話人若者中
31	石祠	精進川	嘉永 2	1849	若者中
32	灯籠	原	嘉永 3	1850	原村若者中
33	灯籠	原	嘉永 3	1850	原村若者中
34	灯籠	大鹿窪	安政 4	1857	大鹿村若者中/世話人村若者
35	灯籠	大鹿窪	安政 7	1860	若者中
36	灯籠	猪之頭	文久 2	1862	世話人 若者中
37	灯籠	山宮	文久 4	1864	商人中 若者中
38	手水石	阿幸地	明治 23	1890	若者
39	旗立石	猪之頭	明治 34	1901	世話人 中組若者一同/中組若者講中
40	旗立石	猪之頭	明治 34	1901	世話人 中組若者一同
41	旗立石	猪之頭	明治 34	1901	大橋若者中
42	旗立石	猪之頭	明治 34	1901	大橋若者中
43	旗立石	猪之頭	明治 34	1901	大橋若者中
44	旗立石(残欠)	猪之頭	明治 40	1907	世話人 若者中

表 2-8 若者・若衆の刻字がある石造物

(注) 刻文は「若者」「若衆」を含む部分を抜粋した。対の灯籠などで一方のみに「若者」とある場合、刻文のない方は掲載していない。また旧字は新字に改めた。

また、大正一五年（一九二六）の瑞穂分団の役員には、団長一人・副団長二人・会計幹事長一人のほか「十一月役員」として書記一人・幹事六人の名がある。当時は浅間大社の秋祭りが青年団活動の中で主要な位置を占めていたことが推察される。役員改選も一月祭典終了後に行った。

『杉田区誌』には昭和七年（一九三二）から一五年（一九四〇）までの杉田六分団の事業として、青年団の山林「霧が久保」の下の草刈りおよび枝打ち、道路の補修作業、子安神社・浅間神社・雲切り不動尊・夜学堂の掃除、祭典の夜警、武運長久祈願、体育振興などがあげられている。この「霧が久保」のように、富士宮市域では青年団による山林管理が行われた。所有権は区や氏神が持っている場合もある。大宮町は明治三三年（一九〇〇）から北山村山宮字高戸付近の草原に植林を行い、その作業を大宮町青年団に委託して、伐木収入も町内各青年団に分配した。山本では、この収益金と県知事からの交付金を充てて「山本勤助誕生之地」の碑が大正一三年（一九二四）一二月に建立されたという。先に見たように、大宮青年団には「植林委員」という役職があった。宮原の青年も、敬老会での田舎芝居や祭礼時の幟旗立て・提灯飾り、出征兵士の見送りなどの活動に加えて、区有林と氏神林の下草刈りを行った。

また戦時下では、ムラの青年層が減少したうえに、青年団活動には出征兵士の見送りや戦没者の出迎え、勤労奉仕なども加わったので、彼らの負担は相当に大きかったものと思われる。宮原区では女子青年が中心になって千人針を行った。女子青年は青年に比べて公的な役割を担うことは少なく、序列もそれほど厳しくはなかった。青年と一緒に祭典の準備をしたり、銃後支援活動を行ったりした。

なお、戦前期に青年団へ入団する際には次のような儀礼があった。杉田では青年団に入団するには世話人が必要で、正副分団長と班長

六人で入団を決定し、夜学堂で団員全員に発表された。また大和では、酒一升を持って団長に挨拶に行くのが習わしで、一七歳の元服頃より入ることができたという。一人前として認められて初めて青年団への加入が許されたのである。

戦後の青年団活動

戦時中は団員が出征して青年団の実質的な活動は停止していたが、戦後改めて青年団が設立され、地域の復興に貢献した。神立では昭和二年（一九四六）春に青年団が結成された。当時の後見役は五人で、一月一四日のどんどん焼きの後に行われる初集会で団長・副団長が交代して旧団長らが後見に加わり、年の順に抜けていくという習慣だった。青年団の主な活動は祭りの運営で、一月の浅間大社の秋祭りでは屋台の曳き回しや手踊り・囃子を行い、七月の道祖神の祭典と一月のどんどん焼きでは、青年がザルを持って各戸を回り、賽銭を集めた。また終戦翌年から、焼失していた屋台の建造や公民館の建築などを行い、青年団が区の復興に大きな役割を果たしたが、やがて一月の祭典だけが青年団の活動となってしまった。なお、神立の道祖神の祭典は現在、道祖神フェスティバルとして復活している。

大和でも昭和二年（一九四七）四月に大和青年団が結成され、祭り以外にも区行事への協力や夜警、体育行事などを行い、昭和二年（一九五二）の公会堂建設の原動力ともなった。また山本では、昭和二〇～二二年ごろは文化部・体育部・演芸部・農事部などに分かれて活動したという。宮原では田舎芝居の上演や相撲大会の実施、市民体育大会への参加、キャンプなどの団員交流行事が行われ、淀師では出水の観音様の祭りに本格的な舞台を作って、青年団員たちが日本舞踊や舞台劇、オペラなどさまざまな演芸を行ったと

いう。

このように、青年団は終戦間もない時期に復活して積極的な活動を行っていた。しかし、昭和三〇年代以降は高度経済成長に伴って若者の都市部への流出が進み、活動が縮小されていった。浅間大社の秋祭り（現富士宮まつり）が低迷していたのもこの頃である。後述する西富士青年クラブのように独自の活動をする団体や一時的に青年団を再結成した区もあったが、青年団の多くはこの時期に団員を失って解散した。かつて青年団が担っていた役割は、祭りに限定されて区の青年部や祭典委員などに受け継がれている。

青年団の思い出

青年団の多くが解散して半世紀以上が経ち、その経験を語ることでできる人は少なくなっている。そこで、断片的ではあるが、青年団について語ってくださった方々の思い出を記録しておきたい。

内野の佐野喜三氏（昭和五年生）は学校を卒業すると同級生の仲間でワカイシュ（若い衆、青年団のこと）に入った。現在も続く盆踊りは昭和二一年にワカイシュが企画して始めたものである。盆踊りをした後に行うカワカンジョーは、子どもの頃は竹の造り物に火を点けて流すだけだったが、戦後になってワカイシュが川の中を曳き回すようになった（第二編第二章第三節）。その頃は灯籠流しも行っていた。喜三氏は白糸青年団に所属しており白糸小学校の運動場で行われた青年の運動会では、内野・半野・原の三区対抗で競ったという。また、喜三氏が自宅で挙げた結婚式は、一番座・二番座・三番座と三回に分けて行い、三番座には「ワカイシュ呼び」といって自分の仲間を招待した。

杉田の上杉善久氏（昭和一一年生）は小・中学生の頃に青年団の運動会を見に行った。「見よや杉田の健男児…」と応援歌をうたい

ながら応援した。高校を卒業すると間もなく、青年団長から入団の勧誘があった。昭和三二年（一九五七）ごろに入団し、数年後に青年団長を務めたが、当時すでに青年団活動は下火になっており、活動は祭りでの余興と旅行程度で、運動会にも一部の人が行くだけだった。善久氏は三八歳で結婚してすぐに退団した。石川英典氏（昭和二三年生）は一九歳か二〇歳の時に杉田青年団に入ったが、一年間くらいしか活動ができず、青年団は昭和四三年（一九六八）ごろに解散した。

内房尾崎の遠藤忠司氏（昭和一六年生）には青年団活動の経験はないが、かつて投げ松明とカワカンジョー（川勧請、川勧頂）は青年団が中心になって行い、それを六年生の頃から手伝っていた。青年団は昭和三五年（一九六〇）ごろに解散したのではないかという。根原の松下克己氏（昭和二四年生）は朝霧高原入植者の二世で、西富士青年クラブに所属していた。同クラブは昭和三九年（一九六四）に発足し、盆踊りや旅行、成人祝賀会などの地域行事を実施し、また市内青年団との交流や富士宮・芝川の農業関係者との情報交換も行ったという。入植一世の故郷である長野県阿南町の盆踊りを練習したり、阿南町へホームステイに行ったりと、開拓地域特有の活動もあった。



写真 2-16 昭和 30 年子安神社祭典（『杉田区誌』より引用）

第五節 講

さまざまな講

ある目的を達成するために集う仲間を講という。その目的は信仰活動や経済的相互扶助、同業者や同世代同士の協力などさまざまである。富士宮市域には子安講・山の神講（山の講）・十二日講が広く分布し、秋葉講・庚申講・観音講・甲子講などもあった。多くは班（組）単位で行われ、当番宅に集まって営まれてきた。すでに解散した講もあるが、講中（講に加入している人たち）によって建てられた題目塔や庚申塔、甲子塔などの石造物は市内各所に見られ、かつてはさかんに講の活動が展開されていたことが知れる。本節ではその一部を紹介したい。

子安講

杉田にある子安神社は江戸時代から周辺地域に広く知られる安産の守護神であった。明治・大正期の民俗学者である山中共古は、この神社の縁日が正月・三月・一〇月の一〇日、富士郡で広く信仰されて子安講として女性が集会をしており、鈴川（富士市）には子安講が建てた天保九年（一八三八）の石碑があると記している（山中二〇〇〇）。また「精進川村久保地女中」から奉納された絵馬には、女性たちが連れだつて子安神社に参詣する様子が描かれている。（写真2-17）。富士宮市域で「子安さん」として祀られている神仏には鬼子母神（黒田や山本）・地藏（内房の廻沢）・観



写真 2-17 杉田子安神社の参詣絵馬
（部分、中村羊一郎氏提供）

音（上稲子）などもあるが、杉田子安神社の掛軸を掛けて祀る講が多い。例えば万野原新田では一月・三月・一〇月の九日夜、女性たちが当番の家に米三合ずつを持ち寄る。床の間に杉田子安神社の掛軸を掛けて拝み、油揚げと人参入りの醤油味のご飯や豆腐の味噌汁などのご馳走を食べた。昭和十一年（一九三六）に山宮から嫁入りした女性は自家の姑に連れられて参加したという（万野区誌編纂委員会 二〇〇一）。半野では講の時、「子安大明神」と書かれた赤い幟旗を当番宅の門口に掲げた。山本では三月と一〇月の九日、内房の相沼では一月と一〇月の九日に講を行い、講の翌日（すなわち縁日である一〇日）に杉田の子安神社に参拝した。宮原でも当番が地元の子安さんか杉田の子安神社に代参した（実施日は不定）。また、西山の蒲沢では杉田子安神社の掛軸（文政六年（一八二三）一〇月一〇日）を拝む際に「南無妙法蓮華経」と題目を唱えていたという。

杉田久保の子安講は新型コロナウイルス感染症拡大で一時的に休止状態となったが、復活した。三月の子安神社祭日の頃に公会堂に集まり、杉田子安神社の掛軸に供物を供え皆で拜んで会食をしている（写真2-18）。本来の目的よりも飲食主体になった講が、「食い講」と言ったりもするが、仲間との交流は講の重要な要素でもあるだろう。



写真 2-18 杉田久保の子安講(2024年4月27日)

山の神講

子安講が女性の講であるのに対して、山の神講は男性が主体の講である。山の神に山仕事の承認を請い、安全を祈願する。『平野区誌』によれば、熊久保では一月・八月・十一月の一六日夜に山の神講が行われた。男衆がもち米五合ずつを持ち寄って餅つきをし、大石寺日開上人を御本尊として安全祈願の題目を唱えた。翌一七日は外仕事をしなかつたという。

杉田の新梨では、現在でも一月と一〇月に男性だけで山の神講を行っている。当番は保管していた灯籠と供物を山の神の祠に供え、竹で弓矢を作って東向きに立てる(写真2-19)。以前は当番宅(のちに集会所)で「前夜祭」を行い、翌朝に山の神に参拝した。前日の飲食がなくなった現在は、祭り当日の朝に全員で祠に参拝したのち、その場でお神酒とつまみをいただく。身内に不幸があると「ボクがかかる」といい、一年間は祭りに参加しないという。ボクとは忌服のことで、死の穢れがかかっているので神事に関わらないよう



写真 2-19 杉田(新梨)の山の神講で奉納された弓矢と灯籠(2024年1月14日)

にするのである。

十二日講

日蓮宗では宗祖日蓮の命日にあたる一三日の前夜をお逮夜といい、十二日講という題目講を営む。『沼久保区誌』によると、沼久保の船場はほとんどが日蓮宗の檀家で、一班では正保二年(二六四五)の曼荼羅(掛軸)と団扇太鼓と預金通帳を回している。それらが回ってきた当番宅に一二日夜、女性たちが集まり、曼荼羅に線香・花・供物を供え、団扇太鼓を打ちながら題目を唱える。唱え終わるとまず旅行のための積立金を集め、楽しく歓談する。信仰によって結ばれた十二日講は、班の女性たちの親睦を深める場でもあった。

なお、現在の十二日講には女性が参加している場合が多いが、青木や野中などではかつて男性の講であった。

秋葉講

秋葉三尺坊を火伏の神として祀る秋葉信仰は貞享二年(一六八五)に東海道一帯に流行し、さらに全国に広がった。富士宮市内でも、代参者が御札を受けてくる秋葉講が内房などで行われ、根原・猪之頭・青木などには石造物(多くは石灯籠)が残る。

粟倉の石原には秋葉講があり、一二月一五日・一六日に行われる静岡市清水区の秋葉山の例祭に代表が参拝し、本坊峰本院から集落の軒数分の御札を受けてきて、正月の初常会で各戸に配布する。また旧暦一二月八日には「番屋」と呼ばれる小屋の模型を造り(第二編第二章第一節)、その中にも秋葉さんの御札を納める。この番屋はかつて大坂平という場所にあった火の番小屋の名残だという。

第三章 民具からみる暮らし

第一節 古写真と着物類からみる衣生活

衣類と格

昔の衣生活をモノから調べることは難しい。特に普段着や作業着は、着なくなると別のものに仕立てたり、処分されたりすることが多いためである。たとえ残っていても人前にはなかなか出てこない。その点、古写真にはその時代の服装が切り取られている。ここでは古写真を紹介しながら、服装を読み取ってみたい。

服装は、正装・準正装・よそ行き着（町着とも）・普段着・作業着などに分けられる。よそ行き着や普段着に至っては、着る人の年齢や流行なども加わり一様ではない。そして、時代とともに少しずつ変化している。

渡り初めの正装

写真3-1は、昭和二六年（一九五二）の長貫ながぬきにおける釜口橋開通式で三夫婦が正装で渡り初めをしたときの記念写真である。渡り初めとは、橋や道路などの完成式において、その地域の三代続く夫婦が先頭に立って最初に渡る儀礼である。写真は年配の祖父母を中央に配置し、向かって左の夫婦が父母、右側の夫婦が若夫婦であるうか。

祖父は紋付もんつきの羽織はかまに袴、杖を持つ。祖母は色無地の着物に無地の帯、被り物はおそらく赤の頭巾であろう。長寿の祝いに贈られる頭巾は祖母の特別なはからいであったか。夫婦とも白足袋に桐の下駄げた



写真3-1 渡り初めでの正装

を履いている。

息子夫婦からは、男性は洋装になる。父は黒のモーニング・ベスト・ワイシャツ・ネクタイ・スラックス姿に被り物は黒フェルトのボーラー・ハットで革靴を履く。母は、黒無地の着物に柄織りの帯、白足袋に草履を履く。

若夫婦は、息子は父と同様の服装に革靴、嫁は紋付の黒留袖に帯、白足袋に畳付きの下駄を履いている。おめでたい場面での晴ればれしい服装となっている。

出征記念の服装

次の写真3-2は、出征する男性を送る家族の記念写真である。自宅前で軍服姿の若者と家族が整列したところを撮影したもので、飼い牛も家族の一員として扱われているのが興味深い。

この時の服装は、普段着に近いが、女性たちは少し整った服装である。軍服姿の若者の向かって右側に祖母と父母が立ち、前列の女性たちと後列向かって左側の女性二人は姉妹だろうか。

おおよその年代しかわからないが、祖母は絹地の羽織と長着、母も絹地の袂のある長着と帯、そして二人とも白足袋に細身の桐の下駄を履いている。祖母は白髪を後ろでまとめ、母は鬘を結っている。父は上体は国防服のようだが下体は仕事着の股引をはいており、裸足でしかも腿の丈まで水に浸かっていた様子である。農耕用の鞍を取り付けた牛の手綱を持っていることから、田んぼで代掻きなどの作業をしている途中に呼ばれ、慌てて上がってきたのではないだろうか。

一方、子どもたちは前列向かって右側から小さい順に膝丈の着物にエプロン（よだれ掛け）をつけ、足元は裸足に下駄を履いているが、サイズが少し大きいようである。一番目の女兒はワンピースで、



写真 3-2 出征を祝う家族写真

裸足にズック靴を履いている。前列二人の制服姿の女兒たちは尋常高等小学校くらいであろうか。セーラー服に共に裸足で下駄・紐つきのズック靴を履いている。後列左側二人の若い女性は袂のあるよそ行き着を着用し、白足袋に桐の下駄である。中央の若者は、軍服、巻脚絆（ゲートル）、革の紐靴に旧日本陸軍の制帽を被っている。

商家の服装 池谷家の寄贈資料から

令和三年（二〇二一）に東町の池谷家が屋敷の土蔵内の生活用具を富士宮市に寄贈された。寄贈品は総件数二八〇件あり、最も多い食器類の次に、衣類に関わるものが着物や履物を含め八五件で約三割を占める。以下、商家で着用された衣類を紹介する。

婚礼の衣装

婚礼で新婦が着る打掛がある。縁起のよい鶴の刺繍が施された羽二重の豪華な着物である（写真3・3・4）。新郎（親あるいは仲人も）の服装として、紋付の長着や羽織（写真3・5）、縞織り（仙台平か）の袴（写真3・6）がある。

接客の衣装

衣類の寄贈品のほとんどは男物で、商いに関わる商談や接客などに着たであろう羽織（写真3・7）や長着（写真3・8）など、黒色を基調とした着物が多い。冬の袷の袖や、夏の単衣の縞の羽織や長着が何枚かある。これらはよそ行き着にあたり、現代ではスーツなどに匹敵する。

綿入着物

冬に室内で着る綿入れの着物もある。男物は丹前ともいう（写真



写真 3-7 男物羽織



写真 3-5 男物紋付羽織



写真 3-3 打掛



写真 3-8 男物単衣長着



写真 3-6 袴



写真 3-4 打掛

3-9)。女物には袂を船底のように丸くした元禄袖げんろくそでに仕立てた綿入着物がある。女物の着物は必ず脇をあけて仕立てるが、それを身八つ口という(写真3-10)。

子どもの着物

子どもは七歳までは着物に直接紐を縫いつけて結ぶ着方をする(写真3-11)。袖先をすばめた着物は一〇歳を越えるくらいの年齢の子どもが着るものである(写真3-12)。どちらも男児が着る着物で袖先をすばめて動きやすくしている。

履物

履物は、多種の下駄類がある。男物には桐下駄のほかたなごせに畳表たたみつきの下駄(写真3-13)・ゴム底を裏に縫い付けた草履(写真3-14)がある。女物にはポックリ(写真3-15)・足駄あしだ(写真3-16)などがある。また、ズックと呼ばれた厚手木綿製の靴も多種ある。これらはゴム底が出始めた第二次世界大戦後の昭和時代に履いたものと思われる。写真3-17は子ども用の運動靴である。地下足袋なども改良途中の昭和時代のもものが複数ある。



写真 3-13 畳表の下駄



写真 3-14 ゴム底草履



写真 3-15 ポックリ



写真 3-16 差歯の足駄



写真 3-17 子どもの運動靴



写真 3-11 子どもの紐付着物



写真 3-9 男物綿入着物



写真 3-12 子どもの着物



写真 3-10 女物綿入着物

第二節 ケとハレの食 ― 日常の食から行事食まで ―

ハレ（晴れ）とケ（褻）

一年の生活において、年中行事・冠婚葬祭などの日常ではない特別な節目のことをハレ（晴れ）という。この日は普段とは違うものを飲食したり、改めて身なりを整えたりすることが伝統として行われてきた。それに対し、日々過ごす日常のことをケ（褻）という。富士宮市域では日常に、また節供や節目の日にどのような食事が作られ、継承されてきたのだろうか。本節では、日常の食、行事の食の順に、五人の方々に聞いた食生活を紹介する。

過去の日常の食として、猪之頭いのかちの佐野まりこ氏（大正一五年生）からは昭和初期の、内房うつぶさの望月志津子氏・望月弘子氏（ともに昭和一二年生）からは第二次世界大戦後から昭和四〇年代の、そして杉田の上杉光子氏（昭和一六年生）からは昭和三〇〜五〇年代の食事情を聞き時系列にまとめた。

猪之頭のかつての主食

普段はムギ（大麦）やヒエに、米を混ぜて炊いた。ヒエは粒が小さかったが「香ばしもん」として好む人もあった。まりこ氏もムギよりヒエを好んだ。ムギは水車に設置した臼でついて皮を剥むき、前日に一度ゆでてから、翌朝に米と一緒に炊いた。ご飯にサツマイモを混ぜて食べたこともあった。

猪之頭では戦後になるまで稲作ができなかったため、米は大宮のまちへ出かけて行って買った。猪之頭からは五里（二〇km）の道のりである。馬力に炭や小薪をつけて売りに行く人は換金して米を買えたが、そうでない人は米をたくさん買えなかった。

猪之頭では、ヒエ・ムギ（大麦・小麦）、カラッピエ（唐稗）・ア

ズキ・モロコシ・アワなどを作った。カラッピエはアワのような茶色の粒の雑穀で、粉を団子にして食べたが、当時は砂糖などの甘味はないので塩味で食べた。これらカラッピエやモロコシの団子はヒジロ（囲いっり炬裏）に鉄器を置いて焼いておく。モロコシの団子は香ばしくて美味しいので、子どものころは学校から帰ってきて食べるのが楽しみだった。

内房の一日の食事

農家では体を使う仕事が多いので、一日四回食べた。六時にアサメシ、一〇〜一一時にヒルメシ、午後二〜三時にヨウジャを食べ、ヨウジャのあとは、夕方六〜七時にユウハンを食べた。

一般家庭では、アサメシ・ヒルメシのあと、四〜五時にヨウジャだった。だいたい朝にその日の飯を一度に炊いた。大麦と米を炊くと、比重の軽い麦が上にくるので、麦をすくって下の米を弁当に充てた。

内房の終戦後の食糧事情

戦後間もない昭和二二年（一九四七）ころは、食糧難のために配給があったり食糧切符が出されたりしていた。

主食の米の食いつ延せんばしには、米少々と大麦に大根を入れて炊きこむ飯を作った。大根は千六本せんろっぽんに切り、葉も刻んで入れた。当時、調味料は塩くらいしかなかった。今思うとオジヤのまじいようなものを食べていた。

すいとんはユウハンに作った。小松菜・大根・人参・ゴボウ・里芋などを煮て、そこに練った小麦粉を落とすが、ダシがなかった。

みりんや酒・醤油などの調味料もないので、とても美味しいとはいえなかった。

副食は、常時おかずにないので、漬物でもないとい飯が食べられない。そこで、漬物はよく作った。大根・山東白菜（大陸から移入された玉にならない白菜）・玉菜を漬物にしたり、大根を甘酢漬けにしたりした。沢庵は長期保存できるように冬場に塩をきつくして漬けた。これが四、五月になると餛飩色に色づいたものだった。梅干しは、梅一升到塩三〜四合ほどの塩で漬けた（現在では二合程度が目安）。また、自家ではスイコキ（イタドリ）をすっぱい漬物にして食べたが、小学生のころは、春先になるとスイコキが土手に芽吹いてくるので、塩を持って土手に行き、みるい（やわらかい）茎を折っては塩をつけて生で食べた。卵は高価で病気のときくらいしか食べられなかった。

物日（行事のある日）にはウサギ・鶏などを締めて味ご飯（醤油を入れる炊き込みご飯）にして食べたほか、牛・馬が病気や怪我で死ぬと杉林の中で解体をして肉を分け合ったりもした。ゴウジと呼ばれる屠殺場があり、ブリキのバケツに包丁を持って集まった。牛や馬の肉は、野菜を入れ生姜を効かせた筑前煮にした。スズメは、カスミ網を仕掛けて捕獲し、羽をむしって醤油をつけて焼いて食べた。マムシ・シマヘビ・ヤマカガシ・ウナギ・ナマズはタレをつけて焼いて食べた。

魚の行商

昭和二六、七年（一九五一、二）ころは、内房にも魚の行商が一日おきに来た。その行商からバケツ一杯のサンマを買ったことがあった。蒲原・由比方面からオート三輪で来て、削り節やカツオの塩辛も量り売りで販売した。そのスタイルは昭和四〇〜四五（一九六五

〜七〇）ころまでで、その後、軽トラックになり、さらに冷凍車で来るようになる。生の刺身も売られるようになったが、生マグロはなかった。

地元の商店では、行商から仕入れた魚を加工してハンペン（ハンペン）を販売した。魚の頭と尾を除いて擦り身にしたものに人參・切り昆布を入れ、うどん粉をつなぎにして練るとお椀の蓋ですくつてゆで上げた。

イルカやクジラも売りに来た。イルカはゴボウ・人參に古根生姜を入れ、味噌煮にしたり、頭部の脂をとり野菜と炒めたりして食べた。また、生のクジラ肉はニンニク醤油で食べた。

葬式の食

内房で葬式があると、葬儀の出席者には食事を出した。町内の女衆が集会所で調理・配膳をして、七〇人くらいずつ入れ替わりで食事をとってもらった。食材は、葬式用を使うのであれば、どこの畑の野菜を採ってもよいことになっていた。

料理のメニューは、白米のご飯に、オゲンチャン（けんちん煮）のほか、大きく切った豆腐とネギの味噌汁、キンピラゴボウ、なます、ネギのぬた、甘いガンモドキなどを用意した。また、夏はネギを載せたやつこ豆腐をつけた。昭和四〇年代になると、次第に料理屋に魚の煮つけや刺身の仕出しを頼むようになった。甘いガンモドキは仕出しの注文が始まってからは出されなくなった。

このような場では、年上の人から「人寄せのときには（見栄えよく）具を大きく切れ」「人寄せのときの酢の物は酢をきつくしろ」など、教わることも多かった。酢をきつくするのは食べるまでに時間があくので、酢が飛んでしまうからである。

参列者分の飯を用意するのに、夏は洗った米をザルにあげておくといったもので、水に浸しておく。また、「湯炊き」といって、風呂

の湯くらいの水溫から米を炊くと美味しくはないが早く炊けた。餅を蒸かすときにも、普通はもち米を一晩水に浸けておくが、間に合わない、研がずに湯に浸ける。三時間ほどおいて蒸かすと餅につくことができた。

杉田での一日の食事

杉田での昭和三〇〜五〇年にかけての食生活は、次のとおりである。主婦は、朝五〜六時ころに起床し、当時は一升炊きのガス釜で毎朝一升の飯を炊いた。主食は大麦と米で、その配合は麦の方が多かった。朝ご飯をすませると山に農作業に行く。一〇時過ぎにお茶を飲み、正午前に昼ご飯となる。午後は三時のお茶があり、夕飯には必ず蕎麦かうどんを作った。蕎麦・うどんはこねて小さくまとめ、それを製麵機にかけた。のし棒・のし板で切る時代から製麵機の登場で手軽に麵を打つことができ、手間が軽減された。

上杉家は多い時で一人の家族がいた。朝は、まずは夫や妹、弟の弁当づくりがある。「すくい飯」といい、麦を一回煮て、煮えるとその中央に白米を入れてもう一度炊く。それが炊き上がると、麦をとんのけて（どけて）白米だけを弁当に詰めた。麦が炊けるときの独特の香りは、子を身ごもりつわりになったときには辛かった。味噌汁は、ジャガイモ・大根・キャベツ・白菜・ナス・里芋・菜っ葉などを身（具）にした。漬物は、沢庵や白菜漬けを出した。昼ご飯は皆で朝の残りの飯を食べた。お茶漬けにもした。夕ご飯には、ほうとうといって、野菜を煮て醤油で味付けしたつゆにうどんを入れて煮たものをよく作った。人参を刻んで醤油を入れた味付けご飯も作った。子安さんなどの祭りには、寿司を作った。

おかずには、じゃがいもと玉ねぎを煮たり、野菜を油炒めにしたり、だしこ（鰹節の粉）をかけたたりした。

当時、卵や肉は高価でなかなか買えなかった。家の下のたばこ屋で卵・ソーセージ・ハムなどを販売していたので、特別な日の料理には、それを買うに行って出すこともあった。あるとき、主人の妹が恋人を連れてくるというので、うちでは普段食べない卵焼きと太いソーセージなどを出してもてなした。

三時のお茶の時間には、ヤキモチ・ユデモチ・お汁粉などを作った。ヤキモチは、うどん粉にシソと少しの砂糖を入れてフライパンで焼いたもので、ユデモチは、うどん粉をこねてゆでて熱湯にくぐらせ、浮いてくると上げて、醤油に砂糖を混ぜたタレで食べた。お汁粉は自家で小豆が採れたときに作った。材料の小麦粉は、小泉に製麵屋があったので、小麦と挽き賃を渡して粉にしてもらった。

一年の行事食

行事食は、下原の馬飼野計子氏（昭和二七年生）からの聞き書きで、現在作られている料理を紹介する。これら大半は大おばあさん（義理の祖母）から受け継いだものという。なお、本節はテーマを食に絞っているので生業にまつわる一年の行事は、第一編第一章第五節を参照されたい。

正月の行事食（年末から二月一日まで）

師走二八日は朝から餅つきをする日である。「おはとう」といって一升で作る大型の鏡餅（お供え）一組と、神様用の小さなもの（直径四〜五cm）を二〇組程作り、山の神・道祖神・稲荷社や神棚などに供える。あとは白い伸し餅（角餅）、餡を入れた丸いあんころ餅や豆餅を作る。豆餅にはアオサノリ・砕いた落花生・砂糖を入れてつく（写真3-18）。ちなみに、二九日はクンチモチ（九日餅）といい、「苦餅」にもつながるので餅はつかない。

大晦日のことをオモッセという。年取りの晩（大晦日の夜）のご飯には一升の白米を炊き、シヤケ（焼魚）も必ず焼く。オモッセのご飯は家族で食べるという。年越し蕎麦も食べる。

年が明けると、年末に盆の上で丸く仕立てた一升のおはとうを、檀那寺である本源寺に年始の挨拶とともに納めに行く。これは檀家総代としての務めで、戸主・長男・孫と三代でお参りする。

正月三が日は、おせち料理・なます・雑煮とともにあんころ餅や豆餅をいただく。雑煮は、大根と京菜を醤油仕立てにした汁に白い角餅を入れて煮る（写真3-19左）。食べる間にカツブシ（削った鰹節）とアオサノリを混ぜたものをかける。アオサノリは、もとは川海苔だったかもしれないという。この雑煮の餅は、正月三が日の朝は門松の台木の木口の上にもあげる（写真3-21）。

雑煮の餅は、市域では焼いて入れる家と焼かずに煮る家とがある。全国的にみると、西日本は丸餅を煮る地域であり、東日本は角餅を焼いてから入れる傾向があるといわれているが、中部日本である富士宮市周辺は、東西両方の作りかたが混在する地域である。実家の母や祖母、嫁ぎ先の姑がごこの出身であるか、あるいは嫁ぎ先の家風を受け継ぐ人や、実家で食べてきたものを作る人がいて、地域の文化や情報も簡単に受け取れる昨今は、折衷化が進んでいるのが現状である。

なますは、大根・人参を短冊に切り、酢で和えた後、ユズを刻んで入れ、赤いチョロギを添えている（写真3-19右）。チョロギはシソ科の多年草の塊茎部分を赤い色粉で紅生姜のように染めたものである。さらに、このなますには在来作物の村山人参を使っている。

おせち料理（写真3-20）の一の重は、紅白の蒲鉾以外は自家製である。伊達巻・錦玉子・煮玉子・田作り・大根の酢の物に干柿とユズを挟んだもの。



写真3-19 雑煮（左）となます（右）



写真3-18 豆餅（上）とあんこ餅（下）



写真3-20 家で作るおせち料理（右：一の重 中央：二の重 左：三の重）

二の重は、黒豆・栗きんとん・ホタテ・昆布巻（身欠鯨・ゴボウ・人参を昆布で巻き、かんぴょうで結ぶ）・キンピラ（ゴボウ・人参）。栗きんとんは、いつもは裏ごししたサツマイモに栗の粒を入れるが、令和六年（二〇二四）は栗が豊作でたくさんいただいたので、全て栗で作った。

三の重は、椎茸・タケノコ・ハス・菟蓐。もとは人参・椎茸・タケノコ・ゴボウ・レンコンなどを一緒に煮るオヒラを出していたが、子どもたちがあまり食べないので、オヒラからキンピラ（二の重）を作るようになり、それ以外の素材は種類別に煮るようになった。

一月七日の夕方は七草粥を作る。左手にオタマやシャモジ・ヘラ・菜箸などを持ち、右手は包丁、左で持った道具で七草（セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロの野草）を押しさえながら「七草なずな 唐土の鳥が…」と唱えごとともに包丁で刻む。それを粥にして、無病息災を願う。

一月一四日の小正月には繭玉団子を作る。ピンク色・水色・白色の三色の米粉を練ったもので俵形などをこしらえて枝に刺して玄関に飾る。この繭玉は「一六日の朝の風には当てるな」といって前日におろし、どんどん焼きの火で焼いて食べると風邪をひかないという。馬飼野家では同じく米粉で一五個の俵を作り、米粉で作った縄をかける作りものもした。

一月一日は蔵開きで、鏡餅を割り、お汁粉に入れる。
一月一五日の朝は、白飯・餅・小豆を煮て小豆粥を作る。
一月一七日は山の神様の山への入山の解禁日で、赤飯を作る。年末は組（班）で行ったが正月の山の神様は個別に行く。山の神・きのえね様・観音様・子安さんの日には、それぞれのお膳を用意し、赤飯（または醤油飯）をあげる（写真3-22）。

二月一日を「次郎の朔日」といい、年が明けてから二度目の朔日



写真 3-21 門松の台木の木口に供えた雑煮の餅

にあたる。小正月で作った繭玉を残しておいて、この日に雑煮に入れる。

春から夏の行事食

年明けから初めての午の日の初午といひ、お稻荷さんに赤飯とオイナリサン（稻荷寿司）を供える。

ひな祭りは、四月三日（旧暦三月三日）に行う。赤い色粉で染めた桃色の餅・草餅・白餅で菱餅を作る。蛤のおつゆ（吸物）とちらし寿司を作った。このときの草餅にするヨモギは春先に



写真 3-22 きのえね様に供えたお膳（2023年3月7日）



写真 3-23 柏餅の材料



写真 3-24 柏餅 (左はよもぎ、右は白)

まとめて採りに行くが、三月の節供には早すぎるので、ひな人形は三月彼岸ころに出して四月三日まで飾る。嫁いで初めての節供は「嫁の初節供」といって、草餅・桃色・緑色の三段餅を作って実家に初帰りするのに持たせてくれた（菱型にはしない）。

五月節供には柏餅を作るが、旧暦五月五日ころにならないと柏の葉が出そろわないため、六月に入ってから柏餅を作って（写真3-23、24）甲冑や神棚などにも供える。朝採りの柏の葉を苛性ソーダを入れた熱湯にさっとくぐらせてあく抜きする。次に、米粉に熱湯を入れてこねるが、米粉は自家製の粳米のシイナ（屑米）を粉に挽いたものである。大おばあさんは、米粉をこねる様を「デンヂガエシ（天地返し）」と言い、粉をこねる動作を「デンヂる」と言った。これは米粉のときだけに使い、もち米粉ではデンヂガエシとは言わないそうである。

お盆には、仏壇に盆棚を設け、庭にムエンサン（無縁さん、施餓鬼棚のこと）を設ける。一三日は、先祖を迎えに墓に行き、刻んだナスと洗米を混ぜたものを墓に置いてくる。そして、仏様やムエンサンに素麺を供える。一五日は、先祖たちが帰る前日のこの日に買い物に行くとき、小さなおにぎりを作って供え、外のムエンサンにもつける。ほかの地域では、お盆の棚に供える食べ物、毎日献立が決まっているそうだが、馬飼野家では家人が食べる普通のものを供える。

秋から冬の行事食（十五夜から山の神まで）

十五夜には、米粉で餡入りの饅頭を作り、果物や団子も供える。この日の晩は寿司を作る。十五夜さんは出るのが遅いので（供え物を）煮てくれといひ、十三夜さんは早く出るので、生でもいいから早く出してくれという。十三夜は「いも月夜」ともいひ、里芋・サツマイモを収穫してきて洗ってすぐ供える。

また、十五夜と十三夜のどちらかだけ月見をする片見月（かたみづき）はよくないといわれるので普段は必ず両方を行う。十三夜が彼岸に重なる場合には片見月でもよいという。しかし、十五夜が彼岸に重なる年に月見をやると火事になると伝えられ、月見をしない。そのときは、片見月になるので、十三夜もやらなかった。

彼岸には、先祖にお膳を用意する。「中日ばたもち明け団子」といひ、ばたもちと、餡入りの団子（米粉）を作る。団子は後でみたらし（醤油と砂糖で作ったタレに絡める）にして食べた。

師走、一月一六日は納めの山の神様の日である。この日から年明け正月一六日まで山へ入るものではないという。お膳を用意し、組で飲食する。

第三節 住まいと暮らし — 茅葺民家とその機能 —

茅葺屋根の民家の傾向

富士宮市域には、茅葺屋根の民家がまだ若干残っている。それらは、茅で葺いた屋根の上にトタンを被せている家がほとんどであるといってもよい。市域で調査された報告や目視で一般農家を中心にみていくと、ほとんどの家は屋根の広い傾斜側に入出口を設けた平入り（図3-1右上図）で、向かって左側に座敷があり、大戸（玄関）や勝手（台所）などの土間が右側にある右勝手の造りである。

間取りは、田の字型四間取り、または背面側にさらに二室が設けられている場合も多い。そして、大戸をくぐった土間の突き当たりで一室居間が設けられたり、入ってすぐの右側に部屋を設けるケースが多い。元々はかまどのある勝手続きの広い土間であったのが、仕事場や接客の場、子ども部屋などに仕切りなおしている。

屋根型（図3-1）

屋根は入母屋造りが多い。入母屋造りの妻（側面のこと）の上部はかつては通気孔であった。そして、屋根が四面平葺きの寄棟造りもある。また、妻側か平側の軒先を数十cm〜1mほど切り上げた兜造りという屋根型になっている家も見かける。兜造りは、山梨県から静岡県富士川流域に見られる屋根型の特徴で、養蚕でのあかり採りを目的に設けられたとされ、それが富士山麓に至っては二段に切り上げた兜造りにもなった。また、入母屋造りにもあかり採り、または通気孔を設けている。妻側の片側に途中から屋根をめくり上げ、そこに窓をはめた形が確認できる。多くは向かって右側の勝手などの土間上にあたる。これも屋根裏（小屋裏）のあかり採りとして、養蚕が盛んになった近代に設けたものと思われる。

県内でも古い建築物を調査した報告書はあるが、一般民家で詳細な間取りを掲載したものは少ない。特に住んでいる家は、プライバシーなどの問題があり承諾を得ることも難しくなっている。

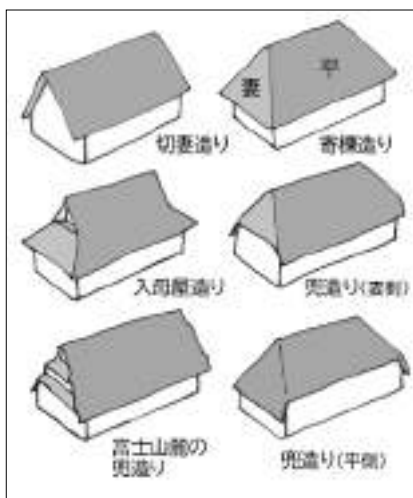


図3-1 基本の屋根型
『民家と風土』（1985年）に加筆。

高野家概観

このような中、猪之頭の高野家の承諾を得て主屋の調査をする機会を得られた。『富士宮市の伝統建築』『静岡県の近代和風建築』での調査によれば、主屋は江戸末期の建築と記載され、市域の民家では最も古い建物の部類に入る。

当家は天正年間（一五七三〜九二）にこの地に移り住んだという伝えがある。豪農と呼ばれた高野家の稼業は昭和時代までは農業経営で、かつては茶生産に力を入れていた。『富士宮市史下巻』には、旧上井出村猪之頭の茶生産農家に高野万作の名があり、主要生産物として「茶・三椏・山葵」があげられている。この万作が当家の四代前の当主であり、総じて一六代目であった。ここでは、万作の曾孫にあたる佐野まする氏（昭和九年生）から聞いた昭和一〇年代後半から三〇年代までの高野家の住まい方をまとめた。

猪之頭は湧水群があり水が豊かであったが、標高六〇〇m以上の高地で水も低温なので、水田稲作は用水が設置される戦後まで待た

なければならなかった。畑作を中心に換金作物に特化した農業を行なったようである。高野家は祖父市松の代で茶工場を開設し、人を雇って大きく経営していた。馬やニワトリを飼い、戦前は主屋で養蚕も行った。曾祖父・祖父が村長、父も区長や消防団長などを務めたので、猪之頭の区民館がなかった時代は会合に高野家を使った。

主屋と付属建物

高野家の現在の主屋の規模は、間口九間×奥行六間（一間Ⅱ約一八〇cm）で、西側奥に幅一間半×奥行一間の内便所がつく。屋根は茅葺屋根にトタンを被せた入母屋造りである（写真3-25、27）。主屋の屋根は、近隣に屋根葺職人がいなくなった昭和五六年（一九八一）にトタンを被せた（写真3-28）。トタンの屋根にも東側の妻側にあかり採りが設けられている（写真3-29）。

屋敷には主屋の南側に広い前庭があり、東側には厩うまやを含む納屋がある。現在はないが、麦や大豆などの穀物を保存した蔵もあった。

かつては、祖母みせが晩年に住んでいた離れの二階屋があり、そこを隠居部屋と呼んだ。隠居部屋は上が座敷、階下はモロ（室）とあって、コンクリート仕上げの壁で、摘んだ茶葉を入れておく部屋であった。また、敷地内の川に水車小屋を設けていたので、水車の動力でみせが精米をしていた。

水辺のある暮らし

主屋の東側を水量の多い小さな川が流れている。昭和三三年（一九五八）に水道が敷設されるまでは、この川の水を汲み、飲料水や炊事・洗濯・風呂水に利用した。主屋にはヒジロ（囲炉裏いろうり）が設けられ、大きな鉄瓶が掛かっていた。毎朝、女衆は鉄瓶とアク（灰）を持って洗い場（写真3-30）に行く。当時は磨き粉（洗剤）など



写真 3-27 屋根裏の茅葺きの構造（東南）



写真 3-25
茅葺屋根の
主屋 西側
（昭和 54 年）



写真 3-29
東側屋根の切り上げ



写真 3-28
屋根新築の棟札（昭和 56 年）



写真 3-26 現在の主屋

ないので、鉄瓶の底についた煤をアクで磨いて水を汲み、再びヒジ口に掛けて湯を沸かした。湯が沸くと真っ先に先祖にお茶をあげ、お題目を唱えた。そのうちに飯が炊き上がると暖かい飯を先祖に進せた。

部屋の利用

現在、部屋の呼称についての伝承は特にならないという。床上は、大黒柱を境にして田の字型に座敷が四間あり、その背面側に部屋が二室ある。(以下、丸番号は図3-2の間取図の部屋を示す)。

①床の間・書院がつく八畳間の座敷で、床の間には常に掛軸が掛けられ、整然として子どもが入れない物々しい部屋だった(写真3-31)。ここは祖父が寝起きした。床の間の右手に置かれるタンスは曾祖父の万作が婿入りときに持参したという。そのさらに右手には幅二尺三寸(約七〇cm強)の Teppōdo (鉄砲床) という押板おしいたが設けられている。押板とは、奥行の浅い床のことをいい、床の間の昔のかたちであったとされる。ここには狩猟をした祖父が猟銃を掛けておいたという。

②南側に面した八畳間は来客用で、客が泊まるところで休んだ。

③一〇畳の座敷は、母親と子どもが寝た部屋で、子どもが多かったため、一枚の布団で何人もが雑魚寝をした。布団は畳むと普段は左手奥に積み上げておいた。

④一二・五畳の仏間は、背面には造りつけの仏壇、上部には二間幅の神棚が設けられている(写真3-32・33)。

⑤⑥ともに板張りの下屋げやで、内便所⑭への通路にもなっている。

⑤は、米びつが置かれた貯蔵空間であったが、夏は家族で昼飯をとる場となった。背面の引戸をあければ直接あがることができ、忙しい仕事の合間には便利だった。⑥は、屋内に押入れや棚がなかったため、大勢の布団を積んで収納した納戸であった。また、家人が亡

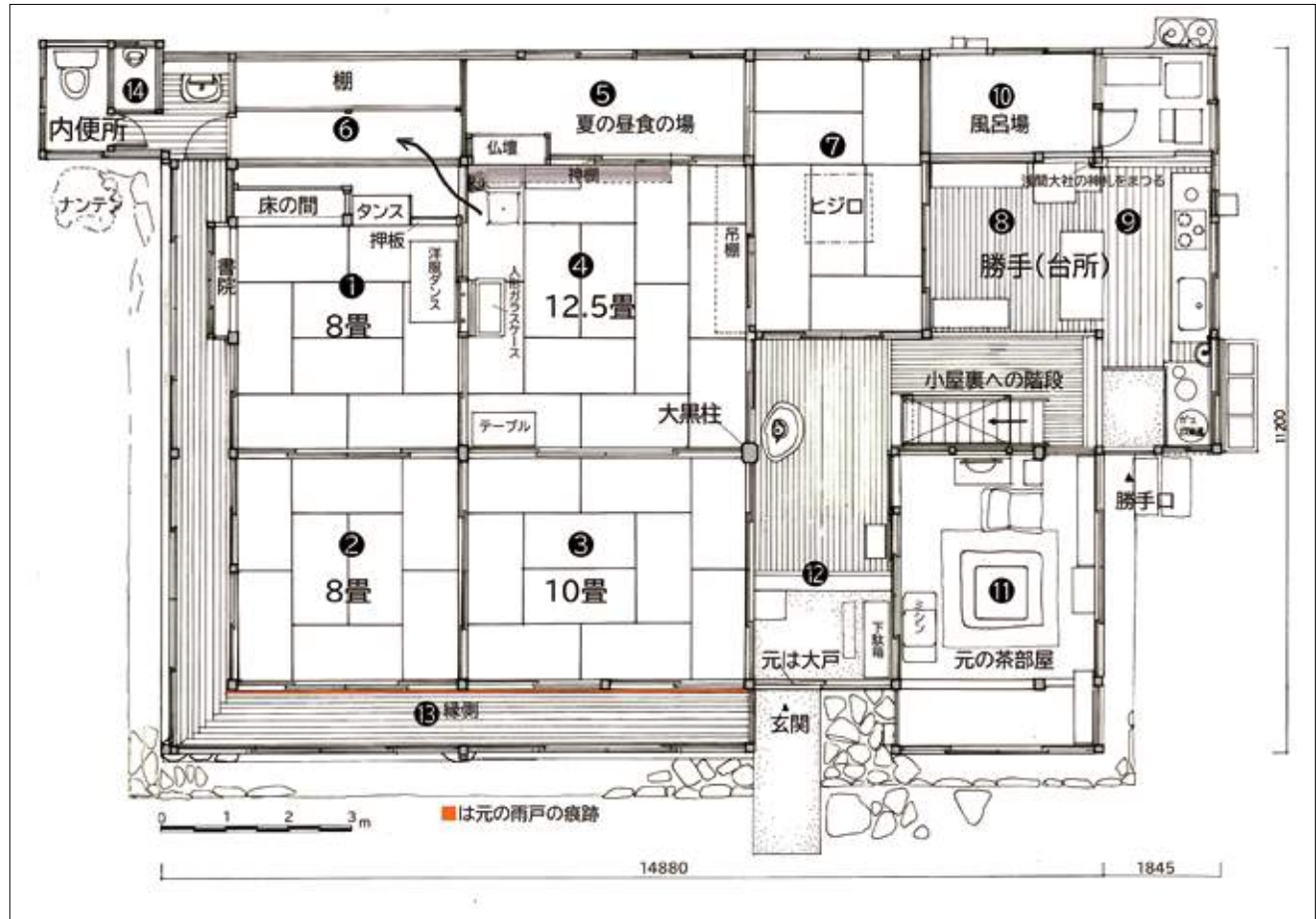


図 3-2 高野家主屋間取図

くなったときはここに安置するという。

⑦ ヒジロのある七・五畳の居間では、皆でそろって夕飯をとった。以前は、祖父母・父・長男は家族の中でも別格扱いで、食事の内容も違っていた。特に祖父母はこの部屋のヒジロの奥に座り、各自の箱膳で食べた。子どもたちは入口側の土間に近いところにちゃぶ台を置いて食べた。当時は、女の自分と兄との格差もそういうものだと思っただけだった。ヒジロに掛けた大きな鉄瓶は、コージンサン(荒神さん)と呼んだ。ヒジロでは火箸を常備し、燃し木のオキ(燠)が出る火箸で寄せ、炭火でサツマやモロコシを焼いたりした。

⑧ 南側から西側にL字型につく縁は、元は外縁で建具はなかった。その代わり、座敷と縁との境に障子・雨戸が建てられていた。祖母みせが朝、雨戸を開ける時に寝ている人を起こさないように静かに開けていた。毎日水拭きをしたので、床は常に光っていた。水拭きは雨降りのときに風呂の残り湯を使って拭くとよいといった。

土間の利用

⑨ 勝手は元々広い土間で、背面側の隅に三ツ口のかまどが置かれていた。川で洗った野菜を持ってきてここで煮炊きをした。馬を飼っていたので、馬の餌なども煮て与えた。

⑩ 味噌などを保存した収納部屋だった。のちに風呂場になった。

⑪ 玄関を入れて右手の板張りの部屋は、現在は応接間であるが、以前は茶部屋(製茶工場)が設けられ、食堂も風呂場もそこにあった。昼間は作業を手伝う人たちがここで食事をした。茶のシーズン中は座敷の畳を上げて摘み取った茶葉を広げていたので、主屋は茶葉だらけとなった。

⑫ 玄関には大戸がはまっていた。大戸は間口の大きな板戸で、下に小さな扉がついていた。



写真 3-32 仏壇・神棚を設けた 12.5 畳の部屋



写真 3-30 屋敷の東側を流れる川と洗い場



写真 3-33 仏間西面
板戸の上に掛けられた遺影。



写真 3-31 床の間のある上座

第四節 酒造と酒造用具

富士山の水と旧富士郡の酒蔵さかぐら

富士山麓には富士山からもたらされる湧水や伏流水が豊富に出現する。その水はまろやかで口当たりのよい弱アルカリ性の軟水である。軟水とは、カルシウムやマグネシウムなどのミネラルの含有量が六〇mg/l以下をいい、当地で得られる水はいずれも三〇〜四〇mgと純度の高い水質である。この水で仕込む酒造りが古くから行われてきた。

富士山西麓で酒造業を営んでいた蔵元はどのくらいあるだろうか。大正一五年（一九二六）の『大日本職業別明細図之内静岡県』には、旧富士郡下で操業していた酒造場九軒が掲載されている。具体的には、銘柄「湧玉わやたま」の岡根谷酒造店（大宮町）、「大関」の榎屋酒造店（大宮町）、①「高砂」の中屋本店（大宮町）、②「白糸」の牧野酒醸造店（上野村）、③「猩々しょうじゅう」の佐野醸造店（上野村）、④「田子の浦」の日野屋酒造場（加島村）、「光栄」の川口醸造場（吉永村）、⑤清酒造場（芝川町）、斎藤酒造場（芝川町）である。

現在、市内で操業している酒造会社は、①④富士高砂酒造株式会社（宝町）、②牧野酒造合資会社（下条）、③富士正酒造株式会社（根原、もとは上野）、⑤富士錦酒造株式会社（上柚野かみゆの）の四軒である（会社名の頭に付けた番号は前述の酒蔵から継承された家である。以下、株式会社などの正式名称省略）。

この四軒のうち、富士高砂酒造は近江商人（滋賀県出身）が当地で創業した例であるが、それ以外の三軒は大宮近郊の田園地帯に屋敷を持つ地主であり、それぞれ小作から上納された米による地産地消の酒造りが伝えられてきた。本節では、経営形態の異なる二軒、

すなわち、地元富士宮の水田地帯で古くから酒造りを行ってきた牧野酒造と、町場に根付いた富士高砂酒造を例としてとりあげて紹介する。

牧野酒造

銘柄「白糸」「富士山」などの清酒で知られる牧野酒造は、下条の水田地帯の中に屋敷を構え、市域の酒蔵ではもっとも古い伝承がある家である。伝えによると、鎌倉時代の建長元年（一二四九）に南条氏より牧野姓を授かり、農地開墾や穀物管理を任されていた。以来、穀物商を営み、その余剰米で酒造りをするところから始まり、寛保三年（一七四三）に牧野七右衛門の代で酒造業を創業した。現当主の牧野利一氏で酒造は九代目となる。屋号は酒屋という。

屋敷一帯は、標高約三〇〇mに立地し、蔵屋敷の周囲は水田に囲まれる環境で酒の原料となる米作りも古くから行われてきた。

現在、原料米には兵庫県産の山田錦、北陸産の五百万石、静岡県産の誉富士ほまれふじを使用している。誉富士は地元の農家に栽培を依頼したものである。

仕込みの水は、敷地内の地下



写真 3-34 牧野酒造事務所・店舗

三八mの井戸から汲み上げるほか、かつては芝川沿いの椿沢という湧水池へ汲みにも行っていた。

牧野酒造の年生産量は約三四〇石(約六一kl)。杜氏は能登杜氏で、毎年蔵人を引き連れて石川県から来ている。

土蔵・門・塀・煙突は令和二年(二〇二〇)に富士宮市の景観重要建造物に指定されている。

富士高砂酒造

富士高砂酒造は、以前は山中正吉商店、または中屋本店を名乗っていた。山中正吉商店としては、滋賀県蒲生郡西大路村(現日野町)出身の近江商人である山中正吉が文政年間(一八一八～一八三〇)

に創業した。当初の屋号は中屋である。最初は天間村(現富士市)で酒造業を開始し資産を築くに至ったが、酒造の失敗で一度店舗を閉鎖している。しばらくして、今度は大宮(富士山本宮浅間大社)のそばで酒造りを



写真 3-35 富士高砂酒造店舗



写真 3-36 銘柄や店名が書かれた徳利(富士高砂酒造蔵)

始めたが、立宿の中道往還に面して酒屋を営んでいた鈴木藤右衛門の養子となり、鈴木正吉名義で酒株と店を借用するかたちで新たに酒造りを始めたのが天保元年(一八三〇)と伝えられている(日野町史編纂委員会 二〇一二)。その後、事業が軌道に乗り、正吉が藤右衛門から酒株や酒庫を買い取り、中屋と改めたのが、安政三年(一八五六)のことであった(『袖日記七番』)。

明治時代になると、今泉村(現富士市)に吉原支店である日野屋を出し、さらに、阿幸地欠畑に欠畑酒店、岩松村岩本(現富士市)に山屋など、複数の支店を出したため、立宿の店は中屋本店と呼ばれるようになった。

また、同じ中屋本店の経営で、本市場には富士の蔵酒造(現富士市)を開設し、銘柄「田子の浦」という酒を出していた。昭和時代、両酒蔵の経営を兼務していた社長は、滋賀県の山中本家から派遣された者が務め、中屋本店でなくこちらに常駐していた。この富士の蔵酒造は、昭和四三年(一九六八)に火災で焼失し廃業した。焼失後、使えるタンクを中屋本店に運び込んだ。残存する六百番台のタンクがそれである。

清酒の銘柄は「高砂」をはじめ、「田子の浦」「玉世界」「松爵」、焼酎は「富士の露」、そして、醤油の醸造では、「フジマサ」を名乗った。「高砂」という銘柄は、謡曲「高砂」からつけられたという。

市内では、富士山本宮浅間大社(以下、浅間大社)の例祭や富士宮まつりで一升瓶に町名ラベルを貼り二本縛りをして、祭典区が他町内への挨拶に持って行く贈答の酒として需要がある。

富士高砂酒造の現在の生産量は一二〇〇石(約二一六kl)で、主な原料米は山田錦、北長野産の美山錦、五百万石、誉富士などを使用している。創業当時は、駿東地域で作られていた酒造好適米「強力」で仕込んだという。

酒造りのしくみ (工程は表3-3)

日本酒の発酵は、酒米のでんぷん質を糖に変える工程と、その糖をアルコール発酵させる工程とが同一の容器の中で並行して行われる発酵方法で、並行複発酵という。国内では、日本酒・焼酎・泡盛があげられ、紹興酒・マッコリなどもこの発酵方法で造られている。主に東アジアで行われてきた醸造方法である。

富士高砂酒造の場合、創業のころに能登杜氏と出会った縁で、酒の造りは代々能登流を継承している。造りは山廃仕込みの味口造りの特徴である。山廃仕込みとは、醗(酒母)造りのときに米・米麴を長い櫛棒という道具ですり潰す山卸しの工程を抜き、蔵に棲む自然の乳酸菌の発酵で溶かす方法をいう。

酒造りでは厳重に注意しなければならないのが腐造を出さないことである。「火落菌」と呼ばれる腐造乳酸菌の侵入により仕込み中や仕込み後の酒の酸度が上昇し、酒が変質し腐造がおこる。酒蔵が廃業に追い込まれる要因でもある。

そのため、以前は造りの期間には納豆や強い酸の柑橘類は食べることを禁止されていた。現在は科学的な根拠が明らかにされているので、手洗いやうがい徹底すればよいという。ただし、見学者が生ヨーグルトを持って蔵に入ることだけは厳重に注意している。

酒造りにおいての役割

蔵人集団には、表3-1のような分担と呼び名があった。この呼び名と分担は、牧野酒造での聞き取りをまとめたものである。同じ能登流を継承する富士高砂酒造でも同様である。

造りの総責任者は杜氏と呼ばれ、頭以下の仕事をする人を蔵人と呼ぶ。頭は蔵人のまとめ役である。蔵人は先輩の仕事を見て覚え、何年も務めることで専門的な仕事を任されるようになる。機械化以

役割	内容
杜氏	酒造りの技術に長けており、一人立ちできる職人。
頭	杜氏の補佐役で、技術的にも杜氏に準ずる。杜氏と若手をつなぐ役割もする。
精米屋	原料の酒米(玄米)を精白する。水車の動力を利用して精米していた時代があり、そのときまでは蔵人のなかで精米を担当する者がいた。大吟醸・吟醸・純米酒など、特定名称酒にする米は何割まで削るかという技術が必要。
洗米屋	蔵人になると、一番最初に米の洗い方と浸漬時間を学ぶ。米に付着している糠にはアセトアルデヒド(悪酔いしたり二日酔いや頭が痛くなる原因物質)が多く含まれるので、米をよく洗うことで糠分をしっかりと取り除く。洗米の技術が身につくと、今度は麴屋となる。
釜屋	酒米を蒸すために大釜に水を張り、薪で湯を沸かす。だいたい湯になるまで二時間ほどかかるため、夜中の二時ころ起きて燃すと四時ころに熱湯になる。蒸発して湯が減ると水を足す仕事もあった。
麴屋	麴造りには、麴室を菌の繁殖を活発にさせる室温三〇度にして四八時間を費やす。昼夜を問わず、麴菌の繁殖状況や温度の上がり方を見る。酒米には芯に心白という白く濁る部分が存在する。心白はごく小さな気泡の塊部分であるので、麴菌を蒸した米にふりまくと深く入り込んで麴米ができる。経験により体に覚えこませる。
醗屋	酒の醗(酒母)を造る。
槽場	発酵が完了した酒を搾る上槽を担当する。溶けてドブロク状態になったもろみを布袋に入れ、その袋を槽場の四角い大きな木枠に並べ入れて石の重りをかけて圧縮する。急激に搾ると酒の嫌な成分(品質を落とす成分)が出てしまうので、経験と加減が必要である。現在では、自動搾り機(蓑田式)と併用している。

表 3-1 蔵人たちの呼称と役割

前、重労働であった時代には、蔵人は最低でも一〇人以上いないと造りができなかった。

酒蔵概観

ここからは、昭和時代から現在に至るまでの話である。昭和五三年（一九七八）に入社以来、富士高砂酒造で蔵人を務める小口和彦氏（昭和二八年生）からの聞き書きである。

富士高砂酒造では、仕込み水は井戸（地下二八m）から汲み上げている。それと同時に、西新堀用水が敷地内を勢いよく流れており、以前は水車を設けその動力で精米を行ったり、屋外の洗い場で搾り用の布袋や道具の洗いを行った。年に一回、川さらいをして管理している。この用水は街中を南下していき潤井川に注いでいる。

現在の敷地に加え、道路を挟んだ東側の場所が以前は大桶などの酒造用具の干場であった（図3-3）。

富士高砂酒造の店舗や酒蔵などは、平成二七年（二〇一五）に富士宮市の景観重要建造物に指定されている。各建物の役割は表3-2で解説している。

メンテナンスの職人たち

富士高砂酒造には以前使っていた酒造用具が残されており、見学者のために一号蔵に展示されている。施設の機能と酒造用具を紹介する（図3-4～15）。

富士高砂酒造では、酒を仕込むための大桶など、木製品を使って醸造していた昭和三〇年代までは桶職人が住み込みで常駐していた。昭和五三年ころは、九〇歳くらいの高齢の桶職人が修理を担当していた。青竹を備蓄して一年ほど枯らしておき、造りの時期が近づくとタガの修繕などをしたり、榿棒の柄を新しく取り換えたりし



図 3-3 富士高砂酒造株式会社建物配置図

施設名	役割
事務所・店舗	明治初期に磐田の農家を移築して利用したものと伝えられる。南側の土間が店舗で、北側は板張りの事務所。
1号蔵	創業当時（天保元年）には建てられていたと伝えられる醸造場であったが、現在は貯蔵場となっている。図3-4 1号蔵図解参照。
2号蔵	元は醸造場であったが、現在はリキュール（梅酒）を貯蔵している。材料の梅は自社で採取し清酒で漬ける。
薬師蔵	現在は濾過 ^{ろか} の過程や火入れ前に一時的にここのタンクに貯蔵している。中2階奥に富士山の下山仏が安置されている（写真3-37・38）。
麴室	蒸した米に種麴をまき、麴蓋に入れて繁殖させる室。
米蔵	板壁の部屋で、造り前には取り寄せた米袋で満杯になる。
精米所	かつては水車を設置して水力で精米していた。精米機が導入されると専属の精米屋はほかの蔵に転職した。
酒造事務所	杜氏・蔵人などが常駐する酒造りの事務所。この建物の2階・3階が蔵人たちの寮だった。
釜場	広い土間になっていて、米の洗いと大釜で米を蒸す場所である。普段は槽場とも一体化した空間となっている。
槽場	もろみを搾る場所。藪田式と佐瀬式の2台の搾り機を設置している。
井戸	仕込み水を地下28mから汲み上げ、井戸の上方のタンクへ一旦溜める。
新蔵	よい酒を常に室温20度くらいで保存している。建物には壁と壁との間に ^{もみがら} 籾殻を入れて断熱している。1階右側には冷蔵庫を設置し、2階は山廃仕込みの ^{もとのべの} 配室（寝かしておく部屋）なので人は入れない。
西蔵・仕込蔵	1棟だが中央に仕切りがあり、北側が西蔵（貯蔵）、南側が仕込蔵である。以前、駅前にあった小野田乾物店の養蚕用の建物を買い取り移築した。製造量を増やしてきて、タンクを置く場所がなくなり求めた。仕込蔵部分は醸造用なので、漆喰などでがっちり固め断熱している。
詰場	酒の瓶にラベルを貼って仕上げる場所。現在は機械化しているが、かつては、 ^{ふのり} 麩糊を使い、刷毛で1枚1枚を瓶に貼った。
倉庫2棟	製品を保管する。
東蔵	店舗の南側に併設していたが、数年前に撤去し、現在は駐車場になっている。

表3-2 富士高砂酒造の施設と役割

た。大量の竹製品を使用していたため、山に竹林を持っていたという。

続いて、配管の修繕は、現在の「小川モーターズ」によく頼んだ。電気配線などは西町の電気屋「松屋」に依頼した。そのほか蔵人のなかでも器用な人がいて、ちょっとした道具の修繕はやってくれた。このように、大がかりな設備を持つ酒蔵では、専属に近いかたちで職人たちを抱えていた。

酒蔵の一年

以下は小口氏から聞いた昭和五〇年代の造りの一年である。機械化により蔵人たちの数が減ると、行事や特別な日は以前ほど多くななくなっている。

飲み切り

毎年七月になると、滋賀県の山中本家から上層部が来て、得意客を招いて旅館でもてなした。それを「飲み切り」といった。以前は市立大宮小学校のそばに置屋があり、本家の人たちが到着すると、若者を使いに行り、置屋に土産を届けて芸者の手配をした。小口氏が入社したてのころの話である。置屋の玄関で声をかけると、迫力のある女将が姿をあらわして、不審そうに「何のご用ですか」と聞かれた。若者は「中屋ですけど」と答えると、たちまち表情が変わり、「いつもすみませんね」と土産を受け取ったという。それからまもなく、会長以下役員がそろくと、芸者をお座敷にあげて宴会が始まった。ほかの客のもとにいた芸者たちも中屋の宴席というと、何をおいても駆けつけたという。

カコガタメ（水主固め、顔合わせ）

酒造りの一、二カ月前になると、酒蔵の上層部は蔵人を手配するために毎年能登の杜氏のもとに行き、その年に造りに入る蔵人たちを招待して地元のホテルで一席を設けた。それをカコガタメといった。富士宮の中屋からも上層部が能登まで出かけた。

造りの準備

九月初ころから杜氏以下蔵人二〇〜三〇人が蔵元に集まり、造りの準備を始めた。榎棒やホウキなどの道具を製作・修繕したり、タンクに貼られていた目張りをはがし中に入って掃除をした。

蔵人たちの祝い日

一〇月から造りに入る。造りを始める一週間前に、蔵人と経営陣などの関係者が参列し、浅間大社でお祓い（祈願祭）を受ける。

富士高砂酒造では、仕事を始めた初日を入蔵祝いといい、皆で丸久のラーメンを食べに行ってお祝いをする程度だった。ほかでは、宴を設けたりする蔵もあるらしいと聞く。

かつては、酒米の蒸し始めの初甑のときには、蒸した米を板の上で練って「ひねり餅」を作り神棚に供えた。

初めてもろみを搾った日は、新酒の祝いとして、搾った酒で一杯飲んだ。

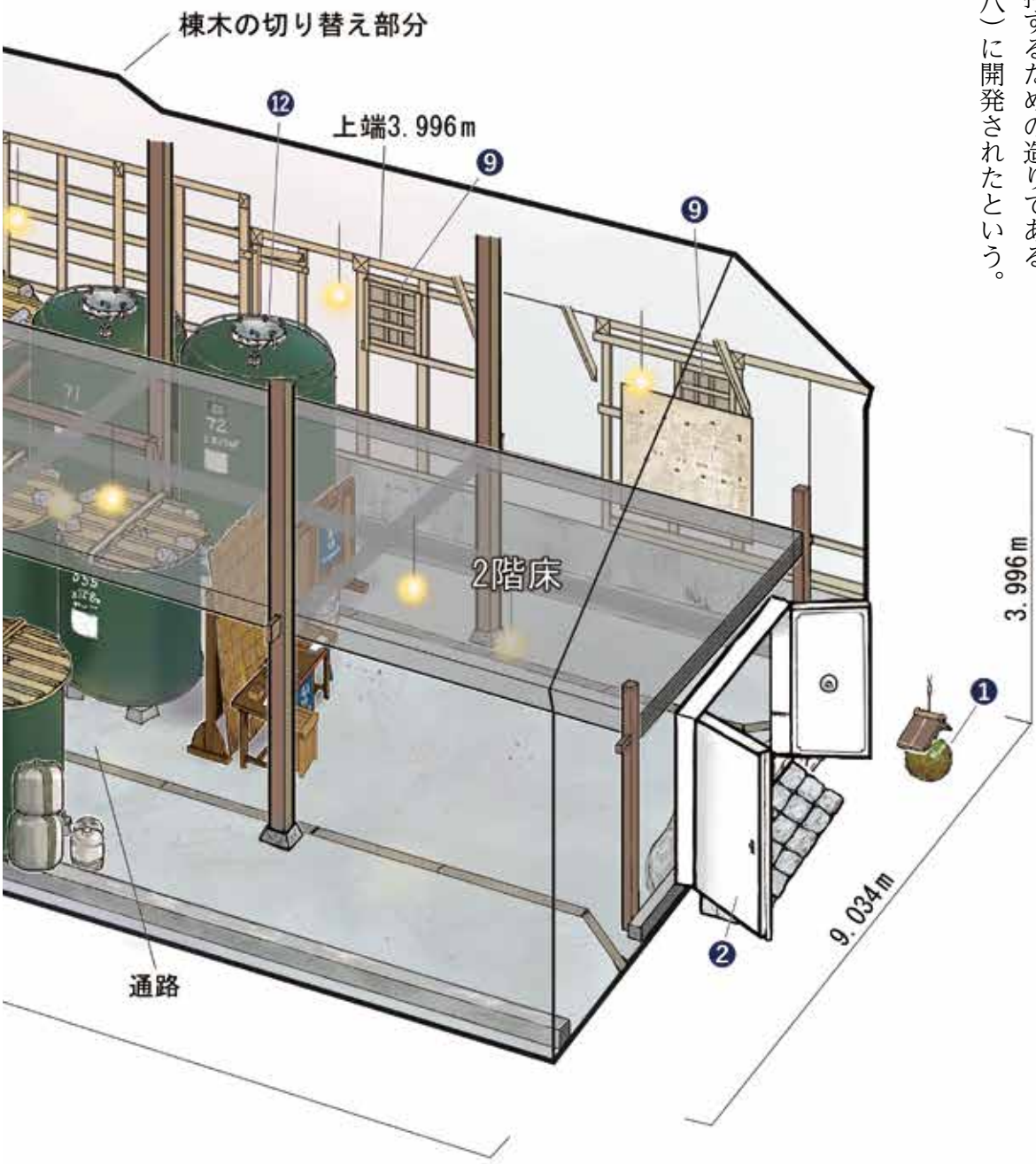
甑倒し・甑あげで作業を終え、火入れが終わる四月初めに皆造祝いをし、その年のすべての造りが終了する。節目の日には、夕食に一品多く料理をつけたり晩酌をする。

醸造蔵の様子

ホーロー製の大きなタンクが並ぶ酒蔵は富士高砂酒造の1号蔵をイラスト化したものである。この建物はこの地で創業した天保元年（二八三〇）には、すでに存在していたと伝えられる。壁面は土壁の上に漆喰が施され、中央奥まで約3m幅の中二階が設けられている。ここからタンク内のもろみを權棒で攪拌かきはんするための造りである。ホーロー製のタンクは昭和二三年（一九四八）に開発されたという。



かつて使われた酒蔵用具が入り口右側に展示されている

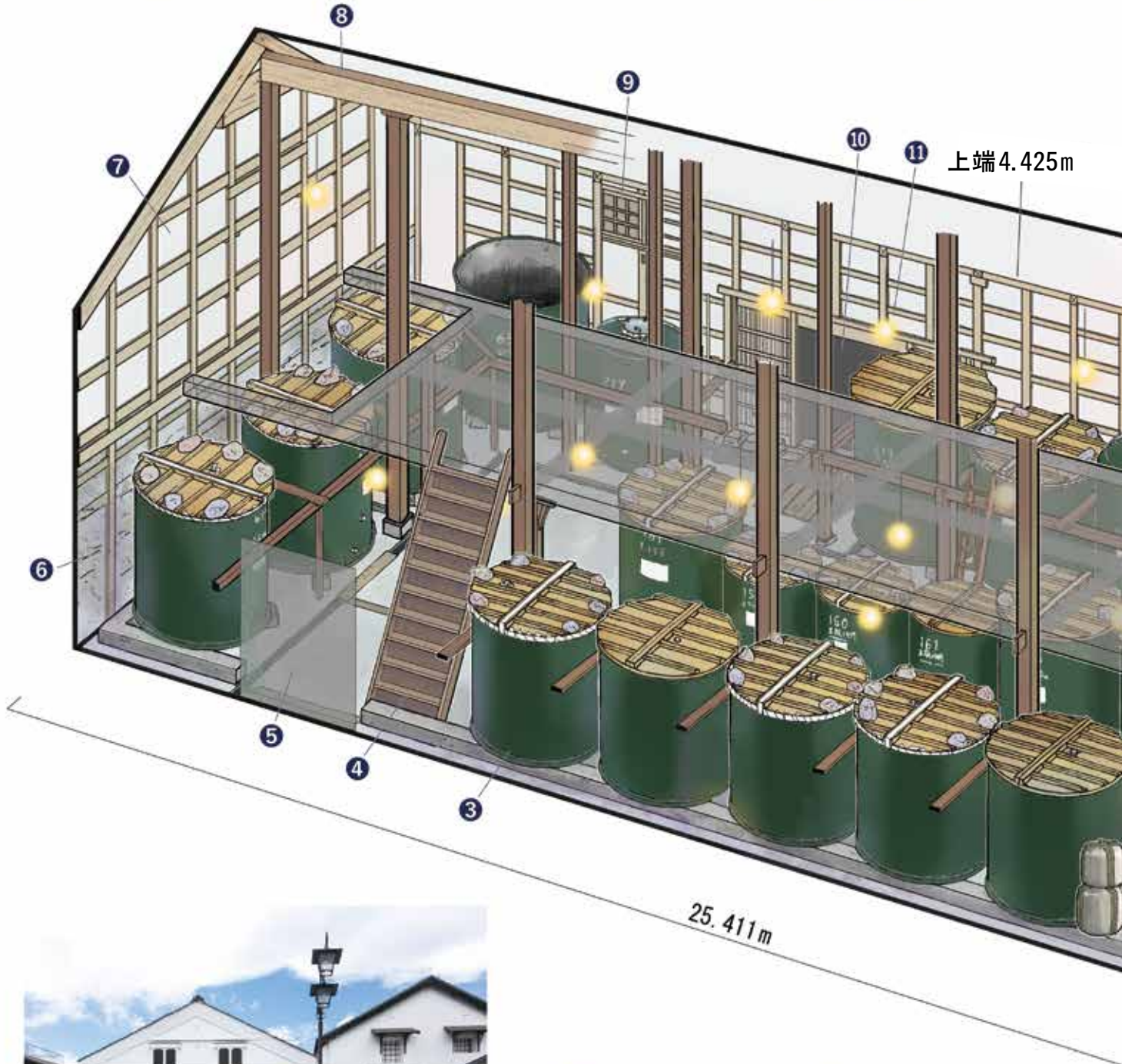


円筒形の解放タンク（仕込みタンク）**③**は木製の蓋をのせて密閉するが、隙間に大福帳などを利用した和紙で目張りをし、石をのせて重しにしている。後に開発された蓋の小さいタンクは密閉タンク**⑫**という。

1号蔵図解 2022年調査

(図 3-4)

- ① 酒林
新酒ができると杉玉を作り、軒下に吊るす。
- ② 土壁造りの扉
- ③ 解放タンク(仕込みタンク)
ホーロー製。古い帳面などの和紙を目張りし、石で押さえて密閉する。
- ④ 中2階への階段
タンクのもろみを上から攪拌する。
- ⑤ 釜場への出入口
- ⑥ 土壁(ツタ入り)
- ⑦ 化粧壁(漆喰)
- ⑧ 棟木
- ⑨ 窓
- ⑩ 2号蔵への出入口
- ⑪ 照明(裸電球)
- ⑫ 密閉タンク



1号蔵(左)と2号蔵(右)

③タンク表示

30
6,265ℓ
昭33.4.10

⑫タンク表示

72
立数6438
検定年月日 昭和35.11.24

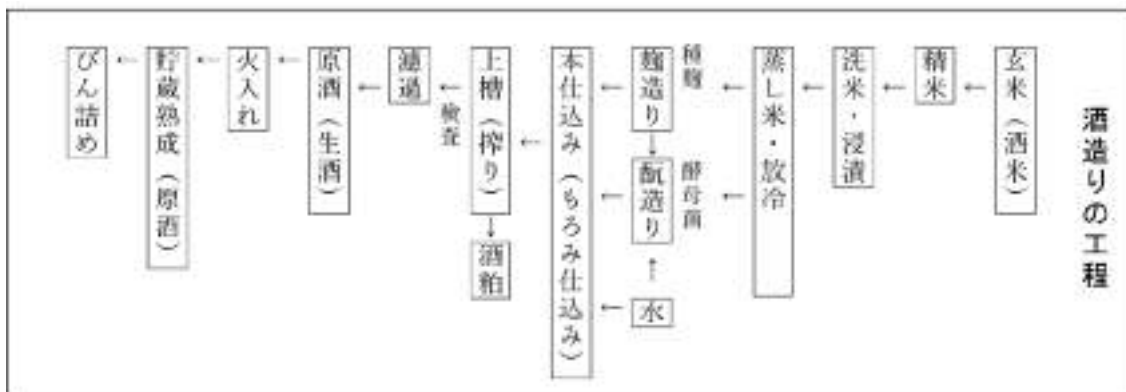


表 3-3 酒造りの工程

かつて使われた酒造用具

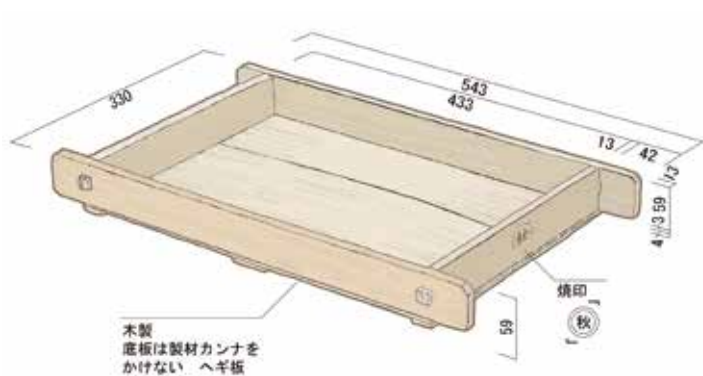


図 3-7 麹蓋 (こうじぶた)

麹米を盛る浅い器で、底板はへぎ割りの板材を使っている。1枚に約2kgの麹を盛る。現在でも1シーズンの造りで数百枚を使う。これらは現在でも使用している。

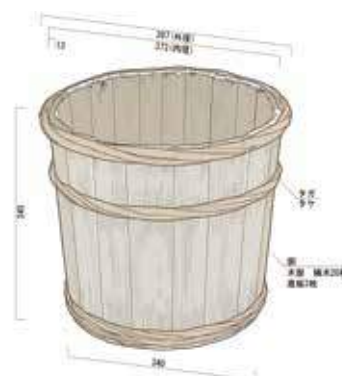


図 3-5 桶

蒸して放冷した米を運んだり、布をゆすいだりするのに用いた。



図 3-9 試桶 (ため)

もと 酏やもろみなどの液体の運搬に使われた。現在はアルミ製である。

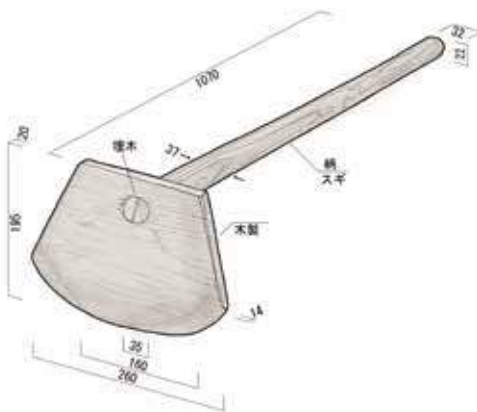


図 3-8 棒櫂 (ぼうかい)

はんぎりおけ 半切桶に蒸米・麹・水を混ぜ合わせ、桶の底を掻き起こすのに使う。

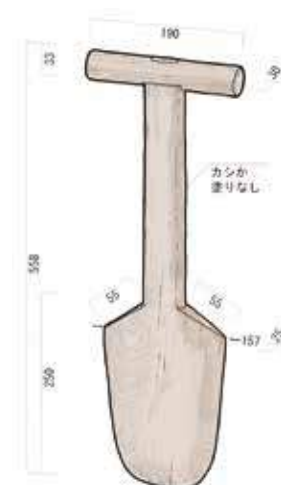


図 3-6 ぶんじ

麹を造るとき、酒米が結束して固まるので、それを崩すのに使う。

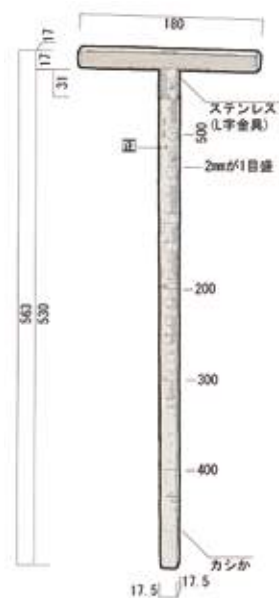


図 3-13 サシ (T 型尺棒)

タンク内のもろみの量を測る定規。タンクの縁に棒尺用の窪みを設けてあり、そこにサシをはめて上からの深さを測り換算する。2mmが1目盛りとなる。現在も使用している。

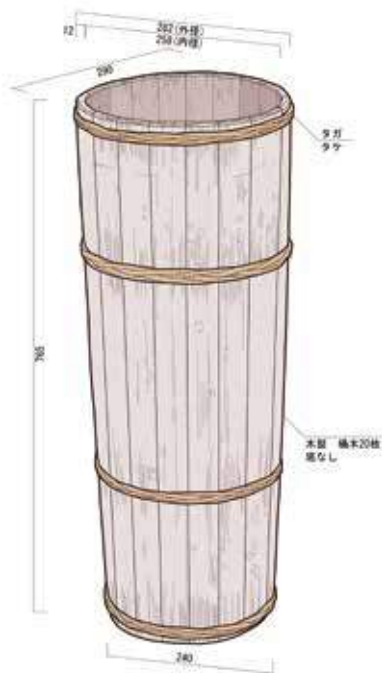


図 3-12 汲みかけ器

底がない桶で、醗のタンクに入れて筒の中にまわりから沁みだした液を汲み出し、まわりにかけて発酵を促す。速醸用。

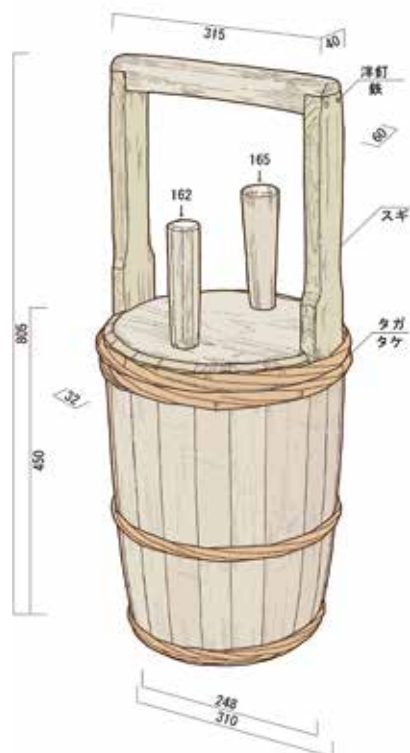


図 3-10 暖気樽 (だきだる)

やまはいもと山麴醗を温めるために用いた樽。中に熱湯を入れ、タンクの中に浮かせて醗の発酵を促す。昭和30年頃まで使用した。現在はステンレス製である。



図 3-14 荷担桶 (にないおけ)

もろみなどを入れて運ぶ。天秤棒の左右に桶の持ち手の部分を掛け、担いで運んだ。



図 3-11 大汲試 (おおくみだめ)

仕込桶からもろみを汲み出すのに使う。もろみ自体が重いので、底板につけた把手と口縁の上部※に手を添えて汲む。

現在使われている酒造用具



図3-15 現在使用の酒造用具類(富士高砂酒造蔵)

蔵人の味覚の違い

杜氏・蔵人には、石川県や関東の出身者、地元富士宮の出身者もいた。石川県の人たちは舌が肥えており、関東は辛口、静岡県は甘口嗜好だといわれている。

例年、杜氏や蔵人は地元石川県の賄い人を連れてきていた。ある年都合がつかなかったので、富士宮で賄い人を雇い料理を出したところ、蔵人が、「こんな甘いもの食えるか」と皆で不満を言い始め騒動になった。そこで、急遽石川から人を呼び、賄いに入ってもらったことがあった。蔵人たちは、造りの半年間は早朝から休みなく働くので、何よりも食えることが楽しみとなっている。その食べものに関しては譲れない味覚があり、受け入れる側は気を遣った。

町の生活水としての川

富士高砂酒造には醸造場の敷地のなかを水量豊かな用水が流れている。この川のすぐ下流には染屋の工場があり、この川で染めた反物のすすぎを行っていた。あるとき、醸造所で濾過の際に使った炭をうっかり流してしまったことがあった。すると、流すときには知らせてほしいと苦情がきた。またあるときには、上流の養鱒場で飼われていた体長五〇cmもあるような大型のマスが二〇〜三〇匹も逃げきて水神裏の水槽（溜め）に入り込んでいた。思いがけない授かりものに、捕まえて皆で食べたり持ち帰ったりしたという。

このように水は町場においても生活のなかでそれぞれの生業や生活で共有しながら利用され、暮らしが成り立っていた。

酒蔵の信仰

富士高砂酒造の一号蔵の柱には、酒の神として全国的に信仰されている梅宮大社（京都市）の神札が張られ、神棚にも浅間大社を

祀っているほか、松尾大社（京都市）や大神神社（奈良県桜井市）には参拝に行くという。牧野酒造では、富士山の祭神木花開耶姫・松尾大社・大山阿夫利神社（神奈川県伊勢原市）を祀っている。

薬師蔵の下山仏

二号蔵奥に薬師蔵と呼ばれる蔵がある。中二階西側壁面近くには、八体の仏像が堂内に安置されている。これらは富士山の頂上に安置されていたと伝えられている。江戸から明治になり明治政府の神仏分離政策により、廃仏毀釈で多くの仏像が破壊された。仏像が破壊されるのを恐れ、明治七年（一八七四）に人の背で降ろされてきたものを、当時浅間神社（現浅間大社）に関わりのあった中屋・かぎや・望月家などがもらい受けたという。

堂奥の上段右から①②伝月光菩薩立像・③伝伎芸天立像・④⑤伝日光菩薩立像と伝えられる（富士宮市 一九八六）（写真3-37）。③の伝伎芸天立像には、戒名とともに「享保四巳亥季六月吉日」の文字が刻まれている。また、手前の三体の仏像（写真3-38）は、いずれも薬師如来立像で、同時期に降ろされたと思われる花瓶の陰刻には「宝曆三癸酉天六月吉日」とある。いずれも金銅製で、高さは①②④⑤が約九〇cm弱、③が七三cm、小さな薬師如来立像三体が三〇cm弱である。



写真 3-37 薬師蔵の下山仏



写真 3-38 3体の薬師如来立像

第五節 稲作と稲作用具

地域概観と水田地帯

市内の国道一三九号を北に向かって走行していると、市街地を過ぎたあたりから、道路を隔てた東側（富士山側）と西側とでは農地の景観が大きく異なることに気づく。東側は富士山に向かって傾斜地が広がり、畑や山林が目立つ。ここは用水を引くことができなかつたため、水田を作ることに苦労してきた地域で、野菜の栽培など多くは畑作を行ってきた。一方、国道を隔てた西側は芝川を水源とした北山用水や大堰用水を利用した水田地帯が広がっている。また、羽鮒丘陵と星山丘陵の麓を潤井川が流れ、富士市域を南下して駿河湾に注いでいる。羽鮒丘陵と天子山地の谷間には芝川が流れ、JR身延線芝川駅北側と川合の間から富士川に注ぎ込んでいる。

市内の用水路は、その多くが江戸時代の新田開発に伴って整備されたもので、灌漑用水を利用した稲作が盛んに行われてきた。これらの用水は網の目のように市内を分水し、灌漑用水・生活用水・防火用水・上水道の水源として現在も利用されている（本編第二章第二節）。

一方、猪之頭湧水群を源とする芝川流域は、多くの湧水が出現し水に恵まれた環境であった。水源の猪之頭では明治以降に養鱒やワサビ栽培が行われ、水量が安定していた流域では小水力発電所の建設なども進んだ。また、芝川からの引水を利用して稲作が盛んに行われたが、標高が六〇〇m以上となる上流部の猪之頭では、湧水が集落を巡っていても冷え水であったため、稲が育ちにくい環境であった。猪之頭で米作りが可能になったのは用水が整備される戦後からである。それまではカラッピエ（唐稗）と呼ぶ雑穀を作っていたという話も聞かれた。

なお、長者ヶ岳の麓にある田貫湖は、関東大震災によって水量が減った芝川の用水を確保するため、昭和十一年（一九三六）に沼地を堰き止めて造られた人造湖である。

柚野の三区用水

柚野地区は、羽鮒丘陵の西側、標高二〇〇m程度の丘陵地に位置する。上柚野・下柚野・鳥並・猫沢・大鹿窪の集落で構成されている。三区用水は、この地域のなかでも上柚野・下柚野・鳥並の田を潤している灌漑用水である。江戸時代中期に土木奉行であった土井氏によって拓かれたと伝えられているため、今でも「土井の川」や「土井堀」と呼ばれている。用水路は、現在では改修されてコンクリートの三面側溝になっているが、かつては岸に草が生い茂り、田植え前の川干しの日になると大人も子どもも魚捕りをする風景があった。この用水は現在、上柚野の中橋上流で芝川から取水し、丘陵地の緩い傾斜を利用して、徐々に低いところに流れていく流路をとり、鳥並南端で再び芝川に注いでいる。

本節では、柚野地区の伊藤邦雄氏（昭和八年生）から聞いた話を中心に、昭和二〇年代からの稲作と稲作用具についてまとめた。なお、本節で紹介する農具図は富士宮市所蔵の民具を採録したものである。

手溝をあけて畦かけ

柚野地区の田んぼでは、かつては二重の畦かけをしていた。当地は標高二〇〇mあること、芝川から取り込む用水が冷え水であるため、田の内側に手溝をあけてナカアゼ（中畦）を設けた。こうすることで用水から取り込んだ水が田のまわりを流れるうちに水温が上

がった。

以前は毎年畦かけをした。田に水漏れがないように畦の土手の上面と側面に土をかける作業である。それを畦かけといい、雨天の翌日の土が湿っているときに行った。まず、畦の手前三〇cmくらいの場所を裸足で踏み固め、土手に沿って土を寄せていく。畦に土をのせた後、足の指を曲げて角をつけ、上面と側面は足の裏で踏み固めた。土をのせるには鋤を使うが、足の指で固める作業には、体のバランスを崩さないように鋤の柄につかまりながら作業をした。去年の畦を使う場合は泥を塗って補強した。

春先の耕耘こうつん

春先になると乾田を耕すアラオコシ(荒起こし)を行った。邦雄氏の家では、五反歩(約一五〇〇坪)ほどの田を耕した。

アラオコシは家で飼っていた馬に犁すき(図3-16)を曳かせて耕した。犁は後方にレバーがつき、田を往復して方向転換する際にレバーの操作で犁先を左右に傾斜させることができるもので、掘り上げた土を片側に寄せていった(写真3-39)。

次に、アラクレ(荒塊)を掻く。土の塊をクレという。田に水を張り、牛馬に馬鋤まぶちを曳かせ、水の中でクレを砕きながらよくかき混ぜた(写真3-40)。一旦、泥が安定するまでしばらくおろくが、その間に肥料などを入れる。春先の田はレンゲが花を咲かせているので、それを刈って畦の上に置いておき、アラオコシの後にすきこみ、緑肥とした。

土が整うと、二回目の代掻きしろかとなるナカジロ(中代掻)を掻く。アラクレを掻くときに丁寧に土を練っておくと微粒子の土が隙間に入り、田んぼの水もちがよくなった。

田んぼの土づくりはかつては鋤で起こしたというが、大変な重労働

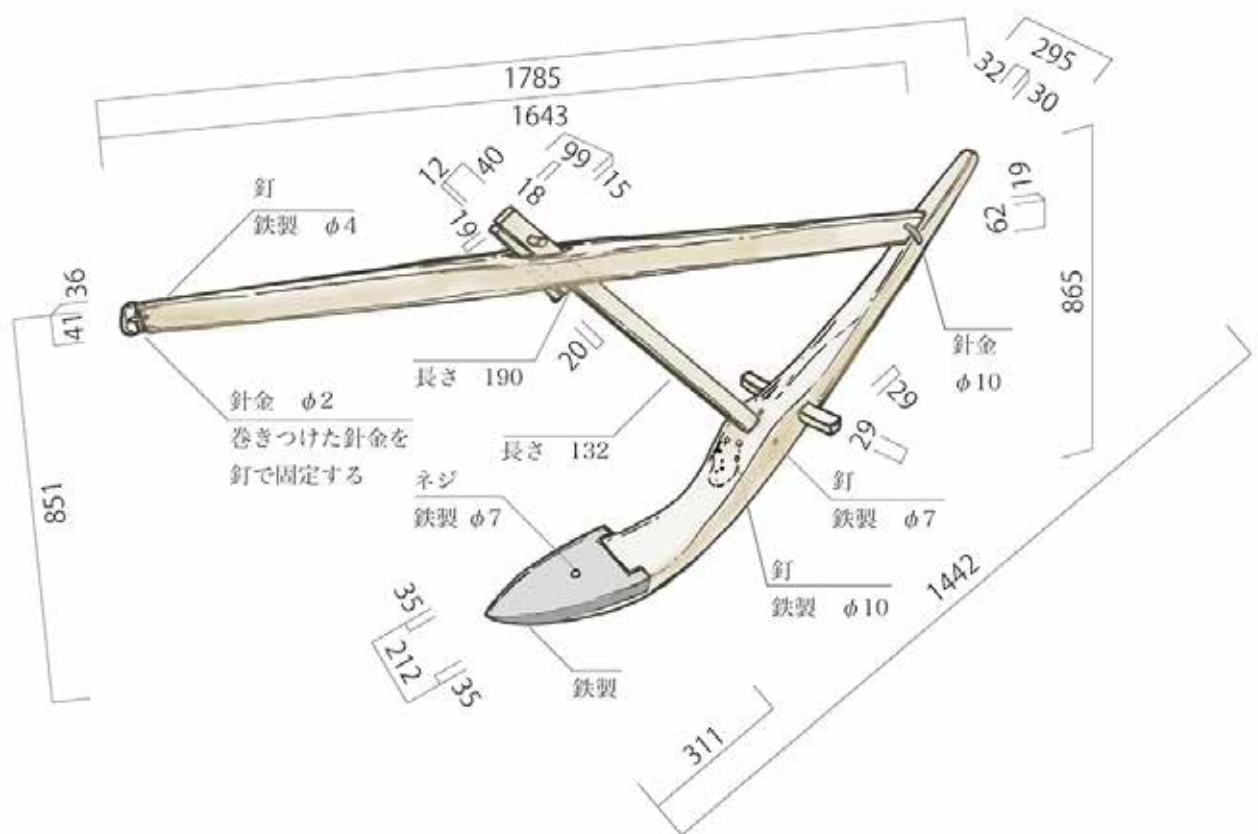


図3-16 犁(方向転換用のレバーがないもの)



写真 3-39 牛でのアヲコシ
(大中里、佐野正名氏提供)



写真 3-40 牛での代播き
(北山、『写真集富士宮の百年』より引用)

働であったため、邦雄氏の時代には馬や牛に農機具を曳かせた。近隣では、遠藤さんという馬喰（馬を斡旋する業者）が下柚野にいた。また、青木・大中里などの平野部では、馬は進みが早すぎて扱いつらいので、牛を使ったところも多い。馬に曳かせる場合、はも（カラーともいい、馬の首下から当てるU字型のクッション材）の左右から出した二本の縄を犁につなげるが、その途中で左右のバランスをとるためにドッコイという棒を入れる（写真3-39）。

この作業を二人で行う時には馬にハナザオ（鼻棹）をつけて一人が誘導した。ハナザオを持つ人のことをハナドリ（鼻どり）といい、よく子どもが手伝わされた。一人で耕す場合は、ハナドリなしで声をかけて誘導した。調教されている馬は、「オイト」と声をかけると方向転換をしたが、思い通りにいかないこともあった。田の端までくると、馬の体長の分だけ犁を曳くことができないので、最後は回り方を変えて耕した。

ナカジロの次は仕上げとなるウエジロ（植代掻）を掻くが、ウエジロを掻いた後は田植えまで触らないようにした。

昭和二五年（一九五〇）ころから、バタバタという馬鍬の一種が導入された。バタバタは大八車のような腕木の後部に回転刃の馬鍬が搭載されたもので、馬または牛にけん引させて使う。牛馬の背につけた鞍に二本の腕木を固定し、回転軸が沈むように人が乗って代を掻いた。土に混ぜたワラや草が回転軸に引っかかると浮き上がってしまうので、馬を止めてはまず作業もあった。

苗取りと苗配り

粃（もみ）は田植えをする田とは別の田にまき、苗を育てる。そこをナエマ（苗場）という。苗がある程度育つと田植えとなる。田植えの日の早朝、まだ暗いうちから苗取りをし、束ねるのが女衆の仕事だった。束にするには、両手でそれぞれ苗をつかんでいって、つかみきれなくなると両方を合わせてワラで縛ったものが一把となる。田がナエマから離れている場合は、苗籠（なえかご）（図3-18）に苗を入れ、男衆が天秤棒（図3-17）で担いで配った。一つの田にどのくらいの苗を配るか、植える本数の兼ね合いも考えて全体の必要量を見極める裁量が求められた。苗を運んできた男衆は田の中に苗束を投げて配った。

苗取りは、屈みながらの作業となるので、年配になると体の負担が大きい。そのため、一斗缶（いっとうかん）などに腰かけて行った人もいた。しかし、ユイ（結）で手伝い人を迎えた慌ただしい中での作業では、悠長に腰かけてはいられず、中腰での苗取りが精いっぱいであった。

代播きと田植えを同時にする

昔は、田植えは六月一〇日ごろに行った。田植えには四、五軒がユイ（結）といって、お互いに手伝いあったが、農作業は常にほか



写真 3-41 田植えの背後で代掻きをする
(淀師、『写真集富士宮の百年』より引用)

よりも早く終わるように段取りをした。現在のように泥が落ち着いてから植えるのではなく、田植えの日の朝に代掻き（ウエジロ）を行った。女衆が田植えをしている同じ田の傍らで代掻きをするのも多かった。写真3-41は、女衆が田植定規（図3-21）を転がしながら田植えをしているが、柚野では使用しなかった。柚野ではツナハリ（綱張り）といって、男衆二人が田の両側からシユロ縄を長く張り、女衆が横一列になって植えた。一列を植え終わると尺棒を当てて次の位置に縄を張りなおして植えた。大勢の女衆が植えていると、代掻きの男衆が飛沫（ひま）をかけて面白がりしたものだ。

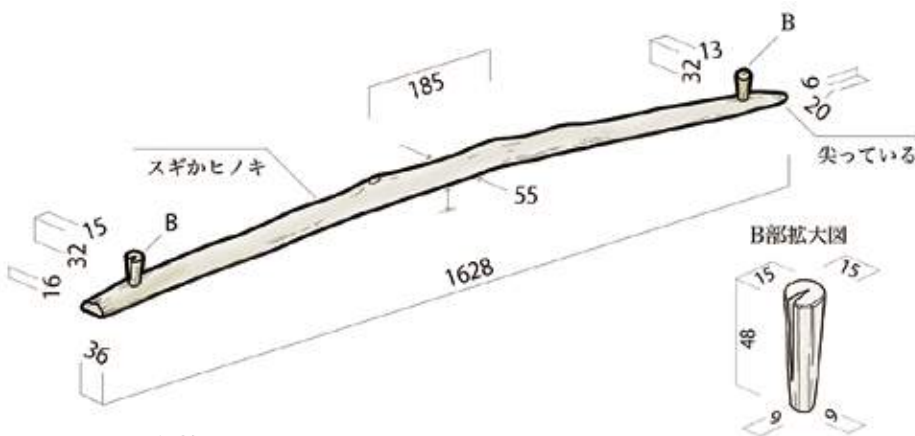


図 3-17 天秤棒

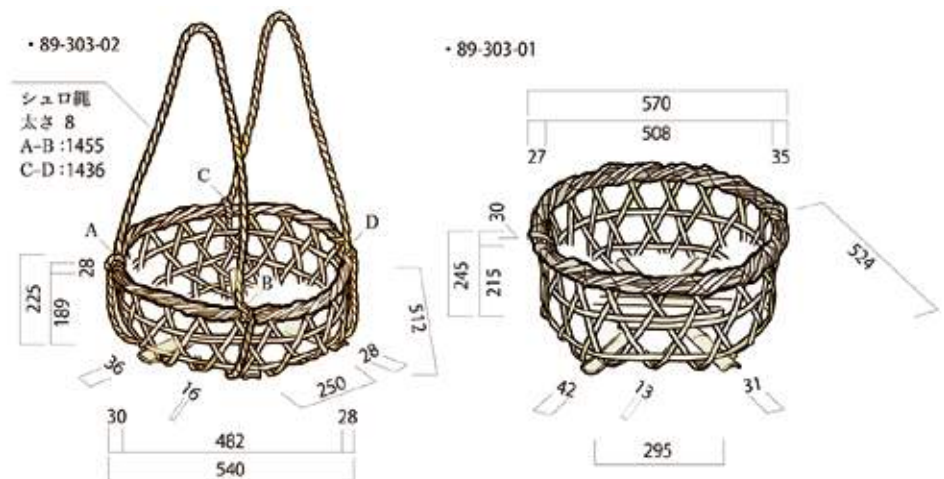


図 3-18 苗籠

低湿田で用いられる民具あれこれ

大足おおあし

市内の平野部の湿田（ドブツタ）では、田に水を張った後、大足（図3-19）を履いて手綱を持って田の中を歩き、草を泥の中に踏みこむ作業があった（写真3-42）。柚野の土壌は水はけがよく、田に水を張っても水深二〇cmに満たないため、大足は使用しなかった。

大足は古くは、弥生時代の遺跡である伊豆山木遺跡（伊豆の国市）から足をのせる中央の板だけ多数出土している。近隣では富士市・沼津市から伊豆半島、県中部・西部にかけての湿田で使われた。

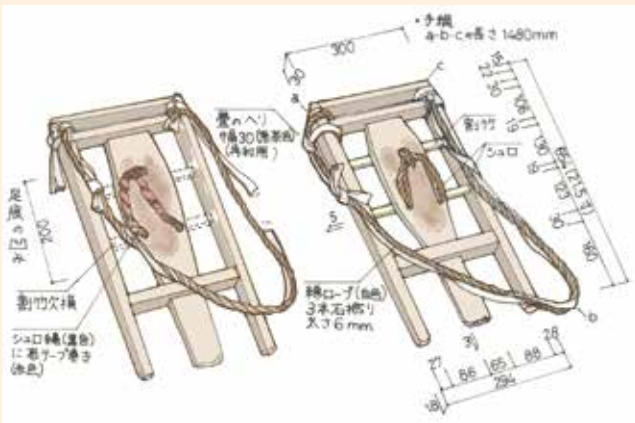


図3-19 大足（上羽耐）



写真3-42 大足で踏み（山梨県南部町）

腰かけるタブネ

寄贈された民具にタブネ（田舟）がある。苗取りのときに腰かけるためのものだが、水田の中で移動しやすいように舟のミヨシ（船首）をかたどっており、舟大工が造る舟を彷彿とさせる（図3-20）。

この民具は一般的ではないが、かつて富士川舟運が行われた地域に近いこともあって、舟造りの技術とデザインが稲作用具に引用された大変珍しいものである。

三角柱の田植定規

三角柱の華奢な木杵は苗を植えるための定規で、刻みや布きれを縛ってつけた印を目安に手前に転がしながら後退して植える（図3-21）。株間を等間隔にすることで、回転除草機（図3-22）での除草ができるようになる。

三角杵は柚野では使われず、平野部の青木・大中里・羽耐・沼久保辺りの湿田で使われた。近隣では富士市・沼津市の根方や浮島では盛んに使われた。コロガシと呼ぶ人もいる。

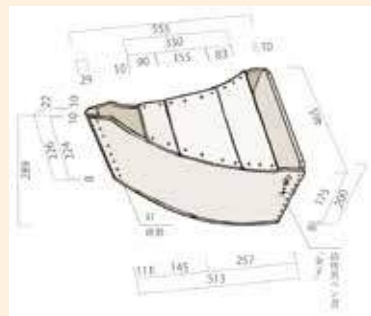


図3-20 腰かけるタブネ

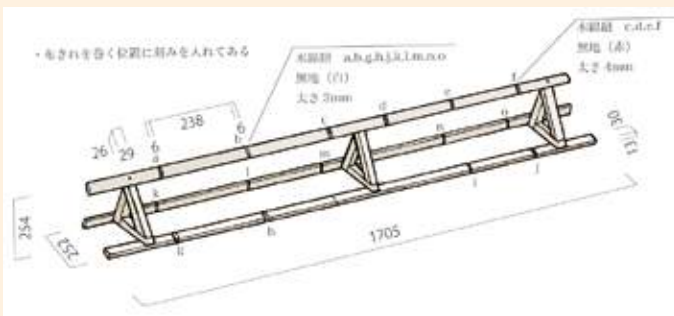


図3-21 三角柱の田植定規（田植杵）

農休み

地区全体で田植えが終わると「農休み」となり、地区全域で終日休みとなった。これを決めるのは当時の芝川町役場であった。農休みには、ゆつくりくつろいだり、新しいシャツなどを買いに行ったりと、少し贅沢ぜいたくをした。労をねぎらい、青年団で伊豆の伊東の温泉などに泊まりに出かけることもあった。

田植え以後の水管理

田植え以後は、毎日の水の管理を行う。邦雄氏が勤めに出ているころだったので、朝五時ごろ用水から水を入れ始め、二時間くらいで堰をして水を止めて出勤した。刈り入れのころは台風の影響時期と重なる。そのときには、用水を止めて水を切った。また、水の取り入れ口である水口みなぐちは一つの田にいくつもあり、水の抵抗が強い水口付近は土が流されて低くなってしまいうので、水口の位置をたまに替えた。

草取り

タノクサ（田の草）といって、田植え後、夏の間は何度か除草の作業を行う。コロガシ（回転除草機）（図3-22）で畝間うねまを押し引きすると、ブリキ製の爪のつく車輪が回転し、土中に酸素が入るとともに雑草を埋め込むことができる。稲刈り直前には雑草のヒエも大きくなるので、それを手で抜く作業もあった。

稲刈りは家族単位

盆のころには稲の穂が出そう。稲の花が咲いているときには稲が水を欲しがるので（保水が必要）、田に引水する。九月の半ばを過ぎると色づき始める。水稻は出穂しゅうすいしてからおよそ四〇日で収穫できるようになる。刈取りの一〇日か一週間前には水を止める。

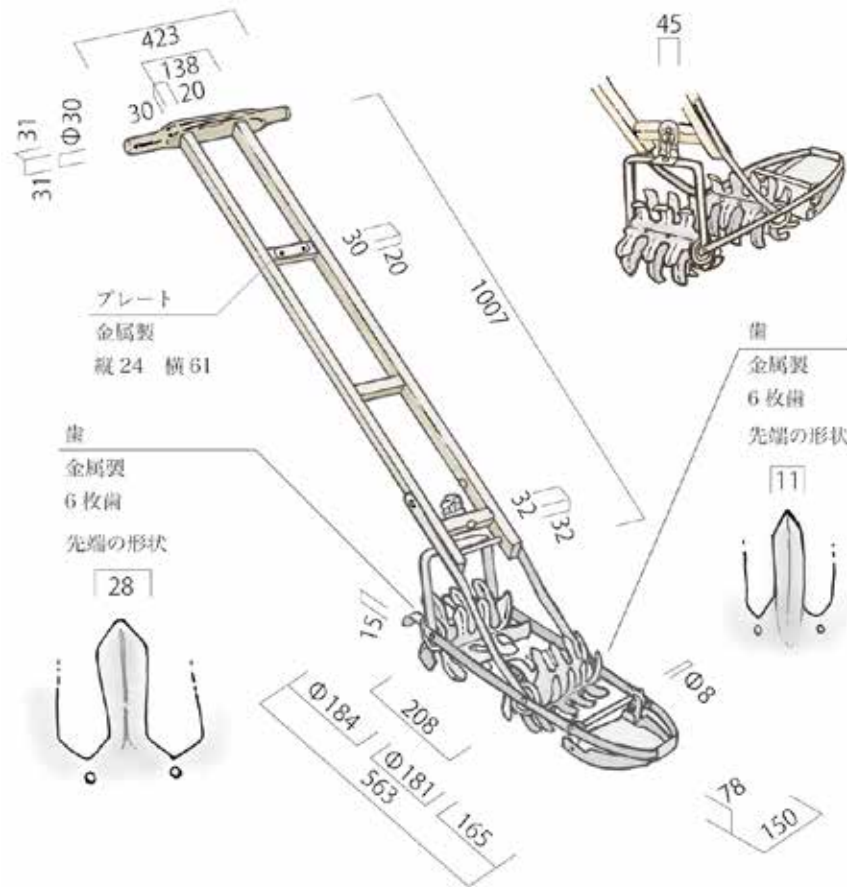


図3-22 コロガシ（回転除草機）

田植えはユイの手間を頼んだが、刈取りは家族だけで行った。薄刃の鎌で一株ずつ刈り取ると、ウシといって、三本の竹や木を三脚に立てた脚に、間伐材などを渡し、稲束を掛け干しにした。

脱穀

刈り取った稲束は、一週間くらい天日に当てる掛け干しをした後に脱穀をした。

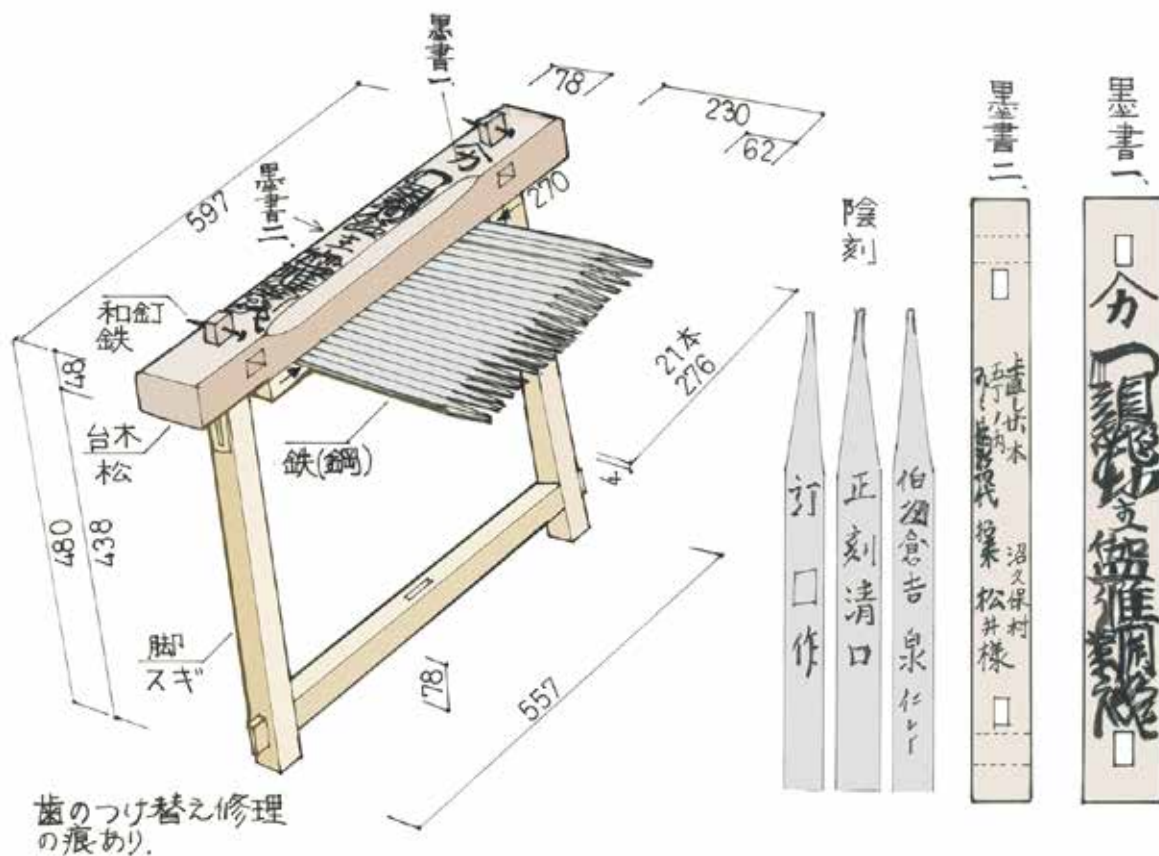
脱穀には、かつてはセンドウチ（千歯扱きのこと）（図3-23）を使った。センドウチの歯に稲束を引っ掛け、手前に引くことで稲穂から脱粒させた。

邦雄氏が子どものころには、すでに足踏脱穀機（写真3-43）が導入されていたので、センドウチは使用しなかった。足踏脱穀機は、手前のペダルを踏むと回転運動に変わる。突起のつくドラムが高速で回転するところに穂の束を当てることで粒が落ちる仕組みである。回転ペダルを踏む手伝いはたいい子どもの仕事であった。

図3-23のセンドウチの歯は二一本あり、右端の歯に「伯州倉吉泉作」とタガネで刻まれている。島根県倉吉市は、かつて千歯扱きの一大産地で全国に行商が注文を取りに歩き、修理にも回った。明治期になると各地で製造所ができ、地域で製造されるようになるため、伯州産の千歯扱きは古い。



写真 3-43 足踏脱穀機
幅 738mm × 奥行 635mm × 高 630mm



歯のつけ替え修理の痕あり。

図 3-23 センドウチ（千歯扱き） コキハシとも呼ばれる。

選別

脱粒させた粃は、編んだス（簾）の上にムシロを敷き、その上に粃を広げて乾燥させると発動機を動力とした粃摺機（唐箕）で粃摺りをし、ニワ（前庭）でトウミ（唐箕）（図3-24）やセンゴク（千石通し）（図3-25）、または米選機で選別した。

トウミはタイコといわれる後方の丸い内部に四枚の風車が内蔵されており、ハンドルを回して風車を回しながら中央のジョウゴから米を入れると、手前の口からよく実った重い粃、二番目の口からシイナ（充分に実っていない軽い粃）などの二等米が落ち、軽いごみは横の口から吹きとぶという三段階の選別ができた。トウミでは大麦・小麦・小豆なども選別でき、粒の大きさによってジョウゴから落ちる量と風の強さを調節した。

図3-24のトウミには墨書で「片岡式改良唐箕」と書かれており、選別するものによって、目盛りに「一大麦・ビール麦／二粃種／三裸麦・小麦／四裸・小麦種」と書かれており、穀物の種類によりジョウゴの口をあける針の位置が示されている。

センゴク（千石通し）（図3-25）は、傾斜させた金網の上を滑らせて自動的に選別する農具で、粃摺機で殻をむいた後の選別に使う。ジョウゴに米を入れるとまず奥から軽いごみが落ち、シイナが中間で落ちる。そして手前に重い実が滑ってきて集まる仕組みである。後にセンゴクと同じ仕組みの米選機を使うようになった。米選機の形態はほぼ同じで、金網からピアノ線を縦に張ったものに代わった。選別する量が少ない場合は、ミ（箕）（図3-26）と手回し扇風機（図3-27）でも選別した。扇風機で風を送りながら、箕から肩越しに少しづつ落とすと、殻やシイナなどの軽いものが飛び、重い実が下に落ちた。

粃摺りをして玄米と殻に選別すると俵に入れた。俵は通常六〇kg

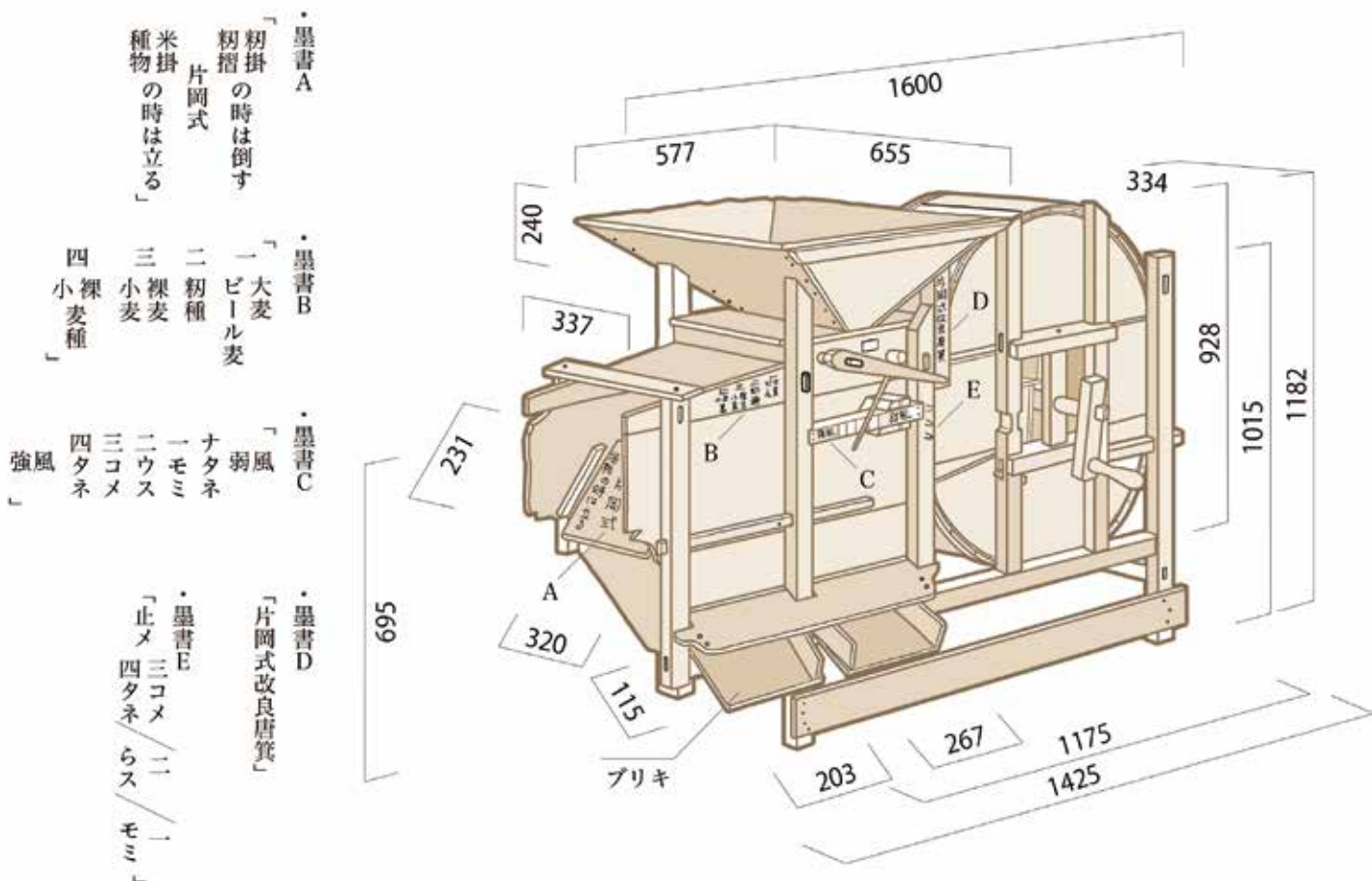


図3-24 トウミ（唐箕）

入り、縄を十文字に掛けて担いで運んだ。晩秋に玄米を俵に入れ終ると稲作の一年がようやく終わる。
以前は重労働が多かったので、俵を担ぐことができる力持ちではやされた。俵担ぎ大会なども催され、伏せた一升枡の上に立ち、一俵を担いだ人もいた。

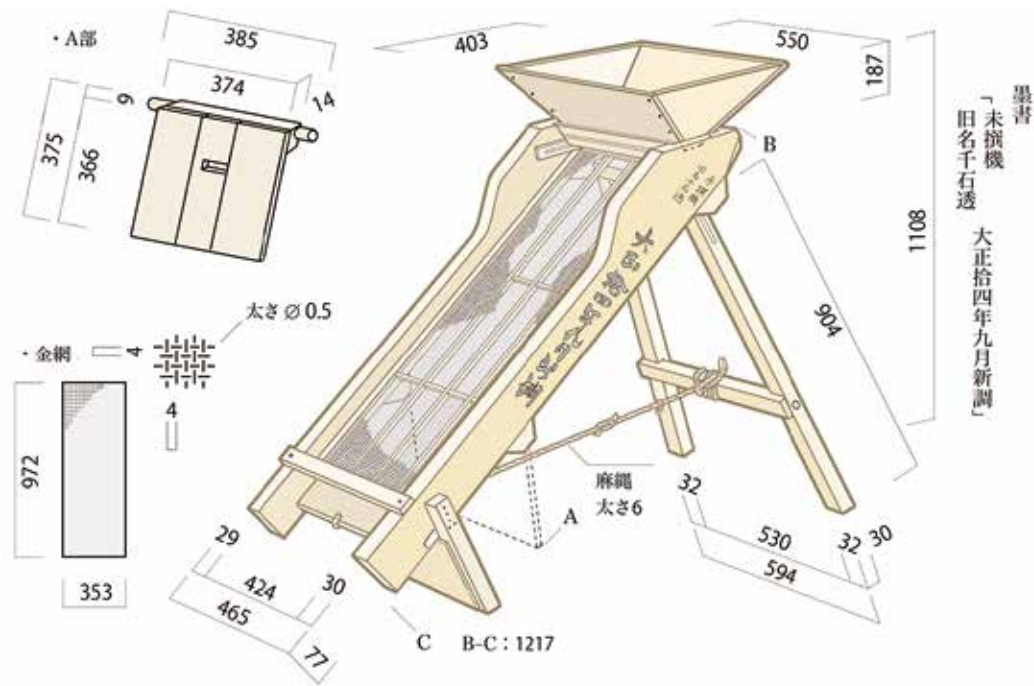


図 3-25 センゴク（千石通し）

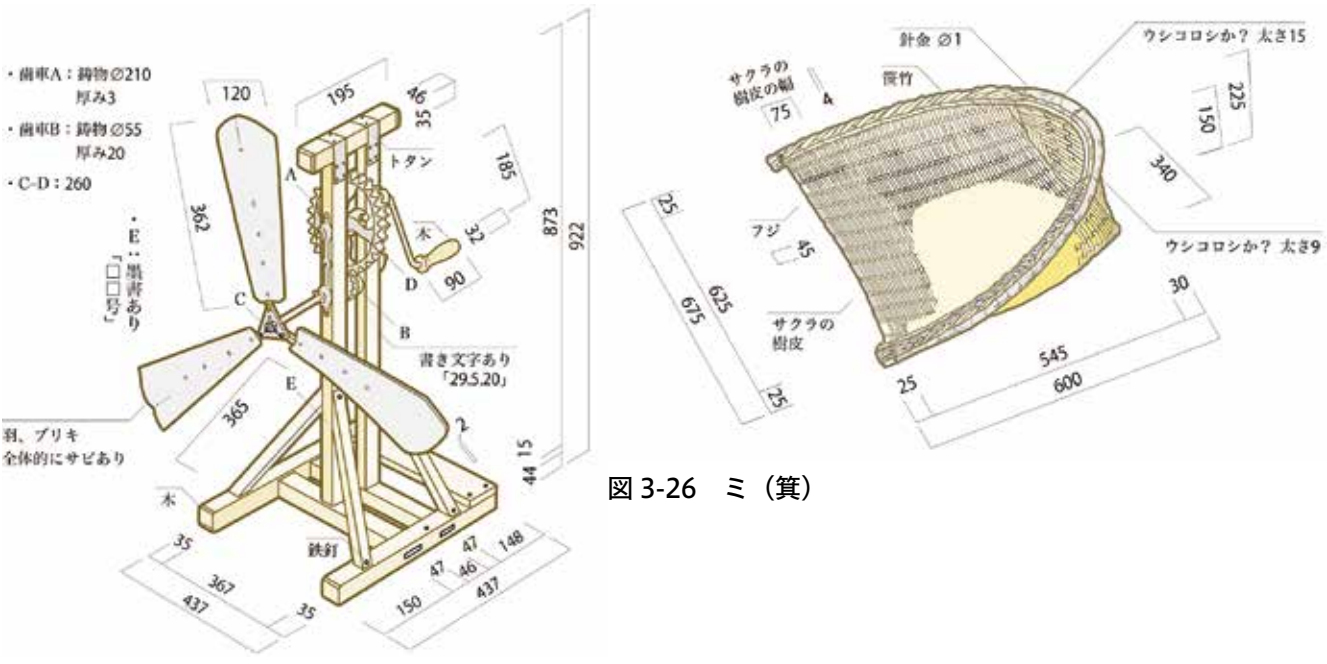


図 3-26 ミ（箕）

図 3-27 手回し扇風機

富士鋤と尺鎌

富士鋤

富士山麓での畑作で使われる鋤は、共通して刃幅が狭く細長い形をしている。そして非常に柄が長くその角度は深い。かつて使われた鋤を計測すると、柄の長さは四尺（一・二m）、角度は四〇度ほどである（図3-28）。これら細長い刃の形と長い柄は、農地を深く耕すための鋤ではなく、引鋤（ひきくわ）といい、畑の畝（うね）を作るなど土寄せのための鋤であるという（写真3-44）。この傾向は富士宮市だけでなく、近隣では、富士市・裾野市・御殿場市・山梨県富士吉田市に至るまでの富士山麓で確認でき、麓から遠く関東ローム層を形成する武蔵野台地にまで及んでいる。これらの地域に共通する土質の主成分として、クロボク土があげられる。火山灰土が主成分であるクロボク土は、比重が軽く、乾くと風で飛ぶほどの微粒子だが、雨が降ると固まる性質があり、刃にこびりつくが取れにくくなるという特性がある。そのため、こびりついた土をはがすためのヘラ（カキソギという）を常備していた。

そして、富士山麓ではこれらの鋤のことをフジグワ（富士鋤）という人もいる。これは、富士山麓に共通してこのような特徴の分布があったことから、外部からの視点でくくられた呼称と思われる。市内では、大宮町の鍛冶屋「鍛冶熊」（明治二年創業）がこの形の鋤を製作してきた（写真3-45）。鍛冶熊では、鋼材を武生特殊鋼材株式会社（福井県越前市）から取り寄せ、柄は寺田農具製作所（愛知県豊橋市）に発注している。昭和時代までは、近隣にも何軒かの鍛冶屋が操業しており、製作はもとより多くはサキガケ



写真 3-45 鍛冶熊の店頭に並ぶ鋤



図 3-28 かつて使われた富士鋤



写真 3-46 鍛冶熊工場内の鋤のストック



写真 3-44 畝を作る（長貫）

（先掛）といい、減った鋤先を足して焼き直しの仕事でもあった。現在、鍛冶熊の店頭で販売されている鋤は先代が製作したものである（写真3-46）。

一方、金物屋の修行先だった大阪の問屋を通して鋤を販売して

いる西町の篠原金物店（昭和三年創業）によると、大阪の間屋からは「四尺もある長い柄を扱うところはほかにはない」と言われたという。富士宮市域周辺で扱う柄の長さは三尺五分（約一・〇六m）が一般的であるといい、それも昔の鍬を使ってきた世代が高齢になり、従来の長柄の鍬では重くて負担になったことから、次第に短いものになってきている。しかし、機械化でトラクター主体となっても引鍬での手作業はなくなるならない。近年の鍬の変化がそれを表している。

尺鎌しやがま

富士山麓には刃渡りが一尺（約三〇cm）以上、柄の長さも五尺（約一・五m）ほどもある大型の草刈鎌が存在する。採草地や山林で草を薙なぎ刈るための鎌で、地元ではシャクガマ（尺鎌）と呼ばれる（図3-29）。これも富士宮市周辺に特徴的な農具である。富士山西麓では、大鹿窪に「伝さん（佐野）」と呼ばれた鍛冶屋をはじめ何軒かの鍛冶屋があり、鍬の刃のサキガケや鎌を作ってくれた。

昭和時代に全国の鎌を概観した『農林省四国農業試験場特別報告 第1号 日本鎌に関する研究』によると「富士川型」として鎌の事例が図入りで掲載され、それとは別に「大宮型」の名称の記述も見られる。「大宮型」とした根拠である製作所は二軒と記されている。まさしく一軒は大宮町の鍛冶熊を調査したものではないかと思われる。このくくりは、地元での呼称というよりも研究者が全国的に見た特徴として報告したものである。

富士山東麓の裾野市須山すやまを例にすると、尺鎌はただ草刈鎌と呼

ばれ、昭和四〇年ころまでは、写真3-47下の鎌を使用した。その後、写真3-47上の背の丸い刃型の鎌が四国より導入され、その形からマルガマと呼び、以来両方の草刈鎌が存在するようになった。須山では、鍬は富士市和田（吉原）の鍛冶屋で、鎌はカクシメという御殿場市の鍛冶屋で打ってもらったという。

草刈りにも二種類あり、牛馬の餌となるマクサ刈りは六月から始まる。青くて柔らかいうちにジズリ（地擦り）といって地面すれすれで切る。八月ころになると葉が成長して堅くなってくるので、朝草刈りをしてその場で二日くらい天日で干し上げると、主屋二階のズシ（小屋裏の空間）に備蓄して冬中の家畜の餌とした。

植林地の下草刈りは夏の仕事であったが、植林した木がよく育つように中途のところ（腰丈）で切った。この下草は刈りっぱなしにして堆肥にする。屋根材にする茅かやは、年明けによく枯れてから刈るが、標高の高い裾野市十里木じゅうりぎでは一尺五寸（約四五cm）もある大きな刃の鎌で刈った。茅は標高七〇〇mまでは株に育つが、標高八〇〇m以上になると丈が一・八〜二mにもなり、一本立ちで育つ。そのような茅が屋根茅として刈り取られるた。



図 3-29 シャクガマ（富士宮市蔵）



写真 3-47 草刈鎌とマルガマ（裾野市須山）

富士川の川漁

うなぎ捕りの漁具

富士川流域を生活の場とし、川とともに暮らしてきた人々は、貴重なたんぱく源として川魚を捕ることはごく普通のことであった。そして、漁具や仕掛けを使つての魚との駆け引きに大人も子どもも夢中になった。なかでもウナギやズガニ（モズクガニ）は特別なご馳走であった。

ウナギを捕るには、いくつかの種類の漁具を使う。羽鮒^{はぶなみかづき}島の望月康敬氏^{やすたか}（昭和三一年生）によると、子どものころ、父親と一緒に富士川の富原橋の辺りで、ツツンボーという漁具を仕掛けてウナギを捕っていた。季節は八月ころ、夕方仕掛けて翌朝回収し

に行くとき、一本の筒にウナギが何匹も入ったこともあった。富士川のみならず、稲瀬川や芝川、稲子川などでも仕掛ける人がいた。

ツツンボーは名称のとおり、竹筒をそのまま利用した漁具で（図3-30）、ウナギの体長ほどの長さがあり、片側に一度入ると出られなくなるコシタ（返し）がつく。コシタと反対側に餌袋を入れ、餌袋が川上になるように向けて一本ずつ川床に置き、

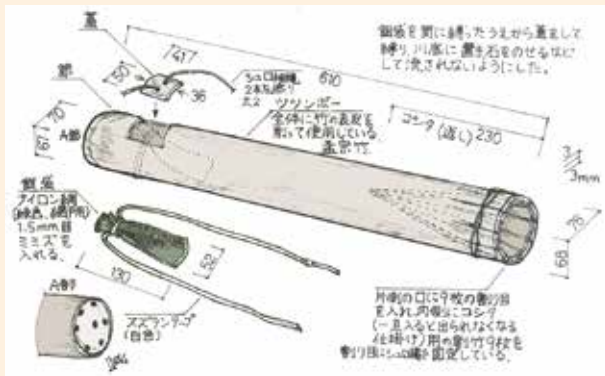


図 3-30 ツツンボー（望月康敬氏蔵）

石を載せて固定する。

モジリ、またはウケ（釜）は、竹ヒゴをスダレ状に編み、片方をすぼめ、もう片方にはコシタを設けた円錐形の漁具である。モジリは、小型のサイズもあるが、富士川本流に仕掛けるものでは、幅2m、長さ数mもあるような大型のオオモジリも作られた。

オキバリ（置針）という延縄^{はえなわ}ともいえる仕掛けもあった。一本の親縄から等間隔に流し針という釣糸を出して川に仕掛けてくるもので、釣針にはミミズやハヤなどの生餌を掛けた。

浅瀬で突漁も行った。ウナギは夜行性で暗い場所を好むので、夜間にカーバイトの火をたよりにミズメガネ（箱眼鏡）やメンパ（水中眼鏡）で川底を覗きながらモリ（銚）で突いた。

オオモジリの再現

長貫^{ながぬき}の佐野昭夫氏（昭和一一年生）は、二〇年ほど前まではオオモジリを製作してよく富士川に掛けたそうだ。アユ・ウナギ・ウグイ・ナマズ・コイ・コバリ・カワエビなどがかかったという。ウナギは秋から冬にかけて味がのってくるので、それに合わせ、シーズン前にオオモジリを作り始める。カヤ（栢）の枝を火で炙って曲げ、蒲鋒^{かまぼこ}型の枠を作り、それに沿うように親指の太さほどのヤマトダケ（女竹か）を針金でとめながらスダレのように編む。さらに、竹のウラ（枝先）を一カ所に縛って円錐形にするが、入った魚が先端に溜まると水圧で死んでしまうので、後ろに竹籠などのビクを連結させて生簀^{いけす}を設ける。

オオモジリは、小さい段差で滝のように水が落ちている場所に向けて川上に向けて設置し、両側に石を積んで魚を誘導する。モジ

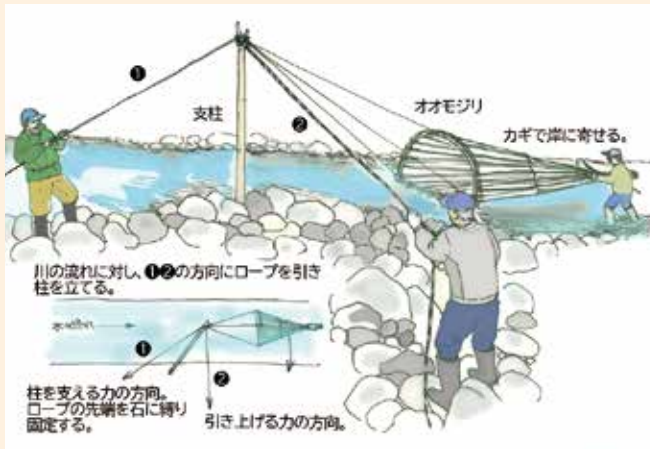


図 3-31 オオモジリの引き上げかた



写真 3-48 オオモジリの製作



写真 3-49 富士川へオオモジリを設置

写真 3-50 塩ゆでにしたズガニ
(望月康敬氏写真提供)

リを引き上げるときは、モジリの口三カ所にワイヤーをつけ、その先を一カ所にまとめて柱につなぎ、二方向からロープで引っぱり柱を立てるとモジリも持ち上がる。仕掛けるにも引き上げるにも規模が大きいので二、三人は手が必要であった。

図 3-31 と写真 3-48・49 は、昭夫氏の指導を受けながら模式的にオオモジリを作り、長貫の対岸、橋上集落入口付近から富士川に仕掛け、川漁を再現したものである。本来、スダレ部分の竹はもっと多く隙間が詰まっている。

天然もののウナギは脂分が強い。昭夫氏はタレなしで串焼きにし、乾燥させてから食べたそうである。また、ウナギの目を飲むと目がよくなるともいわれる。アユは塩焼きに、ナマズは皮を剥

いて味噌煮にするという。

ズガニ捕り

ズガニは盆過ぎの稲刈りを迎えるころに川を遡上し、秋口ころから下り始める。昔はお日待ちなど秋祭りの屋台でもズガニを販売し、ご馳走として食卓をにぎわした。

ズガニを捕るには、一辺にモドリ（返し）を設けた箱型のカゴを仕掛けた。餌には魚のガラ（あら）などを入れ、岩など障害物のない平坦なところにモジリの口を川下に向けて仕掛けた。夕方仕掛けて翌朝あげるが、多いときで一〇匹も入ることがあった。

ズガニを捕獲すると二、三日泥抜きをして、塩を少し入れた鍋で水からゆでると朱色のきれいな色に変わる（写真 3-50）。カニジル（味噌汁）やカニメシにして食べた。

第二編

人生の節目と一年の祭り



第一章 人の一生と儀礼

第一節 産育

子授け祈願と妊娠

一般的に子を授かること、母子ともに無事に出産が叶うことは、子を望む人々にとって大きな願いである。子授けの祈願は、時に医療に携わる産婦人科医であっても、不妊に悩む女性に対し参詣さんげいをすすめることがあった。また、子どもを産む間隔も重要であった。昭和八年（一九三三）生まれの杉田の女性によれば「三つ向かい」といつて、一つ（一歳）か二つ（二歳）あけて下の子どもができるようにした。これは、前の出産から一年以上の期間をあけて出産することで、母子の健康リスクを下げ、また、育児負担の軽減を図ってのことであろう。杉田には、子授け祈願で有名な子安神社がある。人々は、子授け、安産、子どもの無事な成長を願う子安神社にお参りをする。正月や盆の時期になると、この子安神社には地域の人だけでなく、杉田以外へ嫁いだ人たちもお参りに来た（写真1-1）。近年では九州や外国からの参拝もあるという。一〇年子どもを授からなかった人がお参りに来たところ、次の年に生まれたという逸話もあり、子授けを願う人々のよりどころとなっている。

神社にはホウコサン（這子さん）が納められている（写真1-2）。子授けを願う人はこれを背負って連れて帰り、無事に子どもが生まれると、五一日目のお宮参りの日に、市販の人形や手作りのホウコサンをお礼として奉納したという。あるいは、背負ってきたホウコサンを、杉田の子安神社へ連れてきたという話もある。ホウコ（這子）とは、這っ

ている子どもの姿に作られた幼児を守る身代わりの人形である。神社から人形を借りて目に見えない神様を連れて帰ることで、子どもを授かると信じられていたのであろう。

現在では、氏子うぢこの女性たちが作ったホウコサンが売られているため、これを購入し、お礼参りの時には購入したホウコサンを返すことになっている。奉納された人形は、祭りの時に神主がお祓はらいした後、神社の裏で焚き上げている。

黒田の自證寺じしょうじの子安鬼子母神こやすきしぼじんでは、姑と嫁が子授け祈願に訪れて小型の着物を借り、それを帯に挟むと子どもを授かると信じられていた。無事に子どもが生まれると願果たしに小型の着物を縫って奉納したという（写真1-3）。また、この寺の井戸から水を汲んで飲むと乳がでるといわれた。

出産から初節供まで

妊娠したことがわかると、妊婦には「高い処へ手をあげるな」、「重い物を持つな」などといい、行動や食の一部に制限をする。また、「妊娠中に火事を見ると子どもにあざができる」など、現在では迷信と言われるような内容もあるが、これは、妊婦にストレスを与えないよう極端な言い方をすることで注意を促し、安全を守るために禁忌としたものであろう。妊婦がこうした禁忌に触れないよう、家族一同気を配ったという。



写真 1-1 杉田子安神社へのお参り (杉田子安神社蔵)



写真 1-3 願果たしの着物 (自證寺蔵)



写真 1-2 ホウコサン

妊娠五カ月になると、腹帯を巻く。『芝川町誌』によれば、女性の取り親(鉄漿親)から七尺五寸三分(約二・二m)の祝い帯(岩田帯)が贈られるという。「妊婦の腹帯は戌の日に」といい、犬が多産で安産であることにあやかっつて安産であることを祈願し、また、子どもの健康、母体の安全を守るために巻いた。現在も腹帯は安産を祈願する神社などで販売されており、また、同様の目的で妊婦帯や産前ガードルなどが使用されている。

昭和三〇年(一九五五)前後までは、産婆による自宅出産が行われていたようである。産婆は子どもが生まれるまで二、三日滞在し出産に備えた。次第に産婦人科を持つ医療施設ができるようになり、多くの出産が医療施設で行われるようになっていった。昭和三二年(一九五六)に杉田の女性が第二子を出産した時は産婆による取り上げであったが、以降は医療施設での出産が増えたという。また、戦前の上産では隣のおばあさんに取り上げてもらったという話もある。『芝川町誌』には、昭和四八年(一九七三)以前の自宅での出産の様子が記されている。

その記述によれば、お産が近くなると、産婆へ連絡し、産婆の指示に従って大釜に湯を沸かして待つ。産室は別に設けたり、実家で出産したりする地域もあるが、旧芝川町では家の納戸を使用して出産し、へその緒を切って産湯(写真1-4)をつかう。

子どもが無事生まれると「産の神の飯」といい、ご飯を炊いて産の神に供え、産婦に膳を用意し、産婆や近所の人を招いて祝った。

子どもが生まれて七日目はお七夜といい、親戚や縁者を呼んで赤飯を出したが、現在は祝いの品に赤飯を添えて配る。お宮参りは、嫁の実家から祝着が送られ、お宮参りを行う。内房の女性によれば、嫁のみでお宮参りをしたという。お宮参りとは、氏神に挨拶して氏子入りを報告することで、その地域の一員となる儀式である。男児は三一

日目、女兒は三三日目であったが、現在は男女児ともに五日目に行くところが多い。

令和七年（二〇二五）現在、お宮参りは市内のほぼ全域で行われている。お宮参りに行く先は、氏神や産土神うぶすながみのほか、子授け・安産祈願をした神社である。祈願をした神社へお礼を言いに行くのだという。また氏神や祈願先だけではなく、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）へも参拝することがある。かつては出産した女性は、お宮参りを済ませると神社に関する行事に参加してもよいとされていた。

名付けは、かつては親以外の人に付けてもらい、名付け親と子どもとの間に親分子分の関係性を結ぶことで後ろ盾となる人を増やした。現在は、両親が付けたら、神社の宮司に頼んだり、檀那寺だんなでらの住職に頼んだりする。

根原ねばらの浅間神社には子宝祈願をした人が、子どもを授かったお礼に子どもの名を記した命名の布や紙を奉納していく（写真1-5）。この浅間神社は子授け祈願で有名であり、根原以外にも近隣から願掛けに訪れる人が多かったという。氏神や産土神に命名の紙を奉納する風習は、山梨県や長野県で盛んに行われている。

内房では、初子はつこの場合、三歳になる前の最初の十一月に、親戚から初子の誕生を祝福される霜月しもつきの祝いをした。

子どもが生まれて初めて迎える節供は、女兒が四月三日、男児が五月五日に行く。女兒はひな人形が嫁の実家から贈られ（写真1-6）、両家なうどの仲人、カネオヤ（鉄漿親）、叔父叔母や夫の兄弟などの親戚からは汐汲しおくみ人形などのケース飾りが贈られた。男児は鯉のぼりや節供人形などが嫁の実家などから女兒同様に贈られる。鯉のぼりとともに揚げるのぼり旗には、染物屋に頼むなどして家紋を入れた。この祝いをもたらした家には、赤飯とお返しお返しの品を届けた。



写真 1-4 産湯



写真 1-6 初節供



写真 1-5 命名の奉納布（根原の浅間神社）

三歳・五歳・七歳の七五三の祝いは、親と祖父母が付き添って氏神や浅間大社に参拝する（写真1-7）。内房の女性によれば、四月三日の節供には、白酒や、梅をかたどった寿司、おいなりさんや、しいたけ・おぼろ・かんぴょうの代わりにした里芋の茎（赤目の芋がら）・にんじん、ごぼうを載せた寿司などを食べた覚えがあるという。この祝いは一月に行われたが、かつて農作業が忙しい時代には一二月に行っていた地域もあった。

子育てと子安講

昭和三〇年ごろに結婚した女性たちによれば、嫁入りした場合に夫の兄弟が幼かったり、婿を迎えた場合も自身の兄弟が幼かったりすることが多く、自身と親の子どもとを一度に育てた経験を持つ人もいた。家庭では、子どもも大切な労働力であり、家事や農作業などさまざまな仕事をこなした。また、家庭によっては複数の未就学児を抱えることもあり、年長の子どもは幼い子どもの子守りを担った。家の中で子守りがないときには、近隣で声をかけると助けてくれる人もあったという。

子育て中や子育てを終わった嫁たちが集まり、家族から解放されて一晩「食い講」をするのが子安講である。食い講とは、同じ集団の講の人々が飲食を共にすることで親交を深め、また、神様とも共に飲食をする集まりである。子安講は、下条や猪之頭いのかしらをはじめとして各地にある。子安講では、杉田の子安神社の掛軸や鬼子母神の姿が描かれた掛軸を掛け、若い嫁たちが集まって子授け・安産・無事な子育てなどを祈った（写真1-8・9）。また、子授け・安産を祈る子安講は、地域の子育てサロンとしても機能していて、年配者に育児を含めた困りごとを相談する場所でもあった。



写真 1-7 浅間大社へのお参り（七五三）



写真 1-9 子安講の掛軸
下条出口で用いられたもの。



写真 1-8 子安講の様子（下条出口）

第二節 婚姻

縁談

第二次世界大戦後の婚姻は、二〇歳前後の時期に話がまとまる傾向にあった。親や親戚による紹介からの縁談が持ち込まれたり、男性に見初められ申し込まれたりして結婚する場合や、職場で結婚する場合などさまざまである。見合いの場合、顔を知らないままに結婚したという話も聞かれるが、時代が進むにつれ、顔合わせの後に街場に出かけるなど、お互いの顔や人となりを知り、本人の意思を確認したうえで縁談をまとめるようになった。身内から婚姻相手を選べば付き合いを必要とする親類が増えなくて良いという考え方があり、居住する地域の付近から相手を選ぶこともしばしばあった。

女性は、おおむね高校などの学校を卒業したころに縁談が持ち込まれる。職場結婚では就職してしばらく経ってからのことであった。多くは嫁取りの形をとったが、第一子が家を継承する長子相続の習慣がある地域もあったようである。その地域で昭和三〇年（一九五五）ごろに結婚した女性によれば、祖父から女性に家を継がせたいという話があがったという。この家では、実子のうち男子に家を継がせて、第一子の女子にも婿を迎え、近隣に家を建てて住まわせ、実質分家した形をとったという。

見合い・婚姻前

いわゆる親類や親が付き添う見合いも行われたようだが、結婚相手の仲介をする世話人が顔合わせの日取りだけ決めて、当人が相手の家に直接行って食事をしてくるという見合いもあった。また、見合いの形をとらない場合には、娘の嫁ぎ先や周囲の生活ぶりについて親が確認をとることがあった。例えば、沼津や清水（現静岡市）

方面などの遠方から、定期的に食品や菓などを売りに来る行商の商人らに男性側の地域の状況や暮らし向きを聞いて、娘を嫁がせて不安のない家か確認したという。情報伝達機器の発達した現代とは異なり、地域の風土や状況などの情報を簡単に得ることができないことから、ほかの土地を出入りしている人々を通じて情報を得たのである。

猪之頭いのかぶに嫁いだ昭和九年（一九三四）生まれの女性によれば、結婚の挨拶の時、夫側が一帖の川海苔かわのりを持ってきた。川海苔が高級品であることを知らなかったことから、挨拶で持参するには不釣り合いであると感じたという。当時は川海苔の食べ方もわからず、普通の海苔と同じようにおにぎりにしてしまい、水分で戻ってしまった海苔に大層驚いた。後に軽くあぶって食べることを教えてもらい、香ばしくておいしい川海苔の食べ方を初めて知ったのだという。

このように、情報伝達手段が乏しく各地の情報を得るのが難しい時代であったことから、相手の家や仲人なうとの家に持参した品の価値を相手に理解してもらえないというすれ違いも生じた。また、嫁を受け入れる婿方では、不自由させない暮らし向きであることを証明するため、家を建てたり、新たに安定した現金収入を得られるための経済基盤を整えたりしたという。

こうして双方の意思確認が済むと、サケスマシ（酒すまし）が行われた。サケスマシとは結婚の約束をすることで、婚約である。家内喜多留なぎだるの酒を仲人が持参し、両家で酒を酌み交わす。これが済むと、それぞれの家の近しい親族だけで祝いを行った。

『芝川町誌』によれば、諸々の相談を行い、世話人を依頼して段取りをし、家同士の承諾を得れば見合いが行われ、不成立ならば好

き合っても破談であった。どうしても本人同士が好き合っている結婚を成立させたい場合には、「どら打つ」といって、かけおちをするものもあったという。結納は、大安を選んで結納品を嫁の方へ贈る。結納当日、仲人は訪問する人員を仲人夫婦・婿・父母・親戚代表・婿のカネオヤとなる人など三、五、七人のいづれかで定め、目録と土産を持って訪れる。目録には帯料（結納金）などが記され、勝男節・寿留米・子生婦・末広（白無地の扇子）などのめでたい品々を添えて差し出す。こうしためでたい品々を用意し、互いに衣装の布を贈る。女性には帯地、男性には袴地を現物で贈った。婿方の仲人は先方の仲人に対し祝辞を述べ、先方はこれに応えて受納する。これが済むとサケスマシを行って婚約指輪を送った。また、かつては、アシイレ（足入れ）といって、婚姻前に婚姻先の家で試験的に暮らし、性格や健康面などを確認し、縁がなければ破談となった時代もあったようであるが、現代においては行われていない。

このように、仲人を両家にそれぞれ立て、さらにもらい方にカネオヤ（鉄漿親）を立てる。仲人は婚姻に際して両家の仲立ち役であり、差配役でもあった。そのため、家柄の良い家が頼まれることが多く、一目置かれる存在でもあった。

カネオヤとは、鉄漿付け親のことである。かつての既婚女性はカネツケといつて日々歯を黒く染めていた。その方法を教えるとともに鉄漿付け道具を送り、仮の親として世話をしたのがカネオヤであった。このことから、その家と懇意にしている人が選ばれた。カネツケ自体は明治に禁止され、徐々にその風習もなくなったが、仮親としてのカネオヤは残り、昭和三〇年代まではカネオヤがついた。しかし、昭和五〇年（一九七五）代になるとカネオヤをつける人も徐々にいなくなり、仲人のみとなった。平成に入るところになると、仲人もつかない場合もある。

仲人をお願いした場合、仲人と夫婦との付き合いは一生の付き合いとなる。祝儀が増えるため仲人やカネオヤを付けるといふ話もある。仲人とは年始の挨拶をする間柄となり、仲人は生まれた子どもにお年玉をあげるなどした。仲人・カネオヤとの付き合いの多くは、仲人のところに夫婦間の揉め事などの仲裁を頼んだり、味噌や醤油を借りに来たりする人もいたという。

花嫁の行列

結婚式の花嫁の行列は、仲人の家、または自宅で支度をして仲人が先頭に立ち、荷物を馬力に乗せて婚家まで引っ張っていく。人にもよるが、和筆筒・

洋筆筒・整理筆筒・布団・鏡台・張物板・足踏みミシンなどを持って行ったという。この行列には、後ろからソヨメ（添い嫁）という小学生の子どもがついてくる場合もある。花嫁が最初に嫁ぎ先の家に入る場所は、地域によって異なる。猪之頭の昭和九年生まれの女性によれば、嫁入りの当



写真1-10 昭和30年頃の花嫁（宮参り）

日は大戸(玄関)から入り、まずご先祖様を拜んだという。このほか、内房では、この家に縁があるようにと必ず縁側から上ったという。箆筥には訪問着・付下げ・普段着・喪服の夏物と冬物・羽織ものなどを入れて持って行く。箆筥は、近所の人が開けて嫁が持参した着物を確認した。このため、持参した箆筥に入れる衣装を用意できない人は、人に頼んで借りて入れることもあった。こうした嫁入り道具や着物の采配は男親や祖父母らが行った。

婚礼

現在では神社や教会、式場などで結婚式を行い、ホテルなどの会場を借りて披露宴を行うことが一般的であるが、以前は集会所など地域の場所を借りて行い、さらにさかのぼると自宅で行った。

自宅で行う場合、二間続きの座敷にある床の間の前に婿と嫁が並んで座る。祝いの席に集まる人々の席次は、婿方の仲人・婿・嫁・嫁方の仲人と座り、婿と嫁の前にそれぞれの親戚のうち、関係性が近い人から順に並び、末席にそれぞれの両親が座った(図1-1)。昭和三〇年ごろに結婚した杉田の女性によれば、衣装は黒の江戸褌で角隠しをつけたという。新婚夫婦は床の前に座り、子ども二人が三々九度の盃事の酌をする。婿と嫁がこの盃を交わした後には宴会となる。宴席の客の中には歌を歌う人などがいた。料理は、普段のおかずを売りにくる行商の魚屋に頼み、引き出物は、落雁などを近所にも分けたという。

昭和三〇年ごろの市内各地では、共有の膳椀や調理器具を所有している地域もあり、婚礼など人が集まる場で使用していた。宴会は昼に始まり、客は親類と地域の人々を招待する。一度に家に入りきらないため、時間を分けて人を入れ替えた。集会所などで行う場合も同様で、入りきらない招待客は入れ替えで入ってもらった。

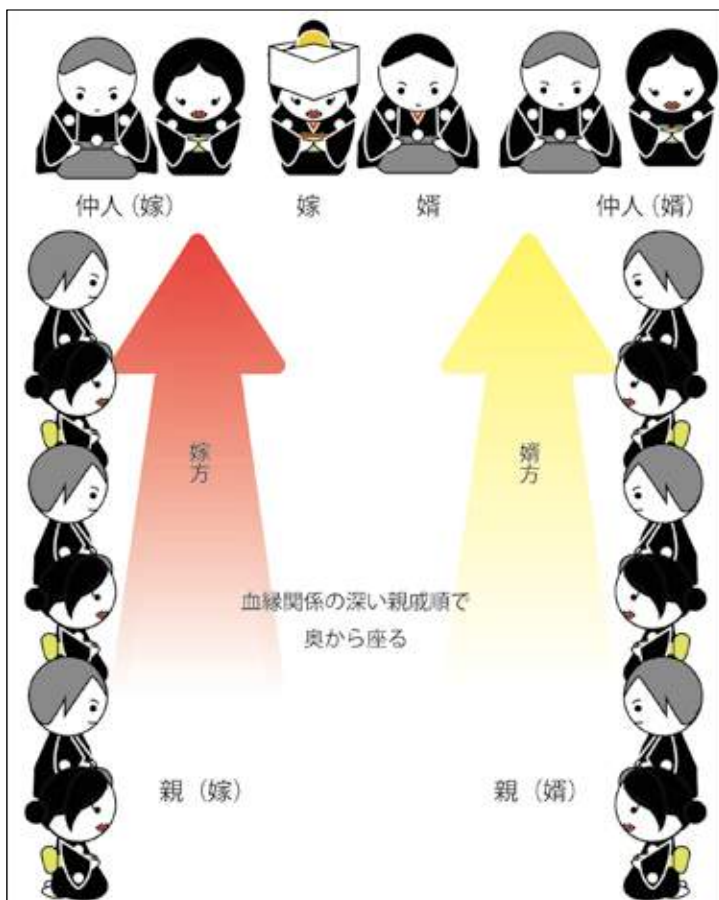


図1-1 宴席の並び順の一例(昭和30年代)

昭和一三年(一九三八)生まれの内房の女性によれば宴席での衣装は、初めに角隠しをつけた江戸妻を、次に訪問着、最後に銘仙に着替えた。宴席は、初めに両親、二番目にいとこやおばに披露をして、仲人が帰る。最後にイケツチャといふ夫の友人などにお茶を出したという。招待客は帰り際にヒキ(引き出物)として、赤飯や茶碗、盆のセットなどをもらって帰ったという。こうした段取りや招待客の席は、仲人や親同士で決めていた。



写真 1-12 婚礼衣装 着物とベール



写真 1-11 婚礼衣装 江戸妻と角隠し
(昭和初期内房、個人蔵)



写真 1-13 三々九度 (昭和 35 年内房、個人蔵)

第三節 葬送の儀礼

現在の葬儀

現在、葬式は葬儀社などに一任することが多くなった。これは、火葬場や葬祭場（斎場）の設置が深く関わっているからである。大正一五年（一九二六）に旧大宮町の公設の火葬場が設けられ、昭和五七年（一九八二）七月には、山宮に市営の富士宮聖苑が供用を開始した。現在、さまざまな葬祭場が開館し、近隣の助け合いの必要性はほとんどなくなった。近隣の手伝いは、葬祭場での受付や駐車場の整理がその主な仕事となっている。しかし、自宅葬であった時代は近隣の班や組の助け合いによって葬儀は営まれていた。

明治三二年（一八八九）に市制町村制が施行され、大宮町では同二五年（一八九二）に公設の共同墓地が設けられた。大正一〇年（一九二二）には大宮町字中原に私設の火葬場が設けられたほか、大泉寺私有の火葬場も新設された（大宮町 一九三〇）。富士宮ではかなり早くから火葬が始まり、大宮のまちを中心に火葬での葬儀・野辺送り・納骨が行われたため、令和の民俗調査では土葬時代の伝承はほとんど聞かれなかった。その一方で、北部や旧芝川町域では最後の土葬を記憶している人たちもいた。

火葬での葬儀と土葬を前提とした葬儀では、その手順や手伝う組の関わり方が大きく異なる。また、地域の北部から西部にかけて分布する念仏講の葬儀への関与も大きな特徴となっている。本節では、人が亡くなってから供養に至るまでの葬送儀礼について、昭和三〇年代まで行われていた市内各地の事例を紹介する。

昭和三〇年代までの淀師の葬儀

昭和一七年（一九四二）、大宮町と富士村が合併して富士宮市が

誕生した。旧大宮町には、大正年間から火葬場があり、以降火葬を前提とした葬儀が行われてきた。一方、旧富士村は旧大宮町と合併後も昭和二〇年代までは、火葬を嫌い土葬を望む家があったという（淀師区誌編集委員会編 二〇〇〇）。『淀師区誌』には、当時の葬儀について次のようなことが記されている。

葬儀の手伝いは、全面的に隣保班（現在の班または組）で協力する。その采配は班長か班の長老が行い、葬儀関係の日時・医師の死亡診断書・埋火葬許可書・寺への連絡などをまず決める。葬儀の連絡は、ヒキヤク（飛脚）またはシンヅカイ（死使い）などという役が、二人一組で主な親戚や知人に知らせに行く。知らせが来た家では、提灯ちようちんを持った二人組が夜中に到着すると、座敷に上げてお茶やお茶漬で接待をしたという。

さらに、隣保班の重要な役割の一つとして帳場がある。昭和三〇年代までは現金を香典袋に入れずに持参し、これをニギリッコブシ（握り拳）といったという。花輪の問題も時代性で、昭和三〇、四〇年代、淀師区の町内によっては町内の申し合わせで辞退を決めている所もあった。昭和六〇年代になると花輪辞退も行われず、平成一二年（二〇〇〇）現在はどこでも花輪を飾るようになったという。葬式の手伝いの中で最も重要な役割は、棺担かたぎと穴掘りであった。そのため、これをオモヤクと呼んだ。火葬の場合、告別式が済むと葬列の最後尾が棺となって、オモヤク四人が平服で担いで霊柩車れいきうしゃまで運ぶ。霊柩車が斎場に着くと、火葬扉前までオモヤクが棺を運ぶ。近年は葬列でも斎場でも運搬車があるため、それに載せたり下ろしたりするのがオモヤクの役目となった。一方、土葬を希望する家の場合、オモヤクは場所によっては前日から穴掘りを行った。帳場か

らはアナツポリザケ（穴掘り酒）一升が届けられ、屍臭（しじょう）をごまかすために湯飲み茶碗でがぶ飲みしながら掘ったという。

葬列は、経文旗（きょうもん）四本と六道（ろくどう）を隣保班（りんぽはん）が先頭で持ち、その後家族や親族の葬列、最後にオモヤク四人が棺を担いだ。後に、斎場の駐車場係も隣保班の仕事となったため、旗持ちが人手不足となった。また、旗を取り付ける青竹も入手困難になった。

古写真にみる葬列

『神田区誌』にも、野辺送りについての記載がある。葬式は自宅で行われた。野辺送りの葬列は、隣組の人が旗や提灯などを持って先頭に立ち、その次に遠縁の人、次に近親者が並び、葬列の最後に隣組の人が棺を担いで従った（神田区 二〇〇〇）。

このような葬列の様子が、東町の寺田家の古い写真に残っている。寺田家は、かつて醤油醸造業を営み、明治・大正期にかけて大宮町経済を牽引した彦太郎氏を輩出した家である。この写真は、彦太郎氏の妻百氏（ひゃくし）の葬儀のアルバムに収められたものである（写真1-14）。寺田家の跡取り娘であった百氏は大正九年（一九二〇）七月二九日に亡くなり、同年八月三日に葬儀が行われた。この葬儀は盛大で、寺田家の本分家や親戚などのほか、多くの使用人や関係者が参列したようである。長蛇の葬列であったため、撮影対象を入れ替えながら写真四枚に分割して撮影しており、それらから読み取れる順番は次のようになっている。

提灯二本一対・旗（経文旗か）四本・シカバナ（四華花、造花のこと）四本・杖・香花（造花）・枕飯・枕団子・位牌（いはい）・僧侶六人・導師（人力車）・棺（輿）（輿）・親族・会葬者

なお、葬列の人達の服装は死者との関係によってさまざまである。提灯や旗持ちは白編笠を被り、シカバナを持つ者は、白の袴（かまど）に白



写真 1-14 寺田百氏の葬列（大正9年）

編笠、枕飯や枕団子、位牌などを持つ女性は白い長着に白布を被り、男性は白の袴に白編笠を被っている。棺の台車を曳く者も白編笠、その後が続く親族の女性もほとんど白い長着を着ている。

富士宮市内では聞かれなくなったが、家族や近い親族が着る白装束はイロ着といい、葬儀の正式な着物であった。また、頭に白編笠や白布を被るのも同じ意味である。イロは白地あるいは染色をしない素地を表わし、人生のさまざまな儀礼（出産・婚姻・葬儀）に際して用いられる古い衣服で、葬儀においては死のケガレ（穢れ）が最も及びやすい近親者の装束であった。

猪之頭いのびの組合の手伝てんいいとつきあい

猪之頭では、昭和四〇年代まで土葬が行われていた。また、結核などの感染症の病気で亡くなったときには野焼きで火葬をしたという。土葬の場合、穴掘りは三、四人で行い、墓場に酒一升を持っていった。寝棺ねかんだったので、穴掘りは半日から一日がかりであった。このほか、組合の人が葬列に必要な大蛇・四神・墓標などの葬具を手作りした。墓標は五寸角四方で、火葬になってからも自宅で葬儀をあげた際には製材所の鉋かんなで削り、檀那寺だんなでらで戒名かいなを書いてもらった。また、各組合には共有の膳ぜん碗わんがあり、葬儀などで利用してきた。

ところで市内共通であるが、猪之頭でも各戸に訃報ふほうが入ると葬儀の家に香典を贈る。これを猪之頭では「香典をはる」という。村内の葬儀で、定額の香典を贈ることをムラコウデン（村香典）といい、少額でも必ず持参した。これとは別に組合の香典があり、葬儀を出す組合の家ではムラコウデンより高めの香典を贈る。さらに、香典とは別にクヤミ（梅やみ）も持っていく。クヤミは四十九日しじゅうくにちの費用などとして、香典の半額くらいの金額を包むという。「香典をはる」という表現は、山梨県の「オジンギ（お仁義）をはる（つける）」

に近い表現で、葬儀のつきあいにおける贈答をさす言葉である。葬儀は物心両面の援助があつて成り立つ。贈られたものは必ず返礼をすることがつきあいの鉄則であり、猪之頭ではこのような香典の習慣があつた。しかし近年は世代交代が進み、こうした贈答は希薄になってきたという。

内房うちぶらの葬儀と組合の役割

内房の大晦日おおぼろにはかつて三〇戸の家があつたが、現在すべての家が集落から離れて暮らしている。大晦日は、旧芝川町と旧富士川町北松野（現富士市）境の稲瀬川源流部付近に位置し、内部は三班に分かれていた。檀那寺だんなでらは廻沢まわさわや尾崎おざきなどにあり、葬儀は自宅で行った。不幸が出ると、大晦日の村中の各家から夫婦二人が出て手伝う。土葬は、昭和四〇年代までであつたという。

葬儀を出す家が所属する班では、ヒキヤクまたはツカイといい、二人一組で知人宅へと知らせに行つた。それ以外の班は、アナツポリ（穴掘り）や棺桶などの葬具を作る役割を担当した。棺桶は杉板製で、三尺（約九〇cm）四方、深さ三尺五寸（約一〇五cm）の座棺であつた。棺桶は葬儀前日に作り、遺体を納めると蓋をし、身内が石で蓋の釘を打つ。棺桶は、集落で共有の輿こしに載せ天蓋てんがい（屋根）を被せる（写真1-15）。天蓋の縁に、和紙の花をつけた笹竹を放射状に飾って縄で縛る。アナツポリは、棺担かんだぎ四人が葬儀前日に行つ。埋葬地の石塔を片付け、五尺梯子はし（約一五一・五cm）を使って深い穴を掘る。酒一升とつまみや菓子を持参するが、埋まっていた遺骨が出てくるので酒で清めながら掘る。このアナツポリ役には、嫁が妊娠していると生まれてくる子に影響があると信じられていたため、妊娠の心配がない年寄衆が当たることが多かった。

自宅での葬儀が終わると、家から墓地まで野辺送りをする。この

とき、自宅の外庭で三周回る。葬列順は、傘・位牌・枕飯・六道（六本の蠟燭）・シカバナ（四華花）・旗と続き最後に棺桶が従う。このほか、八〇歳以上の長寿で亡くなった人の葬列にはハナツカゴ（花籠）といい、竹竿の頂部に竹を裂いて和紙を貼った籠をつけ、五円玉や十円玉の硬貨を入れたものを作る。これを野辺送りの道中で揺すって中の硬貨をまく。この硬貨を拾うと長生きすると信じられていた。墓地で埋葬すると、上へ五〇〜六〇cmほど土をかけ、盛土をして枕飯を置き、天蓋を被せる。払いの膳は野辺送りから帰ってから葬儀の家で行い、そのまま続けて初七日の法要も行う。

なお『内房村誌』には、死者の扱い・通夜・野辺送り・忌中払いについての記載がある。冷水で遺体を拭い、死者が女性であれば髪を結って乱れないようにし、白衣を着せて北枕に寝かせ、白布で顔を覆い、周囲に屏風を立て回す。枕元には机を置いて茶飯と灯明、香炉・菓子・花などを手向け、近親や組合、近隣の者が数人ずつ付き添う。また野辺送りは、僧侶の読経、一同の焼香が終ると、庭を左回りに三周し、白張提灯・幡・香炉・天蓋・位牌・棺・喪主・近親会葬者などの順に進む。野辺送りから帰ると、門の外に用意された水で手足を洗い塩花を振りかける。その後ハライ（払い）といい、手伝いをねぎらうため酒食でもてなす。このハライを出棺前に行うこともあるという。大晦日とは多少異なる点もあるが、土葬時代の穴掘りや葬具作り・納棺・通夜・野辺送り・忌中払いなど、葬儀の手伝いは葬儀を挟んで三日間かかる村の大切な行事であった。

新盆と年忌

葬儀の後、初七日・四十九日・百ヶ日・イツスイキ（一周忌）と期日を区切って供養が営まれる。しかし、現在は葬儀後すぐに初七日、場所によっては四十九日の法要が続けて行われる。このほか葬儀後、初めて迎える盆をニイボン（新盆）といい、寺や自宅で特別の棚を設え、丁寧な供養を行う。

長貫の渡邊家では、令和四年（二〇二二）に新盆を迎えた。新盆では例年の棚とは別に、特別の棚を座敷に設える。亡くなったのは当主の母親であったので、その子どもたちが提灯や花などを贈ってくる。新盆の棚は七月末日までに作り、墓参りは八月一日に済ませた。このとき当家の墓だけではなく、本家や両親の実家、両親の兄弟などの家の墓にもお参りに行った。墓参りには香花と盆花のオミナエシを持っていき、小型の塔婆も立ててくる。八月一三日夕方、迎え火を門口で焚き、一六日朝にも送り火を門口で焚く。葬儀社で



写真 1-15 棺桶を載せる輿と天蓋（内房大晦日）
（注意）撮影のために輿に白布を仮設した。実際は、白布の箇所には座棺の棺桶が載せられる。

は、新盆の棚の設え方などを説明した絵を用意してくれるという。

内野の足形あしがたの佐野喜三氏よしぞう（昭和五年生）は、新盆の家の墓参りに盆花のオミナエシと竹の花立て二本一对を持参し、石塔いすゐごとに立ててきたという。現在は、オミナエシの入手が難しいこともあり、小型の塔婆や造花を買ってきて供えてくる。

年忌供養は、一年後のイッスイキ二年目の三回忌の後、七回忌・十三回忌・二十五回忌・三十三回忌などを行い、五十回忌でトイジマイ（弔い終い）とする。喜三氏によれば、トイジマイには杉の枝を切ってきて、先端の葉を残し枝部分の皮を削いで戒名を墨書し、墓に納めたという。

内野の野辺送りと小念仏

内野には、火伏念仏ひふせねんぶつという火除けを祈願する念仏講がある。この念仏講の人たちは全員男性で、六斎衆ろくさいしゅうと呼ばれている。六斎衆は、かつて大火があった日の一月一日と三月一四日の両日にダイネンブツ（大念仏）という念仏をトウヤ（当屋）で唱える（本編第二章第四節）。その一方で、コネンブツ（小念仏）という念仏も行われる。小念仏は、葬儀や法事、盆の川供養で唱える念仏である。火伏念仏保存会所蔵資料によれば、葬儀や法事では、〈阿弥陀様あみだ〉・〈不動様〉・〈釘念仏（くぎぬき）〉・〈血の池〉・〈花土山（はなどさん）〉・〈さいの河原〉・〈不産女（うまずめ）〉・〈五倫口説（くどき）〉・〈浅間の本地〉など九つの和讃の演目があった。しかし、内野での最後の土葬は昭和二七年（一九五二）であったため、これらの和讃を唱える機会がなくなり、現在の六斎衆にも〈送り念仏〉以外では〈釘念仏〉の記憶しかない。〈釘念仏〉は、四十九日の法事の際に唱えるもので、死者の四九本の釘を毎日一本ずつ抜いていくという意味があるという。

現在、盆の川供養で唱える小念仏は〈送り念仏〉で、土葬時代に野辺送りのへにわで唱えたものである。また、火葬になってからも霊柩車を自宅より少し離れた場所に駐車してもらい、葬列を組んで家の庭で左回りで三周半してから出発し、霊柩車の場所まで〈送り念仏〉を唱えながら送った。「左回りで三周半」という言い回しは全国各地で聞かれるが、実際には時計回りで回っている。日常ではしてはいけない回り方のことをいう。棺は太めの縄でオッタテムスビにし、その縄に草履ぞうりを四足結びつけた。この草履は棺担かたぎがもらうことになつていた。土葬時代、棺担かたぎ（穴掘り）四人は草履を履いたからである。

長寿者の野辺送りには、タンポポと呼ぶ花籠はなかごが一对ついた。一つは竹ひごの先端を縛らずに開き、一つは先端を縛しばって蕾ぼみにする。この中に五円玉などの硬貨を入れ、道中で振るうと皆が拾った。最後にタンポポは路上で潰つぶしてしまおうが、まず開いている方のタンポポを潰す。自宅から出発するとき蕾ぼみが先に出たり、路上で先に潰したりますと、若い人が亡くなるといって忌んだ。自宅葬から齋場さいだを使つての葬儀をするようになってから、野辺送りも〈送り念仏〉も行われなくなったが、六斎衆の家で葬式があるとき、その家の希望で霊柩車れいこしゃに棺を載せるまで〈送り念仏〉を行ったこともある。

第四節 墓制

大宮のまちの墓地

大宮のまちは、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）を中心に開けた町である。慶応四・明治元年（一八六八）の神仏判然令によって、浅間大社境内外にあった別当や社僧・供僧など仏教関係の寺院や屋敷は大きな改変を迫られた。浅間大社の大宮司家の菩提寺は松山町（現西町）にあった瑞松山宝積寺であったが、明治初めごろに廃寺となった。宝積寺檀家のうち八〇軒は、この山号から名付けた松山神社を宝積寺跡に祀り、神葬祭を行う松山神社祖霊社として許可をとったという。当社は昭和二十六年（一九五二）、富士祖霊社として立宿（現朝日町）の琴平神社西隣に移転した（富士宮市教育委員会 一九九二）。

このように、大宮のまちでは檀那寺の廃寺や移転、末寺の合併などが多く、かつての寺院の位置を知ることが難しい。墓は、個人の屋敷や寺院の墓地にあったと推測されるが、明治一七年（一八八四）に「墓地及埋葬取締規則」が交付され、墓地と火葬場は許可制となった。本章第三節でも述べたように、明治二二年（一八八九）に成立した大宮町では、明治二五年（一八九二）に公設の共同墓地が設けられた。図1-2は、現在の大宮のまちの共同墓地と浅間大社の大宮司家および公文家の墓地、そして寺院の位置を示したものである。

昭和五年（一九三〇）に刊行された『大宮町誌』によれば、明治二五年の町有墓地は大宮字二貫地と西大宮字十一通の二カ所、旧宝積寺そのほか廃寺に残る墳墓はすべて新設墓地へ移転改葬するところである。法令上、廃寺の墓地に埋葬することができなくなったからである。これらの共同墓地は、個人所有の土地を買取り、手狭になるとさらに買い取って増設していった。現在の二の宮墓地は、「二の宮



図1-2 富士宮のまちの主な墓地の位置図（地理院地図 Vector を加工して作成）

青：共同墓地・軍人墓地 紫：寺院簿墓地

橙：浅間大社の旧神職、大宮司家と公文家の墓所

十一通墓地」あるいは「二の宮墓地」と称されたが、利用者は単に「新墓地」または「二の宮新墓地」と呼んでいる。二の宮墓地は、明治二五年に町有墓地として発足して以降、同四三年（一九一〇）・大正五年（一九一六）・昭和元年（一九二六）に増設されている（二の宮区 一九八八）（写真1-16）。一般的に、共同墓地とは、地方自治体が設けた公有墓地と、団体で所有する私有墓地の両方をさす。

大宮のまち周辺の墓地

明治二二年の大宮町は、大宮町・大宮西町・万野原新田・阿幸地村・源道寺村・黒田村・星山村・貫戸村・山本村・安居山村・沼久保村の一一町村が合併して誕生した町である。前述した二貫地墓地（写真1-17）は主に旧大宮町の、二の宮墓地は主に旧大宮西町の住民が利用するためのものである。『大宮町誌』にはこれらの町有墓地とは別に、大宮字中原の行旅行倒人仮葬用地、星山字上ノ原、万野原新田字琴平道東、山本字下ノ原、阿幸地字三本松、黒田字下谷戸などの共同墓地があげられている。

山本区の石の宮墓地は、村落の北側、石之宮神社の西側斜面にある。古地図には宗持院という寺があり、新たに墓を造成しようとしたら多くの人骨が出てきたという。昭和三〇年（一九五五）ごろは個人の墓が散在していたが、現在は区画整理されている。現在、宗持院の住職の墓も整備されているが、この墓地は古くから山本の埋葬墓地として利用されてきたことがうかがえる。なお、現在は富士市の鷹岡や岩松の人たちの墓もあり、管理は山本区石の宮墓地共同管理委員会が行っている（山本区 一九九五）（写真1-18）。

野中には、日蓮宗妙覚山大泉寺という寺がある。かつて万野原に建立された寺だったが、二度の移転後、万治元年（一六五八）に現在の野中に建立された。大泉寺墓地は市内最大のものとして、当寺



写真 1-18 山本区石の宮墓地
石之宮神社西側斜面に整備されている。



写真 1-16 二の宮墓地看板
市内の共同墓地には、このような管理組織が管理運営する看板が立てられている。



写真 1-19 野中の大泉寺墓地



写真 1-17 二貫地墓地

の檀家以外の墓もある（写真1-19）。これは、明治四三年に大宮町の共同墓地として認定されたもので、墓地西端には同年に認可された民有火葬場もあった。大宮町の公設の火葬場は大宮字中原にあったが、野中からは遠く、人力でひく霊柩車も坂道を登らなければならず、私設の火葬場を設けたといわれる（野中一区 一九九三）。

第二次世界大戦前までは多くが土葬で屋敷や所有地の墓地に埋葬したが、肺結核など伝染病で亡くなると、近隣の組合が野焼きをした。野中でも隣保班りんぱんの人たちが、石造りの窯に薪を一晚中くべて焼き、翌日骨上げをしたという。この私設の火葬場をヤキバ（焼き場）といい、昭和二六年ごろまで利用された。

屋敷墓から共同墓地へ

共同墓地以前は、屋敷や耕作地などの個人の所有地に墓があった。『芝川町誌』には、畑の中に一基、二基と建てられた石碑は、「畑を他家へ手放すことを防ぐための意味」があったと記されている。先祖に農地を守ってもらい子孫に継いでいくという意識の表れであろう。

内房うちぶらの仲なかの望月家にはマエノヤマと呼ぶ山に当家の屋敷墓があり、それをオハカ（お墓）と呼んでいる。一方で、仲では大嵐おおあらしに仲・大嵐共同の墓地を作り、それをシンボチ（新墓地）と呼んで土葬していた。仲には伝染病で亡くなると野焼きをするヤキバがあったが、第二次世界大戦後は、富士宮市営の火葬場を利用するようになり、シンボチにあった墓の遺骨をオハカに合葬してしまったという。この時、土葬時代のめがねや入れ歯、玩具などの埋葬品が出てきた。

明治の町村合併以降、旧大宮町以外でも旧村で区毎に共同墓地が設けられた。当初は土葬で、後には火葬で埋葬するようになる。例えば白糸村の共同墓地は、原区・半野区・内野区うちの・佐折区さおりそれぞれ区ごとにあり、そのほか半野区には「佐野岩三郎外十九人持」の共

同墓地もあった（白糸村 一九二〇）（写真1-20）。現在、この墓地は半野区四町内会が管理している。

このような屋敷墓から共同墓地への埋葬は、明治政府が明治五年（一八七二）から規制を始め、同一七年に「墓地及埋葬取締規則」を出したことに起因する。屋敷墓に埋葬することが禁じられ、墓地と火葬場は官庁の許可した区域に限られた。さらに、土葬から火葬へと加速したのは、第二次世界大戦後である。昭和三年（一九四八）に「墓地、埋葬等に関する法律」（墓埋法）が定められ、火葬は火葬場の施設で行うことが義務づけられ、施設の経営や変更は都道府県知事の許可が必要となった。富士宮市域でも火葬後は寺の墓地か地区の共同墓地の墓に納骨される。墓には骨壺を入れるためのカレットと呼ばれる納骨堂が設けられ、そこに代々の骨壺が並べられている。



写真 1-20 半野区の共同墓地

第二章 祭りと信仰

第一節 寺社と各地の祭り

富士宮地域の神社と寺院

市内には、神社と寺院のほか堂や祠など多くの信仰施設がある。とくに、市名の由来でもある富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）があり、富士浅間信仰の拠点の一つとなっている。また、ムラ（村落）には氏神あるいは鎮守・産土（神）と呼ぶ神社がある。その氏神を祭祀するのが氏子であり、氏子は市域ではごく近年まで自治会（区）の構成員と同じであった。

市内の神社には、〇〇八幡宮など「八幡」と付く神社がある。八幡宮（八幡神社）とは、大分県宇佐市の宇佐神宮に始まる神社の総称である。特に源氏が八幡を氏神にしたことから、西日本中心であった信仰圏が東日本にも拡大した。武神としての八幡信仰は古代からあったが、武士以外の幅広い階層の人々により開拓地の農耕神としても信仰されるようになった。また、日蓮宗の開祖日蓮が八幡大菩薩を法華経の守護神としたことから、日蓮宗独特の曼荼羅には天照大神と八幡大菩薩の名が記されている。日蓮宗系寺院が多い市域に八幡を氏神とするムラが目立つのは、農業開発に関わりながらも信仰的な背景が関係していると考えられる（桑原一八二〇）。

山神社は、区や組（班）単位で祀ることが多い神社である。市域は山に囲まれた豊かな自然環境にあり、人々はその山から燃料とする薪炭類、屋根材や緑肥、厩肥とする草木類など多くの恩恵を得て暮らしていた。山の神は山と里の境で、農林業に携わる人々の暮らしを守る

存在であった。また、大宮のまちに多いのが屋敷を守る稻荷である。稻荷は農業や漁業に携わる人たちが信仰し、町では商売繁盛の神としても信仰される。人々の生活生産活動は、身近に生業神を祀ることで保障されたのである。

寺院の中で多数を占めているのは、日蓮宗系の寺院である。それは、日蓮の六人の高弟「六老僧」の一人、日興とその弟子たちによって開かれた「富士五山」があるためである。富士五山とは、上条の大石寺、北山の本門寺（重須本門寺）、下条の妙蓮寺、小泉の久遠寺、西山の本門寺の総称であり、それぞれ坊や末寺をかかえる（大）本山でもある。これらの寺院を中心に、檀家や信者の健康を祈願する祭りが行われている。

このほか、寺社以外にも堂や祠に祀る神仏がある。子どもが無事な成長を願うのは安神や道祖神、地藏菩薩などである。道祖神や地藏菩薩は、馬頭観音や甲子塔などほかの石造物と同様に路傍の辻や峠、橋のたもとに祀られることが多い。その場所は、生活の場であるムラの内と外を分ける境であり、異界の入口として意識された場でもある。このような場所に神仏を祀るのは、外からやってくる災厄や疫病が地域に入るのを防ぐためである。

ここでは、市内すべての寺社・堂・祠の信仰と各地の祭りを紹介することはできないが、一年の巡りの中で特徴的な祭りを取り上げ、その信仰的な背景を探ってみよう。

一年の無事と豊かな実りを願う祭り

正月から三月にかけて、各地では新たな年を迎えて祝う祭りが行われる。また、田植えが終わる六月には豊作祈願の祭りがある。

星山の倭文神社の祭り

星山の氏神である倭文神社では、正月・七月・一〇月の一七日に祭りが行われてきたが、現在は祭日に近い日曜日となっている。倭文神社は、延喜式の神名帳にも記載されている古社であり、「倭文」とは「倭文織」のことで、楮・梶（いずれもクワ科）や麻などの植物繊維を緯糸に使った綾織の布をいう。『駿河志料』巻之六十には、倭文を織った地なので機殿（機織りの建物）の地に「織倭文天神社」があったと記されている。現在、社地は大悟庵の境内にあり、江戸時代には大宮の社人がやって来て神供を献じたという（中村 一八六一）。この神社には神殿（本殿）がなく、ただ大石を置いて神座としているとし、現在も拝殿のみで本殿の建物はなく（写真2-1）。現在の神事は、浅間大社から神職がやって来て、星山の氏子総代や区長などの関係者と当番班が参列して行われている。

星山観音堂の祭り

星山の曹洞宗明星山大悟庵では、三月一八日に星山観音堂の祭礼が行われてきたが、現在は祭日に近い日曜日に行われている。大悟庵は、かつては真言宗で明星山福興寺と称した。元の境内は星山の集落の南方、明星山にあつたが、兵火にあつて七堂伽藍が焼け、甲斐国曹洞宗深向院三世了月が再建して大悟庵とした。天正一八年（一五九〇）に朱印地として現在地をもらい、集落の中に移転したという（大宮町 一九三〇）。明星



写真 2-1 倭文神社祭壇



写真 2-2 星山観音御開帳

山には福興寺のほか、倭文神社・弁財天・山の神・大六天・愛宕・牛頭天王などが祀られ、観音堂も境内にあつたと言いつづけている（遠藤 一九七五）。
倭文神社北側に建つ星山観音堂には、白木綿二二〇反を縫い合わせ、墨汁で描いた十一面観音坐像が納められている。三月一八日はこの観音を御開帳する祭りで、堂の背後にある山の斜面を切り開き、支柱に白布を垂らして斜面全体に広げる（写真2-2）。祭りは星山一区が中心で、各家から男性一人が出て準備する。

現在の観音像は、昭和二八（一九五三）年に愛知県知多郡洞雲院住職、大塚洞外氏が描いたものである。白布には寄進者の名前も記載されており、延宝五年（一六七七）以降、明治四二年（一九〇九）まで五回描写されたという（大宮町 一九三〇）。この祭りは「星山の観音さん」として古くから知られ、かつては農具を商う「箕市」が開かれた（遠藤 一九七五）。露店が多く並び、大宮のまちや沼久保の子どもたちは小遣いをもって遊びに来るのが楽しみであったという。

神田蔵屋敷稲荷の初午祭

大宮のまちには各所に稲荷が祀られている（図2-1）。稲荷は屋敷や土地を守る神として祀ることが多いが、大宮では区の氏神になったものもある。蔵屋敷稲荷神社は、神田区が祀る氏神である。市立大宮小学校正門外の西にあり、神田区公会堂は神社の社務所を兼ねている。大宮小学校は大宮城跡にあり、「蔵屋敷」とは大宮城の蔵屋敷に由来するという。祭りは初午と八朔に行われる。初午は立春が過ぎて最初の午の日をいい、全国的にも稲荷の祭日とされている。現在、神田区では三月第一日曜日に初午祭りを行っている。当番は赤飯を用意し、朝九時ごろから参拝にくる子どもや氏子に振舞う。近所の子どもは五色の紙を貼り合わせた幟に、低学年は「はつつま」、高学年は「正一位稲荷大明神」と書き、自分の氏名を記入して持参する。これを参道に立て、子どもは赤飯と菓子をもって帰る（写真2-3）。



写真 2-3 蔵屋敷稲荷の幟



図 2-1 大宮のまちの稲荷神社の地図（地理院地図 Vector を加工して作成）

内房の田の神送り

本格的な農作業が始まると、その年の豊かな実りを祈願する行事が行われる。かつて、富士川下流域や芝川流域などでは、稲の豊作を願って田の神を迎え、田植えが終わると田の神を送る「田の神送り」、「農神送り」などという行事が盛んに行われていた。

内房の相沼では、集落中のすべての田植えが終わった六月中旬に、田の神送りという行事が行われる。まず、二mほどのヤマトダケに紙垂を付けた笹竹を、太鼓を乗せるリヤカーの四方に立て、ほかに二〇本ほどの笹竹を用意する。自治会役員や保護者、子どもたちが行列を組んで、リヤカーに乗せた太鼓を叩きながら、集落の西端にある境川の吊り橋から東端の長田橋まで、「田の神送り、送り神送り」と唱えながら進む。橋に到着すると、笹竹とリヤカーにつけた四方竹を川に投げ入れる（写真2-4）。その後、子どもはオブツコ（御仏供）をいただいて解散する。オブツコは以前は赤飯だったが、現在はお菓子を配る。吊り橋は水路の取り入れ口にあり、長田橋は相沼集落の東境にあたる。集落の西から東へ（上流から下流へ）と払いながら田の神を送るといふ行事は、田植えの無事を祝うと同時に、田の害虫や夏の疫病を払うという疫神送りの意味も込められていると考えられている。内房では、このような田の神送りが落合・尾崎・仲でも行われている。

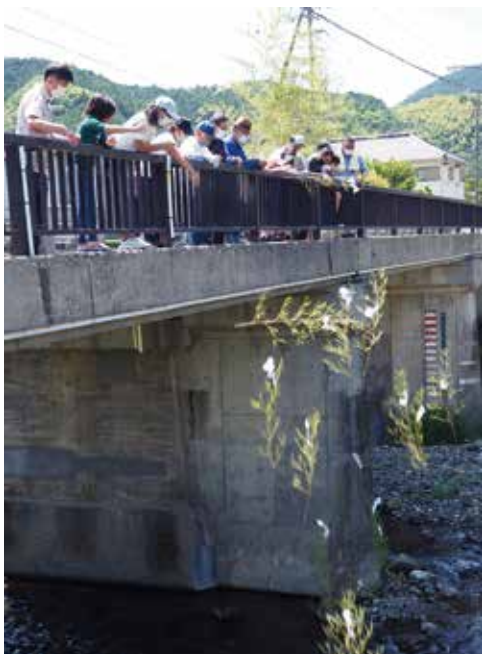


写真 2-4 内房相沼の田の神送り

夏病み除けを願う祭り

夏は暑さとともに、疫病が流行する季節である。特に風水害や干ばつなどで生活用水が汚染したり涸れたりして、人の命に直結する流行病が起こりやすい。そのため、夏には身の穢れを祓い清めたり、疫病退散を願って神輿を担いで村中を払ったりする祭りが多い。

根原浅間神社の湯立

根原では、六月第二日曜日に氏神浅間神社の例祭が行われる。例祭に先立って、境内では釜で湯を沸かして湯立を行う。まず、湯釜の前に氏子が参列し、宮司による神事が行われる。修祓の後、湯釜を釜の湯に入れ、湯花（湯しぶき）を散らして四方を祓う（写真2-5）。再び、湯釜を湯に浸け、湯花で氏子も祓い、これを三度繰り返す。湯立が終わると、全員社殿に入り神事が行われる。使われた湯釜は、かつては氏子が一本ずつもらい受け、家で飼っている牛に与えたという。

このような湯立は、市内では根原のみで行われている。湯立は、熱い湯を浴びることにより災厄を払い、身を清める神事である。富士山麓では東麓の御殿場市のほか、北麓では山梨県富士吉田市や山中湖村などで行われていたが、現在は山中湖村で伝えられているのみである。根原の



写真 2-5 根原浅間神社の湯立

湯立は、山梨県境を越えて湯立の作法を持ち込んだ宗教者がいたと考えられるが、現在は伝承もないため不詳である。

向原八幡宮の天王祭

六月から七月にかけては、全国各地で疫病退散を願う天王祭、祇園祭が盛んに行われる。静岡県内の天王信仰は、京都府の八坂神社と愛知県の津島神社の二系統の祭神牛頭天王の勧請によって広まった。

小泉の向原八幡宮では、七月第二土曜日に天王祭が行われる。現在は、宗教的配慮から夏祭りと呼んでいる。向原八幡宮の氏子は小泉の五区・六区の住民で、九〇〇戸ほどである。天王社は向原八幡宮の境内にあり、祭神は牛頭天王である。江戸時代、小泉は上小泉村・下小泉村・若宮村の三カ村から成っており、下小泉村

の天王社（現若宮天王社）は、天保五年（一八三四）に大飢饉で疫病が蔓延した際、福寿山直至院の融誉上人が「宝印（牛王宝印）を祀れ」と告げたため、津嶋牛頭天王社（現津島神社）から御霊（お札）をいただいで祀ったものである。明治に入り下小泉村のうち西小泉と呼ばれる五区・六区が分かれたが、飢饉・疫病が流行ったため、明治三八



写真 2-6 西小泉天王神輿の折り返し地点

年（一九〇五）に改めて津島神社から御霊をいただいで、向原八幡宮境内に祀ったのが西小泉天王社である（小泉六区 二〇一九）。

向原八幡宮の天王祭に先立ち、青年が氏子地域の境の三カ所に注連縄を張ってシメ切りをしていたが、現在は神輿が折り返すのみである（写真2-6）。祭当日は神事終了後、五区と六区それぞれの神輿が神社を出発し、区内を巡りながら荒々しく練って災厄を払う。最後に二基の神輿は向田公園に集合する。ここで夏祭りの祭典が行われる。

なお、江戸時代に勧請された若宮天王社は、近郷近在で有名であったため、大宮の咲花区ではこの天王社の分霊をいただいで神輿に祀り、祭典を行っているという。

福石神社のワコゴリサン

城山区の福石神社は、通称ワコゴリサン（輪くぐりさん）と呼ばれ、七月三二日に祭典が行われる。祭りでは鳥居と社殿の間の参道に茅の輪を二基設置する。輪の大きさは、例年は一丈二尺（約三・六m）、閏年には一丈三尺（約三・九m）とし、青竹を芯にして周囲を茅で覆う。現在は、茅の入手が困難であるため、輪の大きさはやや小さくなっていく。茅の輪をくぐれば疫病にかからない、夏病みしないといわれている。福石神社では「くぐり返し」はしない」と伝えられ、宮司を先頭にして氏子はまず鳥居をくぐり、二つの茅の輪をくぐると、輪の外側を通ってもう一度鳥居をくぐってから茅の輪をくぐる（写真2-7）。かつては、青年が芝居や映画を催し、夜祭りには夜店も出て大変にぎわったという（城山区 一九九六）。

江戸時代、福石神社は公文富士氏の屋敷の鎮守で、「福石子育市大明神」と称した。昔は「子どもの幸せの悪い家」つまり子どもが育たない、生まれてまもなく死んでしまう家では、「神の申し子」といい、子どもが生まれると氏神の福石神社の社殿内に生まれたばかりの赤ん

坊を納めて帰る。この時後ろを振り返って見てはならないといい、子どもの泣き声を聞いた近所の者が望月家へと知らせる。望月家は「神の申し子」のことを代々奉仕する家で、神酒と供物を供えて神前から授かった子どもをもらい受けてくる。近所の者を立会人とし、祝いの印に扇子一对を添えて子どもを生家へ遣わす。この時、子どもの名前を変えることもあるという（小金澤 一九三八）。このような拾い親の民俗は全国各地で見られたが、氏神の子どもとして一度生まれ変わり、改めて実の親の元に授けられるという福石神社の習慣は、当社が子どもの健やかな成長を守る神として古くから信じられていたからである。「神の申し子」の奉仕をした家は、ほかにも何軒かあったと伝えられている。



写真 2-7 福石神社のワコゴリサン

通常、茅の輪をくぐると、すぐにもう一度茅の輪をくぐり∞の字形に進む。しかし、福石神社では「くぐり返し」をしないので、一度鳥居の外に出る。

お堂や寺で行う疫病退散祈願 木の花区地藏尊の祭典

子どもの守り神といえは地藏菩薩も同じである。地藏の祭りは旧暦七月二四日であるが、現在は新暦七月二四日か一月遅れの旧暦八月二四日前後に行われることが多い。

木の花区では、七月第一土曜日に地藏尊祭典が行われる。地藏堂は氏神山神社境内入口に祀られているが、かつては五〇mほどの堀川沿いにあり、その北側の橋を地藏橋と呼んでいたという。祭りは亀鶴山万松院の住職が読経をする中、歴代区長から参列者が焼香をする（写真 2-8）。住職が地藏菩薩の絵姿のお札を焼香の煙にかざし、参列者一同で「南無願地藏菩薩」を唱えて終了する。お札は万松院に版木があり、印刷したものが町内会ごとに全戸配布される。この日は子供会主催で子ども相撲が行われていたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降廃止された。

木の花区の花蔵が地藏橋のたもとにあつたように、地藏菩薩は道祖神と同じくムラを守護する境の神であり、賽の河原で子どもを救済する仏として信仰されてきた。子どもを夏病みや事故から守ってくれる地藏の祭りには、子ども相撲が欠かせない催しだったのである。



写真 2-8 木の花区地藏尊祭典

上稲子池之谷の百万遍

上稲子の池之谷では、七月第一日曜日に観音堂で百万遍念仏を行う。かつては、毎年旧暦八月の田植えを終えた農休みの頃に行われていた。祭りの前に参道や堂内を清掃し、堂内の中央と四隅に竹の支柱を立て、支柱をつなぐ注連縄を張る。注連縄には五色の幣ぬまをつけ、本尊を祀る祭壇にも注連縄を張る。「奉納百万遍家内安全所」と刷られたお札を二〇枚程用意し、中央の支柱に下げる。このほかに、長さ二尺（約六〇cm）ほどの青竹に幣をつけ、目盛をつけておく。

まず「くにまき」といい、日本全国の神仏の名前を唱えて集め、その後太鼓と鉦かねに合わせて念仏を唱える。念仏を唱える回数、青竹の目盛で数える者が太鼓に合図を送る。かつては一日中、時によっては夜を徹して行っていたが、現在は太鼓の叩き手もいないため、太鼓と鉦を叩かず念仏を適宜行つてから直会なおらいをして散会する。念仏が終ると、中央に下げたお札と五色の幣は竹の枝につけて各戸が持ち帰り、魔除けとして戸口に飾る。

また、注連縄は集落の入口六カ所に張って魔除けとする（写真2-9）。



写真 2-9 上稲子池之谷の道切り

池之谷の後藤家には、安永三年（一七七四）の「念仏縁起之事」という文書が伝わる。そこには、尾張国春日郡田中の地藏堂別当止春しはるが、閻魔王宮えんまおうきゆうにて六字名号ろくじなごう（南無阿弥陀仏）を唱えれば疫神が来ても逃げることができるとある。百万遍（念仏百万回）を申す（唱える）べしと教えられたとある。おそらく、この念仏聖が安永三年に疫病が流行した際に百万遍念仏を伝え、ムラのすべての入口に百万遍の注連縄で道切りをして災厄を防いだのであろう。

北山本門寺の御大事御本尊会

北山本門寺の御大事御本尊会は、七月土用丑の日に行われる。北山本門寺は富士山法華本門寺根源という日蓮宗の大本山で、重須にあるため重須本門寺とも呼ばれる。御大事御本尊会は、法要の後、檀信徒が御本尊の掛軸の下をくぐり無病息災を祈願するものである。御本尊の下をくぐる前後で、僧侶によって櫛くしの枝で背中・肩・腰などが叩かれ払われる。行事終了後、檀信徒には御大事御本尊御守と無病息災の雑穀米が授与される（写真2-10）。日蓮宗系の宗派で使用される御本尊とは、「南無妙法蓮華経」の題目の周囲に神仏や高僧の名を文字や梵字で記した法華曼荼羅のことである。

この行事の由来は次のようである。宗祖日蓮が佐渡の流罪を赦され、越後の陀羅尼村だらににやってくると、村で蔓延していた疫病退散の祈禱を頼まれる。日蓮が懐中から御本尊を取り出し祈願すると、たちまち疫病が鎮まった。後に、御本尊は身延山の日蓮に返却され、日蓮から弟子の日興に授与され、身延山を下りた日興により北山（重須）にもたらされた。御本尊は「御大事様」と呼ばれ、昔は御大事様をかかげて題目を唱えながら疫病退散の行脚で村中を回ったといわれている。日蓮宗寺院では病氣平癒の加持祈禱を盛んに行うが、御大事御本尊会は疫病退散に特化した貴重な行事だと言える。



写真 2-10 北山本門寺御大事御本尊会（北山本門寺提供）
上：当日の様子 下：御守と無病息災祈願の雑穀米



写真 2-11 沼久保本妙寺清正公大祭

沼久保本妙寺の清正公大祭

沼久保の日蓮宗沼窪山本妙寺では、七月第四日曜日に清正公大祭が行われる。肥後熊本^{ひご ぐん}の領主で、熱心な法華信者であった加藤清正をセイシヨコさんと親しみを込めて呼び、諸願成就を祈願する信仰は日蓮宗信者を中心に全国に広く分布している。本妙寺の祭典も「清正公さん」と呼ばれ、第二次世界大戦前までは舟場の川原まち（日待、秋祭り^{ひまち}のこと）、谷外の閻魔さん^{やまの}とともに、各町内を代表する祭りだった。青年が造花を作ったり、境内のクスノキから綱を張って提灯^{ちようちん}を掲げたりしてにぎやかな夜祭りだったという（沼久保区 一九九七）。現在は、

檀家を中心に信者が集まり、住職の読経と参列者の焼香が終ると、住職による加持祈禱が行われる（写真2-11）。終了後、境内の裏を下り本妙寺の元屋敷に行き、中興開基^{ちゆうきゅうかいき}の石碑に線香を手向けて終る。なお、沼久保では盆行事に合わせて夏祭りが行われていたが、新型コロナウイルス感染症拡大以降中止となった。そのため、清正公大祭に合わせ沼久保の夏祭りを行っている。

自然災害を除け村内安全を願う祭り

内房橋上の三十番神祭り

内房の橋上の八幡宮では、七月最終日曜日に三十番神の祭りが行われる。三十番神とは、一カ月三〇日間を毎日交替して法華経を守護する三〇の神々のことで、日蓮宗では絵像に描いたり彫像にしたりして祀る。橋上の三十番神は彩色が施された彫像群で、一神ずつ奉納者の名前が像の背後に墨書されている。かつて橋上には寛妙寺という日蓮宗寺院があり、その堂の裏には数十基の古碑があったという（内房尋常高等小学校 一九二二）。八幡宮の境内には大正二四年（一九二五）建立の「三十番神山上廟社再興由縁」の石碑があり、次のように記されている。三十番神は八幡宮の背後の山上に祀られていたが、大正三年に八幡社・七面社・三十番神の三社を合祀したところ災厄があったので、旧社地に小祠を建立して神札を納め、山麓の神体とともに法楽を絶やさないようにした。

この碑文は内房の尾崎の本成寺住職が書いたものである。この頃、寛妙寺はすでに廃寺になっており、三十番神の祭りは本成寺が引き継いでいた。現在は、旧家である森家の当主が住職の代わりを務め、氏子の参列者が読経に参加する（写真2-12）。碑文にあるように、祭りは若い



写真 2-12 内房橋上の三十番神祭

人たちが山道の草刈りと祠の掃除を行い、八幡宮での祭りとは別に山上で祭りをしてくるといふ。橋上において三十番神の行事は氏神の祭りであり、村内安全を祈願する祭りなのである。

内房の風祭り

秋は台風シーズンであり、各地で風水害や土砂災害に見舞われることが多い。立春から数えて二一〇日目を二百十日といい、この日は厄日あるいは荒れ日とされている。農山村地帯では、この二百十日を無事にやり過ごすことが重要であった。富士川流域周辺では風祭りといふ、この時期に穂を出し始めた稲が倒れないようにと願う行事が盛んに行われた。市内では内房の瓜島・仲・山口の各集落で風祭りを行う。瓜島では氏神の社前に、仲では宝鏡庵の前に注連縄を張り祭りを行う（増田 二〇三三）。

内房の山口では八月第一日曜日午前に風祭り、午後には観音堂で観音講を行っている。注連縄は九〇mの縄を二本撚り合わせて太くし、山口川に張り渡す。その際、注連縄の中央付近にオリカケと呼ぶ神酒を入れた竹筒を下げる（写真2-13）。山口の風祭りは集落入口から川を挟んで対岸まで注連縄を張ることから、農作物を風水害から守ると同時に疫病をムラに入れないという道切りの意味も込められている。このような風祭りは、山



写真 2-13 内房山口の風祭りのオリカケ

梨県南巨摩郡富士川町や西八代郡市川三郷町付近まで確認することができる（山梨県 二〇〇三）。

粟倉石原の番屋

冬、乾燥した季節の火災は、町や村が丸焼けになるほど恐ろしい災害の一つである。現在、富士宮市の無形民俗文化財に指定されている内野の火伏念仏も、足形・内野の集落がそれぞれ大火に遭ったことから始まったと伝えられている。火災の要因はさまざまであるが、不審火ではなく野火によるものも少なくない。

粟倉の石原では、旧暦二月八日に番屋または番小屋と呼ばれる火伏せの行事がある。この日、朝からムラの男衆総出で、集落のほぼ中心部の道沿いに切妻型の小屋を作る。屋根と壁面を茅で作り、その表面をヒバ（アスナロ）で覆い上から竹で押さえる。棟には稲藁の束を載せ、そこに三本の白旗を挿す。小屋の脇には二本の竹を立て、その先端に一本は棧俵（俵の蓋部分）を、一本は藁束を結び根元に二つ折りにした注連縄を垂らしたものを取り付ける（写真2-14）。

番屋はかつて野火の見張り番をした小屋の名残で、天保八年（二八三七）一月に杉田村の山林火災で広範囲にわたって焼失したため、石原村・木伐山村・大岩村・下小泉村の四方村で入会山林を管理する体制が整えられた。番屋には常時番人が詰め、山林立入者の火道具などの所持品検査を行い、万が一出火した際には迅速に消火活動を行うことが義務づけられていた。この地域の山林は「富士山御林」として、公儀の管理下に置かれていたためである（渡井 二〇〇六）。

現在、番屋は集落内に作られているが、かつては集落内を通る富士登山道（村山道）を一・五kmほど登った山道沿いに建てられていたという。番屋に常住したのではなく、防火の巡回（火の番）をするための立寄り所だった。野火は失火だけではなく、野焼きや焼畑によって

類焼することもある。番屋の行事が現在まで続けられてきたのは、山村の暮らしの中で、防火は生産生業活動の一貫と認識されていたからである。



写真 2-14 粟倉石原の番屋

第二節 道祖神とどんど焼き

道祖神という神

市域で最も身近な神と言えば道祖神である。表2-1は、平成二五年（二〇一三）に富士宮市教育委員会が刊行した『富士宮市の道祖神 改訂版』で、旧芝川町域も含めて確認された道祖神、あるいは道祖神として信仰されている石造物の総数を地域別に示した一覧である。

静岡県内の道祖神は、県東部・伊豆地方の富士川以東に集中している。市内でも富士川以西である内房にはまったく見られないが、静岡市清水区の旧東海道由比宿に一基、山梨県境の穴原などに七基と、その数は極端に少ない。表2-1にあるように、市域の道祖神の種類（形状や像容）は、双体像が最も多く二一八基、次いで文字碑が一四七基とほかを圧倒している。また、日蓮宗系寺院が多い市域に特徴的な道祖神として、題目塔を兼ねたものが二基確認されている。造立時期では、最古のものが元禄二年（一六八九）の双体像で、最新のものが平成一六年（二〇〇四）の双体像である。造立のピークは、一八世紀末の天明から寛政期（一七八〇～一八〇一）の五〇基となっている。市域で最も多い双体像は、男女の神が合掌したり、盃や徳利を持ったり、手を取り合ったりする姿を浮彫りにしたものである。

道祖神は、ドウソジン・ドウロクジン・サイノカミ（塞の神）などとも呼ばれ、境や辻、集落の中心部などに建っている。路傍で災厄や疫病を遮る神であり、子孫繁栄と豊穰を願う神であり、子どもの健やかな成長を見守る神でもある。ムラ（村落）や集落、組（班）などの単位で祀り、小正月のどんど焼き（ドンドンヤキ）は「道祖神の祭り」であると考えている地域も多い。

地域／種類	双体	文字	単体	題目	自然石	総数	祭祀場
上井出	7	4			2	13	13
白糸	14	3				17	15
上野	35	20			2	57	45
北山	38	12			13	63	52
富丘	30	17	1	2	1	51	42
大宮	25	29	1		3	58	55
富士根	50	27	1		6	84	69
稲子	2	1				3	3
柚野	13	14				27	24
芝富	4	20			3	27	26
内房							
合計	218	147	3	2	30	400	344

表 2-1 富士宮市域道祖神数一覧 祭祀場は道祖神を祀る場所の数で、1カ所に複数基祀ることもある。



写真 2-15 市内道祖神の例（左から双体・文字・単体・題目塔・自然石の道祖神）

小正月行事と道祖神

道祖神は全国に広く分布する。特に双体道祖神は、群馬県・長野県・山梨県・神奈川県および静岡県に集中しているが、その理由は不明である。この道祖神と深く関わりがあるのが、小正月行事である。山梨県では、一月一四日の小正月行事を道祖神祭りといっている。道祖神祭りはその名のとおり、道祖神を祭る行事である。ここからは、道祖神祭りの盛んな山梨県との交流が深い根原ねばらの小正月行事を紹介する。

根原は市域最北端の集落で、県境を越えると山梨県南都留郡富士河口湖町である。令和七年（二〇二五）現在の戸数は一三戸で、ほとんどが富士河口湖町本栖もとすの曹洞宗龍海山江岸寺りゅうかいさんうがんじの檀家である。正月には家の入口に一对の門松を立て、その間にザブトン（座布団）と呼ぶ松の枝を寝かせておく。これはお正月様が座る場所だとい、正月六日まで門松の支柱のクリの木の切口に餅を供える。吉川喜代晴氏きよはる（昭和一五年生）の家では、六日から七日に変わる深夜〇時に、小豆粥あずきがゆを神棚や門松に供える。七日の朝はマツオサメ（松納め）

といい、門松を抜いてどんど焼きの場所へ持っていく。門松を抜いた後のクリの支柱には、一四日の朝、一方にお飾りと呼ぶ色紙などで作った幣束へいそくを挿し、もう一方には三つ又の木にどんど焼きで焼く団子を挿して小豆粥を供える（写真2-16）。また、このほかに繭玉まゆだまといい、米粉の団子に食紅などで



写真 2-16 根原の小正月飾り

色を付け、枝振りの良い木の枝に挿して玄関や神棚・仏壇・床の間などの神仏に供える。

根原集落の北端に道祖神などの石造物が祀られており、その背後の空地でどんど焼きが行われる。正月の松飾りや古いお札類を集め、コヤと呼ばれる切妻型きりつまの小屋を作る。また、ヤナギと呼ぶ飾りものも作る。これは、長さ一二尺（約三・六m）の割竹に五色の色紙を貼り、一二本二組（二四本）用意する。写真2-17のように、長さ約9mの杉の柱に飾り付け、氏神うぢがみの幟のぼり立てのぼりたてに立てる。かつては、青年が小豆や玉蜀黍とうもろこしを布で包んで作った木偶でくと呼ばれる人形をいくつも吊したという。

どんど焼きは、一四日夕方に行う。このとき、各家で団子と幣束を持参し、幣束は燃やしてしまい、団子はどんど焼きの火で焼いてその場で家族で分け合って食べる。幣束は、かつて根原で行われていた大念仏だいねんぶつの幣束の名残であり、現在でも本栖の江岸寺では一月一四・一五日に大念仏が行われている。どんど焼きの火で炙った団子を食べると、一年間風邪を引かない、家族が無病息災で過ごせると信じられている。



写真 2-17 根原のヤナギ

なお、ヤナギは一月二〇日に片付け、ヤナギの竹は一本ずつ輪にして各戸と氏神、消防小屋に配り、それぞれ屋根の上に投げ上げて火伏せの呪いとする（写真2-18）。

根原の小正月行事は、県境を越えた山梨県各地の道祖神祭りの影響を受けていると考えられる。ヤナギの柱に吊す木偶人形は、山梨県郡内地方（南北都留郡周辺）のホウコウ（這子）と呼ばれる人形と同じ呪い物である。ホウコウは御神木にくくり付け、御神木倒しの日に子授けや安産を願う女性たちがもらい受け、子どもが授かる和新たにホウコウを作り奉納する。根原では、ヤナギ倒しの日に木偶人形を奪い合い、神棚に上げて願い事をしたという。道祖神は、ヤナギやゴシンボクまたはオシンボク（御神木）と呼ばれる柱を依代にしてやってくる子孫繁栄の神であり、厄払いの神であると信じられているのである。

どんど焼きの諸相

どんど焼きを行う場所は、道祖神の前や辻、広場などである。

粟倉の二又東では道祖神を祀る広場をドウロクジンバといい、そこがどんど焼きの場所であった。正月の門松や神々の古いお札、ダルマなどを集め、中心に心棒を立ててその周りに巻き付けたものをドンドヤと呼び、なるべく大きなドンドヤを作る。また、これとは別にダシ（出し）またはヤナギと呼ぶ飾りものも作った。太くて長いマダケを切ってきて、その先端を八つ割にし、三角の赤い紙を飾り、それを柱の先に縛り付けて八方に垂らし、近くの広場に立てた。ドンドヤに点火するのは夕方、人々はそれぞれ団子を持ち寄って焼く。また、この火で習字の紙を燃やし、燃えながら天高く上がると字が上達するといわれた。

どんど焼きの火が鎮まると、若者が燃え残っている心棒を隣の村



写真 2-18 火伏せのヤナギ



写真 2-19 火に投げ込まれる道祖神
(山宮の下蒲沢)

の方角に向けて倒す。この村に悪霊が入ってこないよう、隣村に追い払うのだという。また、燃え残った門松の枝を持ち帰り、屋根の上に投げ上げておけば火事に遭わない、翌一五日の朝の小豆粥を炊くときに燃やせば無病息災だと信じられていた。一四日に立てられたダシは、次郎の朔日（二月一日）に片付ける。ダシにつけた割竹は、適当な長さに切って各自が持ち帰り、養蚕用の簀にする。蚕が順調に育つといわれた（富士宮市教育委員会 二〇一三）。

市内には、道祖神をどんど焼きの火の中に投げ込む習慣がある集落もある（写真2-19）。あるいは、どんど焼きのヤマを作るときに、あらかじめ道祖神を中に入れておき火を付ける。火の中に投げ込んだり、入れたりすると道祖神は欠けてしまうので、別に自然石を祀っておき、それを火の中に投じる所もある。村山の堀込では火傷をしない呪いであるといい、宮原では道祖神が村人の罪や子どもたちの疫病を背負って焼かれるのだという（宮原区 一九九七）。

道祖神が祀られていなくても、どんど焼きなどの小正月行事は行われる。内房は地域の最南端に位置し、平成二二年(二〇一〇)に芝川町が富士宮市に合併する前は富士郡芝川町内房、昭和三二年(一九五七)に芝川町が発足する前は富士郡富原村内房、昭和三一年(一九五六)九月二九日までには庵原郡内房村であった。内房は、市域で唯一富士川右岸(西岸)に展開する地域であり、道祖神が祀られていない地域でもある。内房の一五町内会のうち瓜島・仲・廻沢などでは、どんど焼きが行われる。村落内を流れる稲瀬川の河原や広場で、竹や木材、廃材などを積み、そこに正月の松飾りやお札類、ダルマなどを飾り付ける。瓜島のどんど焼きのヤマはかなり大きく、高さ一〇m以上あるかと思われる(写真2-20)。瓜島町内だけでなく、どんど焼きを行わないほかの町内会の人たちもお飾りを持ち寄り燃やす。

この地域のどんど焼きの特徴は、どんど焼きのヤマの心棒に長い竹を立て、その先端付近にダルマを吊すことである。納められた古いダルマはすべて吊す。市内各地でも同様だが、貫戸ではこの古いダルマがないとどんど焼きのヤマは完成しないとまでいう。

また、市内のほぼ全域のどんど焼きで共通するのが熾火になつてから焼く団子である。地域の多くのどん



写真 2-20 瓜島のどんど焼きのヤマ

ど焼きでは、うるち米の粉(上新粉)で作った団子を三個、サンボンヤリ(三本槍)と通称する三つ又の木(樹種はさまざま)に挿して焼く。一方、内房村が所属していた庵原郡は現在の静岡市清水区域の大部分を占めていた。その清水区に境を接している瓜島では、団子ではなく菱形、あるいは四角形の餅を竹竿の先に挿して焼く。これは、静岡市内の各地のどんど焼きで見られるものである。このように、市域ではさまざまな小正月の祭りやどんど焼きが行われる。

最後に、どんど焼きにまつわる白鳥山の白坊主伝承を紹介する。内房の北側に白鳥山という標高五六七・七mの山がある。白鳥山は江戸時代から大地震や豪雨による山崩れをたびたび繰り返し、麓の橋上では何人も犠牲者を出してきた。宝永四年(一七〇七)の大地震では、白鳥山の山崩れの土砂は富士川を越えて左岸(東岸)の長貫まで達し、供養塔によれば二三人もの犠牲者を出したとされる。

図2-2は、白鳥山周辺の集落とどんど焼きの関係を示したものである。「白鳥山が見えるところではどんど焼きを行ってはいけない」という禁忌伝承があり、富士川右岸(西岸)地帯では現在もどんど焼きが行われていない。白鳥山は白坊主や天狗が出現したり、白鳥が飛来したりする山で、そのような不思議な現象があると伝染病が蔓延する、どんど焼きの火で火災が起こるなどといわれた。白鳥山は山梨県と静岡県の県境にまたがってそびえている山であるが、静岡県側では甲州武田軍の狼煙台が白鳥山にあり、その火と間違えなように村にどんど焼きを禁じた、という言い伝えが流布している。

富士川左岸で唯一、上長貫はどんど焼きの禁忌伝承があったが、現在はどんど焼きを行っている。上長貫ではどんど焼きを行ったら白坊主が出たので、村人が確認しに行ったところ白蛇の抜け殻だったという。白鳥山の白坊主や白蛇の出現は、全国の土石流常習地帯でよく語られる災害伝承の類話である。白鳥山の災害伝承とどんど

焼きが結びつく理由は不明であるが、富士川に遮断され、かつ県境に接している地域の民俗として注目される。

夏の道祖神祭り

道祖神の祭礼は、小正月以外にも行われる。『富士宮市の道祖神改訂版』によれば、青木の阿原口新道、淀師区の八つの町内会、淀川町の田町、宮本区、神立区かんだての各地で祀る道祖神では、七月あるいは八月にも祭りを行う。この時期、夏の疫病除けを祈願する行事として天王祭てんのう（祇園祭ぎおん）があるが、この道祖神の夏祭りも同様の目的で行われていると考えられる。特徴的なのは、市内に最も多い日蓮宗寺院が関わり、題目を唱えたり、小正月のどんと焼きのような火焚きを行ったりすることである。前節でも触れたように、日蓮宗では夏の疫病退散を祈願する加持祈祷の行事が多い。一方で、富士山本宮浅間大社と関わりの深い宮本区と神立区では神式による祭りが行われている（写真2-21）。

これら夏の道祖神祭りを行う地域には、その分布に偏りが見られる。おそらく過去に夏の疫病が流行った地域であり、それは共通の生活用水を利用した地域であると考えられる。渋沢用水は、淀師の湧水を水源としており、市街地のほぼ全域を潤す用水である。また、西新堀用水も、淀川南公園の下川から取水し、社領地の水田開発のために開削された用水である。渋沢用水と西新堀用水は、市街地を流れるいくつもの堀・小川の源になっており、開発が進むにつれ生活用水や防火用水として使われるようになったという（富士宮市教育委員会 二〇二〇）。このことから、灌漑用水かんがいが生活用水として使われたために汚染されるようになり、夏の流行病が蔓延したことで、この流域の町が疫病退散を願って行ったのが夏の道祖神祭りなのではないだろうか。



写真 2-21 神立夏の道祖神祭り

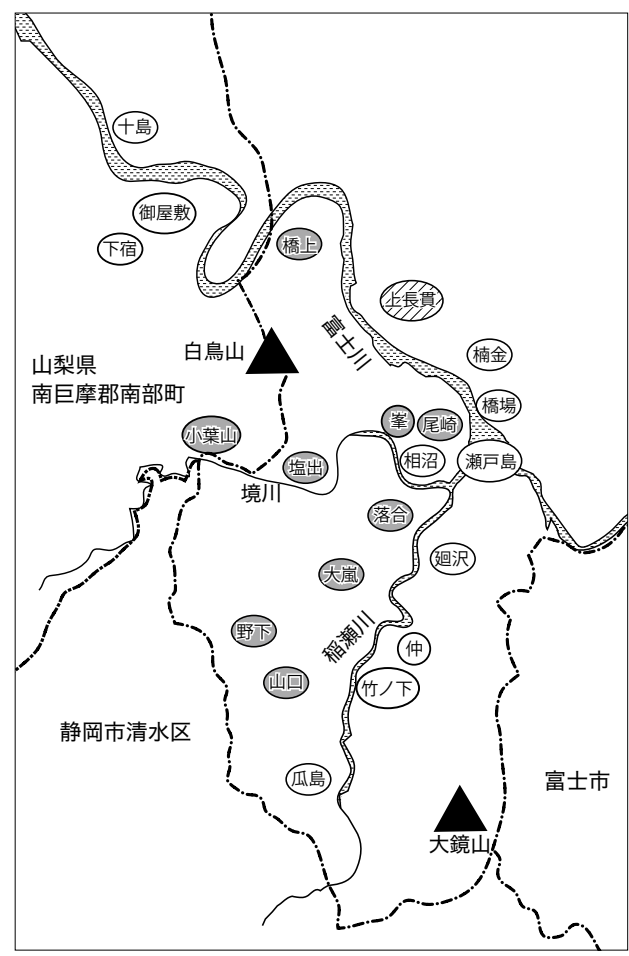


図 2-2 白鳥山周辺のどんと焼き分布図

凡例	
○	どんと焼きを行う集落
●	どんと焼きを行わない集落
◐	どんと焼きを行っていなかったが、現在は行っている集落

第三節 盆行事と川供養

先祖を祭る盆行事

七月は盆月ぼんづきといい、先祖祭りをする月である。富士宮市域では一カ月遅れの八月が盆月となっており、特に一三日から一五日、あるいは一六日までの期間、先祖を迎えて送る行事が家ごとに行われる。その様子について、『沼久保区誌』に次のように記されている。

まず盆道作りといい、先祖を迎える準備として墓地から家までの道の草刈りをする。七日の七夕は、仏具を清め、墓掃除をする日である。精霊棚しょうりょうだなは、仏壇の前にヤマトダケで棚を作り、ナスの馬と里芋・サツマイモ・豆・トウモロコシなどの畑作物を供える。オミナエシは盆花ぼんばなといい、先祖の魂がこの花とともにやってくるという。

一三日の夕方、墓参りに行き、墓前で迎え火を焚いて先祖を迎える。この頃に羽化する赤トンボは盆トンボといい、先祖が乗ってくるといわれた。子どもたちは屋外に竈かまどを作り、共同で飯を炊いて食べるボンガマ（盆竈）が昭和の初め頃まで行われた（沼久保区一九九七）。

また、内房うちぶきの盆行事について、『内房村誌』に次のようである。

七月七日の夜から盆灯籠とうろう（なければ岐阜提灯ちよちん）を出して七月中毎日点火し、八月一日朝に点火して終わる。一三日から盆祭り、座敷に茅かぶを敷いて仏壇を別に作り、先祖の位牌いはいを飾り、果物・穀類・野菜類などを供える。一四日には墓参りに行き、香花こうばなを供えてくる。また親類や近隣に新盆の家があれば、その家を訪れて香花を手向けたむてくる。一三日から家毎に松明たいまつを燃やし、墓地でも燃やし、一六日夜まで行う（内房尋常高等小学校 一九一三）。

このように、盆行事では家々で先祖を迎える準備をし、先祖を祭る盆棚を作り、盆花と呼ぶオミナエシや香花を手向けてきた（写真

2・22）。現在、内野うちのの横手沢の志村家でも盆棚にナスの牛とキュウリの馬を飾り、外庭にムエンボトケサン（無縁仏さん）と呼ぶ祭壇を設けている（写真2・23・24）。

日本では、盆棚にその季節のさまざまな作物や稲の若苗を供える。盆行事は、先祖の霊に農作物の豊作を願う儀礼ともなっているからである。また市域では、自家の墓地に香花やオミナエシなどの盆花を供える一方で、親類や近隣の家の墓参りに小型の塔婆とうばを立てる習慣が平成に入ってから広まっている（写真2・25）。

一三日に迎えた先祖は、一六日の朝早く送



写真 2-22 盆花のオミナエシと香花



写真 2-23 横手沢の盆棚
茅の上にナスの牛とキュウリの馬を飾る。



写真 2-24 ムエンボトケサン
盆花はミソハギ。

り火を焚いて送る。盆棚に飾った牛や馬・供物・屋外のムエンボトケサンなど、村境や川の橋のたもとなどに、盆棚に敷いた茅に載せて置いてくる。本来は棧俵さんだわなどに供物を載せて川に流していたが、現在は河川環境の問題から流すことはほとんどしない。県内各地でも、先祖の霊（精霊しょうりょう）は川や海に流して、速やかにあの世に帰すことが行われてきた。なお棧俵とは、米俵の円形の蓋かたのことで、水田地帯で稲藁わらを利用して作られるものである。

盆の火祭り

盆期間に行う火祭りは、日本各地で見られる。先祖を松明で迎える迎え火、そして松明で送る送り火は、現在でも広い地域で家毎に行われている。それをムラ（村落）共同で行う火祭りが、振り松明・投げ松明・百八灯などと呼ばれるものである。『内房村誌』には、盆に行われるヒヤクハツタイ（百八灯）と子どものナゲダイマツ（投げ松明）、呼称は記されていないが、ほかの地域でカワカンジョー（川勧請、川灌頂）、カワカンジー（川勧進）と呼ばれる行事についての記述がある。

稲瀬川の川原では一四日から一六日まで百八灯を吊るし施餓鬼せがきを行う。また、子どもたちは高い棒に麦稈むぎから（麦藁）で編んだものを載せ、そこに松明を投げ入れて遊ぶ。一六日には、直径一間半から二間半（約二七〇〜四五〇cm）の麦稈の輪を作り、中央に麦稈の柱を立てたものを作り、僧侶の読経の後、これに点火して富士川に流す。これとよく似た行事が、山梨県南巨摩郡南部町にもあった。七月一三日から一六日まで毎晩、若者連中が松明を投げ上げて空中で打合せ、最後に蜂の巣という受けに投げ入れて大喝采を浴びるといふものである。また、富士川の同町南部川原は対岸の同町内船うちぶねと相対して、六百間（約一〇九一m）くらいの距離に百八灯と呼



写真 2-25 盆の墓の小型の塔婆



写真 2-26 上長貫の投げ松明（2015年）

ぶ松明を並べ、一斉に点火するという（南部町誌編纂審議会一九六四）。現在、この百八灯は富士川の河原で行われている南部の火祭りとして有名だが、ここでは投げ松明も行われている。市域では平成二七年（二〇一五）まで上長貫かみながぬきで投げ松明を行っていた（写真2-26）。また、沼久保でも夏祭りのイベントとして投げ松明を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を機に夏祭りが中止されて終了した。

静岡県内でも、一〇m以上の支柱に漏斗ろうと状の高灯籠たかどうろうを立て、下から点火用の松明を投げ上げる行事が河原や海岸で見られる。安倍川支流の藁科川わらしな中流域でアゲドウロウ、大井川下流域から瀬戸川・朝比奈川流域、吉田町・牧之原市海岸部ではアゲンダイ・アゲダイ、焼津市海岸部ではトウロンなどと呼ばれる。

これらはすべて一連の盆行事として行われ、多くは先祖を祭った

り送ったりする篝火であり、小正月のどんと焼きと同じく祖霊を送る火の意味がある。ところが、富士宮市域の川の流域には、祖霊を送るための火祭りのほかに、水難者供養を目的とする火祭りがある。

川供養のカワカンジョー

一般的に、盆行事は民間の先祖祭りに仏教行事である盂蘭盆会が習合した行事と考えられている。そのため、盆の期間に檀那寺では施餓鬼会（施食会）と呼ばれる有縁無縁三界万霊の供養を行う。あの世からやってくるのは、先祖の霊（祖霊）だけではなく、祀る子孫のいない諸霊（餓鬼・無縁・法界）も供にやってくる。天災や飢饉などで不慮の死を遂げた無縁仏に対して、各寺院ではその冥福を祈るために施餓鬼を行うのである。特に、この一年のうちに亡くなった新霊を祭る新盆・初盆には、この諸霊が招かれなくてもやってくる。この新仏供養と水難者の施餓鬼供養（川供養）を同時に行っているのが、富士川とその周辺河川流域の川流し行事である。

表2-2は市内の水系ごとに分けた盆の火祭りと川供養行事の一覧である。市域でも富士川本流と支流の芝川・稲瀬川、稲瀬川の支流の境川、そのほか潤井川では、川での溺死者や洪水災害での水死者の供養が行われ、地域の寺院や檀那寺の住職による川施餓鬼の法要が営まれている。内房の尾崎では、この川供養をカワカンジョー（川灌頂）といい、麦稈の造り物もカワカンジョーと呼ぶ（写真2-27）。カワカンジョーの中心には新盆の家の提灯を掲げ、「富士川河川仏故之諸霊位」と墨書された塔婆を挿す。日蓮宗長遠山本成寺の住職による川施餓鬼の法要が行われ、子どもたちの松明を先頭に列を組み、尾崎の主要道路を巡ってから富士川の河原へと下りる。ここで住職が読経する中、カワカンジョーに点火して川に流している。



写真 2-27 尾崎のカワカンジョー



写真 2-28 大北のカワカンジョー（2009年）

水系	大字	地域	投げ松明	川供養	
芝川	内野	足形		○	
	大久保	大久保		○	
	上稲子	上稲子	△		
富士川 本流	長貫	内房	橋上	△	△
		上長貫	○	△	
		川合	△	△	
		橋場	△	○	
		楠金	△		
	砂原	△			
	内房	尾崎	○	○	
	羽鮒	舩島			○
		月代			○
古田				○	
沼久保	舟場	○	△		
稲瀬川	内房	仲	△		
廻沢		△			
相沼		△			
落合		△			
境川					

表 2-2 盆の火祭りと川供養行事一覧

平成 25 年（2013）現在の調査を元に作成。○は実施、△は中絶。

だが、現在は河原で燃やしてしまう。

『駿国雑志』巻之十五下の七月一六日の項には、富士川左岸の沼久保の舟場で行われていたカワカンジョーの様子が次のように記されている。

今宵富士郡沼窪村不二川舟場施餓鬼あり。其仕業長一間計りの破り竹を三角に曲げ、麦藁にて太く巻き、其三角毎に幣束を立て、角より角に竹を遣り違ひに入れ、麦藁にて初めの如く巻き、四尺計りの竹を細く割り、縄にて結び炬火となし、その遣り違ひの真中に立て、火を放ち焼立、法華経の首題を唱へ、水中に流し遣る。すべて僧家此事に関からず舟場の所業たり。號て河灌頂と云、是流死の冥福を修する也。当村悉く法華宗のみ、故に他家の仏事なし。

現在、尾崎で流している造り物と土台部分は異なるが、中心に松明を立てて点火し水に流すこと、「河灌頂」は川流れの死者の冥福を祈る行事であること、法華宗の檀家関わっていることなどが共通点である。すでに舟場では行われなくなり、対岸の大北（現富士市北松野）で行われていたカワカンジョーも中絶しているが、中心の柱に火を付けて流すタイナガシ（松明流し）であった（写真2-28）。日本三大急流の一つである富士川では、川を使って物資を運ぶ舟運（タテナガシ）と右岸と左岸を結ぶ渡船（ヨコナガシ）が基本的な交通手段であった。特に長貫の橋場には釜口峡と呼ばれる富士川有数の難所があり、多くの水死者を出してきた。水難者が出るたびに渡船場の船頭たちは捜索に駆り出されたが、遺体が見つからないことも度々であった。このような非業の死を遂げた無縁仏を毎年供

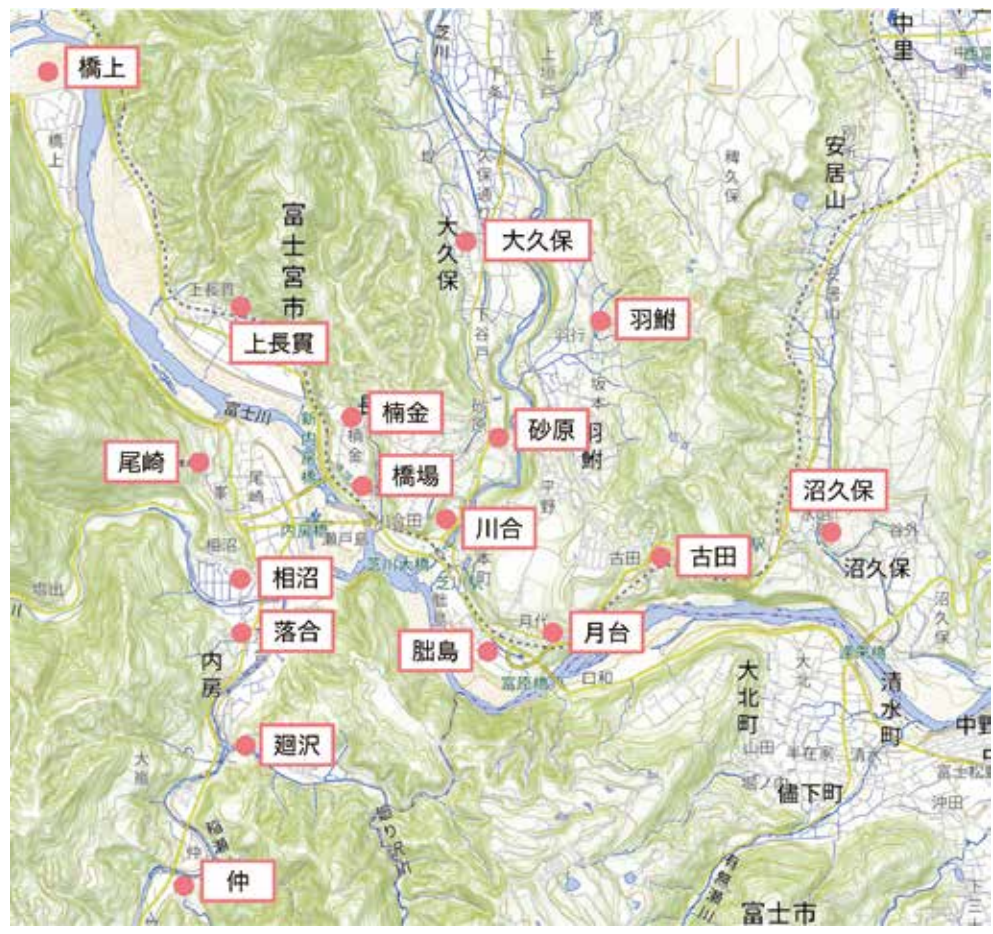


図 2-3 富士川および支流流域の川供養の分布（地理院地図 Vector を利用して作成）

養するのが、この地域のカワカンジョーであった。沼久保では、カワカンジョーのほかに川供養の百八灯も行われていた。

一方、富士川以外にも川供養行事がある。芝川流域の内野では足形の河原で、区の夏祭りとして川供養を行っている。芝川は猪之頭付近の湧水を源とし、南流しながら川幅を広げ、長貫の川合で富士川に合流する。足形の芝川に架かる橋を鬼橋といい、鬼橋右岸の曹洞宗大安山法蔵院には川施餓鬼の縁起が伝わる。

法蔵院はかつて天台宗宝蔵庵という寺院であった。最澄（伝教大師）が富士登山に赴く途中、この地で三伏（夏至後の酷暑）の炎熱のため身動きがとれない大蛇の苦しみを法力によって救った。この日が大同四年（八〇九）七月一六日で、以来川施餓鬼が行われるようになったという。最澄は携えていた地藏菩薩を村人に授け、村人は北谷戸に御堂を建てて祀った。また、この日最澄は大蛇潜伏の芝川淵辺に弁財天の三文字を書いて祀り、村人に弁財天を信仰すればこの地において干ばつや水害があっても憂いはないであろう（被害はないであろう）と諭した。その後、最澄は富士再登山の際にもやって来て弁財天の像を彫刻し、それが現法蔵院の重宝（宝物）として祀られている。その後、御堂を大安山宝蔵庵と改名したという（法蔵院一九七四）。

現在、内野では月遅れの八月一六日に、カワカンジョーと呼ぶ造り物に火を付けて流す行事を行っている。モウソウチクを円形にした土台に、同じモウソウチクで心柱を立て、その周囲もモウソウチクで覆う。これに各家から納められた盆の飾りものや供物、ムエンボトケサンなどを飾り、上部にタツ（竜）を取り付ける。タツは稲藁と白



写真 2-29 内野のカワカンジョー

布で作り、頭は口を開けた状態で赤い炎に見える棒を仕組む。これはカワカンジョーの由来となる大蛇を模したものだという。内野では六斎衆という念仏講があり、法蔵院で施餓鬼の法要が営まれた後、六斎衆がオクリネンブツ（送り念仏）を唱える。住職・六斎衆に続いて、施餓鬼幡を持った区長などの役員が行列を組み、境内を時計回りで三周回った後、山門を出て鬼橋まで行く。住職が橋の上でカワカンジョーに向かって読経し、寺から持参した施餓鬼幡が川に投げ入れられるのを合図に、カワカンジョーに点火する。カワカンジョーには曳き綱がつけられ、青年たちによって火が付いたまま川の中を何度も曳き回される（写真 2-29）。

鬼橋付近では川床が深く、青年も足が付かないほどであった。そのため、上流の岩盤を削って川の流れを緩やかにしたこと、川床が上がり水深が浅くなった。この上流には長者淵という深い淵があり、子どもも大人も深みにはまって亡くなっている。鬼橋付近は遺体が引つかかる場所であったといい、カワカンジョーは川で亡くなった人を供養するためのものと伝えられている。

第四節 内野の火伏念仏

火伏念仏の伝承地

火伏念仏は、かつて内野・足形それぞれの集落で大火があり、集落の復興と火災から逃れることを願って始められたと伝えられている。御幣で部屋中を飾り、この飾りの下に祭壇を設え、六斎衆と呼ばれる人々が太鼓や鉦を叩きながら唄うように念仏を唱えて、火除け、厄除けを祈る。

足形の伝承では、氏神の熊野権現からの不審火によって集落中が焼き尽くされ、その後氏神が再建されたとされる。その神社に残る棟札に記された年が貞享元年（一六八四）極月（十二月）であることから、その頃から始められたのではないかと考えられている。足形（現内野区一町内）では、火災に遭ったとされる三月一四日にトウヤ（当屋）で火伏念仏を行ってきた。また、内野（現内野区二町内）と佐折でも、一月一八日にそれぞれトウヤで火伏念仏を行ってきたが、佐折は六斎衆がいなくなったため現在は行われていない。

令和七年（二〇二五）現在、火伏念仏は内野区の行事として足形と内野合同で行われている。日程は、一月一八日と三月一四日の二回で、祭場に御幣などを飾る行事は年一回で、一月と三月を交互に行う。平成三十一年（二〇一九）からは希望する家がない場合には内野区民館で行うようになった（写真2-30）。

この火伏念仏は、平成一一年（一九九九）に富士宮市の無形民俗文化財に指定されている。



写真 2-30 飾り付け（内野区民館）

トウヤ（当屋）と祭場さいじょう

火伏念仏は、新築や改築、茅葺かやぶきの屋根替えをした家で、火伏祈禱を希望する家をトウヤとする。トウヤの六〇八畳の広さがある座敷などの部屋で火伏念仏が行われる。

昔の屋根は茅葺屋根であったことから、定期的な屋根の葺き替えが必要であった。以前は集落の中で順番に行われていた屋根の葺き替えも、茅葺屋根がなくなった現在では行われない。また、毎年のように新築する家があるわけでもない。こうした現在の住宅建築の事情からトウヤとなる家が限られ、火伏念仏は毎年に行えなくなってくる。

現在はこうした事情に合わせて、新築したり、火除けを祈念したいという希望が家主からあったりする場合にトウヤで行い、トウヤがない場合にはムラ全体の火防を願って区民館で行っている。新型コロナウイルス感染症の流行の間も規模を縮小して継続してきた。

区民館は集会施設であり、一般の家より空間が広いことから、八畳程度の空間を再現する檣やぐらを組んで祭場をつくる。この檣は、平成三〇年（二〇一八）に作られた。組んだ檣には、注連繩しめなわをかけて御幣を取り付ける。この檣の下、御幣が付いた注連飾りの空間で念仏が行われる（写真2-30、図2-6）。

一般の家で行う場合は部屋の四方の長押ながしの上に飾りを取り付けるための木材を置くか、区民館で使用している檣を持ち込んで行われる（写真2-31）。

令和七年には、地域内にある観光施設のまかいの牧場で新築施設のための火伏念仏が行われた。施設の二階テラス部分で行われたため、こうした場合にも檣が使用されている（写真2-32）。

六齋衆の役割

火伏念仏は、内野区内に住む人々で構成された六齋衆が執り行う。この六齋衆は、大念仏だいなんぶつと言われる火伏念仏と、現在も行っている小念仏せうなんぶつと言われる法蔵院（内野）の川施餓鬼かわせがきの送り念仏、現在も行わなくなってしまうが出棺時の送り念仏や、法事の際の念仏などを行っていた。

この六齋衆は、自宅葬時代、内野区の各家の葬式に関わっていたことから、六齋衆の高齢化で人数不足になった際に、各班から六齋衆を募り一六人となった。しかし再び人数が減り、現在の六齋衆は、班長に推薦された人や、自主的に参加を希望した人、離職後に地元でUターンした人たちによって七人で構成されている。そして、その葬儀の時に念仏を唱える六齋衆が、大念仏といわれる火伏念仏を



写真 2-31 一般家庭での様子



写真 2-32 まかいの牧場での様子

執り行う役割も担っていた。弔いに関わることや、火伏というまじないに関わることからか、地域の人に生き神様と呼ばれている年長の六斎衆も存在している。

六斎衆の役割は、共同体の中から選ばれることから、現在の区長や班長といった地域の役割と同じように考えられていた。その一方で、祈りを捧げるといふ役割から特別な力を得る人々とも考えられていたようである。(写真2-33)。

祭壇の設えと六斎衆の位置

祭壇の正面奥には阿弥陀如来、観世音菩薩、勢至菩薩の阿弥陀三尊の掛軸を掛け、その前に台を置いて中央に酒、左右に塩と洗米を、その手前側にいくつかの供物を置く。供物は山の幸、海の幸、餅である。魚は中央に、掛軸側から見て頭が左になるように置き、餅の左右には灯明を上げる(図2-4)。

太鼓が横に三つ並べられ、それぞれの太鼓の前に座布団が敷かれる。六斎衆のうち太鼓の三人まではこの飾りがある空間の中に入る。また、太鼓の後ろには鉦を叩く人が座る。中央の太鼓の人の真後ろに座る人は、念仏を何回唱えたか数え、太鼓を叩く人に合図を送る。この人のことを通称マツチ棒と呼ぶ。鉦を叩く人は飾りのある空間の外に出てしまいが、鉦は飾りの内側に置く。



写真 2-33 六斎衆 (内野区民館)

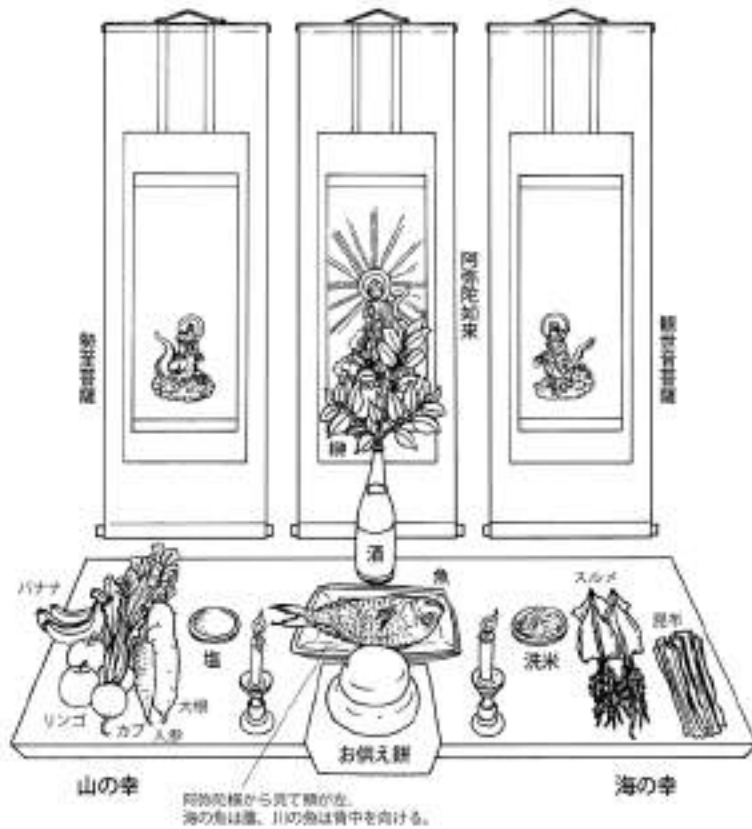


図 2-4 祭壇

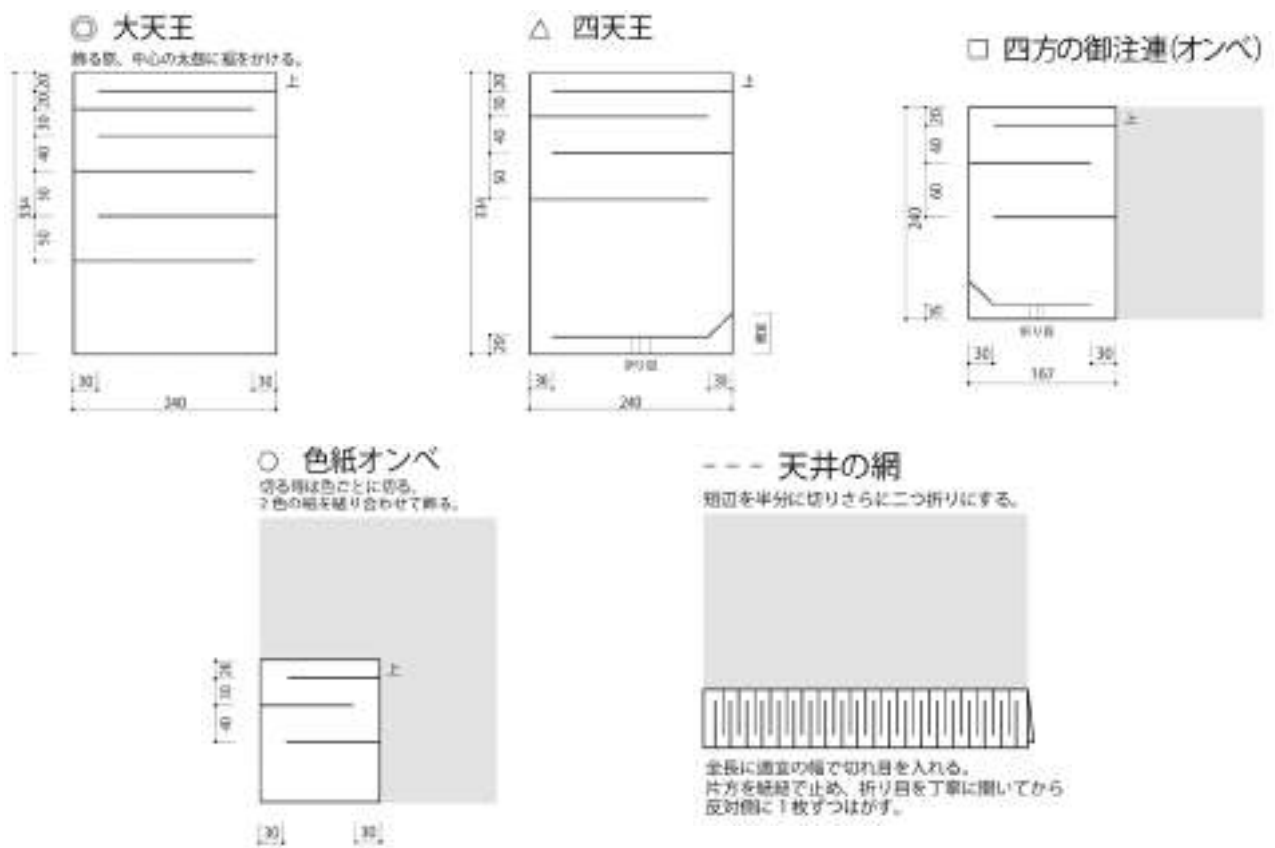
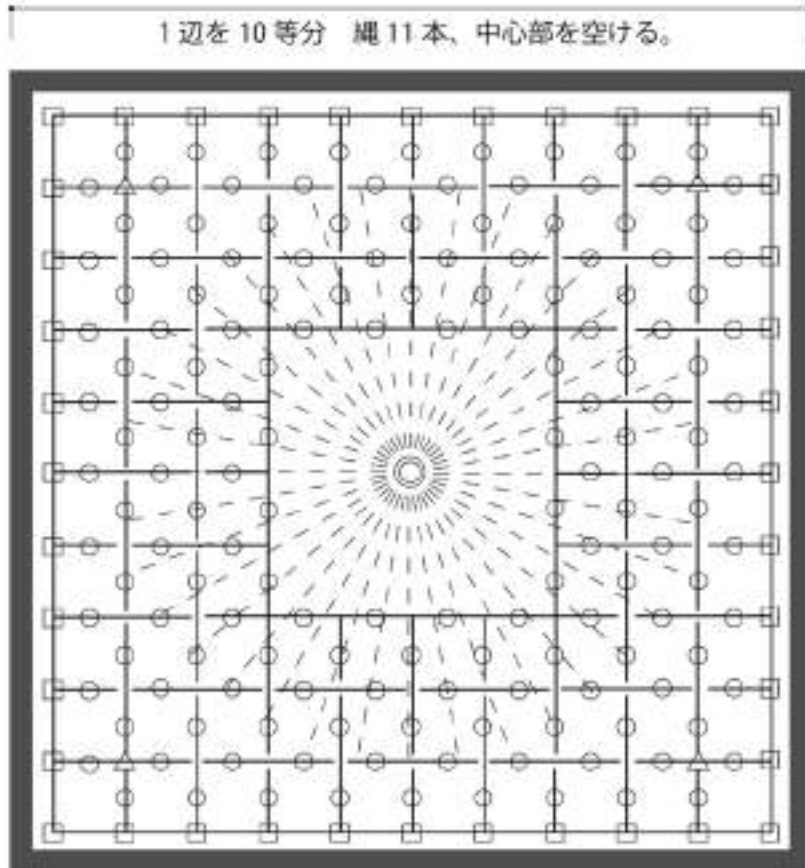


図 2-5 御幣の紙切り図

火伏念仏天井飾り設置図



縄取り付け用の45mm角材を4辺に設ける。
角材に釘を等間隔に打ち、御注連用藁縄を固定する。

- 縄：藁縄を少しゆるめに手でない、縦と横11通り設置する。
- ◎ 大天王：半紙20枚（1丈）
- △ 四天王：半紙10枚×4ヶ所、計40枚（2丈）
- 四方の御注連（オンベ）：半紙1/2を2枚吊す×40ヶ所、計40枚（2丈）
- 天井の色紙オンベ：色紙1/4を2枚吊す×156ヶ所、色紙1色19.5枚×4色
- - - 天井の網：半紙縦1/2を2つ折して作成、計20枚（1丈）・色紙1色10.5枚×4色

総使用枚数：半紙、120枚（6丈）・色紙、4色×30枚=120枚

図 2-6 天井飾り配置図

準備と行事の様子

火伏念仏の当日は、区民のうち当番の班の者と六斎衆が朝八時から準備を行う。まず、六斎衆が集まり紙を切って御幣を作る。六斎衆以外の区民が縄を緋ない、それを天井に張り、御幣をつるす。区民館で行う場合には檜ひのきを組み飾り付ける。飾り付けられた御幣の下には、阿弥陀如来の掛軸と供物、灯明、太鼓が用意される。また、行事の最後にまく餅なども、供物の餅と一緒に用意される。

かつては各班からうるち米を集めた。一軒あたり五合以上の米を集めたというが、これは地域によって出す量が異なり、当番班は五合、それ以外の班は三合の場合もある。また、足形では、当番班とそれ以外の班では出す米の量が違い、足形の当番班は一軒あたり一升の米を出したという。

当日までに集めた米は、トウヤで餅にする。餅にするのは、集めた米のうち二斗程である。米を挽ひいた粉（上新粉）を熱湯で練り、蒸かし器に入れて透明になるまで蒸かした後に餅をつく。つきあがった餅は、厚さ三〜四mmに伸ばし、三〜四cm角に切る。これが餅まき用の餅となる。火伏念仏でまかれる餅は「縁切り餅」なので丸にはせず、四角く切らなければいけない。また、米を集めて粉に挽くことから始めるため、餅をつく前から粉だらけになったという。後に粉挽きを店に注文して餅つきだけを行うようになったが、近年では粉挽きを注文する店もなくなったので、平成三〇年（二〇一八）以降は餅を買うようになった。

そのため今は各家から五〇〇円〜一〇〇〇円を集めて、市内上野にある上野製菓で押し餅のを買っている。厚さは5mm程度、5cm角程の大きさである。この時まかれる餅は、火伏の餅なので火に当ててはいけないといわれる。つまり焼いてはいけないため、食べるときには、お湯にくぐらせて黄粉きなこをかけたたり、黒蜜をかけたたり、水団子

にしたり、もう一度蒸かして柔らかくしたりするという。こうして餅や縄、御幣などを作り、一通り準備が済むと一旦休憩となる。

一 一時ごろから六斎衆が一回目の念仏を唱える。お昼を挟んで二回目、お湯に砂糖を大きじ一杯入れた砂糖湯で喉を潤してから三回目と、現在では念仏を三回に分けて唱え、三回目で天井に張った御幣を引きちぎり、その際に「融通念仏ゆうずうねんぶつ」を唱える。最後に餅をまき、お開きとなる。

一回目には、ブッコミと呼ばれる曲から三遍返さんべんがえしという曲まで、二回目には三遍返しと七遍返しちべんがえし、三回目にはブッコミから大ブッキリを行い、七遍返し、ケンネンブシ（懸念仏）、融通念仏、三遍返しから大ブッキリが行われる。なお、懸念仏は「カケネンブツ」と読むが、六斎衆が持つ「念仏集」という念仏の台本には懸念仏と書いて「ケンネンブシ」と読ませている。

午前中には、地域学習の授業として小学生の団体が見学する場面もあり、また、午後からの三回目には学校や幼・保育園から帰ってきた地域の子どもたちが参加する。このため、近年では餅のほかに菓子もまかれていた。菓子が用意されるようになったのは、平成に入る頃であつたという。

御幣は念仏の終わりの頃、合図があつた後に奪い合うものだが、現在は積極的な奪い合いに



写真 2-34 御幣を落とす様子

ならないため、あらかじめ頼まれている人が縄を引っ張って枠の外に落とし、分配する（写真2-34）。火伏念仏で使われた飾りと縄は、玄関などに飾っておくと火除けになるといわれ、行事に参加した人々はこれを持ち帰る。御幣や縄は、基本的には火に当ててはいけないものとされ、捨てることができない。そのため、屋外に飾っておいて風に吹かせて自然となくなるのを待つ。火に当ててはいけなと言われているが、古い御札やお守りなどを燃やして清める行事がどんど焼きでもあるため、どんど焼きの時に持って行く人もいるといふ。トウヤでは皆が持ち帰った後の余った御幣や縄をビニール袋に入れて屋根裏などにしまっておいた。

行事後、かつては直会なほらいが行われ、近所から祝儀として用意された酒と、トウヤと当番班が用意した食事が振る舞われた。この時には、集められた米や集金したお金が使用されたという。現在では、区民館で行うことが多いことから、櫓などの片づけをして終了となっている。

「念仏集」の表記と音楽

念仏の演目と歌は口伝であった。「念仏集」と書かれた念仏の台本は比較的近年にまとめられたもので、現在でも歌の節は口伝で、楽譜など音を記録に起こしたものはない。また、このほかに病氣治療、野辺送り、年忌ねんきの和讃わさんがあったというが、この唱えごとについては伝承者がいないため実施されていない。

太鼓のリズムは、三台の太鼓のうち中央に座る人のリズムに合わせる。中央には古い人（年配の人）が座ることになっている。太鼓のリズムを覚えるには人の叩いている音を聞いて覚えるが、耳で聞いて覚えるので、人の間違いもそのまま覚えてしまう。このため意外とみなバラバラであるという。「太鼓がものをいうように（叩け）」



写真 2-35 練習風景

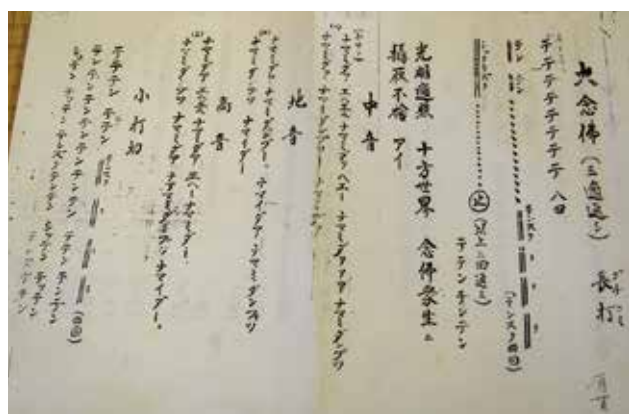


写真 2-36 念仏集

と言われ、家でも練習したり、前日ごろになると、布団の中でも頭の中が太鼓のリズムでいっぱいになるので、一通り頭の中で叩いてみたり予行演習をしているという（写真2-35）。

「念仏集」には、中音・地音・高音ちゅうね じね たかねと書かれた部分、音を「テン、テン」など言葉で表した部分、または経文きょうもんや歌の文言の部分などがある。中音・地音・高音とは、文字通り、真ん中の音、低い音、高い音で歌うことをいう。基準となる中音を頭の中で歌って高低差を引き出している。

中音・地音・高音と記された後の「ナمامミダ」ないし「ナمامミダブ」の部分は「南無阿弥陀」または「南無阿弥陀仏」の意味である。また、三遍返し・七遍返し・懸念仏のように太鼓の繰り返しや、唱える念仏ごとに題で区切られて表記されている。例えば、七遍返しとは、同じものを七回繰り返すの意味であり、六斎衆によれば初

めの念仏からコブツキリ（小打切）までを繰り返すことで六回と数える。そこにオオブツキリ（大打切）までの別の一回を足すことで七遍（回）返しとなる。コブツキリまでの中音・地音・高音の回数を数えて七遍返しという言い方をしているという。太鼓が念仏を区切る役割となり、コブツキリまでを一区切りとする。この一区切りを繰り返して、これにオオブツキリが付いている状態で締めとする。つまり、オオブツキリとは、曲をぶっ切る、区切るという意味で、コブツキリはそれよりも短い区切りをさしている。

しかし、この「念仏集」とおりというわけでもない。これまで示した表記に従うといくつかは音を延ばしたままにしておく箇所も見られるが、そのとおりでない箇所が数箇所見られる。諸先輩の音を聞き、耳で覚える伝承方法で伝えられるため、回数などに変化がみられるようである。

また、太鼓または鉦を叩くとき、南無阿弥陀は縁を叩き、次の南無阿弥陀までの間の節回しで太鼓の本体を三回叩く、というような、歌う時の太鼓の叩き方は示されていない（写真2-36）。

「懸念伏」については「出シ」という曲が付き、地音、中音と続く。出シは通常の中音の役割を果たしているものと思われ、その次の歌は、これに対しての「地音」となる。以降、中音と高音のみを五回繰り返すが、この繰り返しの中に地音は含まれない。「懸念伏」の最後に次のような文言を唱える。

西東ナくナ北ヤナ南ニシユサイナシア（衆災なしな）
四方八面アビラウンケンヨー「ナーモダイミダンアイ」
（二回）

アタゴサンナ（愛宕さんな）くナーシヨゴン（勝軍）

地藏ヲカンジヨシテナ（勧請してな）

火難水難ノガシ給ヘヨナーモダイミダン（三回）

ナマミダーア（南無阿弥陀仏）ユーズネンブツ（融通念仏）

この最後の「愛宕さん」とその本地仏である「勝軍地藏」は、江戸時代、火伏せの神として広く信仰された。この神仏に火難水難（火除け・水除け）を祈願し、多くの人が念仏を唱えて功德を融通する、というのが内野の火伏念仏の意味だと考えられる。

六斎念仏の広がり

内野には、山梨からやってきた人が多いという話が伝わっており、同じように根原ねはらでも現在の山梨県河口湖町から移住したという伝承がある。また、内野の火伏念仏は「六斎衆」と呼ばれる人々によって執り行われているが、根原には「大念仏六斎執心講中」と彫られた念仏供養塔があり、六斎衆が執り行う念仏が根原にもあったことがうかがえる。

なお、内野の火伏念仏は、火難除けを主としているが、内野区の横手沢は、火伏ではなく「無病息災」を祈って内野と同じ行事を行っていたといわれている。山梨県には、御幣を飾り念仏を唱え病氣平癒を祈る行事が点在しており、これと火伏の祈りが結びついた可能性が考えられる。

御殿場市にある川柳という地区でも御幣を飾り六斎衆が念仏を唱え無病息災を唱える同様の行事があるが、こちらは世附よづく（神奈川県足柄上郡山北町）から伝承したと言われている。行事の形式もよく似ているが、相互の往来や関連を示す資料は今のところ確認できていない。

第三章 口承文芸

第一節 昔話と伝説

はじめに

「口承文芸」とは、「口頭伝承」とも「口頭文学」ともいわれ、文字で書かれたものではなく、口頭で人から人へ伝えられてきた文芸のことで、本章では第一節で昔話と伝説、第二節で方言、第三節で歌を取り上げる。これらはすでに市域で途絶えてしまったものが多く、結果的に文字による記録から抽出することとなった。

口伝あるいは、口伝えという口頭による伝承には、地域独自のもの、または他地域と共有するもの、あるいは他地域から伝えられたと考えられるものなど、さまざまである。

昔話は、「むかしむかし」という確かではない時や「あるところ」という不明な場所を発端句として用いる。本当にあつたかどうかは知らないけれどという心持ちで語り継がれる話で、「お爺さんとお婆さんが」のように一般名詞で語られるのである。そして、大事な所へくと「だったとき」などの言葉で「自分は知らないけれど、そういうわれている」と断りを言い、最後にくると結句という「どつとはらい」とか「いちご栄えた」など、決まった言葉をいって終わるのである。絵本などで目にする花咲爺・桃太郎・舌切雀・猿蟹合戦・かちかち山などがよく知られている。

これに対して伝説は、特定の時期、特定の人物、特定の場所で起きたと言われている昔から伝わってきた「話」のことである。ただし、伝説の中にも超常現象的な信じがたいようなものがあるのも事実で、

この点において、より「信憑性を重んじる」ものを「史話」と呼んでいる。史話はより客観的な事実や歴史的な事件の背景を説明するのに対し、伝説は特定の場所や人物、自然現象の由来を「本当にあつたこと」として信憑性を重視して語り継ぐものである。

本来、地域を限定しないはずの昔話も、○○県や○○地域に伝わる話として伝えられてきたものが多い。一方、地域の特定がなされる伝説にしても、その内容・主題・構造、または登場する人物や設定が類似している別の話が地理的・文化的に離れた地域や異なる時代に伝わり、形を変えながら類似した形で語り継がれている場合があり、これは「類話」と呼ばれている。富士宮市域の昔話・伝説は多分にこの要素が濃いものであると考えられる。

「口承文芸」とついでに「昔話と伝説」

ここでいう「昔話と伝説」というのは、文芸的な作品を含むものではなく、あくまで口承の物語であることを前提にしている。ところが、近頃はその昔話や伝説を語ってくれる人に出会わなくなっている。市内の地域に向いて、昔話や伝説を掘り起こそうとしても、直接、祖父母や地域の古老に聞いたという人に巡り合わなくなってしまった。ときにそれを語ってくれる人がいても、二次資料としての文献から得た情報の受け売りに過ぎないといった状況である。昔話や伝説は生きてきた風土を離れ、文字や映像を通してしか出会えなくなってきた

富士宮の昔話と伝説の分布

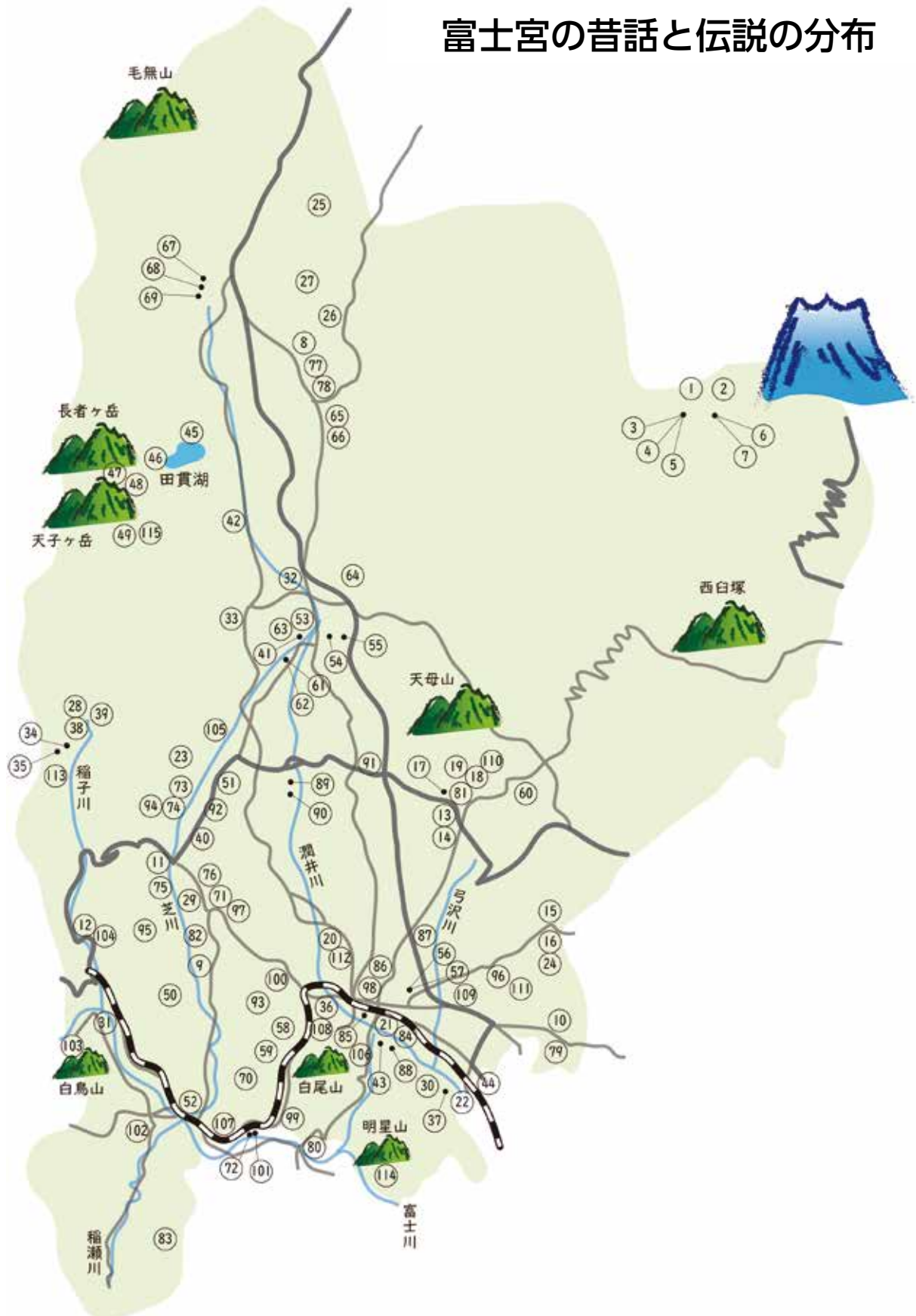


図 3-1 ① 富士宮の昔話と伝説の分布

『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』に収載の115話の分布。

○数字は表 3-1 の No. と対応。



図 3-1 ② 富士宮の昔話と伝説の分布

『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』と各文献に重複するものを除く 33 話。○数字は表 3-1 の No. と対応。

No.	富士宮の昔話と伝説	分類	No.	富士宮の昔話と伝説	分類	No.	富士宮の昔話と伝説	分類
1	駿河富士と下田富士	A	51	ほうなぜ小僧	F	101	先山観音	B
2	琵琶湖と富士山	A	52	酒を買いに来た山男	F	102	どんど焼きと白坊主	F
3	富士山と愛鷹山の背比べ	A	53	曾我兄弟の仇討ち	C	103	どんど焼きと白い鳥	F
4	富士山と八ヶ岳の背比べ	A	54	曾我八幡宮	C	104	池之谷	F
5	富士山と白山の背比べ	A	55	曾我兄弟の霊地	C	105	おいの窪	F
6	聖徳太子の富士登山	A	56	矢立池	C	106	尾無	E
7	役行者の富士登山	A	57	二つ石	C	107	楠金	F
8	朝茶	F	58	鞍掛石	C	108	甲石	F
9	森山の大蛇	E	59	頼朝の腰掛石	C	109	飛石	F
10	狸寺の話	E	60	硯石	C	110	女男石	F
11	柚野の狸和尚	E	61	狩宿の下馬桜	C	111	むじな塚	E
12	むじな和尚	E	62	幕張の樺	C	112	工藤谷戸	C
13	三匹の狐	E	63	お鬢水	C	113	枇杷窪・平家窪・自害沢・上臈ヶ淵	F
14	深い水	E	64	駒立の丘	C	114	明星山と星山	F
15	狐のお礼	E	65	大將的場と的山	C	115	蛇バミ	E
16	馬方と狐	E	66	穴籠とあま池	C	116	オヤスミサン	B
17	お日待ちの買い物	E	67	撫川	C	117	楠金の八幡様	B
18	魚売り	E	68	太鼓石	C	118	輪くぐりさんの大銀杏	B
19	肥溜の風呂	E	69	畠山重忠の駒止の桜	C	119	やみ田	F
20	底なしの池	F	70	逆さ柳	C	120	村界の決定	F
21	竜神の宮参り	F	71	逆さ杉	C	121	芭蕉天神	B
22	立願淵の竜神	F	72	古田の観音さん	C	122	御大事松の由来	B
23	清十郎と鬼婆	F	73	瀬古	C	123	喧嘩淵と立谷稻荷大明神	B
24	杉田の山姥	F	74	かりんど橋	C	124	鉾立石	B
25	商人と山犬	E	75	櫃石と甲石	C	125	いびやー沢	F
26	むるがこわい	E	76	今井の沢と猫石	C	126	犬梯子	E
27	狼	E	77	人穴の探検	C	127	森蘭丸の末弟	F
28	天狗の寝床	F	78	大まっさあと小まっさあ	F	128	矢で郷境を定める	F
29	檜木淵の川天狗	F	79	子安神社の話	B	129	富士の人穴	C
30	河童の詫び証文	F	80	沼の子安さん	B	130	音止めの滝	C
31	橋上の河童	F	81	山宮浅間神社の本殿	B	131	神田の市	F
32	おめん淵	F	82	お伊勢参り	B	132	俎板橋	C
33	おべん淵	F	83	山猫と窪山の天神	B	133	鉄砲曼荼羅	B
34	みょうそ淵	F	84	産ノ御前の松	B	134	紅葉天神	B
35	みょうそ淵の主	F	85	衣掛松	B	135	鬼の岩屋	F
36	坊ヶ淵	F	86	神姫松(姫神松)	B	136	待ち橋	F
37	安が淵	F	87	舞々木	B	137	曾我兄弟と王藤内	C
38	丸淵	F	88	本光寺の銀杏	B	138	摩利支天塚	B
39	牛淵	F	89	大蛇窪	B	139	伊之吉の彫刻	F
40	赤子淵	F	90	説法石	B	140	養蚕御前	F
41	ねんねん淵	F	91	日尊の腰掛石	B	141	霊跡カナトヅル	B
42	鬼のいない村	F	92	身代わり日朝さん	B	142	爪引きの曼荼羅	B
43	「鬼は外」をいわない豆まき	F	93	極楽寺のお祖師さん	B	143	精進川の柏の木	B
44	吉野長者の娘	D	94	首無し地藏	B	144	題目杉	B
45	炭焼き藤次郎	D	95	大畑の庚申さん	B	145	姥穴・婆々穴	F
46	炭焼き長次郎	D	96	出水の地藏さん	B	146	播鉢三つ	F
47	ヨウラクツツジ	D	97	蛙石(羽鮒)	B	147	法事は何時かや	F
48	炭焼き松五郎	D	98	蛙石(西町)	B	148	コノハナサクヤ姫	B
49	尹良親王と延菊	D	99	疣神さん	B			
50	金沢長者	D	100	疣石	B			

表 3-1 富士宮の昔話と伝説一覧

1 ~ 115 は『富士宮の昔話と伝説(新訂版)』に記載、116 ~ 148 は各文献に重複するものを除く 33 話。

—分類の凡例— A…富士山に関わる伝承 B…信仰に関わる伝承 C…富士の巻狩りに関わる伝承
D…長者に関わる伝承 E…動物に関わる伝承 F…その他に関わる伝承

いる。本来、「昔話と伝説」といった「口承文芸」は会話表現の多用、情景や心理描写の詳細化など、子どものための物語としてはぐくまれてきたものである。ここまで語り継がれてきた口承による文化の連鎖は、断絶の危機にさらされて久しくなっている。

そうした中、昭和六一年（一九八六）から、富士宮市地域女性連絡会（以下、市女連）により、市内に伝わる「昔話と伝説」を紙芝居に仕立て上げ、広く市民に伝えようとする取り組みが始まった。昭和六一年の「曾我兄弟の仇討ち」「吉野長者の娘」を皮切りに、紙芝居として市女連研修部の人たちが市にとって貴重な「昔話と伝説」を直接市民に語ってくれるようになったのである。この取り組みは現在まで続けられ、令和六年度（二〇二四）までに四〇作もの紙芝居が完成している。市女連のこうした取り組みは、郷土史研究家の渡井正二氏による指導により成し得たものである。

渡井正二氏の研究成果

富士宮市の「昔話と伝説」を民俗学的に調査・研究し、口承文芸として広く市民に発表してきた渡井正二氏が、長年にわたる調査・研究の成果として平成二四年（二〇一二）に刊行した『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』には、総数二一五の昔話・伝説が収載されている（図3-1-①、表3-1-1の1～115）。

『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』は、平成二二年（二〇一〇）に富士宮市と芝川町が合併した後の現市域を対象としたものであるが、合併以前の富士宮市域を対象にした『富士宮の昔話と伝説』『富士宮の昔話と伝説（改訂版）』を基にしており、氏にとって集大成といえるものである。この中で氏は、自分にとつての「昔話と伝説」の原点は、幼いころ祖母（明治二二年生、杉田）の語ってくれる話で、祖母が明治二二年（一八八九）に、東海道線を走る汽車を杉田から初めて見た

ときの驚きや、その汽車に乗りたくて娘時代に草薙（静岡市清水区）まで茶摘みに行ったこと、製糸の女工が明治時代のあこがれの仕事だったことなど、明治の世事についても話してくれたという。それを聞くのは夜毎の楽しみ、心の励みであり、それらの話を出発点に、昔話・伝説の採話を始めたのは、昭和二九年（一九五四）からのことであるとつづっている。

正二氏は、この『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』発刊以前にも、「ふじのみやの昔話」や富士山文化塾叢書第四集『富士宮の昔話と伝説』などの発刊を通して、広く市民に「昔話と伝説」を発表してきた。

こうした文献を通して氏は、昔話と伝説の違いを示しながら富士宮市においてはどれが昔話で、どれが伝説かなどとこだわらなくともも言っている。それは、『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』に掲載されている一一五の昔話・伝説を見ても明らかで、「昔々、ある所に、〇〇と〇〇がおりました。」と明確に語り出す昔話の形式を取るものは「朝茶」と言う話だけである。「昔々、ある所に」と言うよりも、「昔、〇〇がいてな。〇〇の町に」と実際の名前や地名を言う方が話しやすいし、聞き手にとつても分かりやすく親しみが生まれるようにと、主人公に固有名詞をつけて話すようにもなる。こうして現在の富士宮市では、昔話も伝説的に語られる傾向が多くなつてきていると指摘する。話型の形式だけでは昔話か伝説かは俄には決めることができないが、現在まで富士宮市に伝わるという話は伝説の話型をもつ形式に属するものが多数を占める様である。

富士宮市に残る「昔話と伝説」

富士宮市に現在まで残る「昔話と伝説」はいくつあるであろうか。渡井正二氏の『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』には一一五話が収録されているが、正二氏の著作物発刊以前にも市域における「昔話と伝説」の採話集が刊行されている。これらを時代順に整理して、収録されている話を表3-12に並べてみる。

地域史研究書として、再話集としての位置づけを持つ一六の文献に一六〇余りの「昔話と伝説」の収録がみられるが、前章の『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』に収録のもの、各文献に重複するものを除くと三三話が残る（図3-1②、表3-1の116～148）。したがって、『富士宮の昔話と伝説（新訂版）』一一五話と合わせた一四八話が現在まで残る口承文芸としての「昔話と伝説」ということになる。

これ以外にも、市内各区誌などにも記載がみられるが、おおむね上記の文献に取り上げられているものである。なお、これら文献に収録されているものの中には、「伝説」と「史話」の境界が曖昧なものも含まれることを明らかにしておく。

なお、令和三年（二〇二二）から市内全域を対象に実施した「富士宮市石造物悉皆調査」において伝承・史実が刻まれた記念碑や由来碑などの存在も明らかになっている。

この石造物悉皆調査は、富士宮市全域を対象に四年余を費やした、いわゆる路傍の石造物を対象にしたもので、現在整理中である。数千件に及ぶ調査対象物の中で、伝承・史実などが刻まれた記念碑や由来碑は二百数十基に上るものと思われるが、個人的なものや墓碑銘と思しきものを除いたものを表3-13に示す。

	刊行年	書名	著者・出版	昔話と伝説
1	昭和九年	『静岡県伝説昔話集』	(静岡女子師範学校郷土史研究会編)	「山男」、「西山の森山」、「オヤスミサン」、「楠金の八幡様」、「先山観音」、「輪くぐりさんの大銀杏」、「工藤塚」、「やみ田」、「鉾立石」、「蛙石」、「金沢長者」、「オイノクボ」、「楠金」、「どんど焼と白坊主」、「いびやー沢」、「白鳥山」、「さかさ柳」、「お産の松（産の御前の松）」、「衣掛の松」、「本光寺の銀杏」、「杉田のむじな塚」、「安養寺の狸・化け和尚」、「犬梯子」、「森蘭丸の末弟」、「矢で郷境を定める」、「富士の人穴」、「鬼橋」、「長者池の大蛇」、「天子ヶ岳の躑躅」
		復刻版 平成六年 『新版 静岡伝説昔話集 上・下巻』	羽衣出版（宮本勉校訂）	
	昭和十八年	『駿河の伝説』	小山有言著 安川書店	
		復刻版 平成六年 『新版 駿河の伝説』	羽衣出版（宮本勉校訂）	
2	昭和二七年	『伝説富士物語』	小長谷宗芳著 創作新報社	「富士山の誕生」・「背競べの富士山」・「天子が岳のつつじ」・「長者が池」・「富士の巻狩り」・「音止めの滝」・「人穴の探検」・「柏談義」・「大石寺の説法石」・「狸寺の怪」・「鬼橋」
3	昭和二八年	『白糸をめぐる郷土研究』	渡辺兵定著 渡辺兵定翁遺稿刊行会編 白糸村議会	「吉野長者娘手巻入水の事」、「炭焼松五郎の譚」、「炭焼長次郎（弾南長者）」、「節分に豆撒かぬ村（鬼橋の由来）」
4	昭和三三年	『史話と伝説 富士山麓の巻』	松尾四郎著 松尾書店	「狸寺」、「大蛇退治」、「森山」、「夢合せ上行寺」、「龍神の参拝」、「舞々木」、「神田の市」、「極楽寺堂」、「工藤塚」、「炬板橋」、「鉄砲曼荼羅」、「紅葉天神」、「曾我兄弟」、「お弁の淵」、「天子ヶ岳ヨーラクツツジ」、「鬼の岩屋」、「待ち橋」、「炭焼長者」、「富士山開山の伝説」、「富士登山の伝承」

	刊行年	書名	著者・出版	昔話と伝説
5	昭和三八年	『人穴と家康 富士山西麓の伝説』	遠藤秀男著 国際開発株式会社	「富士の人穴（家康と角行ほか）」「長者ヶ池（田貫湖）」、「天子ヶ岳とヨウラクつつじ」、足形の鬼橋、「富士の巻狩り」、曾我兄弟の仇討ち、「富士登山（略）史」
6	昭和四〇年	『富士山をめぐる郷土の歴史』	遠藤秀男著 富士宮市立 上井出中学校	「人穴探検始末記」「富士の巻狩り」、「富士山縁起」、「富士登山の歴史」、「富士の人穴草子」、「天子ヶ岳と長者ヶ池」、「人穴と家康」、「曾我八幡宮」
7	昭和四三年	『富士宮歴史散歩』	遠藤秀男著 緑星社	「神田市」、「太鼓石」、「曾我兄弟と王藤内」、「おびん水」、「杉田の子安さん」、「摩利支天塚」、「もみじ天神」、「狸のかきもの」、「日尊と腰掛石」、「沼の子安さん」、「富士の巻狩り伝承」、「大石寺と説法石」、「平家の落人伝説」
8	昭和四五年	『星山の伝説と歴史』	深沢洋著 富士宮市星山区	「明星山、星山の名の由来」、「王藤内の墓」
9	昭和四八年	『芝川町誌』	芝川町誌編さん委員会編 芝川町	「天子ヶ岳」、「池の谷」、「弓箭で村境を決める」、「山男の話」、「楠金の八幡さん」、「いびやー沢」、「楠金」、「伊之吉の彫刻」、「ドンドン焼と白坊主」、「白鳥山とドンドン焼」、「さかさ柳」、「養蚕御前」、「古田の観音様」、「森山」、「日朝さん」、「今井の沢と猫石」、「赤子淵」、「蛇石」、「ほうなぜ小僧」、「芝瀬川の天狗の話」、「さかさ杉さん」、「かりんど橋」、「首無し地蔵」、「櫃石・甲石」
10	昭和四八年	『大石寺をめぐる史蹟と伝説』	富士宗四郎著 緑星社	「霊跡カナトヅル」、「霊石説法石」、「大蛇窟の怪」、「日尊の腰掛石」、「出乳を祈る銀杏」、「爪引きの曼荼羅」、「精進川の柏の木」、「題目杉」、「夢合せ上行寺」、「極楽寺の祖師像」
11	昭和五〇年	『富士宮むかし語り』	遠藤秀男著 緑星社	「曾我伝説のあらまし」
12	昭和五一年	『志ば川の歴史 史実と歴史』	齊藤静夫・王子坂保彦・ 唐紙一修著 芝川郷土史 研究会	「河合入道と日興爪引きの曼荼羅」、「天子ヶ岳と南北朝」、「白鳥山」、「村界の決定」、「ほうなぜ小僧」、「芭蕉天神」、「宇佐美大和」、「榎木淵の天狗」、「上柚野首なし地蔵さん」、「御大事松の由来」、「喧嘩淵と立谷稲荷大明神」、「山男の話」、「いびやー沢」、「森山」、「天子ヶ岳と狸沼」、「天子ヶ岳と源頼朝」
13	昭和五八年	『富士山の洞穴探検 怪奇と伝説』	遠藤秀男著 緑星社	「姥穴・姥捨穴」
14	昭和六〇年	『芝川歴史散歩 無限嶺』	王子坂保彦著 緑星社	「天狗の寝床」、「橋上の河童」、「播鉢三つ」、「法事は何時かや」、「清太郎と鬼婆」、「落合の雨乞い」
15	昭和六一年	『碑文の人を訪ねて』	佐野十三郎著 緑星社	「矢立池の由来」
16	平成八年	『富士山歴史散歩』	遠藤秀男著 羽衣出版	「テングの山造り」、「下田富士と駿河富士」、「山の背くらべ」、「筑波山と富士神」、「コノハナサクヤ姫」、「伝説の登山者（聖徳太子・役行者）」、「仁田四郎の人穴探検」、「富士の巻狩り」、「曾我兄弟の仇討ち」、「頼朝と巻狩り伝承」、「人穴と家康」、「行者角行の話」、「弾南長者と長者ヶ池」

表 3-2 富士宮の昔話と伝説一覧

No.	名 称	地区名
1	摩利支天塚の由来	大中里
2	芙蓉館碑	宮 町
3	曾我八幡宮由来	猪之頭
4	北山天満宮の変遷	北 山
5	衣掛松碑	西 町
6	角田桜岳碑	東 町
7	佐次郎堤	大中里
8	山宮用水	山 宮
9	紅葉天神	山 宮
10	三極栽培記念碑	原
11	木川家と文殊菩薩	原
12	宇佐美大和守	猫 沢
13	本門寺用水の事	北 山
14	富士見石	宮 町
15	久我大納言石のいわれ	内 房
16	芭蕉天神由緒	内 房
17	曾我八幡宮由来	上井出
18	曾我兄弟の霊地	上井出
19	帰還戦車の由来 (若獅子神社)	上井出

表 3-3 石造物に刻まれた主な伝承・史実

富士宮市の「昔話と伝説」の分類

富士宮市に残る「昔話と伝説」は六つに分類できる。各々の話の分類は表3-1に記載するが主なものを次にあげる。

A 富士山に関する伝承

「富士山の誕生」に関する伝承…「駿河富士と下田富士」など
「山の背比べ」に関する伝承…「富士山と八ヶ岳の背比べ」など
「伝説の富士登山」に関する伝承…「聖徳太子の富士登山」など

B 信仰に関する伝承

「浅間神社」に関する伝承…「竜神の浅間神社詣で」など
「コノハナサクヤヒメ」にかかわる伝承…「産ノ御前の松」など
「日蓮とその弟子日興」に関する伝承…「本光寺の銀杏」など
「その他神仏」に関する伝承…「子安神社の話」など

C 富士の巻狩りに関わる伝承

「狩宿とその周辺」に関する伝承…「幕張の樺」など
「陣馬の滝とその周辺」に関する伝承…「撫川」など
「その他の市域」に関する伝承…「矢立池」など
「曾我兄弟の仇討ちとそれに関する伝承…「音止めの滝」など
「人穴の探検」に関する伝承…「富士の人穴」

D 長者伝説

「炭焼き長者」に関する伝承…「炭焼き藤次郎」など
「その他長者」に関する伝承…「吉野長者」など

E 動物に関する話

「狸」に関する伝承…「狸寺」など
「狐」に関する伝承…「馬方と狐」など
「山犬」に関する伝承…「商人と山犬」など

F その他の話

「鬼」に関する伝承…「鬼のいない村」
「淵」に関する伝承…「おめん淵」など
「河童」に関する伝承…「橋上の河童」など
「瓔珞躑躅」に関する伝承…「尹良親王と延菊」など
「その他伝説の石」に関する伝承…「富士見石」など

一つ一つの話を読んでもみると、富士宮市に伝わる「昔話と伝説」は、どちらかといえば、「昔、万野原あたりに三匹の狐がいてな。通る人に悪さをしていた」というように、聞き手にとっても具体的で分かりやすく、また、親しみがもてるように、主人公に固有名詞をつけ

て語られているのである。「昔話」の定義としてそのすべてが「昔々、あるところに、誰々が」ではなく、特定の地域、名前で始まるものが多く存在するのである。また、本市においては「昔話と伝説」と同様に親しまれて伝承されてきた「史話」も長い年月の中で「昔話と伝説」の様に語られていることに気づくのである。

富士宮市に伝わる「昔話と伝説」の特徴

富士宮市にとって、特に地域性や歴史的人物をもって伝承されてきた話がいくつもある。富士宮市の「昔話と伝説」の特徴としていい、これらの話をまとめてみることにする。

①富士山の誕生に関わる話

富士山周辺の市町村に共通の話であることは間違いないが、山頂の所有権が認められている富士山本宮浅間大社を擁する町として語られてきたものである。

「駿河富士と下田富士」

昔々のずっと昔、日本の国がすっかりでき上がる前のこと、あっちこちで山や湖ができていたころのことです。伊豆の下田富士と駿河富士は、それはそれは仲の良い姉妹でした。

二つの山は、小さいときから互いに声を掛け合い親しみ合ってきました。特に、下田富士は姉さんだったので、何くれとなく気を遣い、雨が降りそうになると妹の駿河富士に笠雲かけてやったり、風が強いときには長い雲の手を延ばしてやったりしました。ところが、姉さんの下田富士は姿が醜く、それにひきかえ、妹の駿河富士は大変美しい姿

をしていました。ですから、駿河富士は人々から誉めそやされるのに、一方の下田富士の方は、人々から見向きもされませんでした。

そればかりか、「妹の美しさに比べて、なんて醜いのだろう。」などと、かげ口がささやかれました。

このことを知った下田富士は、大変悲しみ、「私は、もうだれにも見られたくない。妹とも、顔を合わせたくない」とふさぎ込んでしまいました。そして、ある晩のこと、妹の駿河富士との間に天城山あまぎさんという高い山を屏風びょうぶのように立ててしまい、その高い山の陰に隠れてしまいました。

駿河富士は、幼いときから仲良くしてきた姉さんが、山の陰に隠れてしまったので、大変驚き、

「お姉さまあ。下田のお姉さまあ、どうなさったの。」

と、一生懸命に呼び掛けました。そして、なんとかなつかしいお姉さんの姿を見たいものと、精一杯背伸びをしました。しかし、妹の声が聞こえてくると、姉さんの下田富士はますます屏風の山を高くして、姿を見せなくしてしまいました。下田富士が山の陰に隠れば隠れるほど、駿河富士の姉さんを思う心はつのもり、ますます背を伸ばしては姉さん呼びました。

こうして、駿河富士はどんどん高くなり、今のようになり、びえ立つ高い山となりました。

駿河富士（富士山）は標高三七七六m、下田富士は標高一八七m、その中間にある標高一四〇六mの天城山という地理的環境を富士山の誕生に結び付けた話であるが、もともとの伝承地は下田であろう。日本最高峰富士山への畏敬とともに強烈な対抗意識を持ち合わせてい

る話である。こうした意識は「山の背比べ」として、「愛鷹山と富士山」「八ヶ岳と富士山」「筑波山と富士山」「白山と富士山」など各地に広がる話である。

②富士の巻狩りと曾我兄弟の仇討ちに関わる話

〜曾我兄弟の仇討ち(伝説)〜

白糸滝の近くには、曾我の隠れ岩や曾我兄弟の墓・曾我八幡宮など、曾我と名のつくものがいろいろ残されています。この近くで、建久四年五月二十八日に曾我兄弟が父の仇工藤祐経を討ちました。それは、源頼朝が巻狩りを開いた時のことです。

曾我兄弟の父河津三郎祐泰は、兄弟がまだ幼いころ工藤祐経に殺されてしまいました。工藤祐経は、領地争いから兄弟のおじいさん伊東祐親をねらって矢を射かけました。ところが、矢は一緒にいた兄弟の父河津三郎祐泰に当たってしまいました。父を失った幼い兄弟は、母とともに曾我の家に引き取られていきました。

曾我の里で成長した兄弟は、元服して兄は曾我十郎祐成と、弟は曾我五郎時致と名乗りました。立派な若武者となった兄弟は、父の仇工藤祐経を討つ機会を伺っていました。すると、源頼朝が富士山の麓で巻狩りを開くことになり、工藤祐経も加わることになりました。とうとう仇討ちの機会が巡ってきたと、兄弟は勇んで富士山の麓の狩場へ向かいました。

狩場に着いた兄弟は、毎日勢子に交じって祐経を狙っていましたが、なかなか機会がありませんでした。建久四年五月二十八日、この日は雨のため狩りが早くやめになりました。

降りしきる雨に武士たちは退屈してしまい、早くから酒を飲み始めました。兄弟は、これはよい機会だと身仕度を整えて、夜になるのを待ちました。

暗くなると、兄弟は祐経の仮屋の近くの岩陰に身をひそめ、討ち入りの相談を始めました。ひそひそと話す兄弟の耳に、滝の轟音が響いて声さえぎられてしまいます。

兄弟が、ふと「心無しの滝だなあ」とため息をつくとき、不思議にも激しい滝の音がびたりと止み、無事相談ができました。兄弟の相談がすむと、再び滝の轟音が辺りに響きわたりました。

やがて夜が更けると、仮屋の武士たちは酒の酔いと連日の狩りの疲れで、ぐっすり寝込んでしまいました。雨の中を仮屋に忍び寄った兄弟は、小さな松明を片手に仮屋の中に踏み込みました。死んだように眠っている武士の間を、親の仇工藤祐経を探し回りました。

祐経は、一段高い所に王藤内と寝ていました。兄弟は、「眠り込んでいるのを討つのは残念だ、目を覚まさせてから討とう」と、ぐっすり寝込んでいる祐経の枕を蹴飛ばしました。驚いて起き上がった祐経に、

「河津三郎祐泰が子、曾我十郎祐成」

「同じく、曾我五郎時致」

「父の仇討ちのために討ち入ったり、十八年に及ぶ修練のやいは受けてみよ」

と、仇討ちの名乗りを上げると同時に、兄弟が力を合わせて切り付けました。祐経は急いで刀を取って立ち向かいましたが、兄弟の鋭い太刀先に切り倒されてしまいました。この太刀音に驚き、起き上がった王藤内も兄弟の刃に討たれてし

まいりました。こうして、兄弟は無事親の仇工藤祐経を討ち果たすことができました。

この騒ぎに、驚いた遊女たちが悲鳴を上げたので、兄弟はたちまち集まって来た武士たちに取り囲まれて、激しい切り合いが始まりました。兄弟の必死の刃に、傷つく者、切られて死ぬ者もありましたが、兄弟を取り巻く武士の数は、だんだん増えてきました。ついに兄の十郎祐成は、新田四郎忠常に討たれてしまいました。弟の五郎時致は、頼朝の館に向かつて突き進みましたが、途中で女の着物を被って変装していた五郎丸に後から組みつかれてしまい、とうとう取り押さえられてしまいました。

次の朝、頼朝の前に引き出された五郎丸は、小さい時からの苦心や、仇討ちのわけを詳しくのべ、最後に「今はただ、死を給え。」と願いました。これを聞いた頼朝は、兄弟の健気な心に感動し、五郎を許そうと思いました。しかし、祐経の子犬房丸が泣きながら、

「父の仇、五郎時致の身柄を頂戴したい。」

と願ったので、頼朝はやむなく五郎丸を犬房丸に渡してやりました。犬房丸に引き渡された五郎時致は、打ち首にされてしまいました。

曾我兄弟が討ち入りの相談をしたとき、響きを止めたという滝は「音止の滝」といわれて、今でも白糸滝の東側で轟音を響かせています。また、この滝のすぐ東に、兄弟が身をひそめたといわれる「曾我の隠れ岩」と、工藤祐経の墓といわれる塚があります。少し離れた所に、曾我八幡宮があり、そこで兄の十郎祐成が討たれ、弟の五郎時致も処刑されたといわれ、神社のすぐ東側に兄弟の墓があります。

富士の巻狩りは、建久四年（一一九三）五月から六月にかけて、源頼朝が多くの御家人を集め富士山麓の藍沢（御殿場市・裾野市一帯）・富士野（富士宮市）で行った壮大な巻狩りのことである。『吾妻鏡』建久四年五月八日条にも記述がある歴史的事実なのであるが、その間に起こった「曾我兄弟の仇討」という事件の発生をもって多くの伝承を生んだものである。

この伝説は、『吾妻鏡』や『曾我物語』などかなり近い部分をもった話である。曾我兄弟の仇討ちについては、吾妻鏡の記録や鎌倉時代末期に成立したといわれる『曾我物語』を基にいくつもの『曾我物語』が作られてきた。室町時代から戦国時代にかけては、日蓮宗の僧侶らによって『曾我物語』が書かれ、市内の北山本門寺や大石寺に真名本や訓読本として『曾我物語』が残されている。この物語が発展してきた裏には、仏を忘れ功利に走る人心を捉え、教化していく材料として曾我兄弟の道義的行動が有効であったからではないかと考えられている。

一方、時の権力者である源頼朝が挙行した「富士の巻狩り」に関する伝承は二〇を越えるなど、富士宮市にとって最も親しみをもって伝わってきた伝承といえるものである。

③日蓮とその弟子日興に関わる伝説

く本光寺の銀杏く

黒田の本光寺には、大きな銀杏の木がありました。今は枯れてしまいました。その跡には、今も銀杏の木が植えられています。

昔、文永十一年の夏の初めのこと、遠藤左衛門夫婦が仕事の手を休めて田圃の畦に腰を下ろすと、近くの銀杏

の木の下で休んでいる旅のお坊さんがいました。左衛門夫婦は、お坊さんにお神酒と柏餅を持って行ってあげました。お坊さんは大変喜んで、柏餅を召し上がりました。お坊さんがお疲れの様子だったので、左衛門夫婦は、「どうぞ、今夜は家でお休みください。」とお勧めし、一晩お世話をすることになりました。

夜になって、おかみさんが年に似合わず赤ん坊を抱いていたので、お坊さんが訳を尋ねました。

「嫁に先立たれて、この子を育てるのにお乳がなくて困っています。」と、おかみさんが話しました。

するとお坊さんは、「それはお困りでしょう。私が、お乳が出るようにしてあげましょう」と話して、外へ出ると銀杏の葉を取ってきました。お坊さんは、お経を唱えながら銀杏の葉でおかみさんの乳房をなぞりました。すると、不思議にもおかみさんの乳房がふっくらとして、お乳が出るようになり、赤ん坊はすくすくと育ちました。

この時のお坊さんが、身延山久遠寺を開いた日蓮上人です。赤ん坊は、成人すると身延山に上がり、修行しこの地に帰り、銀杏の木の近くに寺を建てました。それが黒田の本光寺です。

それから後、本光寺の銀杏の実をいただいて、お粥に入れて食べると、お乳が出るようになると言われています。

佐渡に流されていた日蓮が、鎌倉を後にして甲斐国身延に向かった道すがら大宮に宿泊したといわれる。その宿泊地が黒田で、本光寺はその縁の地に建てられた寺だと言い伝えられてきた。日蓮関連の伝承はこの他、大泉寺などの各々の寺伝により残されている。

また、日蓮没後の後継者の一人であった日興の富士宮地域での布教活動に伴う数多くの伝承が残されていて、後に富士十五山と言われた各寺院と密接な関わりがある。

④特異な伝承

「鬼のいない村」

昔、富士山の麓に鬼が住んでおり、白糸の滝辺りの村々に出てきては悪さをしていました。ある日、治兵衛さんという猟師が夜遅く村に帰って来ると、村の入口の橋の所に鬼が立っていました。治兵衛さんが夢中で鉄砲の引き金を引くと、弾は鬼のお腹に当たりました。治兵衛さんは恐ろしくなって家に逃げ帰りました。一方、鬼は住処に帰る途中お寺によって、和尚を起こして薬をもらうことにしました。和尚は薬だといって火薬を鬼に渡し、傷口に詰めて温めるように教えて、火打ち石も持たせました。住処へ帰った鬼が和尚に教えられた通りにしたところ、鬼は爆発してばらばらになってしまいました。それから後、この地域では鬼がいないので節分に豆まきをしなくなったとさ。

追儺の儀式が庶民に広まったのが節分の豆まきだが、内野の足形ではこの話が基となって豆まきをやらない風習であるというのも面白い。足形に伝わる「鬼のいない村」は、節分を行わない地域という極めて珍しいあまり語られない話である。

第二節 失われゆく方言

方言は言語のうち共通語ではないそれぞれの土地の言葉で、音韻や語彙、文法やアクセントなどの要素全体を含んだものである。しかし、一般的には共通語・標準語ではない単語を指して方言と呼ぶことが多い。富士宮市域の方言の中にも、市全域で共通する方言、一部地域に限定される方言がある。ただし、だんだんと使われる方言は減り、現在は共通語が日常的に多用される傾向にある。今日のマスメディアの発達により、地域差は確実に平均化しつつあり、さらに方言の使用は少なくなると予測される。しかしながら、共通語に置き換えることができず、また、地域の暮しに欠かせない方言は今後も伝承されていくと考えられる。

富士宮市域の方言については、昭和四八年（一九七三）発行の『芝川町誌 第七編第四章第五節方言』、昭和五九年（一九八四）に発刊された『富士の地方ことば（方言集）』、平成二二年（二〇〇九）に発刊された『富士山麓の方言集』などでまとめられている状況であった。これらの方言を富士宮市郷土史同好会方言部会の面々が令和三年（二〇二一）から五年間にわたって、さらに詳細に調べ上げ、丹念に検討を重ねて作成したものが次ページ以降の「富士宮市域の主要な方言一覧」（表3-4）である。

富士宮市は旧富士郡と旧庵原郡いほらが混在し、西は静岡市清水区や山梨県、東と南は富士市、北は山梨県と接している。静岡県は全国からみると東西文化の接点あるいは分岐点と言われ、その中でも富士川によって分けられるものが多い。富士宮市は、富士川以西の言葉、山梨県の言葉、駿東・伊豆地域の言葉が入り混じっているとされてきた。

現在、富士川には大きな文化的側面の境界線がいくつも集中していることから、文化圏の境界域として大きな意味を持つものと認められ

るのである。

今回、富士宮市郷土史同好会方言部会では「富士宮市域の主要な方言一覧」をまとめるにあたって、当初、方言はそこに住む人々の生活の中から生まれた言葉であり、そこで生業なまわを営む人々の言葉であるから、地域の中である程度共通しているとの認識に立って作業を始めた。しかし、作業を進める中で、必ずしもそうではないことがわかってきたのである。

それは、それぞれの家に暮らす人々が、同じ家で生まれ、同じ家で育ったというわけではなく、母は市内の〇〇から、祖母は〇〇県〇〇市から来た、というような具合に生まれ育った場所が違う人と共同生活を送るわけであるから、いろいろな地域の言葉が入り混じっていることがわかったのである。

そこで、影響力を強く持つ周辺地域でも使われている言葉は除いて、市域で主に使われていると考えられるものを絞り込んでまとめた。

本節では、富士宮市郷土史同好会方言部会がまとめた、現在までに市域に残されていると判断した方言を記録として残しておくことにする。

なお、昭和四八年（一九七三）刊行の『芝川町誌』に記載のある方言から、今回まとめられたものと重複しないもので芝川地区固有と考えられるものを追加した。

富士宮市域の主要な方言一覽 (五十音順)

No.	方言	意味
27	あればっか	思ったより少ない
26	あれつきし	あれから
25	ありんど	蟻
24	あらませ	あらかた／ほとんど
23	あらぼっちゃあ	荒々しい
22	あらすか	有りほしない
21	あまつちょ	女の子単語
20	あまげる	甘える
19	あばらう	競う
18	あとしざり	うしろざがり
17	あてぎやある	与える
16	あつらさる	頼まれる
15	あつばってやあ	熱っぽい
14	あつたらか	有ったかな
13	あたける	暴れる
12	あせばったやあ	汗染みている
11	あすけえらあ (あすこいら)	あの辺
10	あじなめる	付け込む
9	あこつ	かかと
8	あかんにゃあ	開かない
7	あかさんない	開けられない
6	あおんどろ	青い藻
5	あいたんふう (こいたんふう)	あのよう(このよう)
4	あいさ	間／合間
3	ああぬく	仰向く／顎をあげる
2	ああさる	重ねる／合わせる
1	ああいやあこゆう	口答える

No.	方言	意味
54	い(行)ってみる	出発する
53	いっしょくた	ごちゃ混ぜ
52	いっしょうまつしょう	一生涯
51	いちんちひがさら	一日中
50	いちら	くから
49	いただきました	ごちそうさまでした
48	いごく(いのく)	動く
47	いける	埋める
46	いくらあ	行くでしょう
45	いくすり	いびき
44	いきっこな	行かなかった
43	いかつてる	埋まつてる
42	いかすか	行こうか
41	いかざあ	行きましょう
40	いかい(いきやあ)	大きい
39	いいら	いいだろう
38	いいにする	やめにする
37	いいつぶし	喋り方
36	いいちやあほうきやあ	言いたい放題
35	いいこん	良い事
34	いいかん	かなり
33	いいからかん	いい加減／ずさん
32	あんましんない	余り多くない
31	あんまし	あまり
30	あんばらやむ	腹をこわす
29	あんなたに	あのように
28	あんきやあ(あんかい)	あれだけ

No.	方言	意味
83	おくらぶち	いろいろのふち
82	おかさ	傘雲
81	おおまくらい	大めし食い
80	おおぼってやあ	おしい
79	おおほう	腫れぼったい／うっと
78	おえにゃあ	無欲／やたらと
77	えんだ	終らない
76	えれもん	罎が入った
75	えみ	容器
74	えって	罎
73	ええきんぼう	選ぶ
72	ええかん	お人よし
71	うわつかあ	たくさん
70	うるしゃあ	上側
69	うらっぱ	うるさい
68	うらあ	先／先端
67	うみやあ	俺
66	うまかりそう	おいしい
65	うつつやる	うまさう
64	うそかつたりい	捨てる
63	うざつぶい	だるい
62	いわく	きたならしい
61	いらんこん	結ぶ
60	いもっこじ	余計なこと
59	いぶせったい	芋の子
58	いのける	けむい
57	いなたな	動ける
56	いどころね	おかしな
55	いと	うたたね
		くの内／くの間に

No.	方言	意味
112	かてる	仲間に入れる
111	すがてら	くながら
110	かっぱし	草を刈って干す
109	かたる	加わる
108	かすける	他人のせいにする
107	かしょう	貸してくれ
106	かじくる	蓄る
105	かじくりおてえた	力を落とした
104	がさばる	量が多い
103	がさ	量
102	かがみつつちょ	とかけ
101	ががあいう	がみがみ言う
100	かあばる	こびりつく
99	おんばく	ひきがえるの雌
98	おれんさん	自惚れが強い人
97	おれえて	降ろす
96	およそ	たいてい／多くの場合
95	おやす	こわす／痛める
94	おもっせ	大晦日
93	おひら	根菜類の料理
92	おてんたら	おせじ
91	おてえた	落した
90	おちんぶり	すねる
89	おぞい(おぜえ)	粗末／せこい
88	おしよろさん	精霊さま
87	おじやみ	お手玉
86	おしやんべり	よくしゃべる人
85	おさっさ	あわて者
84	おこんば	ままごと

No.	方言	意味
141	こそくる	修理する／繕う
140	こぜえる	小さく固まる
139	こずむ	沈殿する
138	こすい	けち／せこい
137	ここいらへん	この辺
136	こぐ	抜く
135	こく	言う
134	こきたわるい	腹が立って気分が悪い
133	こきたない	酷く汚い
132	こうしゃあゆう	講釈を言う
131	こ(あ)いたんふう	こ(あ)いうふう
130	くげない	不可能を表す言葉 例：やれげない
129	げす	堆肥
128	げえもねえ	価値もない
127	くれる	贈る側からあげるの意
126	くらすせる	なくつける
125	くらす・くれる	捨てる／捨控する
124	くつつく	かみつく
123	くつく	苦労して
122	くせる	さえずる
121	くすがる・くすげる	刺す・突き刺さる
120	ぐしゃる	ぬかるむ
119	くしゃりつける	地面や床に投げつける
118	ぎんどう	けちな人
117	きれえに	すっかり／ずいぶん
116	きもをいらせる	からかう
115	きつさり	決断がよい
114	かんだりい	だるい
113	がらい	誤って

No.	方言	意味
170	しよしらんかお	知らないふりをしてい
169	しじゃん	くですね
168	しやら	非常に／とても
167	しゃばく	破く／引き裂く
166	しゃつたらにくい	いまいましい
165	しめぼつてやあ	湿っぽい
164	しなす	発育不良のもの(野菜など)
163	しなさんな	しないように
162	しとる	湿気る
161	したべら	舌
160	したつかあ	下側
159	しいしい	しながら
158	さんざ	充分に
157	さざら	くごと
156	さやあ	ました
155	ざっかけない	無造作
154	さざらほうざら	滅茶苦茶
153	さくる	耕す
152	さくい	気さく
151	さざあ	くしましよ
150	こんぼお	仔牛／小さい
149	こんなたに	こんなふうに
148	こんきゃあ(こんくりゃあ)	このくらい
147	ごろつちよ	ふくろう
146	これつばか	これだけ
145	こみんじり	充分
144	こまんざりやあ	熊手
143	こば	端、隅、角
142	こてんくしゃん	こてんぱん

No.	方言	意味
199	せんびき	定規
198	せちがる	欲しがる
197	せせくる	いじくる／弄ぶ
196	せえて	添えて
195	せえう	言う
194	すらつとほける	しらをさる
193	すらつかい	嘘つき／忘ける
192	ずら	でしよう
191	すべくる	滑る
190	すびる	腫れがひく
189	すばかっちゃよ	馬鹿者
188	ずない	気が強い／我が強い
187	すてくさつて	ふてくさつて
186	すつぼうい	おかずなしの食事
185	ずつなし(じちなし)	だらしない／ものぐさ／面倒くさがり
184	すつとばかす	飛ばす
183	すつちよない	無愛想
182	ずだやあ	てんで／全然
181	すこい	悪がしこい
180	ずく	熟柿
179	すがい	稲束をしばる縄
178	すいほろ	掘風呂
177	すいこき	酸薬
176	しらつくら	ばけつとする
175	しらざあ	しろう
174	しよろしよろ	のろのろ
173	じよる	切る
172	じよびらん	だらしない／着物を着ている様
171	しよつち	入口／始まり

No.	方言	意味
228	ちんぷりかく	すねる／ふくれつ面する
227	ちんびい	小さい
226	ちよれえ	とろい／まぬけ
225	ちよびちよび	出しゃばつて余計なことをする
224	ちよつくりしよ	少し／少しの間
223	ちよちよる	ふざける／戯れる
222	ちようらかす	かまう
221	ちようちよしい	大げさ／口数が多く騒がしい
220	ちようたれる	ふざける／戯れる
219	ちようきゅう	まとも／正しい
218	ちようちよ	丁度よく
217	ちやかまか	出しゃばつて余計なことをする
216	ちつとらつ	少しつ
215	ちつくない	小さい
214	ちそ	紫蘇
213	ちいつたあ	少しは
212	だれる	力がぬける
211	くだら	くでしよう
210	だもんで	だからさあ
209	だばける	ふざける
208	たこる	さぼる
207	だけんが	だけれども
206	たけぶんぼう	竹とんぼ
205	たあこと	たわけたこと
204	そんなたに	そんなに
203	そのいとに	そのうち
202	そうしらざあ	そうしましよ
201	そうじゃんか	そいうでしよ
200	そうさやあ	そうですよ

No.	方言	意味
257	のつくむ(くんのむ)	飲み込む
256	のす	木に登る/のです
255	ねふいてる	熟睡中
254	ねつちよう	ふてくされる
253	ねき	近く/傍
252	ねえま	苗田
251	ねえつた	眠った
250	にいしい	新しい
249	なんぼでも	いくらでも
248	なんしょかんしょ	何でもかんでも
247	なんししょう	何にしろ
246	なにつか	色々な
245	なつたら	なつたでしょう
244	なぜくる	撫でる
243	なすっぱ	子どもの虫歯
242	なご	きり
241	なきんすら	良く泣く人
240	なあや	だねえ/ですね
239	とまぐち	玄関
238	とびくくら	かけっこ
237	とつくのどんま	とつくの音に
236	どうずら	どうでしょうか
235	どうずく	いじる/もてあそぶ
234	どういたに	どのように
233	てんだう	手伝う
232	でろ	泥
231	つつんぼ	竹筒
230	つつけんど	無愛想な対応
229	づだい	全く

No.	方言	意味
286	ぶつくらす	殴る
285	ふたつかめ	二重まぶた
284	ぶしよつたい	不潔っぽい/だらしない
283	ぶく	無効/破談
282	ふうたに	あのように
281	ひる	排泄する
280	ひやあ	もう
279	ひなる	悲鳴をあげる
278	ひどろしい	まぶしい
277	ひとつて	一人で/自然に
276	ひとつきら	ひととき
275	ひつぽかす	放り投げる/放置する
274	ひつさばる	放り投げる
273	ひきずり	始末をしない
272	ひがらもん	日数がかかること
271	ひがた	日向
270	ひいこらひいこら	やと/少しづつ
269	ばんたび	毎回/度々
268	ばんげ	晩餉
267	はやす	孵化させる
266	はっかけばあさん	彼岸花
265	はだつて	わざと
264	はだかる	遠慮なし
263	はす	嘴(口のこ)
262	はさみつちよ	くわがたむし
261	はぐしゃれる	ふざけまわる
260	くばか、くばつか	ばかり
259	はかあいかにやあ	はかどらない
258	のつにつ	ばさばさして喉につまる感じ

No.	方言	意味
315	めぐらまつたい	目まぐるしい
314	むる	漏る
313	むいから	麦稗
312	みんじり	充分
311	みるい	軟らかい/幼稚
310	みご	稲茎の芯
309	みがつら	見ながら
308	みがいる	熟す
307	まるかつて	大勢で/束になって
306	まめつたい	まめまめしい/勤勉
305	まみや	眉
304	ましょくにあわぬ	引き合わぬ
303	まかさる	巻き付く
302	ポンポン	原付バイク
301	ほんこ	本物
300	ぼっこ	ぼろ/ポンコツ
299	ほし	借金/付け
298	ぼさつかぶり	小さな草むら
297	ぼこつく	叱責する/怒鳴りつける
296	ほうげえもねえ	法外もない
295	へんぼらい	変わり者/へそ曲がり
294	へずる	上まえをとる
293	へしゃげる	ひしゃげる
292	へさえる	押さえる
291	ぶんぶう	こがね虫
290	ふんづぶす	踏んづける
289	ふんじやー	それでは
288	ふるふる	身震いする
287	ふつたて	風雲

No.	方言	意味
329	わんまあ	わがままな
328	よばる	呼びよせる
327	よじよう	食物にわがまま
326	やんでく	歩いて行く
325	やぶせつたい	うつつうしい
324	やつきりする	しゃくにさわる
323	やじかる	いやがる
322	やけつたり (やけつたら)	やけど
321	やくたやあもなやあ	無益/つまらない
320	やいやい	おやおや
319	くもしん	くしないだろう/くしなくせに
318	もしつけ	たき木
317	めためた	度々
316	めこんじき	ものもらい

表 3-4 富士宮市域の主要な方言一覧

第三節 富士宮の歌

「歌」の意味は広く、その種類も非常に多いが、ここでは地域の人々に伝承され、その生活に根付き、日常や晴れの場合で歌い継がれ、伝えられてきたものを扱う。

こうしたものの調査は昭和六一年（一九八六）、静岡県教育委員会が実施した民謡の実態調査をまとめた『静岡県の民謡』や平成八年（一九九六）静岡県教育委員会発行の『静岡県こころのうた』に富士宮市関連のものが数多く掲載されている。その後、平成一四年（二〇〇二）の富士宮市市制施行六〇周年記念事業として実施した「ふじのみやの歌」収集・保存事業において収集し、補遺・追加してきた。以下に富士宮市に残る民謡、富士山をめぐる愛唱歌を記し、新民謡や歌謡などは表にて紹介する（表3-5-7）。

なお、新民謡と言われる近代以降に創作された民謡については、佐野哲雄氏が資料収集・編さんを行っており、『富士宮の民謡』としてまとめた冊子を参考になっている。

富士宮の民謡

民謡とは、大衆の日常生活の中から、自然に生みだされ、育まれ、幾世代にもわたって口から口へと歌い継がれてきた歌謡の総称である。従って、それに包摂される歌謡は極めて数多く、また多種類に及んでいる。紹介する曲目は『静岡県の民謡』に取り上げられたものである。掲載の民謡の種類は、一、労作歌（①田植唄、②唐臼挽唄、③杣唄、④茶摘唄、⑤糸取唄、⑥木遣唄）、二、祭り・行事・祝歌（①七種粥の唄、②成木責めの唄）、三、祝福芸の歌（①子守歌）、四、遊戯歌（①わらべ唄）である。

一、労作歌

① 田植唄

富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）の「御田植祭」は神社南にある神田において、七月七日（令和七年度より六月最終日曜日）に田植を行い、五穀豊穰を祈る行事である（第三編第二章第四節）。この時早乙女役の少女の田植舞にともなう唄がこの歌である。御田植祭は、遅くとも天正年間（一五七三〜九二）には始まっていたと考えられ、明治維新後一時中絶したが、明治四年（一八七一）に復興した。

現在、田長の歌う「田植唄」と、昭和五年（一九三〇）から取り入れられた早乙女役の少女の田植舞にともない歌う「田植舞唄」が歌い継がれている。

田植唄 伝承者 宮町 朝比奈 孝

へこがいわざ田つくる道も久方の 天津御神ぞ始めたまえる
 へこがいわざ田つくる道も久方の 天津御神ぞ始めたまえる
 へあさまの太郎じはよい太郎じ うえ田の中でもよい太郎じよい太郎じ
 へあさまの乙女はよい乙女 乙女の中でもよい乙女よい乙女

田植舞唄

伝承者 浅間大社（田植え舞姫）

へわかたねうえうよ なえたねうえうよ
 乙女の手にとりて 拾ひとるとよ
 イザヤ イザヤ イザヤ イザヤ

へさみだれにみすそぬらしてうゆる田を
君が千歳のみまくさにせん

へみまもしげや わかなえとる手やは
白玉とる手こそ 白玉なゆらやとみくさの花
へふくまんごくにほんごくへ うえちらし
手に手をとりにて拾いとるとよ

御田植祭のほかにも市内において記録された田植唄を掲載する。いずれも昭和六一年（一九八六）静岡県教育委員会が実施した民謡の実態調査により採歌されたものである。

田植唄 伝承者 鳥並 山本はな

へヤレーみちばたの たけの子
ヤレーつりざおに ヨーイトナー

田植唄 伝承者 鳥並 山本はな

へ今年参りてものよけりや
また来年もござれ 田の神

田植唄 伝承者 大鹿窪 山本やすの

へヤレーサみちばたのたけのこ
ヤレーサつりざおにヨーイトナ
へヤレーサつりだいたつりだいた
ヤレーサかつー千本つりだいた
へヤレーサ尺のまな板でナー
ヤレーサかじゃおろしのほう丁で

ヤレーサさらりさらりとおろそうな
ヤレーサ酔ったヨ五勺の酒に
ヤレーサ一合飲んだらゆらの助

大家での田植え唄

へヤレーサ今日は大家のおん田ゆえ
ヤレーサおらちこらちのないうように
ヤレーサ稲のかりであるように

②唐臼挽唄（穀物などを石臼で挽いて粉にする作業に歌われた）

唐臼挽き唄 伝承者 半野 木村喜太郎

へ臼を挽きたいやり木の臼をよ
かわい殿御のもとどりでよ
へ臼を挽きやこそあなたのそばでよ
うすがおえれば西東よ

③杣唄（木材を伐採する際に歌われた）

杣唄 伝承者 半野 木村喜太郎

へ色に持つなら木びきさんをおよし
仲の良い木をひきわける
へ色に持つならおけやさんを持ちな
はなればなれを丸くする

④茶摘唄（茶畑で茶葉を摘む作業の際に歌われた）

茶摘み唄 伝承者 山本 望野丑太郎

へお茶の出場所はヨー 三国ヨー

ドーシタドーシタ

チヨイト一のヨー

オーヤレソーダヨー

富士の裾野のヨー

アールラスソノガドウスルエート

裾野の猪之頭

へ吹けよ川風ヨー まくれヨナ

ドーシタドーシタ

チヨイトのれんヨー

ヤレソーダヨー

奥の番頭さんの

エーヨイトヨイトヨーイト

番頭さんの顔見たい

⑤糸取唄（煮た繭から糸を引く作業中に歌われた）

糸取唄 伝承者 上柚野 稲葉市郎

へわしら可愛チャンはここにゃいない

いないはずだよないじゃものよドッコイシヨ

へわしら可愛チャンに着せたいものは

おさせがすりにもちやげじまよドッコイシヨ

へわしら可愛チャンは製糸場工女

糸をとりとりくだをまくよドッコイシヨ

⑥木遣唄

浅間大社の一月例大祭に神田地区の人たちによって、勇壮に奉納される木遣唄（第三編第三章第三節）。本来、「木遣」とは重い材木などを運ぶ際、息を合わせ、掛声を掛けて歌った歌であるが、この木遣りは神社を称える唄になっている。

大宮木遣り

伝承者 大宮木遣り保存会 富士宮神田区木遣り連

へ富士の白雪 ホヤソセ エーホーイヤンセ

朝日で溶ける ホヤソセ エーホーイヤンセ

溶けて流れて ホヤソセ エーホーイヤンセ

池の湧く玉 ホヤソセ エーホーイヤンセ

写す八玉の ホヤソセ エーホーイヤンセ

朱の御柱 ホヤソセ エーホーイヤンセ

千代に八千代に ホヤソセ エーホーイヤンセ

二、祭り・行事・祝歌

①七種粥の唄

七種粥の唄

伝承者 半野 木村喜太郎

伝承者 内房 望月ミツ子 鈴木なみよ

へななくさなずな

唐土の鳥と田舎の鳥と日本の橋を渡らぬ先に

合わせてパツタバタ

②成木責めの唄

成り木責め唄 伝承者 内房 鈴木なみよ

へ柿の木柿の木お祝い申す 成らすと申せ
元からうらまで千百俵万百俵
雨降っても落ちんな 風吹いても落ちんな
遠なりするな 無駄花咲くな

成り木責め唄 伝承者 内房 森ひで

へ柿の木柿の木お祝い申す 成ると申せ
成らないと切るぞ
上から下まで千百俵万百俵 ダイノコーシヨウノコ
おかたのおしりを お祝い申す

三、祝福芸の歌

①子守唄

芝川の子守唄 伝承者 佐野典子

へ一にゃ いじめられ 二にゃ 憎まられ
三にゃ 酒屋へ酒を 買いやられ
四には しめしまで洗わされて
五には ゴンゴと泣く子をしよわせ(られ)
六には ろくでもないことばかり言われ
七には 質屋へ質受けられて
八にゃ はつとばされて 九にゃ くだかれて
十にゃ とうさん つとまりません
親がないとて こばかにするな

四、遊戯歌

①手毬唄

親は地獄で 土山かぶり
粟のにぎりめしよ ひつからめてひつちよつて
裏の小道を ドッコイシヨと行けば
かわいい母ちゃんの 石碑が見える
せめてちようちよの 片羽あれば
舞って行きたい 母ちゃんのそばへ
飛んで行きたい 母ちゃんのそばへ

遊戯唄 伝承者 内房 鈴木竹治 望月ミツ子

へおん正正月は 松立てて竹たてて
喜ぶ者はお子供衆
いやがる者はお年寄 旦那の嫌いは大晦日
一夜明くれば元日だ
おたぼこぼんお茶持つてこい
吸物なんぞは早持つてこい
まずまず一かん貫せました

草履きんじょ(履物かくし) 伝承 芝川地区

草履きんじょ きんじょ
おてんま てんま
みようみよう車に 手をとってみれば
さぶろく しどろく じゅうさぶくろよ
ぬけたの セッセのセ

五、富士山をめぐる愛唱歌

最後に富士宮市のみならず、広く歌われてきた富士山をめぐる愛唱歌を以下に紹介する。

ふじの山 作詞 巖谷小波 作曲 不詳

- 一、あたまを雲の上になだし
四方の山を見おろして
かみなりさまを下にきく
ふじは日本一の山
- 二、青ぞら高くそびえ立ち
からだに雪の着物着て
かすみのすそを 遠くひく
ふじは日本一の山

※「ふじの山」は、明治四三年（一九一〇）七月、文部省唱歌として制定され『尋常小学校読本唱歌』第四巻に掲載された。以後、国民的愛唱歌となった。

白糸の滝 作詞 不詳 作曲 不詳

- 一、富士のたかねの 白雪とけて
地下をくぐりて 断崖高く
水はおつるよ 千すじに分れ
すたれかけたる 滝の白糸
- 二、青葉若葉の 夏なおさむく
金糸銀糸に おりなすにしき
滝のしぶきは 七色にじに
ひかりかがやく 滝の白糸

富士宮市に残る民謡など

番号	タイトル	伝承地	演唱(奏)者など
1	唐臼挽き唄	半 野	木村喜太郎
2	杣唄	半 野	木村喜太郎
3	茶摘み唄	山 本	望野丑太郎
4	一人きな二人きな	半 野	木村喜太郎
5	ナナクサギヤーの唄	半 野 内 房	木村喜太郎 望月ミツ子、鈴木なみよ
6	田植唄	宮 町	朝比奈孝
7	田植舞唄	大宮町	富士山本宮浅間大社
8	大宮木遣り	大 宮	小長井英雄
9	田植唄	鳥 並	山本はな
10	田植唄	鳥 並	山本はな
11	田植唄	大鹿窪	山本やすの
12	糸取唄	上柚野	稲葉市郎
13	長持唄	上柚野	稲葉市郎
14	長持唄	大鹿窪	山本やすの
15	七種粥の唄	半 野 内 房	木村喜太郎 望月ミツ子、鈴木なみよ
16	成り木責め唄	半 野	木村喜太郎
17	成り木責め唄	内 房	鈴木なみよ
18	成り木責め唄	内 房	森 ひで
19	芝川の子守唄	芝川地区	佐野典子
20	遊戯唄	内 房	鈴木竹治、望月ミツ子
21	草履きんじょ	芝川地区	

表 3-5 富士宮市に残る民謡など
『静岡県の民謡』を元に作成。

- 三、神のみわざか み山の精か
けふる滝つせ 雲よびかわし
ひびきとうとう 日も夜もたえず
みだれおつるよ 滝の白糸

※「白糸の滝」は、全二八曲からなる『静岡県郷土唱歌』（静岡県教育委員会 一九三六）に選定されたものである。富士山と共に当時から県内有数の景勝地と捉えられていた。

富士山をめぐる愛唱歌

番号	タイトル	作 詞	作 曲	歌	制作年月日
1	白糸の滝				昭和3年11月
2	富士の裾野				昭和9年5月
3	富士川下り				昭和9年5月
4	富士登山				昭和9年11月
5	富士之詠	万葉集 山部赤人	藤井凡大		
6	富士登山			井出越子	昭和11年3月18日
7	富士登山唱歌	赤池常作	内藤俊二		明治42年7月
8	富士山讃歌	アベ・イチロー	杉本憲一		平成20年2月
9	ふじ山ソング	佐野嵐士	元宗男	富士宮少年少女合唱団	平成16年出版
10	ふじの山	巖谷小波	不詳		明治43年
11	富士山 2009	新井満	新井満	三波春夫 / 新井満 / 森進一	平成元年
12	富士山	かず翼	久保崎真也	藤野ひろ子	平成24年

表 3-6 富士山をめぐる愛唱歌

新民謡や歌謡曲

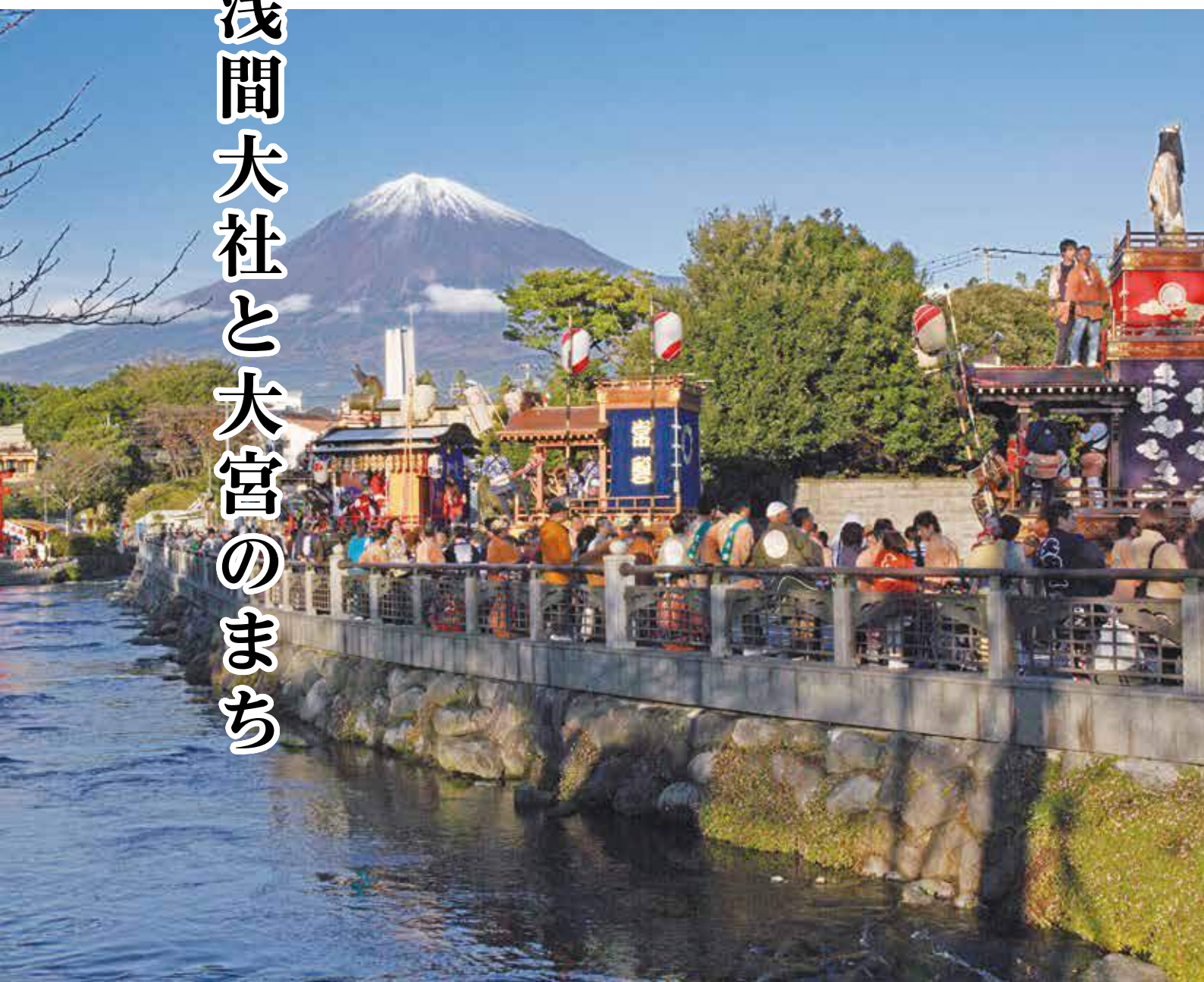
番号	曲 名	作 詞	作 曲	唄	制作年月日
1	富士大宮音頭	勝田香月	杉山長谷夫		昭和7年
2	大宮小唄	村松呉山人	片岡志行		昭和3年
3	大宮音頭	加藤省吾	佐上たかし		昭和9年
4	富士大宮	松村呉山人	片岡志行		昭和9年
5	曾我節	野口雨情	藤井清水		昭和3年
6	富士宮音頭	藤浦 洸	上原げんと		昭和42年
7	富士宮小唄	藤浦 洸	上原げんと		昭和42年
8	富士山御神火音頭	柳沢和彦	渡辺顕雄	里見浩太郎	昭和48年
9	白糸音頭	伊藤 久	伊藤 久		昭和22年
10	上井出音頭	勝田香月	大村 能章		昭和26年
11	青木音頭	本多政四郎	遠藤ヒデ子		昭和60年
12	神立音頭	野沢たけし	由良一夫		平成4年
13	羽衣湧水音頭	高岡君子	高岡利光		平成10年
14	羽衣平成よいさ節	遠藤鐵雄	遠藤鐵雄		平成10年
15	花の静岡百年音頭	駿河きよし (元歌作詞：榎雄一郎)	市川昭介		
16	おらが表富士	富士宮民謡会	市川昭介		
17	富士根音頭	戸枝 弘	大石進一		昭和26年
18	三園平音頭	島田喜弘	遠藤邦男		
19	龍神子守唄	島田喜弘	遠藤邦男		
20	焼きそば音頭	佐野二三江	佐野二三江		
21	富士宮ブルース	真山幸二	河合英郎		
22	富士宮そだち	伊藤 薫	伊藤 薫		
23	田貫湖讃歌(私の田貫湖)	長谷川胡風	遠藤みち子		
24	宮おどり		水越加寿彦		平成4年
25	霊峰富士よふるさとよ(夫婦旅路)	井出天駿	桑原研郎		
26	ふるさと祭りばやし	いでいさお	中島昭二		
27	白糸夜曲	いでいさお	富田 千		
28	峰山慕情	いでいさお	山田成治		
29	ふるさと賛歌	いでいさお	中島昭二		
30	駒止の桜	好月 あい	元 宗男		

番号	曲名	作詞	作曲	唄	制作年月日
31	ガジュマル	好月 あい	元 宗男		
32	陣馬の滝音頭	内藤重吉	原田有唱		
33	陣馬の滝哀歌 (エルビ)	内藤重吉	野島佳能		
34	宮祭りだよ	佐野二三江	佐野二三江		
35	大中里祭り	元 宗男 (補作詞 渡辺昭子)	元 宗男		
36	ふじ山ソング	佐野嵐士	元 宗男		
37	思えば千と二百年	後藤良夫	後藤良夫	渡辺通久	平成 17 年
38	やきそば娘	C R E S C	C R E S C		
39	白糸エレジー	渡辺文雄	渡辺文雄		
40	淡い初恋	渡辺文雄	渡辺文雄		
41	JA 富士宮食農音頭				
42	富士宮秋祭り唄	小塚敏治	江口浩司	藤野ひろ子	平成 4 年
43	瑞穂音頭				
44	大宮町復興祭の唄				昭和 9 年
45	富士宮の小唄 (富士大宮、新富士宮音頭、 茶つきり節、新富士宮小唄、富士宮ブルース、 曾我節、富士大宮音頭)				
46	親ごころ、秋田・雪蛭、男のみれん			春奈輝昭	
47	歌集 (大宮音頭、大宮小唄、富士大宮音頭、 曾我節、富士大宮)				
48	ふじのみやの民謡 (富士宮音頭、曾我節、 富士大宮、富士宮小唄)				
49	富士を訪ね	間藤方利	馬上雅宏		
50	屋台物語	間藤方利	馬上雅宏		
51	五郎時到	岩佐多歌子	市川昭介	村松勢心	
52	函館の啄木	石川啄木 大野恵造	土田岳心	村松勢心	
53	富士幻想	みずのしんじ	石川まさゆき	愛川京子	
54	かぐや姫幻想	みずのしんじ	石川まさゆき	愛川京子	
55	短歌 田子の浦ゆ		藤井凡大		
56	走れ宮バス	高野裕章	高野裕章		平成 21 年
57	らしさが響きあう街「ふじのみや」	村瀬きょうこ	村瀬きょうこ		平成 21 年
58	この花さくや姫	恵羅	三上範子		平成 21 年
59	宮タク☆サンバ	高野裕章	高野裕章		平成 22 年
60	きらめく夏				
61	夏の宝物				
62	稲子川小唄	後藤良夫	高岡利光	後藤良夫	平成 3 年
63	稲子川恋歌	後藤良夫	後藤良夫	後藤良夫	平成 4 年
64	私の故郷芝川町	後藤良夫	後藤良夫	後藤良夫	平成 4 年
65	富士を撮る	後藤良夫	後藤良夫	後藤良夫	平成 5 年
66	稲子音頭	後藤良夫	後藤良夫	後藤良夫	平成 7 年
67	芝川おどり	後藤良夫	後藤良夫	高岡利光	平成 12 年
68	思い出の西山本門寺	後藤良夫	高岡利光	後藤良夫	平成 13 年
69	新富士宮ブルース	後藤良夫	後藤良夫	赤池タイ	平成 19 年
70	狩宿物語	後藤良夫	後藤良夫	渡邊多恵子	平成 20 年
71	芭蕉天神宮 (てんじん) 音頭	内山和樹	内山和樹	吉法師太吉	
72	愛しき町芝川	内山和樹	内山和樹	内山和樹	平成 13 年
73	あゝ身延線	竹内秀秋	望月吾郎/南雲一広	望月吾郎	
74	美守の都		宮野 寛子		令和元年
75	富士山	かず 翼	久保崎 真也	藤野 ひろ子	平成 24 年
76	富士根囃子	稲穂雅己・島田馨也 (補作 長谷川公子)	長津義司	石川静男・石川貴子	昭和 26 年 令和 3 年再編

表 3-7 新民謡や歌謡曲

第三編

富士山本宮浅間大社と大宮のまち



第一章 大宮のまちの成立と発展

第一節 商いのまちとしての大宮

現在の富士宮市の都市計画では、富士宮市役所・JR西富士宮駅・JR富士宮駅・富士山本宮浅間大社をそれぞれ東西南北の境とする地域一帯が、商業地域（準商業地域も一部含む）として設定されている。この地域は、その名のとおり富士宮市の商業にとって重要な場所の一つであり、人々が集まり商いが営まれてきた「まち」としての長い歴史を持つ。

その歴史を裏付けるものとして、永禄九年（一五六六）に今川氏真が富士兵部少輔（富士山本宮浅間大社の大宮司であり、武将でもあった）に宛てて出した「富士大宮楽市令」という朱印状がよく知られる。富士山本宮浅間大社の御神田に由来するとされる神田町（現大宮町一周辺）に位置する神田市神社は、大正二年（一九一三）に市神石を祀ったもので、この地域に市が立っていたことを物語っている（写真1-1）。

明治二五年（一八九二）に刊行された『富士山幻燈会説明書』では、駿河湾側から甲斐国、信濃国へと抜ける街道の玄関口に位置したこの市が、すこぶるにぎやかなものであったことを記している。さらに、信州のあたりまで広がっている「神田の市へ帯買いに」という子守歌は、この市のことを指していると指摘している（野木一八九二）。

神田の市を含めた大宮のまちがにぎわう様子は、江戸時代に記された地誌や紀行文の中にも確認することができる。例えば、文政三



写真 1-1 神田市神社

年（一八二〇）に桑原藤泰が完成させた『駿河記』内に所収された
 絵図には、大宮浅間の門前に東西に延びる町並みが描かれている（図
 1-1）。

具体的なまちの状況は、文化一三年（一八一六）から天保五年
 （一八三四）にかけて編まれた新庄道雄の『駿河国新風土記』にお
 いて、「大宮町は東海道吉原宿より甲斐国にいたるの大路の駅にし
 てにぎやかなる所なり」と記されている。それとともに、大宮町
 は、神田町・中宿町・連雀町・青柳町・後宿・東新町・西新町・
 田宿・立宿・寺地町という町から構成されており、東西一四・五
 町（約一・五～一・六km）、戸数は一〇〇〇戸を超えるとす（新庄
 一九七五）。この東西の幅は、前述の現在の商業地域とほぼ同じで
 あり、江戸時代から現在の街区に近い形が整えられていた状況が見
 て取れる。

また、文久元年（一八六一）に中村（新宮）高平が著した『駿河
 志料』では、大宮という名称は浅間大宮（富士山本宮浅間大社）に
 ちなんだものであることを指摘するとともに、周辺地域の中で第一
 の都会であると述べている（中村 一九三〇）。

紀行文においても、文政六年（一八二三）にこの地を旅した芙蓉
 亭蟻乗は、大宮のまちについて、「商家軒をならべ、菓種には大宮
 柴斯、茶も多く諸国へ出す。家並に蚕を養ふ」と記している。さらに、
 駿府代官であった羽倉簡堂が、文政一〇年（一八二七）にこの地を
 訪れた際には、「富士山の麓で賑わい、肥沃な場所のため、商いが
 盛んな場所である。そのため、駿州と甲州の互いの市場があるのも
 領ける」（『東游日歴』〈富士市立富士文庫蔵〉の漢文を意識）と述
 べており、江戸時代の大宮のまちは、富士山周辺地域の中でも、人
 とモノが数多く集まる一大拠点となっていた。

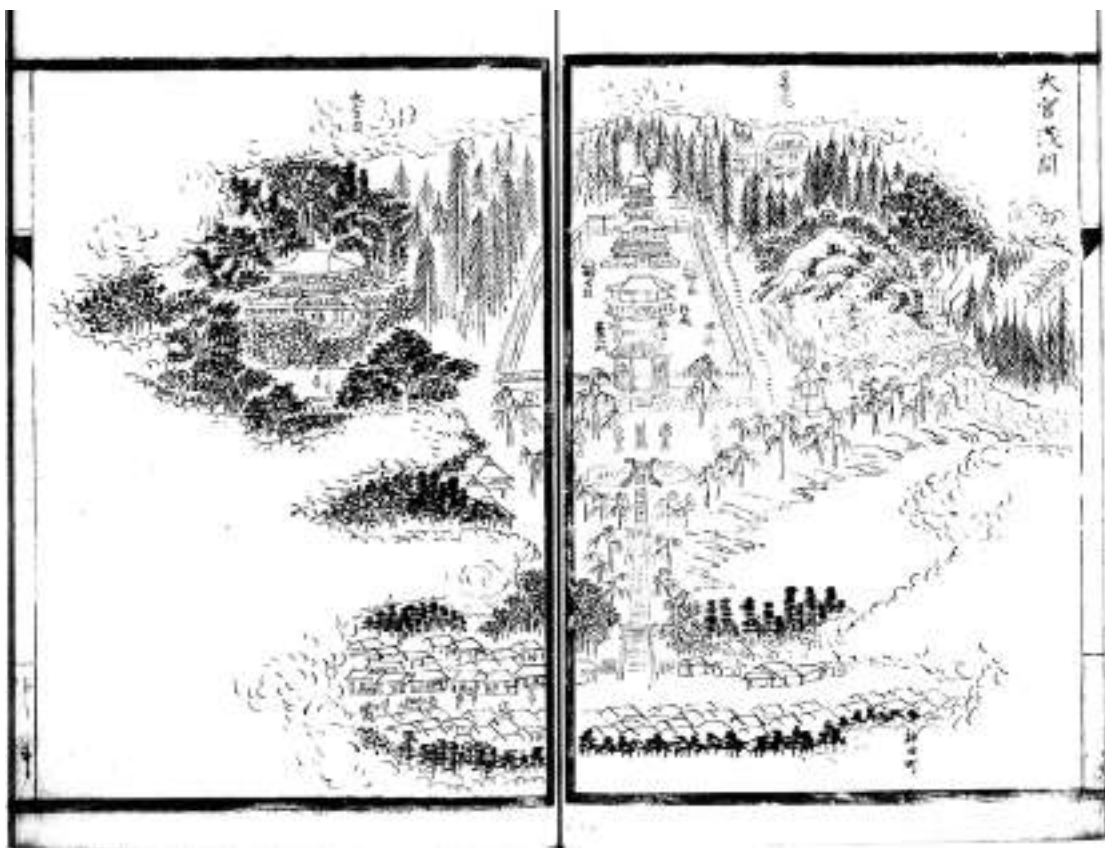


図 1-1 『駿河記』大宮浅間の図（国立国会図書館蔵）

第二節 富士登山の拠点としての大宮のまち

大宮のまちは、商いのまちとして商人が集まる場所であっただけでなく、先に取り上げた紀行文の筆者がいずれも富士山への登山者であったことからわかるように、富士山本宮浅間大社を中心とする登山の拠点としての性格も持っていた(図1-2)。

登山の際の状況をより詳細に知ることができるものに、大阪の古銭研究者であった中谷顧山が、享保一八年(一七三三)に記した『富嶽之記』という紀行文がある。そこには、富士山本宮浅間大社の境内と、門前に東西に延びる道(現神田商店街から宮町商店街にかけての地域)の図が描かれるとともに、道の先には、「是ヨリ西二坊アリ」と記されている(図1-3)。この坊とは、登山者が宿泊する道者坊のことである。中谷顧山のように関西からこの地に訪れた登山者は、坊に宿泊しなければならぬとされ、それ以外の場所を宿にした場合、超過料金が発生してしまうと述べている。

また、大宮の道者坊については、中世の終わり頃から富士登山が盛んになるにつれて、富士山本宮浅間大社の社人が設置したものとされている(井野邊 一九二八)。同社の社人の一人であった案主富士氏の記録である「大宮導者坊記聞」によれば、一六世紀中頃の享祿・天文年間にはおよそ三〇軒の道者坊が存在していたとされている(浅間神社社務所 一九三二)。江戸時代以降は坊の数はかなり減少したようだが、山切手(入山料を支払ったことを示す書類)の入手だけではなく、山中での装備や食料を確保するうえでも、登山者にとって重要な価値を有していた。

こうした宿坊は、それぞれ担当する地域(檀那場)が異なっており、それぞれの地域の宗教的指導者(先達)や、先達のもとで組織された講集団と密接なつながりを有していた。その様子は、富士山

本宮浅間大社の社人である宮仕四家のうちの二宮仕(一和尙)を務めた清長坊に伝来した資料群に含まれている書簡からもうかがい知ることができる。この書簡は、万延元年(一八六〇)に、伊勢国鈴鹿郡川崎村(現三重県亀山市)の先達である伊藤筑前が清長坊に宛てたものである。それによると、伊藤筑前を宗教的指導者とする周辺地域の人々が登山する際には、紹介状(添状)を清長坊に持参していたこと、そして清長坊に訪れた人々に対しては、富士山のお札や絵図などが授与されていたことがわかる。

なお、安政六年(一八五九)に登山の手引き書として発行された『富士山用達 諸国道中定宿帳』によれば、登山の前に立ち寄るべき大宮の坊として、宮崎春長・宮崎清長・御炊坊・鎰是内記・鎰是頼母の五坊と、各坊で登山の手形を求められることができる旨が記されている(図1-4)。あわせて、下山時の宿として中村屋が推薦されていることから、下山時の宿の指定はなかった状況が見て取れる。

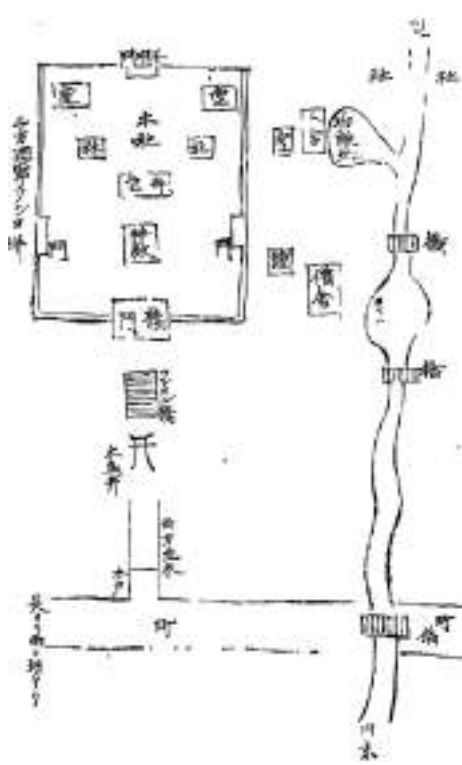


図 1-3 『富嶽之記』(国立公文書館蔵) 所収の浅間大社境内図



図 1-2 吉原宿田子之浦絵圖
(静岡県富士山世界遺産センター蔵)



図 1-4 『富士山用達 諸国道中定宿帳』(村山浅間神社蔵)

第三節 明治時代以降の産業の発展

ここまで取り上げたように、江戸時代から商いのまち、そして富士登山の拠点としての性格を有していた大宮のまちは、明治時代以降にその性格を維持しながら、大きく発展していくことになる。その大きな要因として、東海道線の鈴川停車場(明治一六年(一八八三)開駅)から、富士製紙第一工場が設けられた入山瀬を経て、大宮へと至る富士馬車鉄道が明治二三年(一八九〇)に開通したことがあげられる。さらに、明治四二年(一九〇九)には、大宮から上井出を結ぶ馬車鉄道である富士軌道が開通する(大正元年(一九一二)には上井出から入穴間(ひとあな)が延伸)。また、ほぼ時を同じくして、前述の富士馬車鉄道(明治四二年に富士鉄道に改称)が富士身延鉄道に買収され、大正二年(一九一三)に富士駅と大宮町駅間が蒸気機関車で結ばれることとなった。その後も富士身延鉄道は延伸をしながら、大正九年(一九二〇)には身延駅まで、そして昭和三年(一九二八)には甲府駅まで全線開通し、従来の富士川を利用した南北の物流が鉄道による物流へと完全に置き換わることとなった。こうした明治・大正そして昭和初期にかけての鉄道の発達は、大宮のまちに多くの人とモノの移動をもたらし、まちの姿は大きく変わっていくこととなる。

その当時の様子を知ることができる資料として、明治四一年(一九〇八)に発行された『実測富士山案内図』という地図がある。この地図は、静岡県駿東郡原町(現沼津市原)の増田久七郎(まうしちろう)という人物が製図ならびに発行したもので、当時の東海道線から富士山へ向かうルートや登山道、そして山頂の史跡などについて記されている。そのなかでも、大宮・村山口登山道の拠点となっていた大宮のまちについて、街区の状況が詳細に記されている(図1-5)。

この地図からは、大宮のまちを構成する町として、東から新宿町・青柳町・伝馬町・連雀町・仲宿町・神田町・北神田町・神田橋町・城山町・西新町・宮本町・田宿町・寺地・松山町・立宿町・新立宿町の名を確認することができる。先に取り上げた江戸時代の『駿河国新風土記』には見られなかった町があり、幕末から明治時代にかけて、まちの範囲が拡大し、居住者も増加していった様子がうかがえる。

さらに、まちの中には三カ所の製糸場が存在している。先に取り上げた江戸時代の芙蓉亭(ふようてい)蠶乗(たじま)の紀行文には、「家並みに蚕を養う」とあるが、単に各家庭で蚕を育てるだけでなく、蚕から糸を取るという仕事が、大宮のまちにおいて定着していた様子が見てとれる。

また、現在の市民文化会館や図書館が位置する場所には、「大蔵省用地葉烟草(たばこ)収納所」という記載を確認することができる。これは、明治三一年(一八九八)に政府の出先機関として設置された煙草専売所のことである。この専売所が設置される前から、富士山周辺では、名産富士葉煙草というブランドのもとで煙草の製造販売に従事する者が少なくなかったとされる(富士宮市史編纂委員会一九八六)。大宮のまちの中に政府による専売所が設置されることで、周辺の葉煙草生産者に安定した収入がもたらされる事に加え、煙草製造業が新たな産業として多くの雇用を生み出す契機となった。なお、富士宮市内には、現在でも煙草の乾燥室がいくつか現存しており、当時の葉煙草の生産状況を知ることができる。

製糸業、そして煙草製造業という産業が定着した後の大正三年（一九一四）に発行された『静岡県富士郡誌』には、その当時の大宮のまちの様子を以下のように書き留められている。

大宮町は明治二十二年町村自治制施行の際、黒田、山本、貫戸、星山、沼久保、安居山の六箇村を合せて一町となし、一自治区をなせり。東西一里、南北二里五町、面積二・三九方里、富士郡北部の都会にして、神田の清流市街の中央を貫通し、吉原町を距る北方二里十八町、戸数二千二百、人口一万三千余、吉原警察署大宮分署、吉原区裁判所大宮出張所、郵便局、秦野専売支局大宮出張所、町役場、銀行、小学校、町立実科高等女学校、羽二重大宮実習所、工場等あり。劇場は咲花、松鶴の二座あり。旅舎兼割烹店の重なるものは、梅月、偕楽園、中村屋、海松楼とす。馬車鉄道は鈴川より吉原町を経、鷹岡村入山瀬に於て軽便鉄道となりて當町に達し、北方に軌道馬車ありて上井出に達す。又潤川ありて灌漑に便す。頭を挙げれば富士の霊峰中央に聳ゆ、加ふるに勝地を以て著はるる浅間官幣大社あり、花時の観桜、夏日の納涼等実に清遊の好適地たり。

この記述からわかるように、明治時代の末から大正時代にかけての時期には、大宮のまちは富士山の南西麓において、一大商圏を持つまちとして成立していたのである。

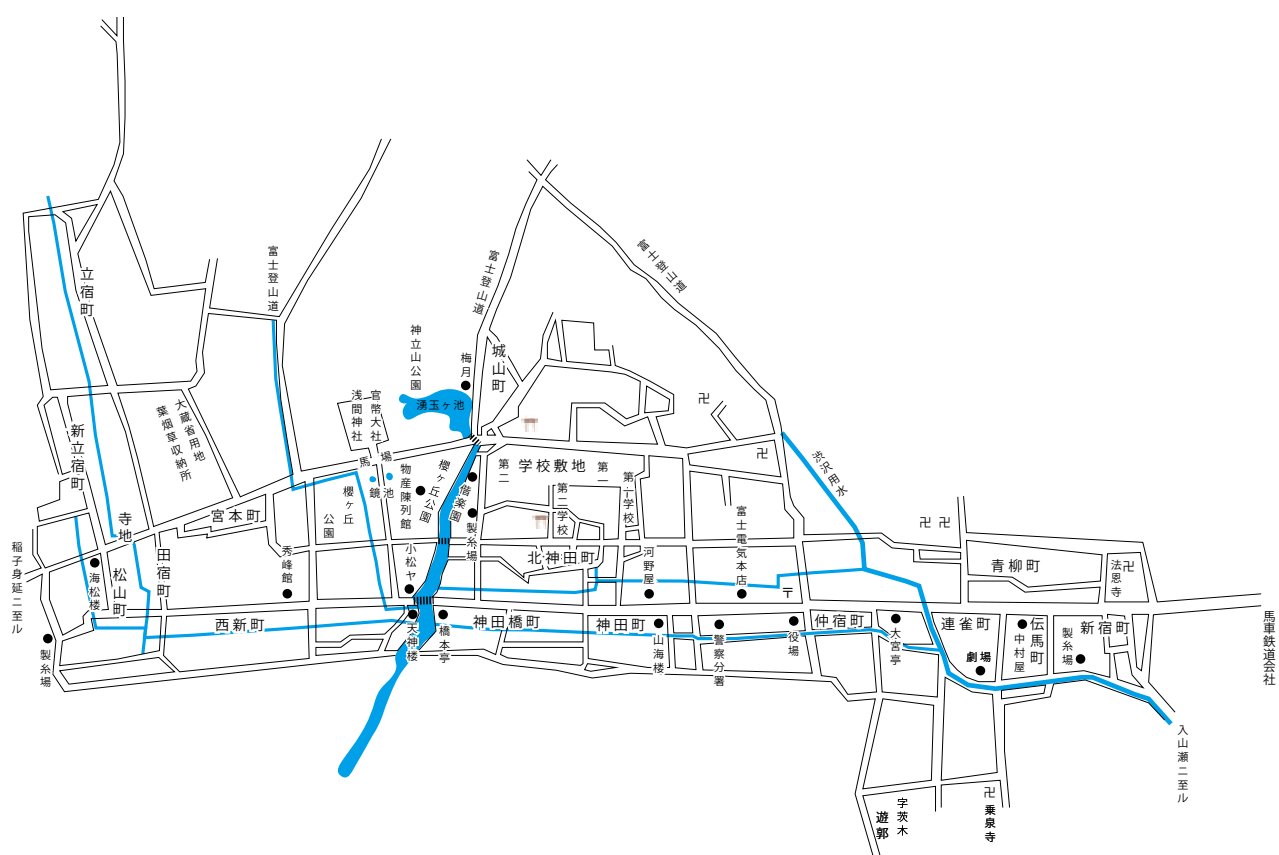


図 1-5 『実測富士山案内図』トレース図

第四節 新たな登山道の開発と観光のまち

ここまで述べてきたように、明治期から昭和初期にかけての交通手段の発達を背景に、大宮のまちにはいくつかの産業が定着した。それとともに、明治三十九年（一九〇六）には、従来の大宮・村山口登山道に加えて、老若男女が楽しめるレジャーとしての富士登山を前提とする大宮口新道（カケスバタ口）という新たな登山道が開かれた。

当時、この新たな登山道の整備や登山者に対するサービスを一手に担っていた富士表山休泊営業合資会社が明治四二年（一九〇九）に発行した「富士山表口登山案内図」には、「表口は風景名所古跡に富めり」として、富士山本宮浅間大社をはじめとする富士宮市内の神社仏閣、白糸の滝、源頼朝や曾我兄弟のゆかりの場所などが掲載されている（図1-6）。

さらに、大正の広重とも称され、全国各地の観光地や市街地を空から眺めたような視点で描く、いわゆる鳥瞰図を数多く制作した吉田初三郎による、大正八年（一九一九）の「官幣大社富士山名所図絵」（発行は富士山本宮浅間大社）にも東海道線から大宮、そして身延へと至る富士身延鉄道や、大宮から上井出に至る富士軌道の路線とともに、沿線の名所が描かれている（図1-7）。

明治時代から大正時代にかけて発行されたこれらの図からは、大宮のまちは単なる登山の拠点だけでなく、富士山南西麓の観光の拠点としての性格を有するようになっていたことが指摘できる。

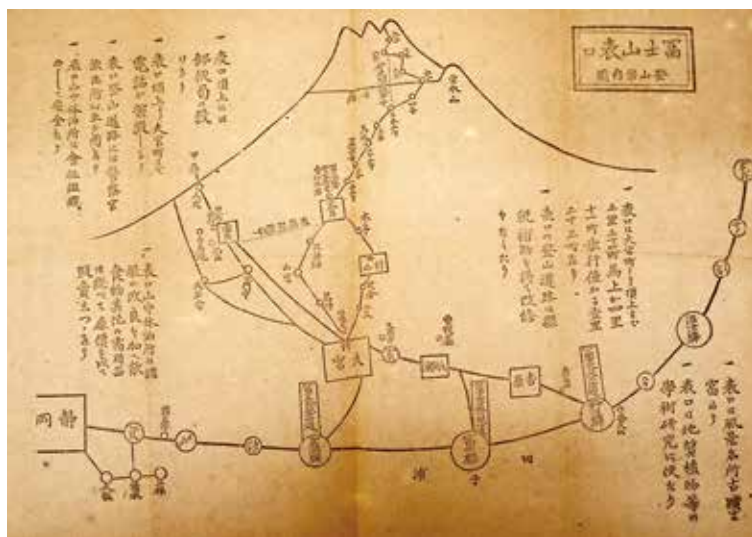


図1-6 富士山表口案内図（静岡県富士山世界遺産センター蔵）



図1-7 官幣大社富士山名所図絵（静岡県富士山世界遺産センター蔵）

第五節 地図からみる大宮のまち

この時期の大宮のまちの様子については、大正一五年（一九二六）に東京交通社が発行した「大日本職業別明細図（静岡県富士郡）」から詳細に知ることができる。この大日本職業別明細図は、大正六年（一九一七）に木谷佐一が興した東京交通社が、市街地図のシリーズものとして、全国各地の市街地を対象に定期的に刊行したものである。東京交通社発足から第二次世界大戦による統制が行われる昭和一七年（一九四二）にかけての二五年間で、七〇〇点を超える市街地図が発行されており、全国を共時的に、ほぼ同一の基準で発行された市街地図として、市街地の復原や都市機能の検討に有効な資料であるとされている（河野 二〇〇八）。なお、この大日本職業別明細図には、発行順を示す号数が付与されており、大宮のまちを含む静岡県富士郡は一九となっており、静岡県内では、浜松市（二五・六八・二四七）・見付町（二六）・熱海温泉（二二）・長岡温泉（九五）・清水市（一一七）に次ぐもので、この地域における市街地図の需要が静岡県内でも高かった状況がうかがえる。

大日本職業別明細図は共通して、表面に横軸をイロハ順、縦軸を数字順に区切ったグリッドを設け、そこに市街地が平面図で描かれ、地図の中に公共施設や商工業者の名称が記される。「大日本職業別明細図（静岡県富士郡）」も例外ではなく、富士郡全体の交通図および、大宮町・富士川町・吉原町・富士駅前・蒲原町・由比町・興津町の市街地図と富士郡各地と題され、広範囲を収めた市街地図が所収されている。その地図とともに、各地の社寺や商工業者の写真が数点掲載される。この地図を一見すると、大宮町は、ほかの場所と比較して街区が広く、さらに掲載された商工業者の情報が多く、富士郡の中で随一の町であったことがわかる（図1-8・図1-9）。

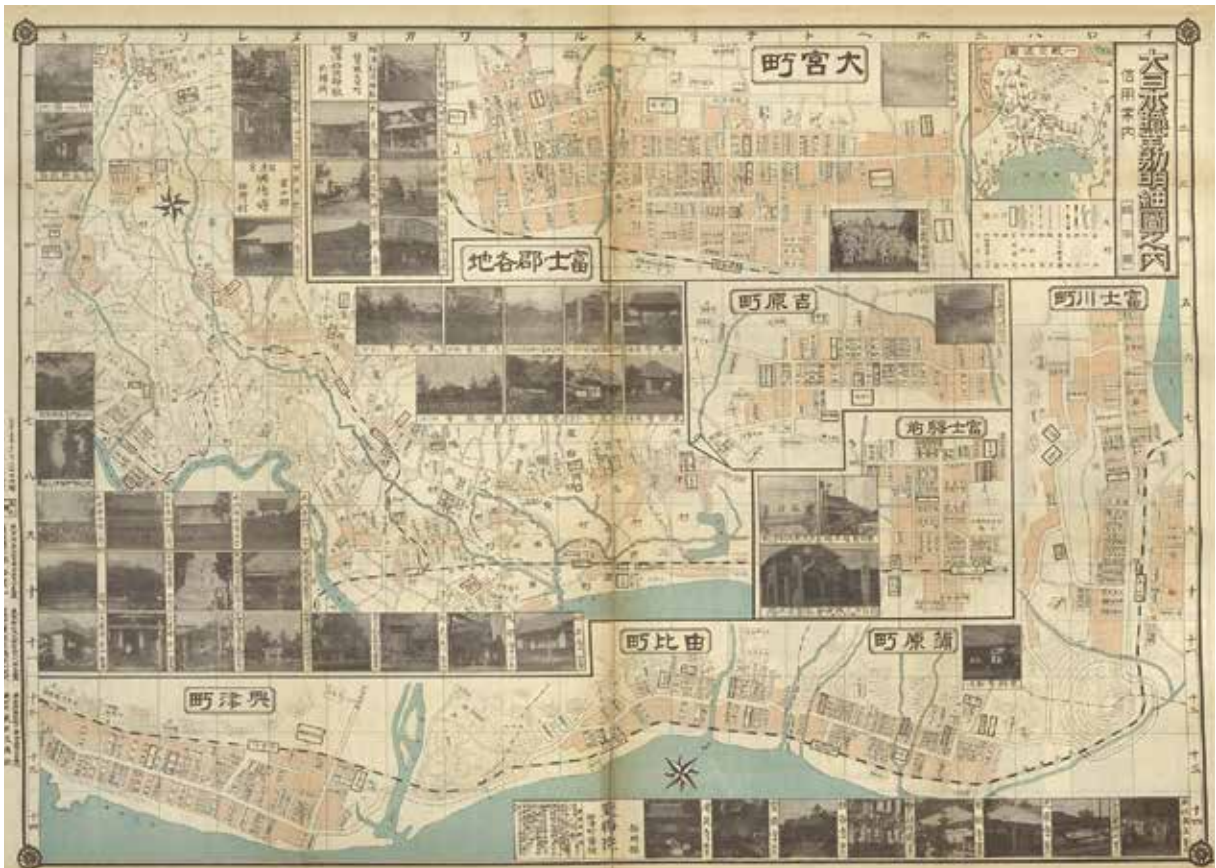


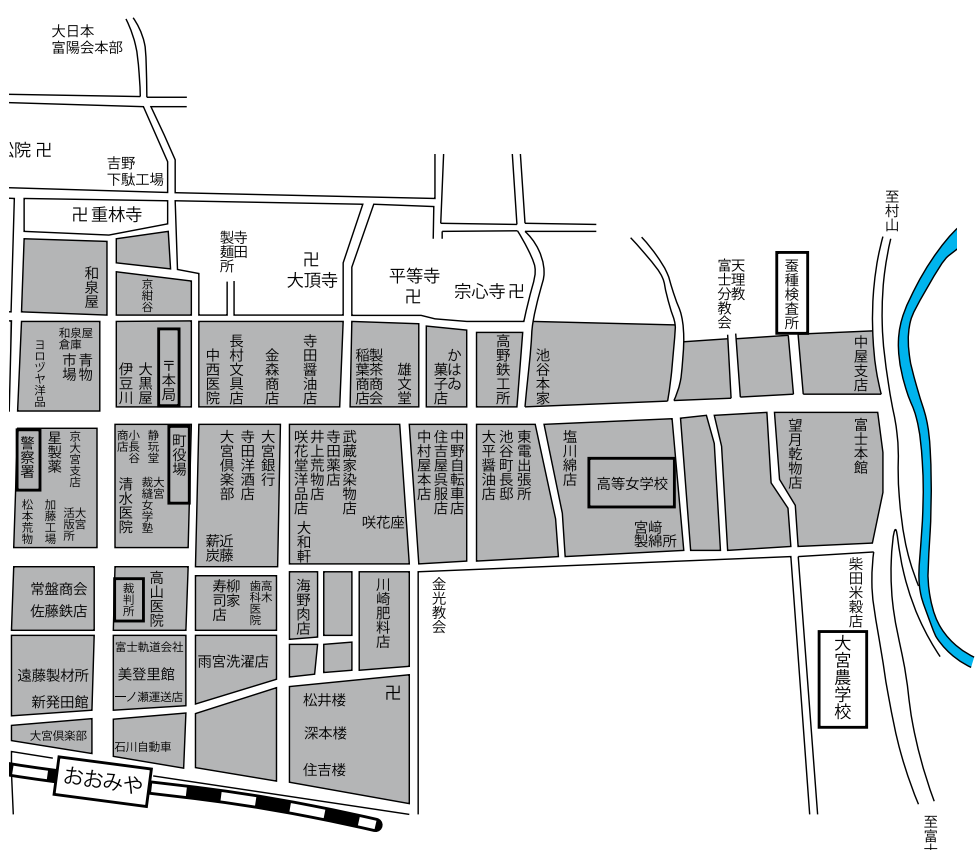
図 1-8 大日本職業別明細図（静岡県富士郡）表面全体（国立国会図書館蔵）

また、裏面上段には、富士郡の地勢・主要物産・名所旧跡などの沿革、各地区間の距離が記される。その下からは、営業別索引として、官公庁・学校・社寺・銀行の名称が掲載される。銀行に続いて、イロハ順で五一種に分類された業種ごとに店舗名の名称が並ぶ。それぞれの名称には、該当地区および縦軸・横軸のグリッド番号が付記されており、容易に表面の地図で場所が特定できるようになっている。大宮町に関しては、このうちの四五種について名称の記載を確認することができ、富士郡の中でも群を抜いて多様な業種が存在するまちであったことが指摘できる。

表1-1は裏面の索引に記された名称を業種ごとに分類し、その数を示したものである。大日本職業別明細図への掲載は、発行元の東京交通社による各業者の納税額に基づく判断（納税していることで信用できる業者と判断された）と、各業者が掲載料を支払ったかどうかという基準があるため、当時存在した全ての業者が掲載されているとは言えない。しかしながら、当時のまちの状況を十分に把握することが可能であると言える。

この表1-1に示したように、富士郡全体の業者名の掲載件数のうち、大宮町の業者が占める割合は二二％となっている。富士郡を八地域に分けて掲載していることを考慮すると、周辺地域と比較して明らかに大宮町の掲載割合が高く、商業面においては富士郡をリードする存在であったことがわかる。

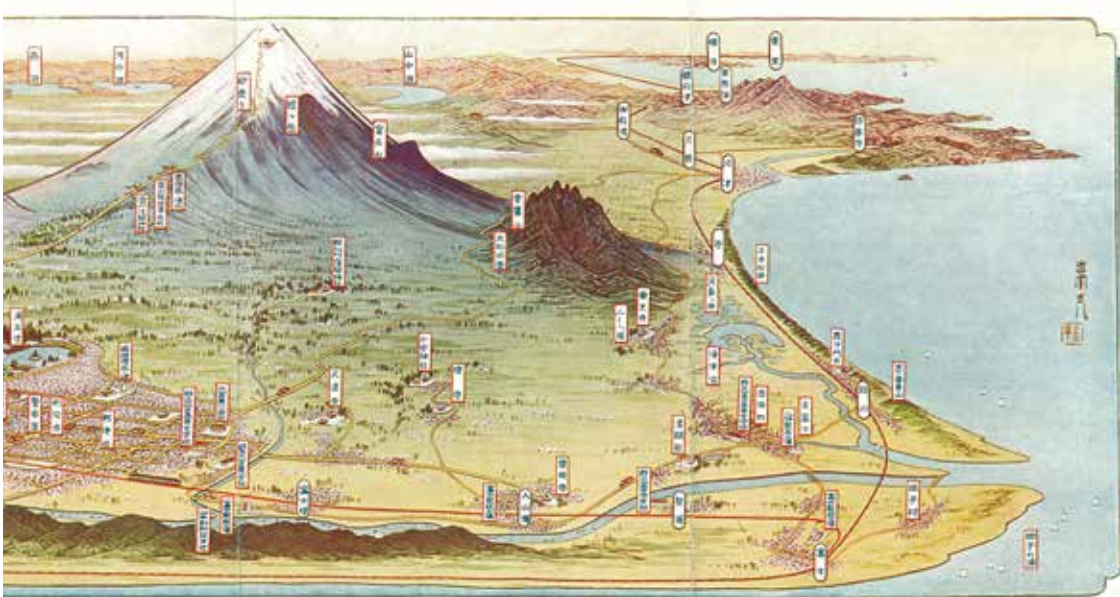
また、富士郡全体における大宮町の割合が五〇％以上となる業種として、呉服太物商・印刷業・荒物雑貨商・家具指物商・妓楼・染物業・茶商・飲食店・市場・油商・食料品商・製糸および製綿業・写真業があげられる。これらの業種が大宮のまちを特徴づけていたとも指摘できる。



やや時代が進んだ昭和六年（一九三二）には、前節に掲載した「官幣大社富士山名所図絵」（図1-6）の作者である吉田初三郎のもとで技術を磨き、独立後は初三郎最大のライバルとされた鳥瞰図（ちやうかんず）絵師、金子常光が大宮町役場の依頼で、「国立公園 富士と大宮」と題する鳥瞰図を所収した観光パンフレットを制作した（図1-10）。これは、同年に施行された国立公園法に基づき指定される国立公園の候補地として、富士山麓の指定を目指した大宮町の積極的な動きの成果物であるといえるとともに、当時の大宮のまちの状況を知ることができる貴重な資料でもある。

この観光パンフレットに所収された鳥瞰図には、富士山の麓に大きく広がる大宮のまちの様子が描かれる。特に、富士山本宮浅間大社の境内がひときわ目立つように描かれていることから、富士山本宮浅間大社を中心とするまちという意識を示すものだといえる。さらに、まちの中に記された施設の情報に注目すると、町役場や警察署、学校に加えて、富士繭市場・日本絹糸会社・専売局出張所といった施設も確認することができる。明治時代に定着した、大宮のまち周辺での養蚕や煙草栽培によって生産されたものが大宮のまちに集まり、全国へ出荷されていくというこの地域の産業のスタイルが、昭和初期においても非常に重要性が高かったものといえるだろう。

鳥瞰図の裏面には、大宮のまちの概要として、「北に秀麗の富士を負い、南に田子の浦の絶景を臨み、いわゆる山紫水明なる岳麓の小都会で人口約三万、付近には名所旧跡、原始民族の遺跡、古墳等が頗る多い、登山期には合力、馬丁、自動車、旅館同盟会等が駅前へ登山案内所を設けて専ら登山者の便宜を計っている」とあり、観光のまちとしての姿も記される。そのことを示すように、周辺の名所旧跡の概要が記されるが、それらに訪れる手段として、大宮のまちからの乗合自動車の運行情報も掲載されている。



第六節 大宮町大火と復興後のまち

昭和七年（一九三二）四月二日夜、栄町（現大宮町二八周辺）で発生した火災は、強風の影響もあり、瞬く間に大宮のまちに広がっていった。不幸にも渋沢用水が工事中ということもあり、鎮火まで約七時間を要した。その延焼範囲は、神田川から東側に位置する一五町（現大宮町・中央町・東町）に及び、全焼家屋数は一一二〇戸、罹災者数は四九一四人を数えた。

「大宮町大火」と呼ばれたこの火災により、先に取り上げた鳥瞰図「国立公園富士と大宮」（図1-10）に描かれたようなまちの風景は失われてしまったが、官民あげての復興事業が行われ、昭和九年（一九三四）に復興記念祭が開かれている。復興事業に伴い発行された『岳麓大観・大宮町復興記念』には、火災前後の町並みの写真や、新築された官公庁や商店の写真が掲載され、まちの様子が大きく変化することがわかる（図1-11）。

その後、大宮のまちは戦争による空襲被害を受けていないことに加え、大宮町大火以降に大きな火災が起こっていないことから、当時の町並みが少しずつ形を変えながら、現在へと至っている。その歴史の中で、煙草専売所の廃止、オーミケンシ株式会社の撤退などの一方で、大宮のまちの周辺に新たに富士フィルム株式会社やテルモ株式会社の工場が設置されるなど、明治時代に大宮のまちに定着した産業構造は大きく変化している。また、大宮町自体も合併により富士宮市となり、その後も幾度かの市町村合併を経て市域を広げてきた。こうした経緯がありながらも、富士山本宮浅間大社を中心とするまちの姿は長く変わらずに保ち続けられている。



図 1-11 『岳麓大観 大宮町復興記念』（個人蔵）

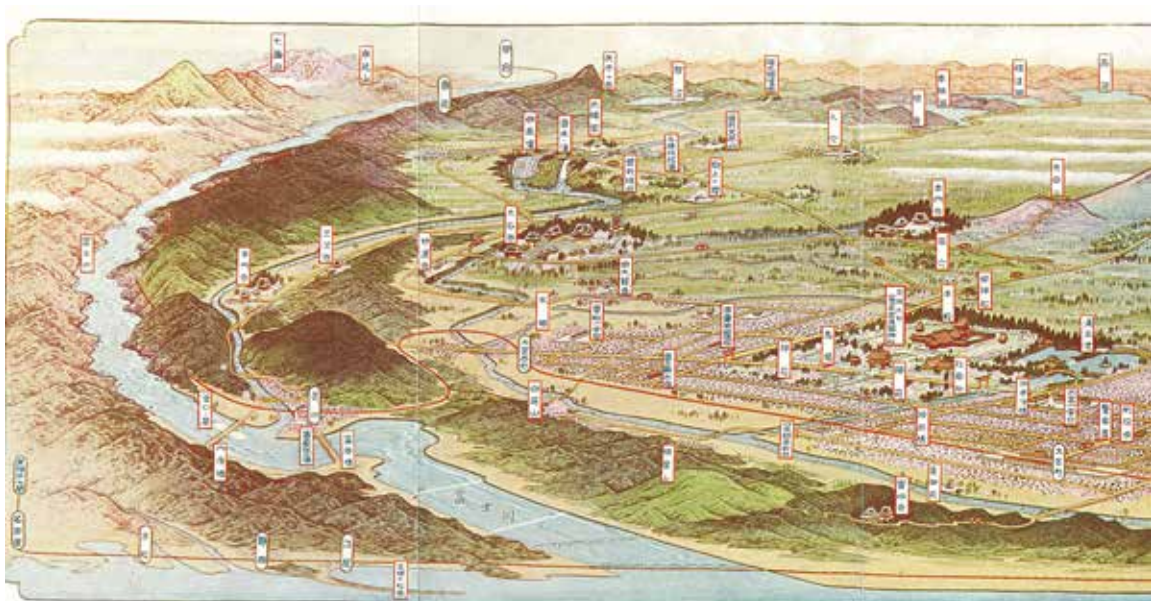


図 1-10 国立公園 富士と大宮（個人蔵）

第二章 富士山本宮浅間大社の祭礼

第一節 浅間大神からコノハナサクヤヒメへ

富士山と浅間大神

富士宮市には、全国の浅間神社の総本宮とされる富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）が祀られている。それでは、浅間神社は全国に何社くらい祀られているのであろうか。『浅間神社の歴史』には、昭和初期の全国に分布する浅間神社数が示されている（図2-1・表2-1）。ただし、この統計は国家が神社を直接管理した時代のもので、明治四年（一八七二）に官国幣社の制度が定められてから、昭和二〇年（一九四五）に連合国軍により廃されるまでの期間限定の数量である。

同書によれば、浅間神社の分布は北海道から長崎県までほぼ全国に及び、官幣大社から境内社まで含めると一三一六社を数える。浅間神社の祭神は「木花之佐久夜毘売命」であり、この祭神を祀る神社には「富士社・富士権現、及び其他の社号を称するものはカナリ沢山ある」とし、ここでは浅間神社の社号を持つものに限定して集計している。総本宮のお膝元である静岡県の浅間神社は一五〇社と他県に抜きん出ているが、千葉県に二五七社、埼玉県に一八五社、栃木県に一七九社、茨城県に一〇九社と関東地方も圧倒的な数を占めている。これは、富士山に祀られている浅間神社の御霊を各地に分霊して祀るようになったためで、特に江戸時代に隆盛した長谷川角行を開祖とする江戸の富士講の影響によるものと考えられている（宮地 一九一九）。

浅間大社の「富士山本宮浅間社記」によれば、第七代孝靈天皇の代に富士山の噴火が起こり、第二代垂仁天皇二年（紀元前二七年）に浅間大神を山足の地に祀って山霊を鎮めたとある。浅間大社では、これを当社の起源としている。第一二代景行天皇四〇年（一一〇）には日本武尊が浅間大神を山宮（現山宮浅間神社社地）に遷し、第五一代平城天皇の大同元年（八〇六）に坂上田村麻呂が現在の大宮の地に遷して壮大な社殿を設営したという。浅間大社の社地には、古くから地主神として富知神社が祀られ、浅間大社の遷宮にあたって立宿（現朝日町）に遷されたという。

現在、浅間大社が鎮座している大宮の地には富士山の豊かな湧水の一つ、湧玉池がある。富士山の噴火を鎮めるために、湧水地を選んで浅間大社が祀られたとすれば、当地は最適な場所であったと考えられる。富士山は、記録に残るだけでも天応元年（七八一）、延暦一九年（八〇〇）、貞観六年（八六四）などと、奈良時代から平安時代にかけてたびたび大きな噴火を繰り返してきた。そのたびに国家をあげて鎮火の祈禱を繰り返したことから、浅間大社は仁寿三年（八五三）に名神に列せられ、『延喜式神名帳』では名神大社に上げられた。名神とは、名神祭の際に奉幣にあずかる特に靈験の優れた神社のことで、国ごとに称された一宮になることが多い。浅間大社は駿河国の一宮でもある。

日本武尊が遷したとされる山宮浅間神社には、通常神社にあるよ

都道府県	神社数	都道府県	神社数
北海道	2	岐阜県	15
岩手県	1	静岡県	150
宮城県	1	愛知県	58
秋田県	1	三重県	25
山形県	1	滋賀県	1
福島県	9	京都府	2
茨城県	109	兵庫県	1
栃木県	179	奈良県	3
群馬県	80	島根県	1
埼玉県	185	広島県	1
千葉県	257	高知県	1
東京都	60	福岡県	8
神奈川県	33	大分県	1
山梨県	66	佐賀県	3
長野県	57	長崎県	2
新潟県	3	合計	1316

表 2-1 昭和初期の全国に分布する浅間神社数

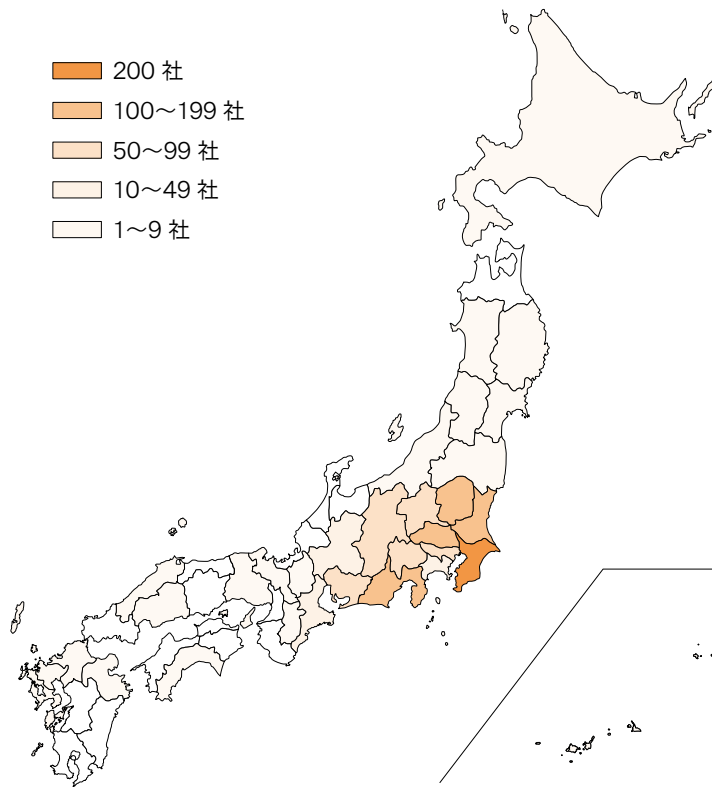


図 2-1 浅間神社分布一覧

うな本殿はない。植林地でやや視界は狭くなっているが、正面に富士山を仰望できる高台があるのみである。日本人の山岳信仰には、古くから山体そのものを御神体とみなして遙拝する人たちがあつた。前述した日本武尊が山宮に浅間大神を祀つたとされているのは、この地から富士山を仰ぎ見て拝むことができる場所であつたからであらう。当時の富士山は盛んに噴煙を上げていた畏怖の対象であり、山宮はそれを鎮めるための重要な祭祀地であつたといえる。

火の神から安産の神へ

富士山は火を噴き噴煙を上げる山であり、山そのものが火の神の御神体であつた。浅間大神はアサマノオオカミと読み、噴火する山の神を意味している。浅間大神が山宮から大宮へ遷されたことされる理由は、前述した湧玉池の水によつて富士山の鎮火を願つたからである。そこに、浅間大神の祭神を木花之佐久夜毘売にしたこと、この祭神に対し「水徳の神」として火災を消滅する信仰が生まれた。木花之佐久夜毘売は大山祇神の娘で、天孫瓊瓊杵尊の妃となつた。一夜で懐妊したことを夫から疑われ、身の潔白を証すために、土で塗り込めた洞に入り、外から火を放たせて出産に臨んだ。炎の中で無事三人の子どもを出産したことにより、木花之佐久夜毘売は安産の神として祀られるようになる。このことから、鎮火の神が火中で出産した神となり、火を制する水の神の靈威に、安産の神としての信仰が加わつたのである。

現在、浅間大社では主祭神は木花之佐久夜毘売、別称浅間大神で、家庭円満・安産・子安・水徳の神とし、「火難消除・安産・航海・漁業・農業・機織等の守護神」としての御利益があるとされている。

なお、祭神名の表記を「木花之佐久夜毘売」とするのは『古事記』、「木花開耶姫」とするのは『日本書紀』によつてゐる。

第二節 伝統ある祭礼と現在の祭典

富士山本宮浅間大社の祭事暦

令和七年（二〇二五）現在、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）では年間一五九度におよぶ恒例祭典が行われているが、その主要な祭事をあげると表2-2のようになっている。この表の中でも、江戸時代から続いているのが初申祭・流鏝馬祭・御田植祭である。浅間大社は、富士山を祀る神社であると同時に、駿河国の一宮、そして大宮町の氏神でもある。氏子地域は旧大宮町を中心に広範囲にわたっており、氏子の信仰は今日でも篤い。現在の祭は、五月の流鏝馬祭と十一月の例祭の二度あり、このうち多くの氏子が参加するのが十一月の例祭である。例祭には、氏子が付祭として「富士宮まつり」を催し、山車・屋台を繰り出し、そこで富士宮囃子を演奏する。富士宮まつりについては第三章で詳述する。ここでは、そのほかの祭礼について概略を述べる。

まず、富士山に関わる祭礼は、七月の本宮（浅間大社のこと）開山祭・奥宮開山祭、八月下旬の奥宮閉山祭、九月の閉山祭である。また、四月には富士山を遥拝する山宮浅間神社に浅間大社の神が渡る初申祭が行われる。江戸時代の初申祭は、卯月（四月）と霜月（十一月）の最初の申の日に行う大祭であった。

一方、鎮守としての浅間大社には、農耕儀礼と深く関わりを持つ祭礼がある。それが、五月の流鏝馬祭と七月の御田植祭である。さらに半年に一度、身の穢れを祓う六月の夏越大祓式と一二月の師走大祓式も、氏子が清め祓えをする重要な行事である。また、明治政府の神社神道の国教化政策以降、新たに加えられた歳旦祭・節分祭・祈年祭・神嘗祭・七五三祝祭・新嘗祭などの祭りも、全国の神社と同様にある（写真2-1～2-4）。これらの祭日には、晴着を着た

月日	大祭	中祭	小祭	摂末社祭典	諸祭典と式典
1月1日		歳旦祭	氏子安全祈願祭	摂末社歳旦祭	
1月3日		元始祭			
1月4日				水屋神社例祭	
立春前日			節分祭		
2月初午				末社稲荷神社例祭	
2月11日		紀元祭			
2月23日		天長祭			
3月17日		祈年祭			
4月1日			桜花祭		
4月4日				末社天神社例祭	
4月初申			初申祭		山宮浅間神社初申祭
4月29日		昭和祭			
5月4日			流鏝馬前日祭		川原祓
5月5日	流鏝馬祭			末社流鏝馬祭	
5月6日			流鏝馬後日際		
6月17日				巖島神社例祭	
6月最終日		御田植祭			神田宮御田植祭
6月30日					夏越大祓式
7月10日			開山祭		
7月11日					奥宮開山祭
8月15日					奥宮例祭
8月下旬					奥宮閉山祭
9月11日			閉山祭		
9月26日				富士大宮司家墓前祭	
10月17日		神宮神嘗祭祝祭		神宮遥拜式	
11月3日			例祭前日祭		
11月4日	例祭				
11月5日			例祭後日祭		
11月15日			七五三祝祭		
11月23日		新嘗祭			
12月31日			除夜祭		師走大祓式

表 2-2 富士山本宮浅間大社の主要な祭事（浅間大社提供の一覧を一部加工）



写真 2-3 開山祭



写真 2-1 夏越大祓式の茅の輪



写真 2-4 新嘗祭で奉納された農作物



写真 2-2 茅の輪くぐり



図 2-2 境内図 (浅間大社 提供を加工)

市内外からの参拝者が拝殿前に長蛇の列を作る。

浅間大社には多くの摂社、末社が祀られている。大社境内にあるのは、水屋神社・天神社・稻荷神社・巖島神社の四社であるが、かつては境外地にも多くの末社が祀られていた。中には古くから流鏝馬祭と関わりを持つ浅間神社もある。現在も浅間大社の流鏝馬祭の前に、米之宮浅間神社（富士市本市場）と富知六所浅間神社（富士市浅間本町）の祭礼に浅間大社の神職が参列するのは、そのような由緒からである。

江戸時代に行われていた初申祭と山宮御幸

富士山の山麓とその周辺に祀られている浅間神社には、四月と一月の例祭に本社（里宮）から山中の神社（山宮）へと神が巡行するものがある。これを山宮御幸などといい、例えば静岡浅間神社（静岡市葵区）の廿日会祭でも四月二日を昇祭、同三日を降祭として、浅間神社の神が賤機山の麓山神社を行き来する。浅間大社のこととを本宮といい、静岡の浅間神社のことを新宮と呼び分けているが、新宮ではこれを祭神の木之花咲耶姫命が父神の大山祇命に会いに行くのだと説明している。近世の記録や地誌には、この祭礼を大祭礼とし、宮司は精進潔斎をしてお籠りをしたと記されている。

「富士本宮年中祭礼之次第」（慶安三年（一六五〇））には、祭礼前に神社から市神まで柴を挿して結界を作り、卯月初申（四月最初の申の日）より七日前の寅の日に惣社家中（すべての社家）が浜下りをし、あち神に参詣するとある。浜下りとは禊ぎのことで、海浜や川辺に出て水で身の罪や穢れを洗い清めることである。あち神は阿字神のことで、現在、富士市田子の浦の鈴川に祀られている阿字神社をさしていると考えられる。祭りのために清浄な祭場を用意し、はるか田子の浦の浜まで行って禊ぎをしなければ、初申の祭りを行

うことができなかつた。そして、未の日未の時刻（午後一時～二時）に山宮へと神幸する。本殿より御銚を左肩に担いで渡り、休憩は六カ所と決まっていた。山宮での神事後、宮司以下神職たちは山宮に籠り、丑の刻（午前二時前後の二時間）に山宮を出発し御銚が還幸する。翌上申の日（四月上旬の申の日）が大祭礼で、楼門前で神事・儀礼が執り行われ、大宮司のほか神職が本殿の内陣に入り銚を納めるという。

今日このような厳粛な祭礼は行われていないが、平成一八年（二〇〇六）、浅間大社鎮座二二〇〇年の奉祝として山宮御神幸（初申祭・御神幸）が復興し、銚を担いで山宮浅間神社に巡行するようになり現在に至っている（写真2-15～8・図2-13）。浅間大社楼門前と山宮浅間神社参道には、銚立石と呼ばれる台石が残されている（写真2-19）。かつて、この石の上に銚を立てたとされる。銚は浅間大神の依代であり、御神体そのものとして扱われ、不浄な地面に直接立てることを忌んだのであろう。

ところで、なぜ山宮御幸に銚を担いで渡るのであろうか。山宮御幸の銚は、武器ではなく祭具として重要な意味をもつ。最も古く有名な銚は祇園御霊会の銚である。京都祇園祭の山銚巡行は、疫病退散を願って六六本の矛（銚）に国中の神霊を集めたことに由来する。浅間大社の銚は、遙拝所である山宮で富士山の神霊を招くために使用されたのではないだろうか。半年に一度、浅間大神の御霊の再生を行うための重要な儀礼が四月と一月の初申祭だと考えられ、富士山を祀るほかの浅間神社でも浅間大社と同じような祭礼が行われてきたのである。



図 2-3 山宮御神幸道（推定）



写真 2-5 左肩に担ぐ御鉾



写真 2-6 四十九丁目の道標



写真 2-9 鉾立石



写真 2-7 山宮御神幸



写真 2-8 富士山を望む山宮浅間神社

第三節 富士山本宮浅間大社の流鏝馬

五月会流鏝馬神事

例年、五月四日から六日にかけて富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）では流鏝馬祭が行われる。流鏝馬とは、馬に乗って走りながら的に向かって矢を射る弓技のことである。流鏝馬では鏝矢といい、音響を発する装置をつけた鏝を用い、三つの的を順次射る。「矢馳馬」が転じて「やぶさめ」となったともいわれ、鏝矢を用いることから流鏝の文字をあてたと考えられている。古くは平安時代、滝口武士（宮中の警備にあたった武士）が鳥羽の離宮で行った記録があり、やがて鎌倉時代になると幕府の行事として取り入れられ、放生会などに盛んに奉納された。源頼朝は関東の流鏝馬の様式を整備して基を調え、綾蘭笠・狩衣・水干・直垂に行膝・射籠手を着け、箆を負った狩装束を例とした。江戸時代、八代将軍徳川吉宗はこの鎌倉の旧儀を再興し、現在もその伝統が小笠原流に引き継がれている（鈴木 一九九三）。

現在行われている浅間大社の流鏝馬は、古式流鏝馬（富士宮市指定無形民俗文化財、写真2-10）と神事流鏝馬の二部構成になっている。大宮の地で伝統的に継承されてきた流鏝馬を古式流鏝馬と命名し、一時期衰退した折りに取り込まれた小笠原流流鏝馬を神事流鏝馬として、午前と午後の行事に分けて行っている。小笠原流流鏝馬は、戦後に農耕馬の調達が困難となり、さらに騎乗者不足によって、昭和二九年（一九五四）から始められたもので、現在の神事流鏝馬では頼朝が調べたという鎌倉の系統を引く武家の勇ましい流鏝馬を見ることができ（写真2-11）。

大正七年（一九一八）九月の「官幣大社浅間神社特別神事」には、建久四年（一一九三）源頼朝が富士の裾野で巻狩りをした際、神前

に流鏝馬の式を奉納したと記されており、浅間大社の流鏝馬はこれが由来譚となっている。しかし、富士の巻狩りは史実としても、その後の説話文学などの影響もあり、市内各地には多くの頼朝伝説が残っている。そのうちの一つが頼朝の流鏝馬奉納であると考えられている（富士宮市教育委員会 二〇〇七）。

それでは、小笠原流とは異なる従来の浅間大社の流鏝馬はどのように行われてきたのであろう。流鏝馬が歴史資料に現れるのは、天正元年（一五七三）の武田勝頼の流鏝馬銭寄進状からである。天正一八年（一五九〇）の豊臣秀吉朱印状写には、富士浅間本宮の流鏝馬領は、上方流鏝馬四騎・下方流鏝馬五騎・加島流鏝馬五騎・矢流鏝童子に合計一六〇石余あることが記されている。流鏝馬を執行するために上方（現富士宮市）から四騎、下方（現富士市内のほぼ潤井川より東）から五騎、加島（現富士市内のほぼ潤井川から西）から五騎のほか、矢鏝馬童子を調達するため、領地が寄進されていたことがわかる。

江戸時代、流鏝馬は浅間大社の五月会で行われていた。「富士本宮年中祭礼之次第」（慶安三年（一六五〇））には、四月末日に始まる上方五騎の浜下りから五日の本宮の流鏝馬（上方五騎・下方五騎・加島五騎）までが詳細に記されている。同様に、明治五年（一八七二）の「古来所伝祭式」にある「五月会流鏝馬神事」の日程は表2-13のようになっている（浅間神社社務所 一九三二）。

明治維新によって浅間大社は流鏝馬領を政府に上納し、大社の資金は社領地からの扶持米をあてることとなった。流鏝馬にかかる資金が不足するようになったため流鏝馬は一時中断していたが、明治六年（一八七三）六月五日には再興したという。この後、第二次世



写真 2-11 神事流鏝馬（小笠原流鏝馬）



写真 2-10 古式流鏝馬（本乗り）

界大戦中と戦後の混乱期に中止された時期はあるものの、流鏝馬を奉仕する馬は、市内はもとより富士市や山梨県南巨摩郡からもやってきて、祭りが続けられてきた（富士宮市教育委員会 二〇〇七）。

月 日	行 事 内 容	備 考
4月初申日	甘葛大夫より甘葛4箇（荷）納む	1本宮、2山宮、3福知、4若宮に用う
4月29日(大) ・28日(小)	上方五騎潔	鈴川海浜（下方五騎・加島五騎は各その地方において潔斎）
5月2日	矢根12本・火打1個、的釘30本、鍛冶職より出す	
	末社米之宮にて流鏝馬	加島五騎
5月3日	末社若宮八幡宮および若之宮にて流鏝馬	上方射手2人執行
	六所浅間神社にて流鏝馬	下方五騎
5月4日	末社山宮・金之宮・福知神社にて流鏝馬	上方射手
	同日、本宮馬場にて埒を結う	長65間、6尺・5寸杖
	晩方、カムナガケを執行	杉田・中里・森之腰の3騎 的は1騎3枚ずつ
5月5日	早旦、神前に菖蒲飾る・御煎（甘葛）献る・葛葉と菖蒲帯を給う・御煎を給う	
	流鏝馬	上方五騎・下方五騎・加島五騎
	一ツ物	御子武羅・大名・京上臈・鼓師渡る
	射手附次第書を示す	関伽井坊・下方加島射手→射手代官拝見
	騎馬を改む	馬の髪・頭・長一束三伏、鞍具、乗手装束等进行检查す
	馬場見せ15騎	乗手水干・射笠・行膝・馬障泥をつけず
	問行事所にて上状を検ず	関伽井坊・宮仕・小見職
上げ馬15騎	大房鞆を付く、障泥なし、 乗手武羅・征矢・行膝・水干・太刀・靴・射笠・綾蘭笠・脛巾	

表 2-3 「古来所伝祭式」にみる五月会流鏝馬神事

農耕馬が駆けた流鏑馬祭

現在行われている流鏑馬祭は、大正七年九月に浅間大社が調査し内務省に提出した「官幣大社浅間神社特別神事」の「流鏑馬祭」に則^{したが}って再現されている。表2-4は、現在の流鏑馬祭の日程と概略を一覧にしたものである(図2-4)。表2-3の明治五年の「古来所伝祭式」と比べると、順番の前後はあるもののほぼ同じような行事内容となっている。しかし、表2-4に「行い」と記載されているものが表2-3には見えない。「行い」が江戸時代には実際に行われていなかったのか、あるいは記載されなかったのかは不明である。ただし、この「行い」は楼門前^{ろうもん}で騎乗したまま天地四方を射る所作をし、的場の魔を除け祓^{はら}い清める重要な作法であり、これが富士宮市指定文化財の主要な内容を占めている。いわゆる馬を走らせながら的を射る流鏑馬とは異なる、神事のような作法が流鏑馬祭に取り込まれているのである。

また浅間大社の流鏑馬では、かつて「願乗^{がりのま}賽乗」と呼ばれた馬駆けが行われた。願乗とは射手参拝者の祈願のために、賽乗とは射手参拝者の報賽^{ほうさい}、つまり願掛けのお礼参りのために行ったものである。流鏑馬本来の式とは異なるが、江戸時代に群集が押し寄せた祭りの一端に、このような信仰的な馬駆けがあったことがわかる。大正七年の「官幣大社浅間神社特別神事」の起源の項には、次のように記されている。

往古ヨリ馬匹一度境内地ヲ踏メバ必ず病ム事ナシト言ヒ
伝へ、祭日ニ当リテハ地方ノ馬匹祈願ノ為メニ境内ニ集
合シテ、流鏑馬ノ間馬場ニ競馬ヲ行ヒテ盛観ヲ添フルガ
故ニ、参拝者遠近ヨリ群集シテ町内立錐^{りっすい}ノ地ナク、当社
ノ祭典中最モ殷賑^{いんしん}ヲ極ムルモノトス

因二記ス、当社鎮座地富士郡が往古ヨリ馬ノ名産地トシ
テ知ラレ、今猶^{なほ}地方民ガ何レモ馬ニ関スル特殊ノ知識ト
趣味トヲ有シテ駿馬^{しゅんま}ヲ飼育スルハ、コレ当社流鏑馬神事
ノ影響ニヨレルモノ多キガ如シ

武家のたしなみとして始まった浅間大社の流鏑馬は、江戸時代初期以降、近隣の農耕・運搬用の馬を調達して行われるようになった。流鏑馬祭の最中には馬場で競馬も行われ、参拝者は遠方からも押し寄せて身動きできないほどにぎわった。富士郡は馬の名産地としても名高く駿馬を飼育できたのは、この流鏑馬神事の影響が大きかったという。「飼い馬を流鏑馬に出走させると怪我をせず丈夫になり、農作業が円滑に進む」といわれ、農耕用の馬を連れて参加する氏子^{うじこ}に支えられていたのである(富士宮市教育委員会 二〇〇七)。祖父の代から流鏑馬に参加している佐野孝男氏(昭和二五年生)の家では、孝男氏の父が一年に一回農耕馬を連れて浅間様に参拝するのを楽しみにし誇りにもしていた。父が大社から頼まれて近隣の馬を九〇頭そろえ、流鏑馬祭の後の練行^{れんぎょう}で市内を巡行した時は壮観であったという。明治維新や第二次世界大戦による中断はあっても祭りは続けられてきたが、機械化が進み農耕馬を飼育しなくなり騎乗者も足りなくなった。そのため、昭和二九年からは神事流鏑馬として小笠原流による流鏑馬を行うようになった。しかし、伝統的な浅間大社の流鏑馬は途絶えてしまう。そこで、平成一七年(二〇〇五)に浅間大社流鏑馬祭保存会を結成し、浅間大社の古式流鏑馬として、御子乗り・馬場入り・馬改め・射手次第書・馬場見せ・上状^{あてじょう}および問・行い・本乗りまでの一連の行事を保存・継承することとした。保存会は、伝承者の技能の熟達、後継者の育成や奨励などのために活動を続けている。令和七年(二〇二五)現在、顧問以下二七人の会員からな

月 日	行事内容	場 所	備 考
5月2日			
10:00	米之宮浅間神社例祭 参列	富士市本市場	
5月3日			
10:00	富知六所浅間神社例 祭参列	富士市浅間本町	
5月4日			
9:30	川原祓・水神社参拝	富士市松岡	神職・射手・浅間大社役員・水神社役員
10:30	馬場祓	浅間大社馬場	神職2人騎馬にて馬場を祓う
11:00	流鏝馬前日祭	浅間大社社殿	神職・射手・大社役員
13:00	末社巡拝	若宮八幡宮(小泉) 金之宮(淀師) 富知神社(朝日町)	神職・射手・大社役員・各末社役員
13:00	流鏝馬習礼(かんな かけの儀)・祭場舗設	浅間大社馬場ほか	
5月5日			
9:00	流鏝馬祭	浅間大社社殿	弓矢授与後、正射手以外退出
9:45	御子乗り	浅間大社馬場	御子騎馬にて馬場元から馬場末まで進む
10:00	流鏝馬式	浅間大社楼門前・ 馬場	馬場入り…射手騎馬にて列を作り中央へ集まる
			馬改め…馬改め役が5騎の馬、射手、馬具を 検分する
			射手次第書…神職が読み上げる
			馬場見せ…射手5騎馳せる(略)
			上状および問の行事…神職と射手代官の問答
			行い…射手1騎が天・地・四方を祓う
			本乗り…射手5騎、一の的を射て馳せる
正午	練行出発	西鳥居	浅間大社→市役所駐車場→浅間大社
15:00	神事流鏝馬式	馬場	小笠原流流鏝馬
5月6日			
11:00	流鏝馬後日祭	浅間大社社殿	神職・射手・大社役員

表 2-4 浅間大社流鏝馬祭の日程(令和7年)

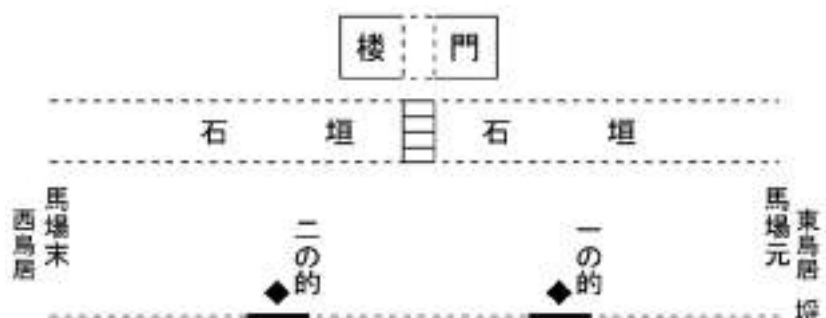


図 2-4 浅間大社流鏝馬馬場の図
(『富士山本宮浅間大社流鏝馬調査
報告書』)

り、三月からは毎週日曜日に白糸牧場で練習を重ねている。保存会
員は馬に乗れることが最低条件としている。浅間大社の流鏝馬祭は、
コロナ禍で中断したり縮小したりしたものの、現在でも多くの市民や
近隣の人々が楽しみにしている祭りの一つとなっている(写真2-12)



写真 2-16 馬改め



写真 2-12 川原祓い (富士市松岡の水神社)



写真 2-17 射手次第書



写真 2-13 馬場祓い



写真 2-18 行い



写真 2-14 末社巡拝 (金之宮)
かんのみや



写真 2-19 特殊神饌 (左から甘葛・苜蓿・蓬・茅卷)
しんせん あまづら しょうぶ よもぎ ちまき



写真 2-15 御子乗り

流鏑馬祭の甘葛と菖蒲挿し

流鏑馬祭の神事では特別の神饌しんせんが供えられ、奉仕者が直会なおらいでそれをいただく。これを甘葛あまづらといい、甘葛煎あまづらせんの略称である。砂糖がなかった時代、甘葛はブドウ科のツタ性植物（アマチャヅルなどほかの植物という説もある）の樹液を煮詰めた甘味料として使われていた。平安時代の『枕草子』には、削り氷に入れて食べたとあり、現在のかき氷のような食べ方をしたようである。甘葛はまた、薫香を練る際に蜜の代わりに用いられたという（篠田一九七九）。さらに、「甘葛の使い」といい、甘葛を運送するために中央から派遣された使いがあったともいう。

このように甘葛は、室町時代以降に砂糖が普及する以前の貴重な甘味料であった。その甘葛は、浅間大社の流鏑馬神事では毎年甘葛太夫だゆうが調製し奉納するものであった。現在でも甘葛太夫は深澤家の世襲で、毎年欠かさず奉納している。この甘葛の製法は深



写真 2-20 檜の葉でいただく甘葛

澤家の秘伝であり、神事終了後は奉仕者が甘葛を檜かじの葉にうけていただく。なお江戸時代は、卯月初申うづきはつさる（四月初申）に甘葛太夫が甘葛四箇よんかを奉納し、五月三日の若宮、同四日の山宮・福地、端午（同五日）の本宮の神事において、御煎みせんを柄杓ひしやくの酌しやくでいただいたという（浅間神社社務所一九三一）。甘葛太夫は刈り取った甘葛四箇（荷か）を四月の初申祭で奉納し、それを煎じたもの

は五月の流鏑馬祭の一連の行事でいただいたようである（写真2-20）。

流鏑馬祭では、甘葛のほかにも重要な植物が登場する。境内の社殿や門、玄関などの建物の軒に挿されている菖蒲あやむすと蓬よもぎである。非常に大量である上に、神職や古式流鏑馬の射手、神事流鏑馬の射手など、神事に関わる人たちの奥襟おくぼりにも菖蒲が挿される。江戸時代も同様で、端午前日の四日に菖蒲と蓬で屋根を葺ふくとある（浅間神社社務所 一九三一）。また、大正七年の「官幣大社浅間神社特別神事」にも、前日の五月四日早朝に「菖蒲・蓬ヲ用テ神殿・拝殿・社務所・楼門ノ家屋葺ヲ行フ」とあり、神事終了後に菖蒲と蓬は各自帯に差し挟む。同様に、五月五日日本祭でも、神前よりおろした菖蒲と蓬が神職と射手以下奉仕者に分けられ、各自帯に差し挟むとある。現在は帯ではなく奥襟に挿しているが、なぜ流鏑馬祭ではこのように菖蒲と蓬を挿するのであろうか。

一般的に、菖蒲といえばアヤメ科のハナシヨウブを思い浮かべる人が多い。しかし、端午の節供に見られる菖蒲はサトイモ科（APG分類ではシヨウブ科）の水辺に生える植物のことである。植物全体に芳香があり、葉先が鋭く尖とがつて剣のような形をしている。蓬も強い香りを持ち、菖蒲と共に薬用としても知られていた。古くから端午は悪月だとされ、邪気を払うために菖蒲と蓬を御殿や市民家の屋根や軒に挿す習慣があり、「菖蒲の節供」などともいった。現在でも菖蒲と蓬を入れた菖蒲湯に入って疫病退散を願う家も多い。浅間大社の神事で神職と射手達が菖蒲と蓬を挿すのは、これとは別に騎射儀礼の際に天皇・群臣ともに菖蒲鬘あやむすかむらを頭にかける風習があったことに由来すると考えられている。菖蒲の音から尚武しやうぶを連想し、今日の端午の節供が男児の節供になったのである。

第四節 御田植祭の変遷

大宮町民に支えられてきた御田植祭

富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）の御田植祭は、大祭に次ぐ重要な祭礼である。「富士本宮年中祭礼之次第」（慶安三年（一六五〇））に詳細な記録があるが、明治初年に明治政府に境内以外の領地を返納したため、祭礼資金が不足して流鏝馬と同様に中絶し、その後さまざまな変遷があつて今日の御田植祭となつている。

明治初年の中絶後、明治四年（一八七二）には本殿の神事のみで御田植祭が復活した。しかし、このときは神田での御田植式が行われなかった。また、祭日も明治二年（一八七八）まで六月二八日であつたが、翌一二年から新暦によって七月七日と定められ今日に至つている。現在のように、神田での御田植式が再興されたのは明治三二年（一八八九）のことである。本来、神田は大宮町字神田橋南裏にあつた。昭和五年（一九三〇）の『大宮町誌』には、齋田（神田）についての変遷が次のように記されている。

齋田は、しばらく使われていなかったため所在さえわからなくなつていたが、再興の際にはその路傍付近の四尺大の井形窪地を充てていた。明治三四年（一九〇一）三月に南裏新道開鑿の計画が起こり、齋場（齋田）を道路が横断することとなつた。そのため、その代替地として齋場西側二三歩（約七六m）の土地を大宮町が買って浅間大社に寄進した。大正八年（一九一九）には、付近の町民有志が寄付を出し合つて齋殿を新造した。この齋殿が、現在の神田宮の神殿である。

明治二二年に御田植式が再興された際の浅間大社の記録によれば、神田は「穰田」と記されている（鈴木 二〇一六）。まだ現在の神殿がなかった時代、「穰田神事之図」には神座に神を招いて神

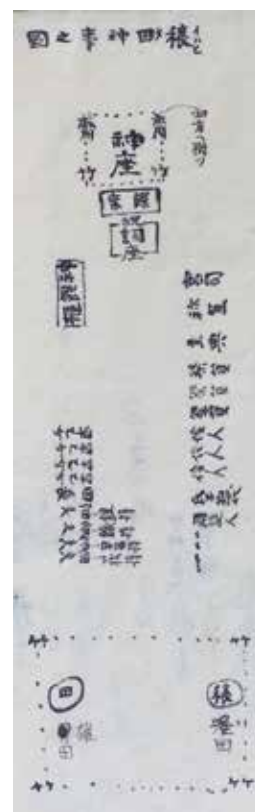


図 2-5 穰田神事之図（浅間大社蔵）

事を行う様子が描かれ、宮司などの神職と向き合つて、早乙女四人・田長一人・佃夫四人が参列している。佃夫は鋤持・鍬持・早苗持・萩持と、それぞれ所持する物も示されている（図2-5）。

なお、明治二八年（一八九五）七月七日からは、富士山の開山時期に合わせて浅間大神へ開山中の擁護を祈るための開山祭が行われるようになった。それまでは、七月一日に開山祭が行われるのが例であつたという（宮地 一九二九）。

令和五年の御田植祭

現在の御田植祭は、大正七年（一九一八）九月に調査し報告された浅間大社特別神事「御田植祭」の記述にほぼならつて行われている。七月六日に神田宮宵宮祭、七日に本宮祭典の後、一同が行列を組む神田宮に移動して神田宮祭典となる。しかし、今日の最も華やかな少女たちの早乙女舞「田植舞」は、大正八年の記録には記載されていない。これは、昭和四年（一九二九）に当時の宮司が熱田神宮の御田植祭の唄と舞を、浅間大社に取り入れたことから始まつたものである。熱田神宮の舞は、春日大社の社司富田家に伝わる舞を伝授したものだという（繁原 一九九七）。

令和五年（二〇二三）現在、早乙女は一八人であつた。このう

ち歌姫五人が小学五年女子児童、舞姫一三人が小学六年女子児童で、市内の小学校から選出されている。かつて、早乙女は地元神田区では「お稚児さん」と呼ばれ大宮町内から選ばれていたが、歌姫五人はいつの頃からか神田区の小学五年生が優先的に推薦されたという。華やかなお稚児さんは女の子の憧れであった（神田区二〇〇〇）。

神田宮での御田植式では、神事後、田長が田植唄「あさまのたろじは良いたろじ、植え田の中でも良いたろじ良いたろじ」とうたい、早乙女が田植舞をうたい舞う。田長の田植唄は古くから歌い継がれていたものだが、文言が短く詳細はわからないという。

その後、田代役の青年三人が青萩・鋤・鍬を持って田の中に入り、代掻きの所作をしながら萩の若枝を敷き込む。次に、田長が早苗を神職や早乙女、参列者達に配ると、人々は一斉に田に苗を投げ入れる。この苗は後に、神田の管理者が整えて田植を終えておく。神田宮での一連の行事が終ると、一同は浅間大社に戻り、再び田長の歌、早乙女の田植舞が奉納され、神職や早乙女達が拝殿廻廊から早苗をまく。

この祭りには地方の人々が多く集まり、神田の余り苗を争ってもらい受け、自分の田に植えて豊穰を願った。昭和一六年（一九四二）の『官国幣社特殊神事調二二』にも、「参拝ノ群集此苗ヲ拾ハントシテ田ニ下リテ揉ミ合ヒツ、喧噪スル様甚ダヲカシ 是レ古来ヨリノ信仰ニヨルコトナリ」とあり、神田の苗が五穀豊穰をもたらすという信仰が古くからあったことがわかる。御田植祭の再興は、大宮周辺の農民の切実な願いだったのである。昭和二〇年代まで、御田植祭までに田植えを済ませ、「農休み」といって手伝いの人を招待し御馳走したものだという（神田区 二〇〇〇）。

またこの日、神田通りから神田宮までの参道には露店が出てにぎ

わったという。『大宮町誌』には、「此日神田町に商市を開らし、神田の市と唱へ、地方に罕なる殷賑なりし」とあり、六斎市にちなむ神田の市もこの当時は御田植祭にちなんだ市であったことが記されている。なお、令和七年（二〇二五）から御田植祭は六月最終日曜日に行われることとなった。近年では、祭礼に関わる人たちの仕事や学校の休日に合わせることも多くなってきたのである。



写真 2-23 田長の田植歌



写真 2-21 早乙女の田植舞



写真 2-24 浅間大社での早苗投げ



写真 2-22 田代役の萩・鋤・鍬

第三章 富士宮まつり

第一節 大宮のまちと富士宮まつり

『袖日記』にみる大宮のまちの祭り

令和七年（二〇二五）現在、富士宮市が誕生して八三年を迎える。富士宮市の前身である大宮町は、明治二年（一八八九）の町村制施行により一町村が合併して成立した。その名のとおり、大宮町は富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社、昭和五六年（一九八一）までは浅間神社）の門前町から発展したもので、大宮のまちの祭りは浅間大社の祭りとして深く関わってきた。その一方で、大宮のまちには市役所などの官公署が集中しており、富士宮市の政治経済の中心地でもある。大宮のまちの祭りは、市制の記念式典やイベントを伴う祝祭的な面も多く担ってきた。

現在の「富士宮まつり」は、浅間大社の秋の例祭に、氏子町内が山車・屋台を曳き回し、そこで祭囃子を奏する付祭である。このような祭りは、いつ頃から始まったのであろうか。その経緯を資料から追ってみよう。

表3-1は、『袖日記』に記された祭礼である。『袖日記』は、江戸時代末期の天保一四年（一八四三）から文久三年（一八六三）まで書かれた日記である。筆者は、大宮町神田（現大宮町）の屋号マस्या（升屋、枡彌）の横関家当主である。マस्याは酒造を営み、杜氏や下働きの人々、親戚や縁者、近隣の人々、さらには代官所や町役人との交流が多い。日記という性格上、日々の天候、近郷近在のできごと、世間の風聞などが詳細に記録され、当時の大宮のまちの様子を知る手がかりが

和暦（西暦）	月日	事柄
天保一五年 （一八四四）	五月五日 七月七日	浅間様祭り夜八ツ時に仕廻 浅間宮祭礼芝居あり 但しチヨボクレ之類十余人 此四五日以前夕町方社領にて処々夜興行 吉幕代金式朱也 表へ出しばん直して催しあり
弘化三年 （一八四六）	五月五日 六月二七日	浅間様祭り本乗夜明方 今日之群集近年珍ら敷事と云々 浅間様御祭礼二付神田中宿若イ者かさり物をいたす 古来より有之人形にて五條之橋牛若弁慶を組立 橋八傘と日かさ下駄同緒にて拵ル 大当り 場所神田橋山城ヤ利兵衛見せ也 金貳両余懸り候 今夜浅間様大群衆 社領にて花火を出す 吉原法院細工之由 夜明迄
嘉永五年 （一八五二）	六月二七日	本宮御祭り 本ノり夜五ツ時大ニ群集
安政二年 （一八五五）	五月五日 六月二六日	浅間様祭り今夜花火出す処 西風起りて糺ヤ屋根へ火落てさワぐ 前川ニ水なき故心配ス
安政四年 （一八五七）	四月三日 五月五日	初申御祭り 残り分ヲ引 御祭り 本乗ニ番鶏頃
万延元年 （一八六〇）	二月二四日	平等寺にて開山之法事ニ招る、かざり物異国人 若イ者異人姿にて踊り 異国船を勝手道具にてかざる
	四月八日	初申御祭り
	五月五日	浅間様祭り 七ツ過今馬飛始 本乗夜明ニ成ル
	六月九日	本宮浅間様開帳宮 今日なげ餅
	六月二六日	本宮浅間様社内へ芝居かゝる 大矢場之処 役者八丁内おりや作兵衛方へ拾四人来ル由 大道をながすちよぼくれ芝居共 炎天ニ付浅間社内をかり候処別当様初メ 社中一統承知之上 こもはり 小家がけ 廿八日御祭礼奉納神楽ニ踊りいたす

りとなっている。

『袖日記』では、浅間神社の祭礼のうち、五月五日の流鏝馬祭(當時は五月会流鏝馬神事)、六月二八日(宵祭りの二七日も含む)の御田植祭のほか、四月初申祭、一月初申祭などの祭りが記されている。この中で「町方若イ者」が祭礼に関わるのは流鏝馬祭と御田植祭である。「若イ者」とは若い衆、つまり現在の青年の集団のことである。また、よそからやってくる旅芸人が祭りなどで芝居小屋を掛けるのを楽しみにしている様子も記述から想像される。

『袖日記』は天保一四年からの記載であるためそれ以前のことは不明であるが、弘化三年(一八四六)六月二七日の御田植祭では神田中宿に古くから「五條之橋牛若弁慶」の人形飾りがあり、若イ者がそれを組み立てたとある。神田にはこのような出し人形がすでにあり、それを若イ者が組み立てて祭りを盛り立てていたことがわかる。

そして最もまちが活気づいたのが、万延元年(一八六〇)の年である。この年は、富士山が出現したとされる紀元前三〇一年庚申の縁年にあたり、六〇年に一度巡ってくるこの年に富士登山をすると御利益があると信じられ、女人禁制の緩和もあった。当時は六月一日が山開きであり、九日には浅間神社が御開帳され投げ餅もあった。登山者でにぎわう開山中の六月二八日は御田植祭で、二六日に境内で芝居がかかり、二八日には奉納神楽の手踊りもあった。二八日は、在(まちの周辺村落)でも町方で家台(屋台)を多く曳き出すと評判になり、「夥敷(非常に多くの)」人出があったという。さらに、七月六日にも浅間神社の祭礼があり、東町の若い衆が屋台を出した。神田川橋で夜明けを迎える頃まで曳き回し、屋台は社領でも曳き回しが行われ、芝居役者も混じって踊った。

また、文久二年(一八六二)九月七日から一二日にかけて、若イ者が俄(即興的な素人芝居)をやり、屋台や出し(飾り物)を制作して、

		文久二年 (一八六二)			
六月二八日	浅間様御田植群集 芝居大入 在々ハ町方にて家台多く引出すと申大評判故 夥敷人出ル	七月六日	浅間様御祭礼 東町若イ衆家台出ス 夜九ツ過神田橋ニ至る 神田川橋にて夜明二成(中略) 家台明七日社領を引 芝居役者交り 新宿熊吉と申若者踊ル	一二月七日	初申御祭り休日
九月七日	西町若イ者俄の催し有之ニ付 中老惣助 茂兵衛呼出し 差留申聞候	九月八日	当町若イ者家台之儀決而仕間敷段承伏いたし候と茂兵衛惣助ハ挨拶有之候	九月八日	若之宮様 御神酒廿四文 米式合
九月二一日	若イ者俄之儀 昨十日夜半中老安兵衛 猶ハ方へ来り 町方の儀仰之通り相守り可申候間 子供の座敷踊り之処大目ニ願入由申来ルニ付神妙之儀ならず知らぬ分と申	九月二一日	今夜半若イ者神田橋ニおいてダシ俄の儀はじめ候処大雨にて休ニ相成事	九月二一日	暁ニ家台崩す
九月二一日	東町方ニハ飾り物牛二車の座敷かざりあり	九月二一日	当町方今夜踊り子 糺ヤ娘二人 大和ヤ娘 はし糺ヤ熊太郎 中泉ヤ又蔵 はし下たヤ米吉 中天笠ヤ市蔵 など一兩日習ひ候よし 外共十二人おとり子	九月二一日	十二日昼夜にて子供おどる 夫々所々にて興行 十月頃もいたす



写真 3-1
富士宮まつりで披露される
磐穂神田組の手古舞

表 3-1

『袖日記』にみる大宮のまち祭礼

女や子どもが踊るなど、現在の富士宮まつりの手古舞の様子によく似た状況が見えてくる(写真3-1)。

流行病除けの祭り

幕末の大宮のまちでは浅間神社の祭り以外の時にも、若イ者が先導して芝居や屋台、踊りなどの催しを行うようになった。なぜ、まぢの祭りが神社とは無関係に行われたのであろうか。幕末といえ、安政五年(一八五八)はコレラが全国的に大流行した年である。吉原宿では七月中旬に「三日コロリ」、「ボウシヨ病」などと呼ばれて流行し、やがて大宮町方でも次々と感染して一二〇人ほどの死者が出ている。『袖日記』によれば、それも八月二八日には静かになった(納まった)とある。

九月に入ると、町方や在の各地で角力(相撲)興行があった。九月一二日から一四日までは若之宮(現元城町)で行われ、一七日には村々では角力が、芝居神楽も近村で興行があった。これは「当病二死残りし喜び也」と記され、多数の死者が出た恐ろしい流行病から逃れ、その感謝を込めて祭りが催されたということであろう。角力や神楽は、悪霊を鎮めたり疫病退散を願ったりする時に行われるものだった。

文久二年は、麻疹が流行った年である。『袖日記』の六月二二日に「はしか当町所々二あり」と記され、七月一日には



写真3-2 青年協議会会長挨拶(令和4年(2022))

村々で麻疹が非常に流行り、「子供ハかるし 大人ハ重シ」とある。しかし、八月一日、一二日それぞれ子ども達の葬列が三つ通るとあり、子どもも命を落していく。九月八日から町方の若イ者が屋台を出したいと申し出た。それは、子どもも含む多くの死者の供養のためと疫病退散を願うための催しだったかもしれない。

大宮のまぢの祭りは、江戸の文化に敏感な若者が、その当時の流行を取り入れた祭りであり、まぢの重役から自主運営を任せられ、まぢの活性化を担うものであった。これは、近年の新型コロナウイルス感染症拡大による世界的なパンデミックを経験し、令和四年に感染対策を講じながらの富士宮まつりの開催に至った富士宮まつり青年協議会にも引き継がれた伝統であると言えよう(写真3-2)。

富士宮市制記念式典としての富士宮まつり

明治維新を迎え、浅間大社の社領や祭事に大きな改変が行われた。しかし、町や近隣の村々の人々が楽しみにしていた五月の流鏝馬祭や六月(改暦以降七月七日)の御田植祭は、変遷はあるものの現在も続けられている。江戸時代、浅間神社の大祭であった四月初申祭は、平成一八年(二〇〇六)に浅間大社千二百年祭を機に山宮御神幸が復活、一月初申祭は明治六年(一八七三)に新暦一月四日に固定化された(本編第二章)。

表3-2は、大宮のまぢの行政的な変遷と祭りとの関わりを示した年表である。この中には祭りに影響を与えた出来事もあげた。この表から読み取れるのは、浅間大社の秋の例大祭(秋宮)だけではなく、日露戦争凱旋や大宮町大火復興、大正・昭和の御大典など、さまざまな記念式典をきっかけに山車や屋台が購入されたり建造されたりして曳き回されていることである。そして、現在の富士宮まつりは次のような変遷を経ている。

和暦	西暦	事柄
明治 6 年	1873	浅間神社大祭を旧暦 11 月初申日より新暦 11 月 4 日に固定
明治 22 年	1889	町村制施行により 11 町村が合併し大宮町誕生
明治 29 年	1896	7 月 14 日、浅間神社が官幣大社となる
明治 37 年	1904	日露戦争勝利を記念して、高瀬家より磐穂に山車が寄進される
明治 42 年	1909	11 月 23 日、大宮町青年会が組織される
明治 44 年	1911	秋祭りに湧玉の立・松山・寿・高嶺・磐穂・咲花の 6 組が山車・屋台を曳く。まつり青年の組織を発足
大正 2 年	1913	7 月 20 日、富士身延鉄道の富士一大宮間が開通
大正 4 年	1915	11～12 月、大正天皇御大典。御幸・羽衣・立・神立・寿・高嶺・磐穂・咲花が山車・屋台を曳く
大正 5 年	1916	9 月 15 日、大宮町青年団が再編される
大正 7 年	1918	7 月 6 日、神田宮御田植祭地に社殿再建
大正 8 年	1919	常磐が底抜屋台を新造、翌 9 年に芸妓を乗せて練り歩く
大正 12 年	1923	常磐と神田が分かれ、山車は高瀬家のある常磐の所有となる
		9 月 1 日、関東大震災
昭和 3 年	1928	昭和天皇御大典。多くの祭り組が山車・屋台を曳き廻す
昭和 7 年	1932	4 月 21 日、大宮町大火。神田川以東の市街地中心部が焼け、北神田の一部を残し神田町・神田橋・神田宮町などが灰燼に帰す
昭和 9 年	1934	5 月 1～6 日、大宮町復興祭。瑞穂・咲花・大和・常磐・浅間・神田・高嶺・御幸・松山・羽衣・神立・立・寿・貴船が山車・屋台を出す
昭和 11 年	1936	浅間神社昇格 40 周年
昭和 12 年	1937	神立、山車・屋台を焼失
昭和 15 年	1940	11 月 10 日、紀元二千六百年
昭和 17 年	1942	6 月 1 日、大宮町と富丘村が合併し富士宮市誕生。神賀は福地から分かれる。戦時中祭りは休止
昭和 21 年	1946	浅間神社秋祭り再開
昭和 27 年	1952	8 月 2 日、市制 10 周年記念祭にて仮装行列
		11 月 3 日、浅間神社秋祭りで楼門前にて宮参り
昭和 41 年	1966	2 月、富士宮ばやし保存会発足。8 月、富士宮囃子が市無形文化財に指定される
		9 月 26 日の台風 26 号の被害により秋祭り中止
昭和 42 年	1967	市制 25 周年。現行の宮まいり始まる
昭和 43 年	1968	明治 100 年記念の秋祭りに大宮木遣復活
昭和 52 年	1977	市制 35 周年。共同催事始まる
昭和 53 年	1978	浅間神社秋祭りに神田区小学 6 年生手古舞参加
昭和 61 年	1986	神社前 10 区勢揃い。祭り後、秋まつり青年協議会発足
昭和 63 年	1988	昭和天皇病状悪化により、山車・屋台の曳き廻しを自粛
平成 2 年	1990	共同催事雨で中止
平成 4 年	1992	市制 50 周年記念祝賀式典
平成 7 年	1995	3 月 20 日、富士宮囃子が静岡県無形民俗文化財に指定される
平成 18 年	2006	浅間大社千二百年祭
平成 19 年	2007	市制 65 周年記念事業。『浅間大社例祭 富士宮秋まつり』発行
平成 23 年	2011	「富士宮まつり」と改称、宮まいりを参加区全 20 区にて行う
平成 24 年	2012	市制 70 周年記念事業。『富士山本宮浅間大社秋の例大祭 富士宮まつり』発行
令和 2 年 令和 3 年	2020 2021	新型コロナウイルス感染症拡大により富士宮まつり中止
令和 4 年	2022	市制 80 周年。新型コロナウイルス感染対策を講じて 3 年ぶりの富士宮まつり開催
令和 5 年	2023	『富士山本宮浅間大社秋の例大祭 富士宮まつり』発行

表 3-2 大宮のまちの祭り

明治二二年の町村制施行によって大宮町が誕生し、同三七年（一九〇四）には日露戦争の凱旋記念を機に高瀬家より磐穂に山車が寄進される。同四二年（一九〇九）には大宮町青年会が組織され、同四四年（一九一一）一月三日の浅間大社秋祭りに六組の山車・屋台が曳かれる。このとき、大宮町青年会とは別に「まつり青年」の組織を発足させる。当時、社人町（宮本区）の尋常小学校五年生だった村上喜巳氏（明治三三年生）は、次のように振り返っている。

子供連として揃ひの衣装を着せて貰い、練り物の綱を曳いた。当時社人町は戸数人口すくなく単独でお祭りを催すことに、諸般の事情が許さなかつたものか、寺地（寿町）と合併して「寿」の祭り組名の下に一切が運営された。

この頃は現在のように区単独で山車や屋台を曳くことはできず、組名も固定したものはなかつた。当時の大宮西町（現西町）の祭り組である松山・立・寿・高嶺では、「親名」として「湧玉」を冠した。それが今日の親名の由来となっている。一方、神田川東側では、磐穂（神田町・仲宿）・咲花（連雀・青柳・新宿）が祭り組として参加したという（村上 一九六七）。

大宮町は経済的な発展とともに人口も増え、昭和一七年（一九四二）に富丘村と合併して富士宮市が誕生する。その間には富士身延鉄道開通、大正の御大典、昭和の御大典、大宮町大火後の復興祭と続くが、これらは浅間大社の祭礼とは無関係の日程で行われている。富士宮市が誕生した昭和一七年は第二次世界大戦の真っ最中であり、当然のことながら祭囃子のような鳴り物は禁止された。

浅間大社の秋の例祭は昭和二一年（一九四六）に再開し、一部

の氏子町内が山車を曳き回したが、散発的だったという（咲花区 一九九七）。大宮のまちなちの祭りが復活するのは、昭和二七年（一九五二）八月二日の市制一〇周年記念祭である。このときには、仮装行列などのイベントも行われた。また、同年の浅間大社の秋祭りでは、楼門前で宮参りをしている様子が写真に残されている（写真3-3）。同四二年（一九六七）には、市制二五周年で現行のような境内に入場する宮まいりが始まった。しかし、昭和三〇年代から昭和四〇年代にかけて行政区の分離独立や青年層の祭り離れなどにより、祭りは低迷する（富士宮まつり青年協議会 二〇二三）。

その後、青年層のUターンなどにより昭和六一年（一九八六）の秋まつり終了後、秋まつり青年協議会が発足した。平成七年（一九九五）に富士宮囃子が静岡県無形民俗文化財に指定され、同二三年（二〇一一）には「浅間大社秋祭り」から「富士宮まつり」に改称し、宮まいりが全参加区二〇区にて行われた。

現在、富士宮まつり青年協議会では、市制施行記念事業として記念誌を発行し、富士宮まつりの伝統の記録を残している。五年から一〇年ごとに記念誌の改訂版を刊行しており、この祭りが市制施行一〇周年記念をきっかけに、市の記念事業と共にその形を調べ現在に至っていると言える。



写真3-3 市制10周年記念の秋まつり（昭和27年）



写真3-4 さまざまな時代の富士宮まつり

左上) 昭和47年(市制30周年のとき)

右上) 大正4年(大正天皇御大典の頃、宮本)

左下) 令和4年(市制80周年のとき)

右下) 昭和11年(浅間神社昇格40周年、高嶺)



図3-1 富士宮まつり祭典区の会所位置図 (地理院地図 Vector を加工して作成)

第二節 日程と祭典組織

祭りの日程

富士宮まつりは富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）周辺の二〇区が参加して、一月三日から五日までの三日間行われる。山車・屋台の曳き回しと静岡県無形民俗文化財の富士宮囃子が特色である。祭りの大まかな日程は次のとおりである。

なお、富士宮まつりの祭典区名は行政区名と同義であるため、本節では原則的に行政区名で表記する。

◆ 一月三日 午前九時 宮まいり

参加者全員が浅間大社に参詣する。山車・屋台は伴わず、道囃子を奏しながら区ごとに隊列を組んで境内に集結する（写真3-5）。修祓や玉串奉奠の後、市長・富士宮まつり委員会委員長・ミス富士山が挨拶をし、くじで選ばれた区（令和六年（二〇二四）は琴平区）の祭典長の号令で全区一斉に富士宮囃子を奉納する（写真3-6）。式典後は神田区の木遣部がうたう大宮木遣りに送られて参加者は自区へ戻る。その際、各区青年長は浅間大社から御幣を受け取る。宮まいり後は主に自区内で山車・屋台を曳き回し、区によっては競り合い（後述）も行う。この日の夕方以降を宵宮と呼ぶ。三日間の曳き回しについては区ごとに細かなタイムスケジュールが組まれ、会所前などで囃子や踊りが披露される。

◆ 一月四日 午後四時 本宮

山車・屋台の曳き回しが行われる。全二〇区が浅間大社周辺に集結する共同催事「本宮」では一斉に囃子と踊りが奉納され（写真3-7・8）、その後は山車・屋台を移動させながら、各所で競り合いを行う。

◆ 一月五日

主に自区内で山車・屋台の曳き回しを行い、終了後には御幣を浅間大社に納める（写真3-9）。

富士宮まつり委員会

富士宮まつり全体を統括するのは「富士宮まつり委員会」（以下、委員会）である。表3-3のように、山車を運行する二〇区と、それをサポートする行政・浅間大社・その他団体によって構成されている。推進本部長である市長をはじめとして多くの委員には公職従事者があたり、副委員長となっている各区祭典長は各行政区の区長が担っている。委員長と統括副委員長には、全体を把握・統率できる人材として、区長と青年協議会会長の両方を経験した者が望ましいという。

委員会の総会は五月に市役所で行われ、以後は祭りの実施計画を「富士宮まつり青年協議会」（後述）が作成する。そして九月の委員会全体会議で同協議会から計画が示されて承認されると、いよいよ一月の本番に向けて囃子や踊りの練習、競り合いの打ち合わせなどが本格化していくのである。

富士宮まつり青年協議会

富士宮まつりの実際の運営は「富士宮まつり青年協議会」、通称「青年協」が担う（写真3-10）。宮まいりと本宮の実施計画の作成や参加区との連絡調整、外部との交渉などを行う。青年協は各区青年から一人ずつが出向して構成され、宮まいり・宵宮・本宮・踊り・広報・J・R・視察などの担当がある。全体の調整を図るうえで自区



写真 3-8 一斉踊り



写真 3-5 宮まいり



写真 3-9 御幣を納める神田区青年



写真 3-6 富士宮囃子の奉納



写真 3-10 本宮を運営する青年協議会



写真 3-7 本宮

表 3-3
富士宮まつり
委員会の組織
(令和 5 年度)

役職名	所属など	人数
委員長	観光協会及び実施区の互選により選出	1
統括副委員長	同上	1
副委員長	各区祭典長	20
副委員長	富士宮まつり青年協議会会長	1
副委員長	富士宮囃子保存会会長	1
推進本部長（顧問）	富士宮市長	1
顧問	市議会議員長、商工会議所会頭、浅間大社宮司、区長会長	4
参与	富士宮市産業振興部長	1
委員	観光協会会長、商工会議所専務理事、浅間大社権宮司、商店街連盟会長、観光協会専務理事、交通指導員会長、警防救急課長、市民生活課長、観光課長	9

の動きを熟知している必要があり、青年長経験者が出向することも多い。青年協の年間計画は表3-4のとおりである。

祭りに参加する二〇区は神田川を境にして、東は「磐穂」^{いわほ}「咲花」^{さきはな}、西は「湧玉」^{わくたま}と区分されている。青年協の会長は、東の区と西の区が交互に担うようローテーションが組まれており、任期は四月から三月までの一年間である。新年会で会長の半纏^{はんてん}が次年度の会長に引き継がれる。また、会長予定者は就任前年に「統括」(副会長)として会長を補佐しつつその職務を見習い、会長の翌年と翌々年は「顧問」として会長を支える。

青年協発足の経緯は次のとおりである。前節で述べたように、昭和三〇年代から四〇年代にかけて秋祭りは低迷期であった。山車・屋台の売却や解体をする区が相次ぎ、山車を所有する区でも自区内だけで曳き回しを行った。区内の狭い道を曳き回す山車・屋台の様子を「あぜ道祭り」と呼ぶ人もいたと川端則貴氏^{かわばたのりたか}(昭和二四年生、初代青年協会長)は語る。昭和五〇年代に入ると、徐々に囃子復活の兆しが見え始め、区ごとの「あぜ道祭り」を氏子地域全体の祭りにしようにという動きが持ち上がった。そこで、かつて実施されていた「競り合い」(写真3-11)を復活するためのルール作りと全山車を集結させる共同催事が提案され、その整備を担う組織として昭和六一年(一九八六)に青年協が発足したのである。以前の競り合いは、すれ違いができない狭い道でどちらが道を譲るかを囃子で競ったもので、負けた組は山車・屋台を曳き下げて道を譲り、勝った組は「昇殿」^{しょうてん}を奏しながら進んだという。しかし、現在はあらかじめ時間と場所を決めて計画的に実施される。三日間で七〇回以上の競り合いが行われており、三区や四区で競う場合もあるが、トラブルが起きないよう事前に綿密な打ち合わせをする。競り合いは富士宮まつりの大きな見どころとなっている。

囃子を支える組織

富士宮囃子を奏する囃子方は区ごとに公会堂などで稽古を行う。例えば浅間区^{あさま}では、青年(中学生以上)が毎月第三土曜日に、そして会所開きをする一〇月一日からは、小学生も加わって日曜・祝日を除く毎晩稽古を行う。祭り低迷期に中断していた囃子を復活させた際にはまず子ども会から稽古を再開したといい、今でも青年が子どもたちに熱心に教えて伝統をつないでいる(写真3-12)。また以前は笛を女性、太鼓を男性が担当することが多かったが、今は全員が全ての楽器を練習するという。

囃子方は全員、「富士宮囃子保存会」(以下、保存会)の会員である。昭和四一年(一九六六)二月、「富士宮ばやし保存会湧玉会」が発足し、同年八月に富士宮囃子が市の文化財に指定された。しかし、その後は同会の活動が下火になってしまったため、県指定にあたって改めて平成九年(一九九七)に現在の保存会が編成された(本章第三節)。保存会の理事は各区の囃子方から一人ずつ計二〇人が選出され、年度始めに理事会(総会)を行っている。会長・副会長・顧問・相談役・監事・会計・会計監査の役職があり、これら幹部は青年協や浅間大社青年会(後述)の会長経験者が多いという。保存会の活動としては、八月の「囃子の集い」や二月(節分)の老人ホームでの慰問演奏のほか、要請に応じて民俗芸能大会などにも出演する。

浅間大社青年会は昭和四九年(一九七四)に発足し、浅間大社の例祭の手伝いや清掃などに奉仕する団体である。現在は四〇歳以下の男女合わせて二〇人ほどが参加しており、富士宮まつり参加地区以外の者もある。この青年会の中に囃子同好会があり、月一回ほど稽古を行い、一月四日の朝には浅間大社境内で奉納囃子を奏する。同好会には実力者が多く、互いに演奏技術を学び合う場となっており、同好会への参加を目的に青年会に入る者も多いという。



写真 3-12 浅間区のお囃子の稽古



写真 3-11 松山区と二の宮区の競り合い

月 日	内 容	備 考
1月20日	新旧役員会	全体運営方針説明、スケジュール確認
3月4日	新年会	会長半纏の引継ぎ
3月24日	第一回役員会	役割分担決定、参拝マナー講習
4月28日	第二回役員会	各部会による運営方針説明
5月11日	富士宮まつり委員会総会	青年協会長出席
5月26日	第三回役員会	宮まいり抽選会に向けた各部会の状況確認
6月16日	青年協議会総会 (第一回全体会議)	各区青年代表も参加 宮まいり抽選会・令和4年度報告・令和5年度計画など
7月21日	第四回役員会	本宮抽選会に向けた各部会の状況確認
8月18日	第五回役員会	本宮抽選会 各部会状況確認
8月26日	意見交換会(納涼会)	
9月8日	第六回役員会	全体会議の資料確認
9月11日	富士宮まつり委員会全体会議	実施計画案を検討
9月22日	第二回全体会議	各区青年代表も参加 会議終了後に競り合い事前交渉の日程などを適宜調整
10月13日	第七回役員会	まつり期間中の分担最終確認 行動予定表の確認
10月28日	祭典本部設営	
11月10日	第八回役員会	青年協の反省会
11月	富士宮まつり委員会反省会	
12月	青年協役員忘年会	

表 3-4 青年協議会の年間計画(令和5年)

区ごとの祭典組織と神田区を例として

祭りに参加する二〇区は行政区を基本としている。従って各区には自治会役員が必ず存在し、その一部は祭典組織と重なっている。例えば神田区では、平常時には区長（一人）・町内会長（三人）・総務（一人）・会計（一人）・会計監査（三人）という役職があるが、祭りの時には、祭典長を務める区長を筆頭に、自治会役員が祭典組織の役員に割り当てられる。一方で、祭りの運営には平常時には無ささまざまな係とそれを担う多くの人手が必要なので、どの区でも、交渉・進行・山車・囃子方・踊り方など、祭典専用の部署を編成する（写真3-13）。組織構成は区によって異なるが、令和五年（二〇二三）度の神田区では表3-5のように分担された。次に神田区のいくつかの係の仕事内容を具体的に見てみよう。

神田区は祭り期間中、令和五年に六回、令和六年に七回の競り合いを行った。また会所前や祭典長宅前などでも囃子や踊りを披露し、商店が多い神田区では新店舗祝いの囃子披露もある。狭い路地には「先導車」（放送機材を積んだ小型の屋台）だけが入り、山車と別の動きをする場合もある。これらを組み込んだ三日間の運行コースと時間配分を計画し、他区との連絡調整を行うのが進行部である。祭典中は山車が計画どおりに運行できるよう管理する。準備段階から大変忙しく重要な係で、進行長は次期青年長候補でもあるという。

交渉部には青年長を終えた人が入る。特に交渉長は青年長の後見的な立場で、青年長が交代するまで共に重責を担う。競り合いについての相手区との事前打ち合わせには、総進行部長である青年長と共に、交渉長・進行長が参加し、ほかに放送長・手子長・囃子長なども参加する。祭典中には、交渉部が自区の山車を先導するほか、神田区内を通過する他区の山車を交渉部が区境で出迎える（写真3-14）。そして、その山車が区内を運行する間は常に先導し、区境

で隣接区に引き継ぎをして見送る。神田区は浅間大社に近く、浅間大社へ向かう他区の山車が数多く区内を通過するため、特に本宮当日の交渉部は分刻みで動いているという。なお神田区では、数年前までは交渉部から一人を青年協に出向させていたが、交渉部の人数不足により、進行部から出向させるようになった。

神姫部は先導車の運行管理を担当する。かつては全ての区で女性が山車に乗ることはできなかったが、今ではその慣例を踏襲しているのは神田区だけになった。とはいえ、現在では囃子の担い手として女性も欠かせない存在になっている。神田区では女性は先導車で囃子を奏し、「小競り合い」といって区内で余興的に山車（男性）と先導車（女性）が競り合いを行うこともある。

神田区には木遣部がある。宮まいり終了後に各区が境内を出る際には、神田の木遣部が「大宮木遣り（神田木遣り）」をうたって見送る。また神田区内では、宮まいりに出発する際の「出の儀」や最終日に青年が浅間大社へ御幣返却に行く際にも木遣がうたわれる。

神田で手古舞の子どもたちを指導するのは芸者の師匠である。現在では芸者は少なくなったが、平馬一衛さん（昭和一六年生）によると、神田区内にはかつて芸者の置屋が数多くあり、二〇〇三〇人の芸者を抱える大きな置屋もあった。割烹旅館も多く、富士・吉原の製紙業者がそれらの旅館に芸者を呼んで取引先の接待をしたのだという。平馬さんの母親（大正五年生）は日本髪を結うことができた。髪結いで、美容師を一三、四人も雇って芸者の整髪をしていた。常磐区では大正八年（一九一九）に底抜け屋台を新造して翌年には芸者を乗せて練り歩き（一九九四 富士宮市教育委員会）、かつては神田の屋台にも芸者が乗ったことがある。全ての区で芸者が祭りに関わっていたわけではないが、商いの中心地として長く栄えてきた大宮のまちならではの祭りの特徴といえよう。



写真 3-14 浅間区との区境で常磐区の山車を迎える神田区交渉



写真 3-13 神立区の役職を示す襷たすき

役 職	人数（兼任を含む）	役 割	備 考
祭典長	1	全体を統括	=区長
副祭典長	3	祭典長を補佐	=町内会長
大老	8	相談役	
財務部	14	会計係、会所で祝儀の管理	財務部長=区会計
総務部	4	名簿作成など庶務担当	区総務3名を含む
総進行部長 (青年長)	1	山車運行の責任者	=睦会 <small>むつみかい</small> （青年会）会長
睦会相談役	3	睦会を補佐	=睦会后見
交渉部	6	競り合いや出入区の立ち合い、山車の先導	
進行部	5	山車の運行管理	うち1名青年協出向
放送部	4	音響、司会進行	
手子方	3+有志	山車の操作	事前に梃子 <small>てこぼう</small> 棒作り
囃子方	3	囃子担当	
神姫部	3	先導車の運行管理	睦会の女性
舞踊部	4+有志	踊り担当	
木遣部	神田木遣連	木遣担当	
交通保安部	7+警備員	交通整理	
給食部	8+隣保班長 <small>りんぱ</small>	食事・接待・土産の手配	食事の時間と数は進行部が指示
会所部	9+婦人部・隣保班長	会所の管理、接待	大老や財務部との兼務が多い
救護部	4	ケガや急病への対応	
手古舞部 <small>てこまい</small>	2	手古舞の責任者	奉仕者母（子ども会）
手古舞付添	3	手古舞奉仕者の世話	同上
手古舞指導	1	手古舞の指導	芸者師匠
手古舞奉仕	5	手古舞担当	小5～中2女子

表 3-5 神田区祭典組織表（令和5年）

第三節 富士宮囃子と大宮木遣り

山車・屋台祭りと祭囃子

富士宮まつり初日の一月三日午前九時、富士山本宮浅間大社(以下、浅間大社) 氏子町内二〇区の参加者が浅間大社に参集する。これを「宮まいり」といい、各区の会所から隊列を組んで祭囃子を演奏しながら境内に入る。三日間の祭りでは、山車や屋台の上で囃子を演奏しているが、宮まいりのときは太鼓を木枠にセットし、両脇の人が担ぎながら移動していく(写真3-15)。一般的には太鼓台などと呼ばれるものだが、富士宮市での呼称はとくにない。

道中で演奏するのは(道囃子)という演目である。(道囃子)のほかに、三味線が入る竹雀・箆鞠・かぞえうたなど寄席囃子に使われる演目を取り入れる区もある。かつて山車や屋台がまだ整わなかった時代には、祭囃子の演奏はこのような木枠に大小の太鼓をセットして行っていたと考えられる。屋台がなくても、また屋台のような大きな曳きものが入れない小路でも、太鼓枠だけで祭囃子を奏していたのである。

前述したように、富士宮の山車・屋台の曳き回しは幕末から明治にかけて徐々に行われるようになった。その山車・屋台の上で奏される祭囃子は、当初は独自で演奏できるものではなく、大宮のまち以外で先行して祭囃子を行っている所から人材を招いて演奏してもらったり、教えてもらったりして少しずつ完成させたものである。伝承の域は出ないが、これまで知られている祭囃子の伝播について整理してみたい。



写真 3-15 太鼓の枠を担いで進む(道囃子)

大宮の祭囃子の誕生

明治四四年（一九一〇）の浅間大社の秋の例祭時、尋常小学校五年生だった社人町（宮本区）の村上喜巳氏は「大宮浅間秋祭り 大宮祭りばやし 夜嘶」で、祭礼囃子について次のように語っている（村上 一九六七）。

練り物の屋台は、今泉方面からの借り物であったと記憶する。囃し方も、駿東郡浮島村根古屋から三名の囃子連を招聘、是に、村松、赤堀等の先輩が弟子格で参加編成された。

当時の宮本町では戸数人数が足りず、西側に隣接する寺地（寿町）と合同で「寿」という祭り組を編成し、屋台は現在の富士市今泉のものを借りてきたという。また、屋台に乗る囃し方も現在の沼津市根古屋から三人の囃子連を招いて、そこに地元の二人の先輩が弟子として同乗して演奏したのである。

このように、この当時はまだ大宮のまちに祭囃子の連や組があったわけではなく、沼津市の根方方面にいた囃子連を招き、教えを請いながら演奏したものであった。同様の話は福地区や羽衣区でも伝わり、神田でも当初は根古屋に囃子を習いに行ったのだという。また、根古屋出身の水口正道氏（通称根古市さん）は、明治末ごろに頼まれて秋祭りに笛を吹きに来たが、競り合いの恨みで唇を切られたという話も残る（富士宮市教育委員会 一九九四）。しかし、現在、沼津市根古屋に祭囃子は伝承されていない。大宮のまちから富士市吉原を経て、愛鷹山麓の根方街道沿いに進めば沼津市根古屋である。現在、富士市吉原でも六月の天王祭（吉原祇園祭）で山車・屋台が曳かれ祭囃子が奏されている（写真3-16）。大宮の祭囃子は江戸

を発祥とする葛西囃子などの影響を受けていると考えられ、当時は、江戸の祭囃子が根古屋辺りまで伝播していたのであろう。それが今日の富士宮囃子の基礎となっているのである。

祭囃子は、大正から昭和にかけて現在のような演目に整えられていく。しかし、大宮のまち全体が同じ囃子を演奏したかというところ、山車・屋台の建造と同じく各町内で個性があった。富士宮囃子は、笛がリーダー的役割を担い、大太鼓と小太鼓がリズムを打っていくものである。そのため、笛の師匠がその囃子の特徴を決定しているといっても過言ではない。それと同時に、このように大宮のまちが肥大化し、祭りが盛んになった背景には、大宮のまちの経済的發展が深く関わっている。つまり、大宮が製糸産業の隆盛によってまちが大きく発展し、富士身延鉄道の開通に伴い、富士市吉原や山梨県方面との交易の結節点となって、商談の場を提供するようになったからである。そのため、一時期は県下で最も芸者の多い町と言われたようである。祭りも当時の流行を取り入れつつ創意工夫がなされた。宮本区の井上歳丸氏の「はやし方の弁」には、次のように記されている（井上 一九六六）。



写真 3-16 吉原祇園祭の祭囃子

「聖天（シヨウデン）」「四丁目（シチョウメ）」という三味、ツヅミなどが入って屋台ばやし、「ニクスシ」、「ヤタイ」が山車ばやし、何ととっても大宮ばやしの真骨頂はこの山車ばやし、いわゆる喧嘩ばやしといわれる「ヤタイ」です。

これによれば、〈聖天・昇殿〉・〈四丁目〉は三味線や鼓が入る屋台囃子、〈へにくずし〉・〈屋台〉は山車囃子であるという。そして、現在も行われている競り合いで演奏する〈屋台〉が、喧嘩囃子と呼ばれる演目である。演目と楽器については、先の村上氏も大正初期には〈聖天〉・〈へにくずし〉・〈屋台〉程度で三味線もなかったが、昭和初期に大宮の花柳界が県下でも異例の躍進発展を遂げ、芸者の祭り参加が一部の町で行われるようになったと記している。さらに、今日の地踊りも大正末期までは無かったものである。同氏によれば、「藤枝祭りの地踊り」を昭和の初期、大宮祭りに真似させて演じたのが「大宮祭りの地踊り」の始まりだという（村上 一九六七）。

現在も、女性が山車に乗れない区があるが、屋台はソコノケ屋台（底抜け屋台のこと）で、芸者衆などが三味線を奏しながら巡行するもの、山車は若い衆が太鼓台で囃しながら練るもの、という区別があり、演奏される演目も決まっていたのかもしれない。

大宮囃子から富士宮囃子へ

以上のように、各区で祭囃子はそれぞれ発展してきたが、大正から昭和一〇年代前半は、この祭囃子を総称して大宮の名前を冠した「大宮囃子」あるいは「大宮祭囃子」と呼んでいた。やがて、昭和一七年（一九四二）に大宮町と富丘村が合併して富士宮市が誕生し

た。そこで、囃子名も「富士宮囃子」と称するようになった。しかし、昭和三〇年代に入ると祭りがしだいに低迷するようになる。要因は、昭和四〇年代にかけての行政区の分離独立や青年層の祭り離れによる。祭りの低迷に歯止めをかけようと、昭和四〇年（一九六五）一月四日に文化連盟が主催して「富士宮ばやし保存発表会」を行った。翌一年に市長を保存会長に据え、同年八月には富士宮囃子を富士宮市無形文化財に指定した。

しかし、無形文化財指定後も数年で保存会活動はしだいに衰え、組織の改編を余儀なくされた。旧保存会で技術指導を担当していた人々が「富士宮ばやし保存会湧玉会」という会を作り、各町内会の求めに応じて囃子の指導に努めてきた。主に、太鼓の指導は遠藤照夫氏が、笛の指導は有賀敏治氏が行い、祭囃子の伝承を守ってきた。昭和五〇年代に入ると、祭りは徐々に盛り上がりを見せ、昭和六一年（一九八六）に秋まつり青年協議会が発足した（富士宮まつり青年協議会 二〇二三）。

平成七年（一九九五）の県指定を契機に秋まつり青年協議会内に仮に設置されていた保存会を改め、富士宮市内の秋祭り祭典実施区と囃子を保存伝承する団体によって平成九年（一九九七）八月に富士宮囃子保存会を発足させた。

富士宮囃子の特徴

富士宮囃子の楽器編成は、大太鼓一人・小太鼓二人・笛一人・摺鉦（以下、鉦）一人である。ただし、笛と鉦は二人以上になることもある。大太鼓は長胴太鼓、小太鼓は締太鼓であるが、富士宮では大太鼓をオオドまたはオオドー、小太鼓をキンド（ン）またはキンドーと呼び、太鼓台の木枠には山車・屋台に向かって左側にオオド、中央と右側にキンドを据える。中央の小太鼓をナカドー（中胴）ま

たはナカ、左側をソトドー（外胴）またはソトと呼び分ける。その後列に笛と鉦が並ぶ（写真3-17）。

キンドの二人は揃って基本のリズムを打つ。熟練者はナカを打ち、笛の切替えの合図で号令をかける役である。また、オオドはキンドとの掛け合いをしながら、笛に対応して打ち分けや工夫を加える。鉦はキンドと対応してリズムを刻む。笛は囃子のリーダー役で、太鼓のリズムにメロディーをのせ、演目の切替えの合図を出す。囃子を習う際には、キンドから始め、次にオオド、最後に笛の順に行うが、区によっても異なる。鉦も習う順番は区によって異なる。楽器は別々に習うのではなく、笛のメロディーを聴きながら太鼓の稽古をしている。このようにしないと、笛と合わないばかりか、「飴屋の太鼓」のように派手に叩くだけの太鼓になってしまうからである。

太鼓の準備も入念に行う。購入元は浅草の宮本卯之吉商店が多く、富士宮のキンドはなるべく強く張ってもらい高い音が出るようにしている。オオドは響き方により高い音を好む区と低い音を好む区とさまざまで、革の張り方も異なるという。キンドの革はホルトで締める四丁掛けまたは五丁掛けのタイプで、大正期からナットで締めあげている。笛は獅子田流ししだの七穴の篠笛しのぶえである。

このような入念な準備は、競り合いと呼ばれる祭囃子の競演のためのものである。（屋台）はテンポが速く曲調が笛の切替えで変化していく。この切替えを切返しなどともいい、「一の切替え」または「一の玉」「二の切替え」「二の玉」といったり、「テンドッコイ」「玉」といったりする所もある。これによって、〈屋台〉の演目に変化が生じ、祭りの高揚感をさらに増す効果が得られるという（富士宮市教育委員会 一九九七）。

競り合いの始まりは、かつてすれ違いも困難な狭い道で、山車・屋台を曳く区同士が道を通るため、祭囃子で競ったことに端を発し



写真 3-17 楽器編成

ている。相手の囃子のリズムを狂わせた方が勝ち、負けた方が山車・屋台を引き下げて道を譲り、勝った組は〈聖天・昇殿〉を奏しながら進んだという。現在、このような競り合いは行われていないが、各区で事前に交渉が設けられ、競り合いの細部について取り決めが行われている（富士宮まつり青年協議会 二〇二三）（写真3-18）。

現在、富士宮囃子の主要な演目は〈道囃子〉・〈にくずし〉・〈屋台〉・〈聖天・昇殿〉の四曲である。このほか、〈いちくずし〉・〈にくずしくずし〉・〈さんくずし〉・〈石田〉・〈通り囃子〉などがあったが、囃す機会に恵まれず失われつつある演目であるという（富士宮まつり青年協議会 二〇二三）。

参加二〇区がそろって宮まいりでは、〈にくずし〉から〈屋台〉を一斉に奏する。また山車・屋台の曳き回し時には〈にくずし〉を奏し、競り合いで〈屋台〉を奏する。そこで、かつてはいつ競り合いになっても囃子を止めずに即応できるように、切替えで〈にくずし〉から〈屋台〉へとつなぐ工夫がされた。また、宮本区では〈聖天〉から〈にくずし〉への切替えもあり、神田区では〈四丁目〉から〈屋台〉へつないだこともあったという。各区で工夫して個性を出していた様子がうかがわれる。

大宮木遣りの伝統

富士宮まつりでは、神田区が宮まいりにあたって木遣を奉納する。まず会所を出発する出の儀においてうたわれ、宮まいりで各町内が境内を出る際にもうたわれる。さらに、祭り最終日に浅間大社からいただいた御幣を返却する際にも、木遣をうたいながら参拝する。

このような木遣は、明治二六年（一八九三）ごろの記録にあるといわれ、ほかの組でもうたわれていたようだが、昭和初年にその伝統が途絶えてしまったという。昭和四三年（一九六八）、明治



写真 3-18 現在の競り合い

百年祭記念にあたり復活させようと、神田区に大宮木遣り保存会が発足し、明治百年祭の秋祭りに神前に奉納したという（神田区二〇〇〇）。大宮木遣り保存会の葉には次のように記されている。

明治末期、大正初期小山廣吉翁ひろよしおうの篤志とくしに守られ、伝えられ、宮詣り町内練行の際各組とも盛んに唄はる。（中略）百年祭、秋祭り実行にあたり、神田区民村上君松翁、時の神田区長横関欽氏きんと語り、復活保存を計り、神田区民を中心として研鑽けんざん拡大に努む。

現在、大宮木遣りは神田区のみで傳承されているため、神田木遣りとも呼ばれている。神田区では音頭取りを「兄キヤリ」または「兄」と呼び、声が朗々と響く美声の持ち主が当たった。それに唱和する集団を「弟キヤリ」または「弟」といい、神田壮年会などのメンバーが務めた。〈手古〉と呼ばれる唄では、

朝日で解ける 解けて流れて 池の湧玉わくたま
うつつ浅間の 朱けの御柱 千代に八千代に

と、湧玉池と浅間大社を愛でる祝いの言葉が入っている。昭和四三年以降、毎年秋祭りに奉納されていたが、一時期兄キヤリが不在となったため、木遣の奉納は再び途絶えた。しかし、かつて村上君松よしみ（喜巳）氏の指導を受けていた小長井英雄氏が兄キヤリを務めたことにより復活し、その伝統は今日まで引き継がれている（写真3-19）。



写真 3-19 大宮木遣り

第四節 山車と屋台

江戸時代末期から明治時代

全国各地の祭礼で曳かれる造り物の呼称は、山車・ダンジリ・銚山・屋台など多様であるが、富士宮では後部に迫り上げ（銚台）のあるものを山車、ないものを屋台と呼んでいる。

現存する富士宮の山車・屋台は、祭典区二〇区の二〇台（写真は二二九〜二三三ページ）と、共同催事などに参加せず町内回りのみをする町内曳きの屋台四台（写真3-20〜23）、合わせて二四台、それに平成五年（一九九三）から曳かれなくなり格納されている日の出区の屋台の合計二五台である。また、湧玉神立の旧屋台は解体されて倉庫に格納されている。

今に残る最古の屋台は湧玉貴船の大正二年（一九一三）建造で一〇年以上経過しており、各区の山車・屋台はそれぞれ補修改造などを繰り返して使用してきた。主な補修履歴を略年表にしたが（表3-16）、これだけではなく車輪・銚台・彫刻など細部の補修は経年劣化などにより必要となる。

富士宮においていつ頃から山車・屋台が曳かれていたか。それを知る文献資料として、天保一四年（一八四三）から文久三年（一八六三）まで書かれた『袖日記』が残されている（本章第一節）。この中の万延元年（一八六〇）七月六日には次のような記載がある。

浅間様御祭礼 東町若イ衆家台出ス 夜九ツ過神田橋ニ
至る（略）家台明七日社領を引 芝居役者交り 新宿
熊吉と申若者踊ル

（〳〳は筆者）

「家台」は屋台のことである。



写真 3-21 咲花組
昭和 57 年建造屋台



写真 3-20 磐穂常磐連
昭和 47 年補修屋台

また、文久二年（一八六二）九月一日には

今夜半若イ者神田橋ニおいてダシ俄にわかの儀はじめ候処 大
雨ニて休ミニ相成事 十二日暁ニ家台崩す 東町方ニハ
飾り物牛二車の座敷かざりあり

とある。このような記録から、江戸末期には浅間神社の祭礼で屋台や山車が曳かれていたことがわかる。ただし、山車・屋台の形状についてどのようなものだったかは不明である。

その後は明治時代末期まで記録がないが、現在の湧玉福地立組わくたまふちたちぐみに明治四四年（一九一）一月三日山車新築落成式の集合写真が残っている（写真3-24）。また、現在も補修しながら曳いている湧玉松山組わくたましょうざんぐみの山車は、同年に沼津から購入してきたといわれ、その形は三輪でし子台に屋根がなく露天、後部に鉾台をもち「日本武尊やまとむすねのみこと」の山車人形を迫り上げるものである（写真3-25）。



写真 3-24 湧玉福地立組
明治 44 年山車新築落成式（福地区蔵）



写真 3-25 湧玉松山組
明治 44 年購入の山車



写真 3-23 湧玉福地立組
平成 26 年建造屋台



写真 3-22 湧玉宮本
平成 20 年改造屋台

大正時代から昭和時代

大正に入ると、各町が次々と山車・屋台を建造する。大正二年には、湧玉貴船（当時は寿）が町内の大工・彫刻師の手で屋台を造り上げた（写真3-26）。この屋台は昭和九年（一九三四）大宮町大火の復興祭を行った年に寿から現在の貴船に変わり、現在もまだ補修しながら曳いている。

大正四年（一九一五）、この年は大正天皇御大典奉祝の年で、当時は御幸を名のっていた現在の湧玉宮本が山車を建造する。同年に湧玉神立が最初の山車を、その後は同七年（一九一八）に磐穂瑞穂組、翌年に磐穂常磐連、同一〇年（一九二一）に湧玉羽衣、同一五年（一九二六）に磐穂浅間連が次々と山車・屋台を建造・購入していった。

大正一二年（一九二三）、明治時代から磐穂として参加してきた神田が常磐と分かれ、昭和三年（一九二八）に磐穂神田組として山車を建造した（写真3-27）。以降も各区の山車・屋台は建造、補修が続いていくが、昭和七年（一九三二）、不幸にも大宮町の大火で磐穂大和連の屋台が焼失してしまうこともあった。

やがて第二次世界大戦が起こり、戦時中は祭りが中止となる。戦後の昭和二年（一九四六）から徐々に青年団が結成されていき、次第に戦後の復興から祭りも復活していくようになっていった。

昭和二年、まず湧玉神賀が屋台を建造し、同年初めて祭典に参加して屋台を曳き回した。翌二年（一九四七）湧玉神立が屋台を建造するが、これは大正四年に造った初代の山車が昭和二年（一九二七）に焼失してしまったためである。その後、湧玉神立は平成八年（一九九六）に山車を建造した際に、初代の山車と同様の加藤清正の人形を載せた。令和七年（二〇二五）現在、昭和二年に建造された旧屋台は、解体されて区内の倉庫に保管されている（写真3-28）。

磐穂木の花連の祭り参加は比較的新しい。昭和二六年（一九五二）

に、町内の篤志家によって屋台が寄贈された。この屋台は平成九年（一九九七）に山車を建造した後、磐穂阿幸地に譲渡されている（写真3-29）。

ところで、神田川から西側の二一区が親名を湧玉、東側の八区は磐穂を名乗っているが、咲花組には親名はつかない。明治時代末期から、旧連雀・青柳・新宿と合同で咲花として祭りに参加してきた。大正四年には大正天皇御大典を祝い、山車の曳き回しを行った。この時の山車は解体組立式であったので損傷も多く、昭和二七年（一九五二）市制施行一〇周年記念に新しく山車を建造して現在に至る。

その後も市制周年記念にあわせて、さまざまな区で山車・屋台の建造や補修が行われてきた（表3-6）。

昭和六二年（一九八七）になって湧玉福地立組が山車を建造する。湧玉福地立組は明治時代には立宿の「湧玉立」として祭りに参加していたが、戦後に湧玉神賀、昭和三五年（一九六〇）には湧玉琴平が分かれて独立していく。昭和四年（一九二九）にはすでに鍾馗の人形を載せた山車であったようだが、不幸にも昭和三八年（一九六三）の公会堂火災で山車の主要部品を焼失したため山車も廃棄処分憂き目にあった。その後の一四年間は祭りの参加ができず、山車の建造は昭和六二年まで待たなければならなかった。



写真 3-28 湧玉神立（解体格納）
昭和 22 年建造旧屋台



写真 3-26 湧玉貴船



写真 3-29 磐穂阿幸地の旧屋台 平成 12 年に磐穂木の
花連より譲受



写真 3-27 磐穂神田組

平成時代以降

現在曳かれていく多くの山車・屋台は平成の時代になってから建造・補修されたものである。

平成に入ると、湧玉大中里と磐穂阿幸地が加わり全二〇台が曳き回されるようになる。そして、平成二年（一九九〇）に磐穂常磐連、平成四年（一九九二）には市制施行五〇周年記念で湧玉羽衣・湧玉大中里・湧玉高嶺組・磐穂大和連が相次いで山車・屋台を建造した。平成六年（一九九四）には湧玉琴平が、昭和三十六年（一九六一）建造の屋台を山車に改造、その二年後には天狗の頭が寄贈され人形を載せられるようになった。

平成八年（一九九六）には湧玉神立が山車を建造。平成一四年（二〇〇二）に磐穂城山組が、平成一九年（二〇〇七）に湧玉二の宮が山車を建造した。また、磐穂阿幸地は磐穂木の花連から譲渡されていた屋台を曳いていたが、平成三〇年（二〇一八）に屋台を建造した。このように平成時代三〇年間で二〇区の内、実に半数以上の一二区の家山車・屋台が新しくなったのである。

日の出区は昭和二五年（一九五〇）に屋台を建造し祭りに参加してきた。しかし、平成五年から富士宮まつりに参加できなくなり、以降は屋台の町内曳きを行っていた。令和二年（二〇二〇）に新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、各地で祭り行事の自粛を余儀なくされ、屋台の町内曳きも行われなくなってしまった。この屋台は現在も倉庫に保管されている（写真3-30）。

現在は山車・屋台の建造・補修が進み、富士宮の市街地の秋は華やかな山車・屋台で彩られている。（写真3-31）。



写真 3-31 本宮で集まる山車・屋台



写真 3-30 日の出区（格納）
昭和 25 年建造屋台

区	初代	主な建造・補修履歴		備考
大中里	昭和 63 年（屋台譲受）	平成 4 年（山車建造）	令和 2 年（山車補修）	平成 3 年までは福地から譲渡された屋台
神立	大正 4 年（山車建造）	昭和 22 年（屋台建造）	平成 8 年（山車建造）	初代は昭和 12 年の火災で焼失
貴船	大正 2 年（屋台建造）	平成 18 年（屋台補修）		昭和 9 年まで「寿」として曳いていた屋台を「貴船」に名称変更して引き継いだ
琴平	昭和 36 年（屋台建造）	平成 6 年（山車に改造）	平成 23 年（山車補修）	初代の屋台を山車に改造
神賀	昭和 21 年（屋台建造）	平成 2 年（屋台補修）		立宿（福地・琴平・神賀）から昭和 17 年に分かれ戦後に神賀として参加
高嶺	不詳（屋台建造）	平成 4 年（屋台建造）		昭和 30 年から 34 年まで置屋台
二の宮	平成 2 年（屋台譲受）	平成 3 年（屋台補修）	平成 19 年（山車建造）	初代の屋台は神田より譲渡された
羽衣	大正 10 年（山車購入）	平成 4 年（山車建造）	平成 20 年（山車補修）	初代の山車は中古を購入
福地	明治 44 年（山車建造）	昭和 54 年（屋台建造）	昭和 62 年（山車建造）	初代の山車は立宿（湧玉立）として参加
松山	建造年不詳（山車購入）	昭和 62 年（山車補修）	令和 2 年（山車補修）	明治 44 年に沼津の根古屋から購入
宮本	大正 4 年（山車建造）	不詳（屋台に改造）	昭和 57 年（山車に改造）	大正 4 年に建造した山車を 1 度屋台に改造し、昭和 57 年にその屋台を山車に再度改造した
阿幸地	平成 12 年（屋台譲受）	平成 30 年（屋台建造）		初代の屋台は木の花より譲渡された
浅間	大正 15 年（山車建造）	昭和 53 年（山車補修）	平成 4 年（山車補修）	昭和 46 年に山車を売却、昭和 53 年に買い戻し補修して現在に至る
神田	昭和 3 年（山車建造）	昭和 57 年（山車補修）	平成 2 年（山車補修）	大正 12 年に磐穂から独立して昭和 3 年に山車を建造、磐穂の山車は常磐が所有した
木の花	昭和 26 年（屋台建造）	平成 9 年（山車建造）		昭和 36 年から 54 年までは山車の曳き回しを休止
城山	昭和 26 年（屋台建造）	昭和 63 年（屋台譲受）	平成 14 年（山車建造）	初代は手作り屋台、2 代目は松山から譲渡された
常磐	大正 8 年（屋台建造）	昭和 47 年（屋台補修）	平成 2 年（山車建造）	初代は底抜屋台、2 代目屋台は現存する
瑞穂	大正 7 年（山車建造）	平成 1 年（山車補修）	平成 10 年（山車補修）	平成 10 年に囃子台の屋根をつける
大和	昭和 3 年（屋台建造）	昭和 9 年（山車建造）	平成 4 年（山車建造）	初代屋台は昭和 7 年に大宮町大火で焼失
咲花	明治年不詳（山車建造）	昭和 27 年（山車建造）	平成 14 年（山車補修）	初代の山車は組み立て式だった

表 3-6 山車・屋台の建造・補修履歴（黄色は現在曳いている山車・屋台）

湧玉						
区	山車・屋台			出し	出し制作者	彫刻師
	分類・形状	制作年	制作者			
大中里（おおなかざと） 湧玉大中里	二重鉾台山車 （囃子台唐破風仕様）	平成4年 （1992）	内藤豊人 （富士宮市）	牛若丸	不明 （京都市）	欄間購入
神立（かんとて） 湧玉神立	二重鉾台山車 （囃子台欄間仕様）	平成8年 （1996）	内藤太郎 （富士宮市）	加藤清正	神谷良一 （愛知県高浜市）	塩川勇 （富士宮市）
貴船（きぶね） 湧玉貴船	囃子屋台 （唐破風平屋根6本柱）	大正2年 （1913）	石川 （富士宮市）	—	—	元田 （富士宮市）
琴平（ことひら） 湧玉琴平	二重鉾台山車 （囃子台唐破風仕様）	平成6年 （1994）屋台から改造	望月三次 （富士宮市）	天狗 （琴平山秋葉神）	佐藤公皎 町内有志 （富士宮市）	塩川勇 （富士宮市）
神賀（じんが） 湧玉神賀	囃子屋台 （唐破風平屋根4本柱）	昭和21年 （1946）	山田和吉 （富士宮市）	—	—	不明
高嶺（たかね） 湧玉高嶺組	囃子屋台 （唐破風平屋根6本柱）	平成4年 （1992）	小池工務店 （浜松市）	—	—	早瀬 宏 （浜松市）
二の宮（にのみや） 湧玉二の宮	二重鉾台山車 （二層唐破風仕様）	平成19年 （2007）	安間工務店 （周智郡森町）	上山 （社殿）	安間工務店 （周智郡森町）	三浦正志 （名古屋市）
羽衣（はごろも） 湧玉羽衣	二重鉾台山車 （囃子台唐破風仕様）	平成4年 （1992）	佐野了 （富士宮市）	天女	亀八人形※1 （周智郡森町）	塩川勇 （富士宮市）
福地（ふくち） 湧玉福地立組	二重鉾台山車 （囃子台唐破風仕様）	昭和62年 （1987）	山田八茂 山田勲 （富士宮市）	鍾馗	王乾伸 （台湾）	王乾伸 （台湾）
松山（まつやま） 湧玉松山組	二重鉾台山車 （三輪露天囃子台）	明治44年 （1911）沼津より購入	不明	日本武尊	不明	不明
宮本（みやもと） 湧玉宮本	二重鉾台山車 （囃子台唐破風仕様）	大正4年 （1915）	細田重作 （富士宮市）	諫鼓鶏	田中清 田中旭祥 （山梨県北杜市）	細田重作 （富士宮市）

磐 穂						
区	山車・屋台			出し	出し制作者	彫刻師
	分類・形状	制作年	制作者			
阿幸地(あこうじ) 磐穂阿幸地	囃子屋台 (二層唐破風6本柱)	平成30年 (2018)	内田不二男 (富士宮市)	—	—	坪井由紀雄 坪井亮太 (富士宮市)
浅間(あさま) 磐穂浅間連	二重鉾台山車 (上山切妻/前山唐破風)	大正15 (1925)	不明	社殿	不明	不明
		平成4年 (1992)改修	加藤正五		加藤正五 (富士宮市)	
神田(かんだ) 磐穂神田組	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	昭和3年 (1928)	鈴木峯吉	猿田彦命	井筒※2 (京都市)	板倉聖峯 (富士市)
木の花(このはな) 磐穂木の花連	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	平成9年 (1997)	内田雄三 内田不二男 (富士宮市)	木花之佐久 夜毘売命	神谷良一 (愛知県高浜市)	坪井正 坪井由紀雄 (富士宮市)
城山(しろやま) 磐穂城山組	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	平成14年 (2002)	塩沢宏章 (富士宮市)	坂上 田村麻呂	井筒※2 (京都市)	坪井正 坪井由紀雄 (富士宮市)
常磐(ときわ) 磐穂常磐連	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	平成2年 (1990)	内田雄三 内田不二男 (富士宮市)	素戔鳴尊	川崎人形※3 (さいたま市岩槻区)	近藤直登 (愛知県豊橋市)
瑞穂(みずほ) 磐穂瑞穂組	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	大正7年 (1918)	鈴木藤平 (富士宮市)	米俵・御幣	米俵：町内有志 御幣：浅間大社	不明
		平成10年 (1998)改修	塩沢宏章 (富士宮市)			坪井正 (富士宮市)
大和(やまと) 磐穂大和連	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	平成4年 (1992)	佐野幸一 (富士宮市)	源頼朝	三和人形※4 (静岡市)	旧山車の再利用 井上重雄 (富士宮市)

区	山車・屋台			出し	出し制作者	彫刻師
	分類・形状	制作年	制作者			
咲花(さくはな) 咲花組	二重鉾台山車 (囃子台唐破風仕様)	昭和27年 (1952)	鈴木梅次 鈴木友治 (富士宮市)	神武天皇	井筒※2 (京都市)	板倉聖峯 (富士市)

※1 亀八人形は現在：有限会社人形工房亀八

※2 井筒は現在：株式会社井筒

※3 川崎人形は現在：株式会社光本

※4 三和人形は現在：株式会社三和

表 3-7 現在の山車・屋台の分類および制作者 (「—」は屋台のため出しがない)



出し（人形・造り物）

※写真の出しは人形

こうらん
上高欄

しゃみせんだう
上三味線胴

四方幕

迫り上げ（銚台）

見送り（背面）

胴（下三味線胴）

きばな こぶしばな
木鼻（拳鼻）

車輪

写真 3-32 磐穂神田組の山車

おいいた
鬼板

からはふ
唐破風

げぎよ
唐破風懸魚

囃子台

わきしょうじ
脇障子

下高欄

せいご台（腰板）

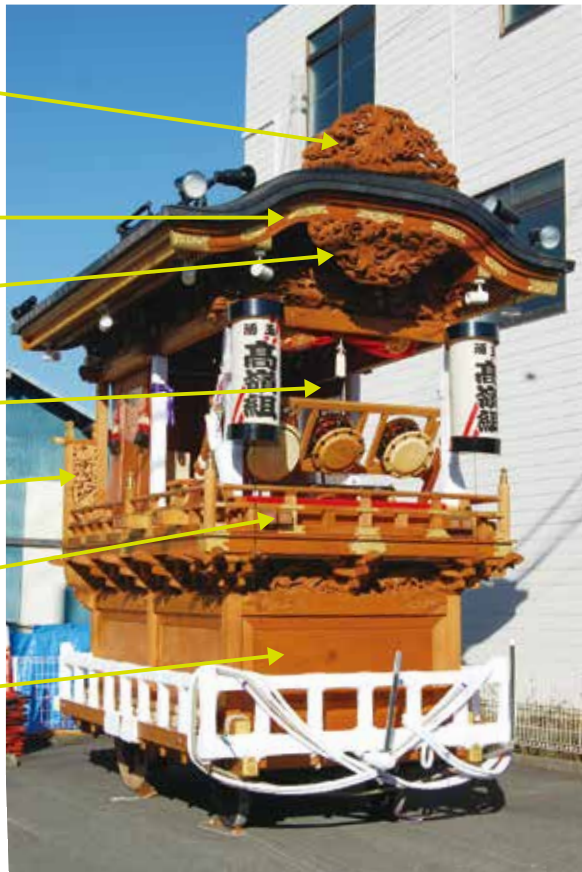


写真 3-33 湧玉高嶺組の屋台



写真 3-34 迫り上げ装置
(磐穂浅間連)



写真 3-35 手動式の迫り上げ装置
(咲花組)



写真 3-36 電動式の迫り上げ操作
(磐穂浅間連)

木鼻 (拳鼻)	見送り	迫り上げ (銚台)	幕 (緞帳)	三味線胴	高欄	出し (人形・造り物)
虹梁などの端が柱から突出した部分で、拳鼻は木鼻の拳形をしたもので唐草・浪の文様が多くつけられる。	山車の背面のこと。山車の背後から、名残惜しみつつ去りゆく姿を眺めることから見送りとと言われるようになった。	山車の後ろで人形などを載せる部分。富士宮は二層の銚台。迫り上げる方法は滑車でロープやチェーンを使う手動式と、電動式とがある。上がった銚台は幕で覆われる。(写真3-34〜36)	山車の銚台においては上層の「四方幕」、下層の「見送り幕・後幕」があり、囃子台正面から左右の上方に回す「水引幕」、せいご台に掛ける「腰幕」などがある。	三味線の胴のように角に丸みがついた山車の高欄の下部など四方を囲む飾り。	基壇や縁などの周囲に取付けた手すり、欄干のこと。端の反り曲がった列高欄や端の柱に玉ネギ状の擬宝珠をかぶせた擬宝珠高欄がある。	祭礼用具である曳山(山車)の銚台の上に飾られるもので、神の依代的な存在から近年では町のシンボリックな存在になってきたもの。

脇障子	せいご台	囃子台	懸魚	唐破風	破風	鬼板	車輪
本来は社殿など縁の行き止まりにある板障子のこと。左右側面の後部や山車・屋台の前後部を区画する所に立てた仕切り。	山車・屋台の土台(腰)部分。台座という所もある。囃子台高欄下から台輪(土台)の間で腰板や腰幕で覆うものもある。	囃子方が祭り囃子を演じる舞台。	妻飾りの一種。破風の頂点またはその左右に付けられる棟木や桁の端を隠す装飾を施した板。	中央部は弓形で両端が反り曲がった反転曲線状の破風。	屋根の妻の部分についている合掌形の装飾板、またはその全体をいう。その形によって唐破風、切妻破風などがある。	棟の端に取付けた鬼面の飾りで、山車・屋台の鬼板は一番目につきやすい所にあるが、鬼面以外でも豪華なものが多い。	木製の車輪に鉄製の外輪を焼き嵌めたものを使う。富士宮には、三輪または四輪の山車と四輪の屋台がある。

親名	区	種別	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	高さ(cm) 含人形等	重量(t)
湧玉	湧玉大 中 里	山車	490	220	435	615	4.8
	湧玉神 立	山車	400	300	470	530	3
	湧玉貴 船	屋台	400	260	370	—	2
	湧玉琴 平	山車	380	270	530	620	4
	湧玉神 賀	屋台	360	270	360	—	1
	湧玉高 嶺組	屋台	400	350	600	—	2
	湧玉二 の 宮	山車	400	240	460	600	4
	湧玉羽 衣	山車	360	265	420	570	2.2
	湧玉福 地立組	山車	400	200	520	750	3.5
	湧玉松 山組	山車	300	280	350	430	2
	湧玉宮 本	山車	340	230	464	570	2.2
磐穂	磐穂阿 幸地	屋台	395	300	490	—	4.5
	磐穂浅 間連	山車	367	262	430	560	3
	磐穂神 田組	山車	600	300	460	650	3
	磐穂木 の 花連	山車	428	234	465	796	5
	磐穂城 山組	山車	450	300	480	850	5
	磐穂常 磐連	山車	600	300	440	650	4
	磐穂瑞 穂組	山車	320	230	320	400	1.5
	磐穂大 和連	山車	350	270	450	715	2.7
	咲 花 組	山車	430	250	406	613	2

表 3-8 山車・屋台の大きさ

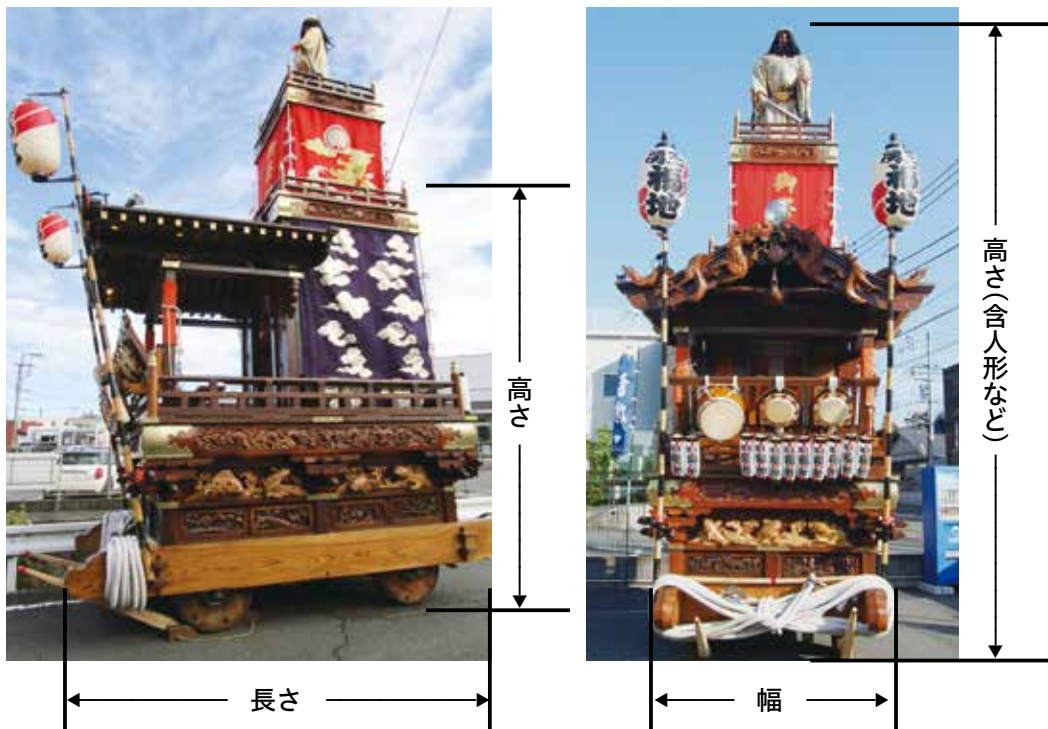


写真 3-37 湧玉福地立組の山車

方向転換と制動

重量が最大五tもある山車・屋台を操り曳き回すのは容易な作業ではない。平坦地を曳いて歩くにはそれほど問題はないが、交差点での方向転換やUターンをする場合などは舵のない山車・屋台は梃子棒^{てこぼう}だけでは大変である。そこで、湧玉宮本が昭和五七年（一九八二）に後輪の間に操舵輪^{そうだりん}を入れ、後輪を浮かせて三輪で車体を回すようにした。その後、各区の山車・屋台は次々とこの方法を採用するようになった。また床下に取り付けられたジャッキを下ろし（電動または手動で）車体を浮かせて回す方法もとられるようになった。

しかしながら、磐穂瑞穂組（写真3-38）や磐穂神田組（写真3-39）などのように、転回地点に窪みのついた傾斜板を置き、車体の床下についた突起物（車輪状または球体）を乗せ、車体を浮かせて回す方法を採用している区もある。この方向転換方法は早期からのもので富士宮独特だと思われ、「チャンチキ」と呼んでいる。



写真3-38 傾斜板を置いて突起物の位置に合わせる(磐穂瑞穂組)



写真3-39 傾斜板の上に突起物を乗せて山車を回す(磐穂神田組)

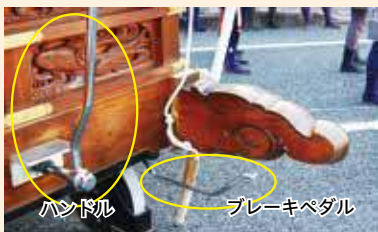


写真3-40 方向転換のハンドルにブレーキペダル（磐穂大和連）



写真3-41
(右) 前方は梃子棒を土台に当て制動
(上) 後方から綱を曳き、坂を下る（磐穂城山組）



近年各地の山車・屋台には、磐穂大和連や湧玉高嶺組、咲花組のように前輪に舵の付いた車体が多い中、この「チャンチキ」と呼ばれる富士宮方式は貴重だと思われる。

富士宮市は坂の多い町である。磐穂城山組や磐穂阿幸地、湧玉琴平など傾斜地に立地している区では、山車・屋台を曳いて浅間大社前の本宮共同催事に参加するために急坂を下って行かなければならない。最近ではハンドルやペダル操作（写真3-40）でのブレーキ装置が付いた山車もあるが、昔ながらの機械を使わず人力のみで制動をかけている山車もある。ひとたび操作を誤ると大変な事故につながる坂下りはかなりの慎重さを要する。

山車の前で土台に梃子棒を当てながら、見送りの土台に付けられた金輪から曳き綱をのばして数人がかりで後方に曳いて少しずつ下っていく（写真3-41）。ただ、ここでも最近では曳き手の減少で坂下りも困難を極めているようだ。

山車・屋台の装飾 ― 出し人形と造り物 ―

山車・屋台の装飾で一番目につくものはやはり山車の上に載せられた人形や造り物である。本来は山車の最上部の突出した部分を「出し」といい、神を招く標示物であったが、時代が移るにつれ偶像や町のシンボリックな造り物なども載せられるようになった。その多くは戦国武将や神武天皇などの神、時代の英雄や神話・お伽噺の動物なども見かける。富士宮まつりの山車一六台の内、ここでは六台のみを取り上げる。

湧玉神立は平成八年に愛知県高浜市の神谷良一氏が二代目の「加藤清正」を制作した（写真3-42）。翌年には磐穂木の花連も神谷良一氏によって「木花之佐久夜毘売命」が制作された。

磐穂城山組は「坂上田村麻呂」を京都市の井筒（現株）井筒）で制作した（写真3-43）。井筒で作られた人形は、ほかに磐穂神田組と咲花組のものがある。磐穂常磐連の「素戔嗚尊」は埼玉県さいたま市（岩槻区）の川崎人形（現株）光本）で制作した（写真3-44）。このように、近年ではほとんどの出しが県外の人形店で制作されている。その中で、湧玉羽衣の「天女」だけは現在唯一県内の周智郡森町の亀八人形店（現有）人形工房亀八）で制作されている（写真3-45）。かつては静岡や浜松にも山車人形を制作する人形店があったが、今では静岡県内より京都・高浜・岩槻への依頼が多くなった。

出しは、人形以外に湧玉宮本の「諫鼓鶏」のような竹ヒゴで作られた造り物もある（写真3-46）。これは、山梨県北杜市に工房を構える竹清堂二代目田中清氏の作。また磐穂浅間連の「社殿」は、工芸家で東照宮技術顧問の吉原北宰氏指導の下に作られ、鍔金具をはじめ重厚な出しである（写真3-47）。



写真 3-46 諫鼓鶏
(湧玉宮本)



写真 3-44 素戔嗚尊
(磐穂常磐連)



写真 3-42 加藤清正
(湧玉神立)



写真 3-47 社殿
(磐穂浅間連)



写真 3-45 天女
(湧玉羽衣)



写真 3-43 坂上田村麻呂
(磐穂城山組)

山車・屋台の装飾 ― 彫刻と山車幕・提灯―

山車・屋台を飾るものは出し（人形・造り物）のほかに、彫刻や山車幕（緞帳）・提灯などがある。提灯は装飾というよりも夜祭の照明の役割でもあるが、彫刻と幕は各区民の願いや心意を表すものとなっている。

彫刻の題材は区民と彫刻師の間で協議して決められる。そこには祭りの意義が込められ吉祥を表す動物・植物や故事説話などが彫られる。中でも鬼板・懸魚には四霊獣と言われる「龍」「鳳凰」「麒麟」「靈亀」が使われることが圧倒的に多い（写真3-48・49）。

富士宮まつりの山車・屋台では、湧玉大中里・湧玉琴平・湧玉福地立組・磐穂阿幸地・磐穂神田組・磐穂木の花連・磐穂城山組・磐穂常磐連・磐穂大和連・咲花組の一〇台に龍が彫られている。鳳凰は湧玉神立・湧玉琴平・湧玉福地立組・湧玉宮本・磐穂阿幸地・磐穂浅間連・磐穂城山組・磐穂瑞穂組の八台の山車・屋台の正面に見られる。

龍は想像上の動物で、体が鱗を持つ蛇に似ていることから水中や地中にすみ、時には空中を飛んで稲妻を放ち、雨をもたらすとされた。龍は龍神や龍王となって神格化され、日本の水神信仰と習合して五穀豊穰をもたらす雲や雨を司る神として信仰された。また彫刻題材として、雲や浪と組み合わせられることで火伏（防火）の意味も持つようになった。

霊鳥の代表格と言われる鳳凰は、天下の乱れを知り名君が出て天下泰平なれば鳳凰が出現するという言い伝えからきているもので、世の中の平和を願うことで彫られることが多い。

そのほか、立身出世を願う中国故事の登龍門（鯉の滝登り）や「鶴は千年亀は万年」と言われる長寿を願う鶴と亀、「百花の王」牡丹と組み合わせた「百獣の王」獅子（唐獅子）が選ばれるようである。

またその土地の説話からのものもある。富士宮市は富士山本宮浅間



写真 3-50 水引幕（咲花組）



写真 3-48 鬼板（湧玉高嶺組）



写真 3-51 見送り幕（湧玉二の宮）



写真 3-49 唐破風懸魚（咲花組）

大社のあるまちで、やはり木花之佐久夜毘売命と富士の巻狩りで有名な源頼朝（みなもとよりとも）に関連したテーマが見られる。

山車幕（山車幕）（綴帳）には、囃子台の水引幕（水引幕）（写真3-50）、せいご台に回す腰幕と、山車の後部銚台を覆う見送り幕（見送り幕）（後幕）（写真3-51・52）と迫り上げで上方に回す四方幕（四方幕）（写真3-53）などの種類がある。水引幕については町印を付けたものが多いようだが、見送り幕や四方幕は羅紗（らしゃ）地に金糸銀糸などで縫い取られた見事な刺繍幕（刺繍幕）が見られる。見送り部分には区名（町名）が刺繍されている。

提灯は夜間照明用でもあるが、今では火災の心配もなく長期間使用できるLED電球が使われている。山車・屋台周囲で使われるものは左右一対正面に取り付ける「桶型提灯（桶型提灯）（区名入り）」（写真3-54）と迫り上げや囃子台軒下に吊す「丸型提灯（丸型提灯）」（写真3-55）、手に下げ区役職名を表す「弓張提灯（弓張提灯）」（写真3-56）のほか、竹竿の先に取り付けて高く掲げる「高張提灯（高張提灯）」がある。この高張提灯は、二本一対で行列を先導し、富士宮まつりの開始となる「宮まいり」でも行列の先頭に立ち富士山本宮浅間大社本殿前に整列する（写真3-57）。



写真 3-54 桶型提灯（湧玉大中里）



写真 3-55 丸型提灯（磐穂瑞穂組）



写真 3-56 弓張提灯（磐穂木の花連）



写真 3-52 見送り幕（湧玉貴船）
以前の「寿」の組名が見られる。



写真 3-57 宮まいり 高張提灯



写真 3-53 四方幕（磐穂木の花連）

富士宮の彫刻師

神社や寺院の建築彫刻を手がける職人を「堂宮彫刻師」というが、この職人は祭りの山車・屋台の彫刻も請け負う。かつては全国に幾多の彫工系統があり、それぞれ多くの職人を輩出してきた。近年この世界も機械化が進み、安価な欄間彫刻が市場に進出してきたこともあり、時間と費用のかかる「手彫」の山車・屋台彫刻はなかなか敬遠されがちになってきている。

富士宮まつりの山車・屋台彫刻は地元富士宮市内の彫刻師が現役で彫っている。その二人を紹介したい。

まず、宮原の坪井由紀雄氏。父親の故正氏に師事し親子で木の花区（写真3-58）、城山区の彫刻を手がけた。最近では、三代目の亮太氏と共に平成三〇年に阿幸地区の屋台で腕を振った（写真3-59）。この坪井正氏の師匠は富士市本市場の故板倉聖峯氏である。板倉氏の彫物は神田区や咲花区の山車に作品が見られる。また、板倉氏は神奈川県湯河原町出身で、同郷で富士市水戸島在住だった伊藤高芳氏に師事した。伊藤氏は、神田区の蔵屋敷稻荷神社の向拝彫刻を手がけている。

この伊藤氏から続く富士・富士宮地区の彫工系統は東都（江戸）後藤流から分かれてきたもので江戸彫工の正統派とも言えよう。



写真3-58 胴の真向の龍
(磐穂木の花連)



写真3-59 せいご台の力神
(磐穂阿幸地)



写真3-60 笑門来福 七福神
(湧玉神立)



写真3-61 鬼板の龍・懸魚の鳳凰
(湧玉琴平)

一方、杉田の塩川勇氏は、どの系統にも属さず単独でその腕を磨いてきた。二〇歳の時に趣味で木彫を始め、五〇歳を迎える手前でサラリーマン生活に区切りをつけ、彫刻師として本格的にプロ生活に入ったのである。

木彫に憧れ堂宮彫刻師となったきっかけは、岐阜県高山市の高山祭で曳かれる屋台彫刻で谷口与鹿の「伏せ籠の鶏」を見てからだという。その繊細な作品に憧れ、各地の山車・屋台を事細かに撮影しながら研究を重ねてきた。湧玉神立の高欄下にそれが見られる（写真3-60）。それから現在まで市内ほか近郊の社寺彫刻をはじめ、三〇年のキャリアを誇る。

富士宮まつりの山車・屋台では故郷の羽衣区、それに琴平区（写真3-61）と神立区の三台の山車彫刻に携わった。その作風は坪井氏の迫力ある凶柄とは異なり、塩川氏の優しい性格を見るような温もりさえ感じられる。

両氏とも富士宮生まれで現在も生業として彫刻師という職人を貫いてはいるが、現在では仕事量も減り生業としては困難になりつつあるという。坪井氏も三代目は転職し、この世界も後継者不足に悩まされているようである。

山車の建造過程と形状

山車の建造過程を、湧玉福地立組の『山車建造記念誌』や「琴平区山車改造経過報告資料」および「大和区山車建造資料」などから見てみると、各区とも山車建造計画立案から完成まで一年ないし二年の間、区民一同が綿密な計画を立て建造していることがわかる。

湧玉福地立組では、昭和六二年の市制施行四五周年記念の共同催事に合わせて山車再建を目指した。その協議を始めたのは昭和六一年（一九八六）一月で、わずか一年足らずであったため、翌年三月以降はきつちりと仕事分担のチームを作り細密な計画を立てた。

湧玉琴平は、平成六年に屋台を山車に改造した。昭和三六年に屋台を建造していたが、山車を新造する計画を立てていた。しかし、平成五年に区民館建て替えの話が持ち上がり、急遽屋台を改造する計画に変更したのである。こちらも平成六年一月になってから、区の役員会の了承を得て作業を開始する。資金を調達する寄付募集、富士宮市への補助金申請から始まり、既存の屋台を解体して一部の資材を山車に再利用した。本体工事、迫り上げ装置、電気工事ほかすべて地元業者に発注した。そして同年一〇月三〇日、彫刻や鍔金具、緞帳（山車幕）の付いた新しい山車の完成披露となった。

磐穂大和連においては、昭和七年の大宮町大火によって屋台を焼失してしまった。しかし二年後の復興祭に間に合わせるように山車を建造した。その後、青年団員の減少により曳き回しを休止せざるを得なくなり、山車も解体となってしまう。それから一〇年ほど祭りに参加していなかったが、やがて山車建造の機運が持ち上がり、平成二年頃から具体的な作業にとりかかった。当時の区長はじめ建設委員が毎日のように意見交換を繰り返し、業者との打ち合わせや装置の試作など試行錯誤をしながら、二年後の平成四年の市制施行五〇周年に間に合わせた。

例として三区の山車建造経過を略記したが、その中にはどこも区民一同の協力体制が必須で、市内の業者と区内の職人がそれぞれ中心となり造り上げてきたものである。

まとめ

富士宮まつりの文献資料は少ないながらも、冒頭の『袖日記』や天保三年（一八三二）咲花組の「御祭禮御通」ごさいらいおつかよひから江戸時代末期には浅間大社の祭礼は行われていたことがわかる（写真3-62）。



写真 3-62
天保 3 年御祭禮御通

ただ山車・屋台に関してはどのような形状のものだったのかは不明である。現在において明治時代末期に撮影された写真が唯一の資料といえる。それを見る限り、迫り上げ（二重鉦台）のある山車の上に造り物が載っている。人形が載る山車の登場は『神田区誌』によると昭和二年（一九二七）あたりからだと思われる。湧玉松山組の山車は明治四四年に沼津から購入されたと伝えられているが、当時人形があったのか定かではない。

付祭つけまつりから発展してきた山車・屋台の曳き回しは、江戸時代末期から関東一円に広がっていった。そして祭礼行事や山車の形態から見ても、富士宮まつりも関東一円の祭りの流れをくんでいる。前述の「琴平区山車改造経過報告資料」には、山車新造の話が出た時、「特に川越の山車の印象が強い」とある。ほかの区でも、山車建造の折には川越をはじめ浜松など、山車見学を重ねて富士宮の山車が造られていったといわれている。

次ページより、現在の富士宮まつりで曳かれる全二〇区の山車・屋台全容写真（二〇二三年撮影）を載せる。



湧玉神立



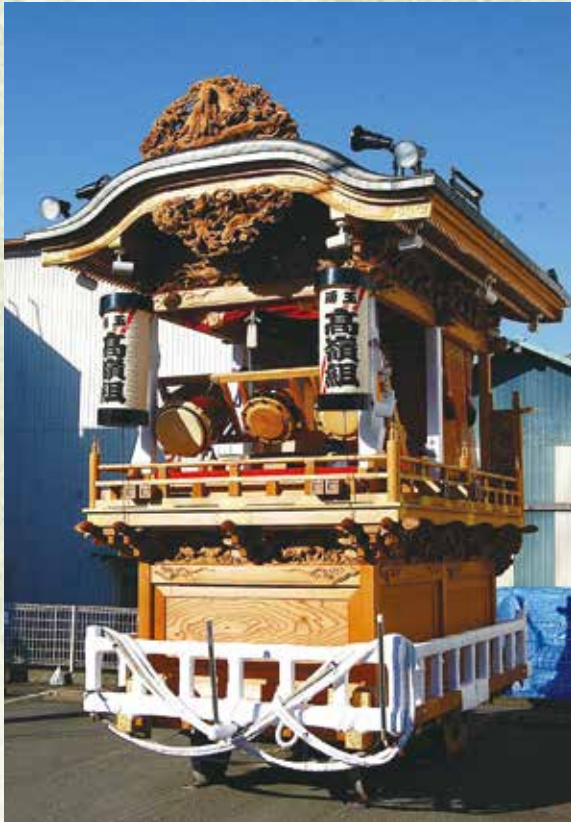
湧玉大中里



湧玉琴平



湧玉貴船



湧玉高嶺組



湧玉神賀



湧玉羽衣



湧玉二の宮



湧玉松山組



湧玉福地立組



磐穂阿幸地



湧玉宮本



磐穂神田組



磐穂浅間連



磐穂城山組



磐穂木の花連



磐穂瑞穂組



磐穂常磐連



咲花組



磐穂大和連

総説

第一章

- ・貝原益軒一九九一「壬申紀行」(板坂耀子校訂『叢書江戸文庫一七近世紀行集成』国書刊行会)
 - ・神田区誌編纂委員会編二〇〇〇『神田区誌 かんだ今と昔』(富士宮市神田区)
 - ・小杉達一九九七『東海道と脇街道』(静岡新聞社)
 - ・市史編さん委員会編二〇二三『富士宮の歴史 自然環境編』(富士宮市)
 - ・静岡県教育委員会文化課編一九九八『静岡県歴史の道身延街道』(静岡県教育委員会文化課)
 - ・白糸村一九二〇『白糸村誌(沿革誌)』
 - ・高橋菜月・松本将太 二〇二〇『静岡県内の郡内道』(山梨県立富士山世界遺産センター編『世界遺産富士山第四集』)
 - ・富士宮市二〇二四『創宮』四四(広報ふじのみや令和六年二月号別冊)
 - ・富士宮市郷土史同好会・富士宮市教育委員会編一九九二『なつかしの町名をたずねて―富士宮市の町名今昔―』(富士宮市教育委員会)
 - ・宮地直一・廣野三郎一九二九『富士の研究II 浅間神社の歴史』(古今書院、一九七三年に名著出版より復刻)
 - ・淀師区誌編纂委員会編 二〇〇〇『淀師区誌』(富士宮市淀師区長)
 - ・若林淳之 二〇〇二『富士山土石流への挑戦の歴史』(中部復建株式会社編『富士山の自然と社会』国土交通省 中部地方整備局 富士砂防工事事務所)
- 第二章
- ・阿部正信著・中川芳雄ほか編一九七六『駿国雑志一』(吉見書店)
 - ・桑原藤泰著・足立鋏太郎校訂一九三二『駿河記 下巻』(加藤弘造、一九七四年に臨川書店より復刻)
 - ・新庄道雄著・足立鋏太郎校訂一九七五『修訂駿河国新風土記 下巻』(国書刊行会)
 - ・中村高平著・橋本博校訂一九三〇『駿河志料』(静岡郷土研究会、一九六九年に歴史図書社より復刻)

第一編

第一章

- ・市史編さん委員会編二〇二三『富士宮の歴史 自然環境編』(富士宮市)
 - ・内房尋常高等小学校編一九一三『内房村誌』
 - ・大蔵省印刷局一九六二『大蔵省印刷局史』
 - ・大須賀穂作・渡辺佳一郎・馬飼野兵蔵・平野正義・幡谷雅之・花田博・佐野宣八郎・高野良一編一九七四『富士養鱒場四〇年の歩み』(静岡県富士養鱒場)
 - ・菊池邦彦二〇一四『近世 解説』(富士市立博物館編『六所家総合調査報告書 古文書①』富士市教育委員会)
 - ・桑原藤泰著・足立鋏太郎校訂一九三二『駿河記 下巻』(加藤弘造、一九七四年に臨川書店より復刻)
 - ・国際通信社編一九四一『市町村人事録』(国際通信社)
 - ・芝川町誌編さん委員会編一九七三『芝川町誌』(芝川町)
 - ・白石亜細亜丸一九七二『三極増産の思い出』(紙パルプ技術協会編『紙パ技術誌』二六(一一)、五三六―五三九頁)
 - ・白糸村一九二〇『白糸村誌(沿革誌)』
 - ・杉田区誌編纂委員会編二〇一〇『杉田区誌 霊峰富士とともに』(杉田区)
 - ・鈴木克宏・花田博・五十嵐保正・渡井健之編一九九三『富士養鱒場六〇年のあゆみ』(静岡県水産試験場富士養鱒場)
 - ・内外新聞通信社一九三七『躍進山梨・静岡県総覧』(内外新聞通信社)
 - ・波房克典一九九九『静岡県富士宮市における養鱒業の変遷』(私家版)
 - ・農林省編一九五五『弘報だより』四三(農林省)
 - ・畑尚志二〇〇〇『富士山西麓の開拓(一) 西富士長野開拓団の戦後史』(伊那史学会編『伊那』四八(二)、三一―一七頁)
- 第二章
- ・麻生恵・木村悦之二〇一八『朝霧高原茅場の景観』(富士宮市根原区)
 - ・内房尋常高等小学校編一九一三『内房村誌』
 - ・大宮町役場・土屋勝太郎編一九三〇『静岡県富士郡大宮町誌』(一九八七年に大宮町誌復刻刊行会富士宮市郷土史同好会により復刻)

・ 神田区誌編纂委員会二〇〇〇『神田区誌かんだ今と昔』（富士宮市神田区）
・ 木本弥太郎一九九三『曾我の里、上原村の歴史―富士の巻狩り八〇〇年記念誌』（富士宮市上井出区上原地区）

・ 木本弥太郎一九九八『人迹の記録』（私家版）

・ 市史編さん委員会編二〇二三『富士宮の歴史 自然環境編』（富士宮市）

・ 静岡県編一九八九『静岡県史資料編二三 民俗一』

・ 静岡県編一九九三『静岡県史資料編二四 民俗二』

・ 静岡県史編纂係編『静岡県史編纂資料一五九 皇国地誌編輯』

・ 「静岡県青年団六〇年のあゆみ」編纂委員会編二〇二〇『静岡県青年団六〇年のあゆみ』（静岡県青年団連絡協議会）

・ 芝川町誌編さん委員会編一九七三『芝川町誌』（芝川町）

・ 杉田区誌編纂委員会編二〇一〇『杉田区誌 霊峰富士とともに』（杉田区）

・ 東京学芸大学地域研究学科学科岩田研究室編一九九九『内房の民俗』（東京学芸大学地域研究学科学科）

・ 富丘村ほか編一九一三『富士郡富丘・北山・上井出・白糸・上野・柚野・芝富村誌』（富丘村）

・ 中島信哉編一九八八『古老と語るシンポジウム 猪之頭今昔』（『季刊 富士宮わがまち』）

・ 沼久保区誌編纂委員会編一九九七『沼久保区誌』（沼久保区）

・ 橋本誠一 二〇二三「区」の構造と機能の分析―猪之頭区会議事録を手がかりに」（静岡県近代史研究会七月例会報告レジュメ）

・ 日の出二区誌編纂委員会編一九九七『日の出二区誌』（日の出二区）

・ 福田アジオほか編二〇〇六『精選日本民俗辞典』（吉川弘文館）

・ 富士丘のあゆみ編纂委員会一九九三『富士丘のあゆみ』（静岡県富士宮市富士丘区）

・ 富士宮市神立区編纂委員会編一九九三『神立区誌』（神立区長佐野富則）

・ 富士宮市教育委員会編一九九六『駿州大宮町横関本家袖日記 老番・式番・四番』

・ 富士宮市教育委員会編一九九八『駿州大宮町横関本家袖日記 五番・六番』

・ 富士宮市教育委員会編一九九九『駿州大宮町横関本家袖日記 七番』

・ 富士宮市教育委員会編二〇〇〇『駿州大宮町横関本家袖日記 八番・九番』

・ 富士宮市教育委員会編二〇〇一『駿州大宮町横関本家袖日記 拾番』

・ 富士宮市教育委員会編二〇二四『ふじのみや―小学校社会科地域学習資料』

―（改訂第二七版）―

・ 富士宮市根原区二〇一八 a 『朝霧高原茅場の火入れ』

・ 富士宮市根原区二〇一八 b 『朝霧高原茅場の茅刈り人』

・ 富士宮市大和区々誌編纂委員会一九八二『大和区誌』

・ 増田文夫二〇二三『神々に訊ねよ―旧芝川町内房の石造物を核として―』（私家版）

・ 万野区誌編纂委員会編二〇〇一『万野区誌』（富士宮市万野一・二・三・四区）

・ 宮原区誌編纂委員会一九九七『宮原区誌』（富士宮市宮原区）

・ 民俗学事典編纂委員会編二〇一四『民俗学事典』（丸善出版）

・ 山中共古著・遠州常民文化談話会編二〇〇〇『見付次第／共古日録抄』（パピルス）

・ 山梨県編二〇〇三『山梨県史 民俗編』（山梨日日新聞社）

・ 山梨民俗研究会編二〇二四『ふるさと山梨の民俗世界―可能性としての生活文化―』（アスパラ社）

・ 山本区誌編纂委員会編一九九五『山本区誌』（富士宮市山本区）

・ 淀師区誌編纂委員会編二〇〇〇『淀師区誌』（富士宮市淀師区長）

第三章

・ 秋山裕一 一九九四『日本酒』（岩波新書）

・ 遠藤秀男 一九八一『富士川―その風土と文化―』（静岡新聞社）

・ 遠藤秀男 一九八二『写真集 富士宮の百年』（泰文堂）

・ 岳南朝日新聞 一九八六『家門と郷土 猪之頭の水と緑を育てる 高野家』（岳南朝日新聞 昭和六一年三月九日）

・ 神野善治『静岡県浮島ケ原の湿田農耕と用具』（木下忠編『湿田農耕』岩崎美術社）

・ 木下忠二〇〇三『日本農耕技術の起源と伝統』（雄山閣）

・ 木村博・神野善治 一九七九『狩野川―その風土と文化―』（静岡新聞社）

・ 講談社編 一九八六『暮らしの歳時記』

・ 小林昌人 一九八五『民俗民芸叢書 民家と風土』（岩崎美術社）

・ 坂本高雄 一九九四『山梨の草葺民家 伝統的形式住居の終焉』（山梨日日新聞社出版局）

・ 市史編さん委員会編二〇二三『富士宮の歴史 自然環境編』（富士宮市）

- ・静岡県教育委員会文化課編二〇〇二『静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書』
- ・静岡県酒造組合ウェブサイト <https://www.shizuoka-sake.jp/sakagura/> (二〇二五年八月三十一日閲覧)
- ・静岡県文化財団一九九一『季刊静岡の文化第二五号 特集静岡の酒』
- ・東京交通社編一九二六『大日本職業別明細図之内静岡県』
- ・「南部杜氏」編纂委員会編一九八三『南部杜氏』(石鳥谷町)
- ・日本建築専門学校校編二〇〇一『富士宮市の伝統建築 平成二二年富士宮市歴史建造物悉皆調査報告書』(富士宮市教育委員会)
- ・沼津市史編さん委員会・沼津市教育委員会二〇〇二『沼津市史資料編 民俗付録民具図集』(沼津市)
- ・日野町史編さん委員会編二〇二二『近江日野の歴史第七巻 日野商人編』(滋賀県日野町)
- ・富士市立博物館編一九九六『郷土と酒 — 富士の麓の酒物語 —』
- ・富士高砂酒造株式会社ウェブサイト <https://fujitakasago.com/> (二〇二五年八月三十一日閲覧)
- ・富士宮市教育委員会一九九九『駿州大宮町横関本家袖日記七番』五六—五七頁
- ・富士宮市教育委員会編二〇二四『ふじのみや — 小学校社会科地域学習資料 — (改訂第二七版)』
- ・富士宮市史編纂委員会一九八六『富士宮市史下巻』(富士宮市)
- ・富士吉田市郷土館編一九八四『ふるさとの形 — 富士吉田の民具 —』(富士吉田市教育委員会)
- ・文化庁編二〇〇〇『日本民俗地図X (住生活)』(国土地理協会)
- ・牧野酒造合資会社ウェブサイト <https://www.makino-shuzo.com/>
- ・宮田登一九九七『正月とハレの日の民俗学』(大和書房)
- ・武蔵村山市立歴史民俗資料館二〇一三『渡辺酒造寄贈資料総合調査報告書』(武蔵村山市教育委員会)
- ・柚野村おこしの会二〇一九『美しいの郷 柚野 — 平成初期までの郷土のあゆみ —』
- ・『牧野酒蔵合資会社 酒造蔵建造物資料』

第二編

第一章

- ・大宮町役場・土屋勝太郎編一九三〇『静岡県富士郡大宮町誌』(一九八七年に大宮町誌復刻刊行会富士宮市郷土史同好会により復刻)
- ・内野区誌編纂委員会編二〇二二『内野区誌』(内野区)
- ・内房尋常高等小学校編一九一三『内房村誌』
- ・神田区誌編纂委員会編二〇〇〇『神田区誌 かんたんと昔』(富士宮市神田区)
- ・御殿場市史編さん委員会編一九八二『御殿場市史別巻一 考古・民俗編』(御殿場市)
- ・静岡県編一九八九『静岡県史資料編二 三 民俗一』
- ・静岡県編一九九一『静岡県史資料編二 五 民俗三』
- ・静岡県編一九九三『静岡県史資料編二 四 民俗二』
- ・裾野市史編さん専門委員会編一九九七『裾野市史第七巻資料編 民俗』(裾野市)
- ・芝川町誌編さん委員会編一九七三『芝川町誌』(芝川町)
- ・白糸村一九二〇『白糸村誌 (沿革誌)』
- ・二の宮区誌編纂委員会編一九八八『二の宮区』(富士宮市二の宮区)
- ・野中一区誌編纂委員会一九九三『野中一区区誌』(野中一区)
- ・富士宮市郷土史同好会・富士宮市教育委員会編一九九二『なつかしの町名をたずねて — 富士宮市の町名今昔 —』(富士宮市教育委員会)
- ・前田俊一郎一九九八『近代行政史料にあらわれた葬墓制の民俗学的考察』(『常民文化』二一、三五—七〇頁)
- ・山本区誌編纂委員会編一九九五『山本区誌』(富士宮市山本区)
- ・淀師区誌編纂委員会編二〇〇〇『淀師区誌』(富士宮市淀師区長)

第二章

- ・阿部正信著・中川芳雄ほか編一九七六『駿国雑志一』(吉見書店)
- ・磯田英俊一九七四『曹洞宗大安山法蔵院縁起』(私家版)
- ・内野区誌編纂委員会編二〇二二『内野区誌』(内野区)
- ・内房尋常高等小学校編一九一三『内房村誌』
- ・遠藤秀男一九七五『富士宮むかし語り』(緑星社出版部)

- ・大宮町役場・土屋勝太郎編一九三〇『静岡県富士郡大宮町誌』（一九八七年に大宮町誌復刻刊行会富士宮市郷土史同好会により復刻）
- ・木内三朗一九六四『落穂拾遺』（南部町誌編纂審議委員会編『南部町誌』南部町）
- ・桑原藤泰著・足立敏太郎校訂一九三二『駿河記下巻』（加藤弘造、一九七四年に臨川書店より復刻）
- ・小泉六区二〇一九『富士宮市小泉六区誌』
- ・小金澤昌三一九三八『福石神社史全』（梅月城山荘）
- ・御殿場市史編さん委員会編一九八二『御殿場市史別巻一考古・民俗編』（御殿場市）
- ・木の花区史編集委員会編一九八六『木乃花区史』（木の花区）
- ・静岡県編一九九三『静岡県史資料編二四 民俗二』
- ・城山区誌編集委員会編一九九六『城山区誌』（城山区）
- ・富山昭一九八一『静岡県の年中行事』（静岡新聞社）
- ・中村高平著・橋本博校訂一九三〇『駿河志料二』（静岡郷土研究会、一九六九年に歴史図書社より復刻）
- ・沼久保区誌編集委員会編一九九七『沼久保区誌』（沼久保区）
- ・深沢洋一九七〇『星山の伝説と歴史』（緑星社）
- ・富士市教育委員会編二〇一一『無形民俗文化財―大北のカワカンジ―と木のナゲダイマツ』（『旧富士川町文化財調査報告書』）
- ・富士宮市教育委員会編二〇一三『富士宮市の道祖神改訂版』
- ・富士宮市教育委員会編二〇二〇『富士宮市歩く博物館ガイドブック改訂版』
- ・富士宮市立郷土資料館編二〇一四『盆行事展』（富士宮市立郷土資料館企画展配布資料）
- ・増田文夫二〇二三『神々に訊ねよ―旧芝川町内房の石造物を核として―』（私家版）
- ・宮原区誌編集委員会一九九七『宮原区誌』（富士宮市宮原区）
- ・山梨県編二〇〇三『山梨県史民俗編』（山梨日日新聞社）
- ・渡井一信二〇〇六『火の番屋から火防の小屋へ』（静岡県民俗学会編『中日本民俗論』岩田書院）

第三章

- ・遠藤秀男一九六三『人穴と家康富士山西麓の伝説』（国際開発株式会社）
- ・遠藤秀男一九六五『富士山をめぐる郷土の歴史』（富士宮市立上井出中学校）
- ・遠藤秀男一九六八『富士宮歴史散歩』（緑星社）
- ・遠藤秀男一九七五『富士宮むかし語り』（緑星社）
- ・遠藤秀男一九八三『富士山の洞穴探検怪奇と伝説』（緑星社）
- ・遠藤秀男一九九六『富士山歴史散歩』（羽衣出版）
- ・王子坂保彦一九八五『無限嶺―芝川歴史漫歩―』（緑星社）
- ・後藤良夫二〇一〇『後藤良夫心のメロデー』（木葉舎）
- ・小長谷宗芳一九五二『伝説富士物語』（富士宮市観光協会）
- ・小山有言編一九四三『駿河の伝説』（安川書店）
- ・小山枯柴編著宮本勉校訂一九九四『新版駿河の伝説』（羽衣出版）
- ・斉藤静夫一九七三『方言』（芝川町誌編さん委員会編『芝川町誌』芝川町）
- ・斉藤静夫・王子坂保彦・唐紙一修一九七六『志ば川の歴史史実と伝説』（芝川町郷土誌研究会）
- ・佐野十三郎一九九一『碑文の人を訪ねて』（緑星社）
- ・佐野哲雄二〇〇九『富士宮の民謡一』（私家版）
- ・佐野哲雄二〇一一『富士宮の民謡二』（私家版）
- ・佐野哲雄二〇一五『富士宮の民謡三』（私家版）
- ・静岡県教育委員会文化課編一九八六『静岡県の民謡―民謡緊急調査報告書―』（静岡新聞社）
- ・静岡県教育委員会文化課・静岡県文化協会編一九九六『静岡県こころのうた』（静岡新聞社）
- ・静岡女子師範学校郷土史研究会編一九三四『静岡県伝説昔話集』（静岡谷島屋書店）
- ・静岡女子師範学校郷土史研究会編・宮本勉校訂一九九四a『新版静岡県伝説昔話集上巻』（羽衣出版）
- ・静岡女子師範学校郷土史研究会編・宮本勉校訂一九九四b『新版静岡県伝説昔話集下巻』（羽衣出版）
- ・芝川町誌編さん委員会編一九七三『芝川町誌』（芝川町）
- ・鈴木博一九八四『富士の地方ことば―方言集―』（私家版）
- ・深沢洋一九七〇『星山の伝説と歴史』（緑星社）
- ・富士宗四郎一九七三『大石寺をめぐる史蹟と伝説』（緑星社）

・富士宮に伝わるおはなし実行委員会二〇〇一『富士宮市に伝わるおはなし』(富士宮市地域婦人団体連絡会)

・富士宮に伝わるおはなし実行委員会二〇一六『富士宮市に伝わるおはなし(第二集)』(富士宮市地域女性団体連絡会)

・松尾四郎一九五八『史話と伝説 富士山麓の巻』(松尾書店)

・渡井正二一九九四『ふじのみやの昔話』(『四一八こちら情報部』きうち印刷)

・渡井正二一九九五『富士宮の昔話と伝説』(富士宮市教育委員会)

・渡井正二採話・編集二〇〇六『富士宮の昔話と伝説』(「富士宮の昔話と伝説」制作委員会)

・渡井正二採話・編集二〇〇八『富士宮の昔話と伝説(改訂版)』(「富士宮の昔話と伝説」制作委員会)

・渡井正二採話・編集二〇一二『富士宮の昔話と伝説(新訂版)』(「富士宮の昔話と伝説」制作委員会)

・渡邊一男二〇〇九『富士山麓の方言集―静岡版―』(私家版)

・渡辺兵定一九五三『白糸をめぐる郷土研究』(白糸村)

第三編

第一章

・井野邊茂雄一九二八『富士の研究Ⅲ 富士の信仰』(古今書院、一九七三年に名著出版より復刻)

・河野敬一 二〇〇八『大正・昭和前期の職業別明細図―「東京交通者」による全国市街図作成プロジェクト―』(中西遼太郎・関戸明子編『近代日本の視覚的経験―絵地図と古写真の世界』ナカニシヤ出版)

・桑原藤泰画一九九八『駿河記絵図集成』(羽衣出版)

・清水日日新聞社出版部編一九三四『岳麓大観…大宮町復興記念』(清水日日新聞社)

・新庄道雄著・足立鉄太郎修訂一九七五『修訂駿河国新風土記 下巻』(国書刊行会)

・浅間神社社務所編一九三一『浅間文書纂』(浅間神社社務所、一九七三年に名著刊行会より復刻)

・中村高平著・橋本博校訂一九三〇『駿河志料』(静岡郷土研究会、一九六九年に歴史図書社より復刻)

・野木三平治編・勝間兼信校一九九二『富士山幻燈会説明書』(浅間神社社務所)

・富士郡役所一九九六『静岡縣富士郡誌』(千秋社)

・富士宮市史編纂委員会一九八六『富士宮市史下巻』(富士宮市)

・芙蓉亭蟻乗・水谷豊文一九八三『富士日記・木曾採葉記』(江戸期山書翻刻叢書6) (国立国会図書館山書を読む会)

第二章

・大宮町役場・土屋勝太郎編一九三〇『静岡県富士郡大宮町誌』(一九八七年に大宮町誌復刻刊行会富士宮市郷土史同好会により復刻)

・神田区誌編纂委員会編二〇〇〇『神田区誌 かんだ今と昔』(富士宮市神田区)

・繁原幸子一九九七『田舞を伝えた人々―春日大社から富士宮浅間大社へ―』(『女性と経験』二二)

・篠田統一九七九『甘葛』(『国史大事典第一巻』吉川弘文館)

・神祇院一九四一『官国幣社特殊神事調二』

・鈴木雅史二〇一六『富士山本宮浅間大社の御田植祭について』(『月の輪』三一)

・鈴木真弓一九九三『流鏑馬』(『国史大事典第一四巻』吉川弘文館)

・浅間神社社務所編一九三二『浅間文書纂』(浅間神社社務所、一九七三年に名著刊行会より復刻)

・富士宮市教育委員会編二〇〇七『富士山本宮浅間大社流鏑馬調査報告書』

・宮地直一・廣野三郎一九二九『富士の研究Ⅱ 浅間神社の歴史』(古今書院、一九七三年に名著出版より復刻)

第三章

・あさま区誌編纂委員会二〇一四『あさま区誌』

・川越市教育委員会二〇〇三『埼玉県指定無形民俗文化財 川越氷川祭りの山車行事』(川越市教育委員会調査報告書・本文編)

・神田区誌編纂委員会編二〇〇〇『神田区誌 かんだ今と昔』(富士宮市神田区)

- ・咲花区誌編集委員会一九九七『さくはな(咲花区誌)』(富士宮市咲花区)
- ・城山区誌編集委員会編一九九六『城山区誌』(城山区)
- ・福地区山車建造委員会一九八七『福地区山車建造記念誌』(富士宮市福地区)
- ・富士宮市一九五二『市制要覧』(市制一〇周年)
- ・富士宮市一九六二『市制要覧』(市制二〇周年)
- ・富士宮市一九六七『市制要覧』(市制二五周年)
- ・富士宮市神立区編集委員会編一九九三『神立区誌』(神立区長佐野富則)
- ・富士宮市教育委員会一九九四『富士宮市無形文化財富士宮ばやし』
- ・富士宮市教育委員会一九九六『駿州大宮町横関本家袖日記 壱番・弐番・四番』
- ・富士宮市教育委員会一九九七『ふるさと民俗芸能ビデオガイド三七 静岡県指定無形民俗文化財「富士宮囃子」』
- ・富士宮市教育委員会一九九八『駿州大宮町横関本家袖日記 五番・六番』
- ・富士宮市教育委員会一九九九『駿州大宮町横関本家袖日記 七番』
- ・富士宮市教育委員会二〇〇〇『駿州大宮町横関本家袖日記 八番・九番』
- ・富士宮市教育委員会二〇〇一『駿州大宮町横関本家袖日記 拾番』
- ・富士宮まつり青年協議会二〇二三『富士山本宮浅間大社秋の例大祭 富士宮まつり八〇周年記念誌』
- ・宮本区誌編集委員会二〇〇〇『宮本区誌』(富士宮市宮本区)
- ・村上喜巳一九六七『大宮浅間秋祭り 大宮祭りばやし』(佐野雅則編『富士宮秋祭り関連資料集』一九九一年、私家版)

協力者（五十音順・敬称略）

赤池一男、阿久津哲也、芦澤幹雄、芦澤良二、朝比奈孝、有賀文彦、井口晴道、池谷正江、池谷達也、池野武、石川あつ子、石川和子、石川武彦、石川俊男、石川英典、石川政子、石川正弘、石川雅洋、石川勇介、石川洋子、市川雅之、井出泰弘、伊藤一治、伊藤邦雄、伊藤信夫、伊藤博俊、伊藤満雄、稲葉一治、稲葉三恵子、稲葉光泰、稲葉善亨、犬上勝夫、岩田光晴、上杉光子、上杉善久、植松勲、植松いつの、植松代三、植松崇、植松政臣、植松幸雄、内田不二男、遠藤公彦、遠藤茂基、遠藤精一、遠藤忠司、遠藤忠信、遠藤信幸、遠藤昌之、遠藤光弘、小口和彦、小野田光昭、鍛冶熊、勝又正之、川端俊行、川端則貴、川原崎登、北山本門寺、小池猛、小泉吉巳、江岸寺、小島弘子、後藤喜美夫、小林秀光、境野勝美、櫻井紀満、笹原邦彦、佐野昭夫、佐野厚子、佐野喜一郎、佐野順一、佐野晋、佐野節子、佐野孝男、佐野孝明、佐野隆史、佐野千代晴、佐野つる子、佐野寅雄、佐野奈緒子、佐野新積子、佐野文雄、佐野ふみこ、佐野雅則、佐野雅彦、佐野まする、佐野まり子、佐野光明、佐野三代子、佐野睦治、佐野守男、佐野由美、佐野由美子、佐野喜三、佐野好宏、佐野徒路、佐山洋二、塩川勇、自證寺、静岡県富士山世界遺産センター、篠原金物店、

篠原徹、清水敏夫、清水宏達、志村亮、杉浦一子、杉田みち子、柴田和男、鈴木克征、鈴木輝明、芹沢弘、大悟庵、高野ふみ江、竹川宏、田代徹雄、田山卓男、千頭和穂積、千頭和喜斎、土屋善江、坪井由紀雄、寺田健司、中野達男、中村羊一郎、西川恒彦、春田浩明、早川直輝、林直輝、萬松院、平林馨、平手憲一、平馬一衛、平馬圭、深澤真理、深沢亨、深澤信隆、深澤洋子、深澤亮一、深澤鈴子、富士山本宮浅間大社、富士高砂酒造、富士宮市郷土史同好会、富士宮市地域女性連絡会、富士宮まつり委員会、富士宮まつり青年協議会、藤光弘、方外院、法蔵院、本成寺、本妙寺、前田明、馬飼野一正、馬飼野計子、馬飼野浩三、まかいの牧場、馬飼野行雄、牧野酒造、牧野利一、政野勝樹、松下克己、松下寛、松田誠二、松田正文、松田光照、水島洋子、三井洋子、宮島幸夫、村澤宏樹、村松久、村松英明、村松兵二、村山浅間神社、望月志津子、望月忍、望月信廣、望月弘子、望月光雄、望月泰、望月康弘、望月大和、望月義彦、望月芳将、森修、森和也、森菊次郎、森茂光、森辰子、森ちよ子、森湧夫、山田泰三、山田恵子、吉川清人、吉川喜代晴、渡井勝士、渡井正二、渡邊貴子、渡邊澄、渡邊賢一、渡辺静元、渡辺政一、渡辺孝秀、渡邊高善、渡邊智子、渡邊政幸、渡邊長生、渡邊佳和

執筆分担

総説

松田香代子

第一編

■第一章

井上卓哉

■第二章

川口円子

■第三章

外立ますみ

第二編

■第一章

勝間田仁美(第一節・第二節)

松田香代子(第三節・第四節)

■第二章

松田香代子(第一節・第二節・第三節)

勝間田仁美(第四節)

■第三章

渡井一信

第三編

■第一章

井上卓哉

■第二章

松田香代子

■第三章

松田香代子(第一節・第三節)

川口円子(第二節)

影島 孝(第四節)

市史編さん委員

委員長 谷川章雄 早稲田大学名誉教授
副委員長 橋本誠一 静岡大学名誉教授
委員 小山真人 静岡大学名誉教授
委員 西田かほる 静岡文化芸術大学文化政策学部教授
委員 松田香代子 愛知大学非常勤講師
委員 山田邦明 愛知大学文学部教授

調査補助員（民俗編）

伊藤昌光、鈴木達仁、銭谷均、谷健次郎、永田鉄弥、前嶋範由、
増田文夫、望月康敬
金井佐和子（第一編第三章図3・4～13作図、写真3・37・38撮影）
酒井奈穂（第二編第三章図3・16・20～22・29作図）
佐塚真啓（第二編第一章図2・4～6作図）
吉田葉子（第一編第三章図3・17・18・24～27作図）

執筆員（民俗編）

松田香代子 愛知大学非常勤講師
井上卓哉 静岡県富士山世界遺産センター准教授
影島 孝 日本人形文化研究所
勝間田仁美 箱根町立郷土資料館学芸員
川口円子 静岡産業大学総合研究所客員研究員
外立ますみ 神奈川大学非常勤講師
渡井一信 元富士宮市立郷土資料館長

事務局（教育部文化課市史編さん室）

中野香織 市史編さん室長
渡邊俊太 主任主査
松本将太 学芸員
小倉 匠 主事
佐野 清 会計年度任用職員

210, 216, 224, 225, 226, 227, 228, 229
 富士宮まつり委員会……200, 201, 203
 富士宮まつり青年協議会(青年協)……196,
 197, 198, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 208
 富士馬車鉄道(富士鉄道)……172
 フジマサ……18
 富士身延鉄道……5, 172, 174, 197, 198, 207
 富士養鱒場……38, 39, 40
 富知六所浅間神社……184, 189
 婦人会……42, 46, 48
 腐造……76
 不なり年(裏年)……26
 ヘラ(カキノギ)……95
 方言……10, 144, 156, 157, 159
 ホウコウ(這子)・ホウコサン(這子さん)……
 100, 101, 128
 法蔵院……17, 135, 137
 ほうとう……66
 牧草……14, 15, 16, 47
 鉾立石……147, 149, 184, 185
 星山観音堂……117
 圃場整備……29, 30
 墓制……113
 ぼたもち……69
 墓地……10, 16, 110, 111, 113, 114, 115, 131
 盆(お盆)……8, 10, 14, 33, 69, 91, 98, 100,
 111, 112, 132, 133, 135
 盆踊り……57
 ポンガマ(盆籠)……131
 本成寺……53, 124, 133
 ホンジロ……30
 盆トンボ……131
 盆花……111, 112, 131
 盆道作り……131
 本宮(ほんみや)……200, 201, 203, 204,
 216, 223
 本妙寺……123

ま
 牧野酒造……74, 75, 76, 85
 馬鍬……87, 88
 マツオサメ(松納め)……5, 127
 まつり青年……198
 祭囃子……206, 207, 208, 209
 豆餅……66, 67
 繭玉・繭玉団子……6, 7, 33, 68, 127
 曼荼羅……33, 36, 59, 116, 122
 万野番……50
 万野用水……49, 50
 箕……93, 94
 見合い……104
 水かけ菜……32, 33
 ミズメガネ……97

道切り……122, 124
 道囃子……200, 206, 210
 ミツマタ(三極)……18, 19, 28, 29, 37, 70
 身延道……4, 5
 宮まいり……197, 198, 200, 201, 203, 204,
 206, 210, 226
 民謡……10, 160, 161, 164, 165, 166
 ムエンボトケサン・ムエンサン(無縁さん)……
 33, 34, 69, 131, 132, 133, 134, 135
 向原八幡宮……120
 迎え火……111, 131, 132
 無病息災……35, 68, 122, 123, 127, 128, 143
 ムラコウデン(村香典)……110
 村山人参……12, 67
 メンパ……97
 モジリ……97, 98
 餅……66, 67, 68, 127, 129, 138, 141
 餅つき……59, 66, 141
 酛(酒母)……76, 82, 83
 粳……31, 32, 88, 93
 粳摺り……31, 32, 93
 モリ(鈺)……97
 モロ(室)……71
 モロコシ……64, 73

や
 ヤキバ(焼き場)……115
 焼畑……125
 ヤキモチ……66
 屋号……51, 52, 74, 75, 194
 屋敷墓……115
 屋台(家台)……54, 56, 98, 182, 194~229
 屋台(祭囃子の演目)……208, 209, 210
 ヤツメ……20
 ヤナギ……127, 128
 流鏝馬祭(五月会流鏝馬神事)……54, 182,
 184, 186, 187, 188, 189, 191, 192, 195, 196
 山仕事……10, 12, 13, 24, 36, 59
 山神社……121
 山の神講・山の神(様)……33, 34, 35, 36, 53,
 58, 59, 66, 68, 69, 116, 117, 181
 山の背比べ……147, 150, 151, 153
 山宮御神幸・山宮御幸……184, 185, 196
 山宮浅間神社……147, 180, 182, 184, 185
 山宮用水……49, 50, 151
 ユイ(結)……51, 88, 92
 結納……105
 湧水……3, 9, 29, 33, 38, 40, 41, 49, 50, 51, 70,
 74, 75, 86, 130, 135, 180
 融通念仏……141, 143
 雪代……2
 湯炊き……65
 湯立……119, 120

ユデモチ……66
 ゆで落花生……20
 宵宮……200
 養蚕……6, 18, 24, 25, 29, 70, 71, 78, 128, 178
 ヨウジャ……64
 用水・用水路……18, 19, 29, 30, 47, 49, 50, 51,
 70, 77, 85, 86, 91, 119, 130
 養鱒……13, 38, 39, 40, 41, 85
 瓔珞躑躅……151
 寄棟造り……70
 四間取り……70
 嫁の初節供……69
 蓬……190, 191

ら
 酪農……10, 12, 13, 14, 15, 16, 47
 ラッカセイ……12, 19, 20, 21, 22, 66
 陸軍少年戦車兵学校……14
 立春……33, 118, 124
 隣保班……33, 34, 35, 108, 109, 115
 練行……188, 189
 労作歌……160
 老人会……46
 六斎市……193,
 六斎衆……112, 135, 136, 137, 138, 141, 142,
 143

わ
 若い衆・若い衆・若い者……54, 57, 194, 195,
 196, 208, 212, 213
 若宮天王社……120
 若者組……54, 55
 湧玉池……3, 180, 181, 211
 ワコゴリサン(輪くぐりさん)……120, 121
 ワセイモ……20, 22
 渡り初め……60

田の神送り……………119
 田の字型……………70,72
 タバコ(煙草)……………19,172
 タブネ(田舟)……………90
 端午の節句(節供)……………33,191
 檀那寺……………67,102,110,113,133
 タンポポ……………112
 茅の輪……………120,121,183
 チャ……………19
 茶工場……………22,23,71
 茶摘唄……………160,162
 茶部屋……………73
 チャンチキ……………223
 鳥瞰図……………174,178,179
 長者淵……………135
 町内会……………35,42,43,45,46,121,129,130,208
 鎮守……………116,120,182
 ツカイ……………110
 ツクリモノ(作りもの・造り物)……………6,33,57,68,133,134,135,212,220,221,224,225,228
 付祭……………10,182,194,228
 ツツンポー……………97
 ツナハリ(綱張り)……………89
 木偶……………127,128
 梃子棒……………205,223
 手古舞……………195,197,204,205
 テッポードコ(鉄砲床)……………72
 テナオシ……………31
 出の儀……………204,210
 手回し扇風機……………93,94
 手もみ……………22
 デンザガエシ……………69
 天王祭……………120,130,207
 天秤棒……………83,88,89
 トイジマイ(甲い終い)……………112
 杜氏……………75,76,78,79,85
 冬至……………33
 同族……………10,42,52,53
 道祖神……………6,34,56,66,116,121,126,127,128,129,130
 塔婆……………111,112,131,132,133
 トウミ(唐箕)……………93
 トウヤ(当屋)……………112,136,137,141,142
 灯笼流し……………8,57
 ドウロクジンバ……………128
 トオッパラ(遠原)三里……………6,14
 渡船(ヨコナガシ)……………8,134
 土葬……………108,110,111,112,115
 トタン……………51,70,71
 隣組……………48,51,109

土間……………70,73,78
 土用丑の日……………122
 「どらを打つ」……………105
 どんど焼き・どんどん焼き……………5,6,10,33,34,35,43,56,68,126,127,128,129,130,133,142,147,149
な 苗籠……………88,89
 苗取り……………88,90
 ナエマ(苗場)……………88
 直会……………35,36,122,142,191
 ナカジロ……………30,87,88
 中道往還……………3,4,7,48,75
 ナゲダイマツ(投げ松明)……………8,57,132,133
 仲人……………53,62,102,104,105,106
 七草粥……………33,68
 なり年(表年)……………26
 ニイボン(新盆)……………111,112,131,133
 ニギリッコブシ(握り拳)……………108
 にくずし……………208,210
 西新堀用水……………77,130
 西富士青年クラブ……………16,57
 西富士長野開拓団……………14
 ニジマス……………38,39,41
 日蓮……………52,59,116,122,151,154,155
 日興……………116,122,151,154,155
 乳牛……………14,15,16,17
 入蔵祝い……………79
 女人禁制……………195
 寝棺……………110
 根古屋……………207,217
 根原浅間神社……………102,119
 年忌……………111,112,142
 年中行事……………8,33,36,64
 念仏……………112,122,136,137,138,141,142,143
 農業普及所……………16
 農耕馬……………186,188
 能登流……………76
 野火……………125
 野辺送り……………108,109,110,111,112,142
 飲み切り……………79
 野焼き……………110,115,125
は 廃仏毀釈……………85
 履物……………62,63
 ハギリ棒……………47,48
 畑作……………9,10,12,13,14,18,25,71,86,95
 バタバタ……………88
 八幡宮・八幡社……………116,124
 八幡大菩薩……………53,116
 初午祭……………118
 八朔……………118

初申祭……………182,184,191,195,196
 初節供……………100,102
 馬頭観音……………55,116
 ハナカキ……………5
 ハナノキ……………5,6
 流行病……………119,130,196
 ハライ(払い)……………111
 腹帯……………101
 春の彼岸・3月彼岸……………33,69
 ハレ(晴れ)……………10,64
 班……………9,42,58,59,68,108,110,116,117,126,137,141,142
 飯ごうパン……………16
 ハンペン(ハンベン)……………65
 番屋(番小屋)……………59,125
 火入れ……………47,48
 曳き綱……………135,223
 ヒキヤク(飛脚)……………108,110
 ヒジロ(囲炉裏)……………64,71,72,73
 ひな祭り……………33,68
 ヒノキ(檜)……………19,24,34,48
 火伏せ・火除け・火難除け……………112,125,128,136,137,142,143
 火伏念仏……………112,136,137,141,142,143
 火祭り……………132,133
 ヒャクハツタイ(百八灯)……………8,132,135
 百万遍念仏……………122
 百ヶ日……………111
 富士開拓農業協同組合……………16
 富士川……………2,5,7,8,9,12,24,50,53,70,86,97,98,119,124,126,129,130,132,133,134,135,156,172
 富士軌道……………172,174
 富士嶽……………95
 富士山御林……………125
 富士山信仰……………5
 富士山本宮浅間大社(浅間大社)……………3,8,9,10,54,56,57,75,79,85,102,103,113,116,117,130,152,160,162,164,168~211,219,223,226,228
 富士高砂酒造……………74,75,76,77,78,79,80,84,85
 富士根畑地帯総合土地改良事業……………19
 富士の穴……………147,149,150,151
 富士の巻狩り……………147,149,150,151,153,154,186,226
 富士宮囃子……………182,197,198,200,201,202,206,207,208,210
 富士宮囃子保存会……………202,208
 富士宮まつり……………9,10,57,75,182,194,195,196,197,198,199,200,202,206,

- 郡内……………3,7,128
ケ(褻)……………64
ケガレ(穢れ) ……59,110,119,182,184
下山仏……………78,85
下屋……………72
講……………10,33,36,42,58,59,103
口承文芸……………10,144,148,149
庚申講……………58
香花……………109,111,131
古式流鏑馬……………186,187,188,191
ゴジゴジ(ガジガジ)……………21
小正月 ……5,6,10,33,68,126,127,128,
129,130,133
ゴシンボク・オシンボク(御神木)……………128
牛頭天王……………117,120
コネンブツ(小念仏)……………112,137
木花之佐久夜毘売・木花開耶姫……………85,180,
181,219,224,226
コブン(子分)……………53,102
御幣 ……136,137,139,141,142,143,200,
201,204,210,219
コヤ……………127
子安講・子安(さん) ……7,33,35,36,58,59,
66,68,103,147,150
子安信仰……………7
子安神社 ……7,44,45,56,57,58,100,101,
103,147,151
コロガシ(回転除草機)……………90,91
婚姻……………6,42,52,104,105,110
婚礼……………49,53,62,106
さ
財産区……………42,47,48
祭壇……………36,117,122,131,136,138,139
斎田(神田)……………160,168,192,193
祭典組織……………200,204,205
酒蔵……………10,74,75,76,77,79,80,85
魚の行商……………65
座棺……………110,111
サキガケ(先掛)……………95,96
サケスマシ(酒すまし)……………104,105
サトイモ(里芋)……………12,19,20,21,22,64,66,
69,103,131
ザブトン(座布団)……………127
三区用水……………50,86
三々九度……………106,107
三十番神祭り……………124
棧俵……………125,132
サンボンヤリ(三本槍)……………129
シイナ……………69,93
地踊り……………208
四十九日……………110,111,112
市制記念式典・市制(施行)〇〇周年……………160,
194,196,197,198,199,214,216,228
地藏菩薩……………116,121,135
七五三……………103
自治組織……………42,43,44,45
芝川 ……2,9,28,29,49,75,86,97,119,133,
135
渋沢用水……………50,130,179
尺鎌……………95,96
十一面観音……………117
舟運(タテナガシ)……………5,8,90,134
十五夜……………33,69
十三夜……………33,69
十二日講(題目講)……………58,59,133
集約酪農地域……………14
酒造・酒造り……………10,74,75,76,78,79,82,194
ショウガ(生姜) ……12,19,20,21,22,65
正月 ……33,58,59,66,67,68,69,100,117,
127,128,129,163
昇殿……………202,208,210
菖蒲……………187,190,191
消防団……………42,46,71
乗用式摘採機……………23
精霊棚・盆棚……………33,34,69,131,132
白鳥山……………129,130,149,150
白編笠……………109,110
次郎の朔日・次郎朔日……………33,68,128
シロカキ(代掻き)……………30,61,87,88,89,193
白坊主……………129,147,149,150
新型コロナウイルス……………8,36,45,58,121,
123,132,137,196,197,216
神事流鏑馬(小笠原流鏑馬)……………186,187,
188,189,191
親戚……………31,52,53,101,102,104,105,106,
108,109,194
シンヅカイ(死使い)……………108
神仏判然令……………113
シンヤ(新屋)……………51,52
ズイキ……………22
水車小屋……………49,71
すいとん……………64
ズガニ(モズクガニ)……………97,98
犁……………87,88
杉田子安神社 ……7,44,45,57,58,59,100,
101,103
杉田地区協議会……………44,45
杉田用水……………51
すくい飯……………66
炭焼き長者……………151
角力(相撲)……………121,196
駿河国の一宮……………180
清正公大祭……………123
正装……………60
青年団……………10,42,44,46,54,55,56,57,91,214
世界かんがい施設遺産……………50
施餓鬼……………8,132,133,134,135
赤飯……………32,33,68,101,102,106,118,119
節分……………149,155,202
競り合い ……200,202,203,204,205,207,
208,209,210
迫り上げ(二重鉾台)……………220,221,226,228
世話人……………53,55,56,104
浅間大社秋祭り……………198
浅間大社青年会……………202
浅間大社千二百年祭……………196,197
センゴク(千石通し)……………93,94
センダウチ(千歯扱き)……………92
先達……………170
千人針……………56
専売局出張所……………178
葬儀……………49,65,108,109,110,111,112,137
相互扶助……………16,58
葬祭場(斎場)……………108,109,112
葬式の食……………65
葬送……………108
雑煮……………33,67,68
葬列……………108,109,110,111,112,196
曾(曾)我兄弟の仇討ち……………147,148,150,
151,153,154
ソコノケ屋台(底抜け屋台)……………204,208
袖日記……………54,75,194,195,196,212,228
ソノメ(添い嫁)……………105
た
大悟庵……………117
タイナガシ(松明流し)……………134
『大日本職業別明細図(静岡県富士郡)』……………175,176,177
ダイネンブツ(大念仏)……………112,127,137
題目……………36,53,58,59,72,122,130
題目塔……………9,58,126
田植え……………6,23,29,30,31,47,51,86,88,89,
91,92,117,119,122,160,193
田植唄……………160,161,164,193
田植定規……………89,90
田植舞……………160,192,193
田長……………193
タケノコ……………12,25,26,27,68
山車 ……10,182,194,196,197,198,200,
202,204,205,206,207,208,209,210,
212,213,214,216,217,218,219,220,
221,222,223,224,225,226,227,228,229
ダシ(出し)……………128,195,218,219,220,221,
224,225
脱穀……………31,92

あ	秋の彼岸	31,33
	秋の例祭・例大祭(秋祭り・秋宮)	55,56,57,98,162,194,196,197,198,202,207,208,211
	秋葉講	58,59
	朝霧高原	6,13,14,15,16,47,48,57
	浅間大神	180,181,184,192
	アシイレ(足入れ)	105
	足踏脱穀機	92
	小豆粥	33,68,127,128
	睦かけ	86,87
	あぜ道祭り	202
	愛宕さん	117,143
	吾妻鏡	154
	アナツポリ(穴掘り)	108,110,111,112
	甘葛	187,190,191
	阿弥陀三尊	138
	阿弥陀如来	138,141
	洗い場	71,73,77
	アラクレ	87
	あんころ餅	66,67
	安養寺	18,51,149
	一人前	54,56
	一番茶	22,23
	イッスイキ(一周忌)	111,112
	イトー(一統)	52
	イッポンナエ	31
	稲作	10,12,13,14,28,29,30,36,64,70,86,94
	稲荷神社	118,182,184
	稲刈り	31,32,33,91,98
	いも月夜	33,69
	入母屋造り	70,71
	イロ着	110
	インキョ(隠居)	52
	隠居部屋	71
	ウエジロ(植代掻)	88,89
	氏神	43,49,56,101,102,103,116,117,118,120,121,124,127,128,136,182
	氏子	48,55,100,101,116,117,118,119,120,124,182,188,194,198,202,206
	打掛	62
	内房筒生産組合	25,26
	内房地区協議会	45,46
	ウナギ	65,97,98
	産土神	102,116
	産の神の飯	101
	産湯	101,102
	潤井川	2,3,50,77,86,133,186
	疫病退散	119,120,121,122,130,184,191,196

	江戸棲	106
	縁側	106
	縁切り餅	141
	遠藤八幡	52,53
	近江商人	74,75
	大足	90
	大戸	70,73,106
	おおまさり	20
	大宮木遣り(神田木遣り)	162,164,200,204,206,211
	大宮町青年会	197,198
	大宮町大火	179,196,197,198,214,217,228
	大宮囃子	208
	オオモジリ	97,98
	オーヤ(大屋)	52
	オキバリ(置針)	97
	オクリネンブツ(送り念仏)	112,135,137
	送り火	111,132
	オゲンチャン	65
	押板	72
	お七夜	101
	おせち料理	20,67
	御大事御本尊会	122,123
	お逮夜	59
	御田植祭	160,161,182,192,193,195,196,197
	鬼橋	135,149,150
	おはとう	66,67
	お日待	53,98,123,147
	オブッコ(御仏供)	119
	オホンダレ	5
	お神酒(御神酒、神酒)	34,53,59,121,124,155,195
	オミナエシ	111,112,131
	お宮参り	100,101,102
	オモッセ	67
	主屋	70,71,72,73,96
	オモヤク	108,109
	オヤブン(親分)・オヤ(親)	53,102
	オリカケ	124
か	皆造祝い	79
	開拓団	14,16
	カコガタメ	79
	風祭り	124
	柏餅	33,69,155
	火葬	108,110,112,115
	片見月	69
	カネオヤ(鉄漿親)・鉄漿付け親	53,101,102,105
	カネツケ	105

	兜造り	70
	神棚	33,66,69,72,73,79,85,127,128
	茅場	14,47,48
	茅葺	71,137
	茅葺屋根(茅屋根)	47,48,51,70,71,137
	茅無尽	51
	カラッピエ	64,86
	カワカンジー(川勘進)・カワカンジョー(川勘講、川灌頂)	8,46,57,132,133,134,135
	川供養	10,46,112,131,133,134,135
	川施餓鬼	133,135,137
	川海苔(芝川海苔)	43,67,104
	川漁	97,98
	灌溉用水	18,49,51,86
	観世音菩薩	36,138
	神田市神社	168
	神田蔵屋敷稲荷(蔵屋敷稲荷)	118,227
	神田宮	182,192,193,197
	観音講・観音(様)	33,35,36,56,58,68,124
	鬼子母神	58,100,103
	北山本門寺	5,49,116,122,123,154
	北山用水(本門寺用水)	49,50,86,151
	甲子講・きのえね(様)	33,35,36,58,68
	甲子塔	58,116
	忌服	59
	木遣	162,204,205,210,211
	牛頭観音	17
	牛頭供養祭	16
	行事食	64,66,68,69
	行商	65,92,104,106
	共進会	16,17
	共同催事	197,200,202,212,223,228
	共同作業	10,42,47
	共同清掃	19
	共同墓地	17,42,47,49,108,113,114,115
	共有財産	10,42,47
	共有膳椀(共有の膳椀)	49,106,110
	共有地	47,48
	食い講	58,103
	食い延ばし	64
	釘念仏	112
	口伝	142,144
	国中	5,7
	熊野権現	136
	組	42,43,44,49,58,68,69,108,116,126
	区民館	17,42,43,47,71,137,141,142,228
	クヤミ(梅やみ)	110
	区有林	44,45,47,48,49,56
	蔵人	75,76,77,78,79,85
	クロボク	18,95
	クワ(鍬)	27,87,95,96,193

富士宮の歴史 民俗編

History of Fujinomiya Folklore

発行日 令和8年(2026)3月

編集 市史編さん委員会

発行 富士宮市

事務局／教育部文化課市史編さん室

住所／〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

電話／0544-22-1111 (代表)

印刷 株式会社きうちいんさつ



本書に掲載された文章・図表・写真の無断複製・転載を禁じます。それらの著作権は、特別な表示のあるもの以外は富士宮市ならびに執筆者に帰属します。

© Fujinomiya City 2026 Printed in Japan

No reproduction or republication of this publication is allowed without prior permission.

富士宮の歴史



民俗編

Folklore



静岡県富士宮市